

**平成 28 年度  
教育行政の点検及び評価**

平成 29 年 8 月

**鳥取県教育委員会**



## はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成 21 年 3 月に策定し、現在、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の第二期計画を進めているところです。

この第二期の計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の 4 つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる 5 つの目標と 18 の施策のもと、平成 30 年度までの「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」や「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

このたび、平成 28 年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA 役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、平成 28 年度の点検・評価をとりまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月から施行され、首長が招集する「総合教育会議」において、首長は教育委員会と協議・調整して、教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。これにより首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことが期待されています。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

### ※参 照

#### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

# 目次

I	教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II	平成28年度の取組についての点検及び評価	2
	(1)点検及び評価に当たって	2
	(2)「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	2
1	社会全体で学び続ける環境づくり	5
	【施策目標】(1)社会全体で取り組む教育の推進	5
	(2)家庭教育の充実	12
	(3)生涯学習の環境整備と活動支援	16
2	学ぶ意欲を高める学校教育の推進	27
	【施策目標】(4)幼児教育の充実	28
	(5)学力向上の推進	31
	(6)特別支援教育の充実	50
	(7)社会の進展に対応できる教育の推進	64
	(8)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	70
	(9)健やかな心と体づくりの推進	85
3	学校を支える教育環境の充実	89
	【施策目標】(10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	89
	(11)特色ある学校運営の推進	91
	(12)人的、物的な教育資源の充実	98
	(13)安全、安心な教育環境の整備	108
	(14)私立学校への支援の充実	114
4	生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	117
	【施策目標】(15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	117
	(16)トップアスリートの育成	122
5	文化、伝統の継承、創造、再発見	127
	【施策目標】(17)文化、芸術活動の一層の振興	127
	(18)文化財の保存、活用、伝承	133
	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	137
	【施策目標】(1)県民との協働による計画の推進	137
	(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	138
	(参考)数値目標一覧	141
III	条例、規則の制定・改廃	145
IV	附属機関の開催状況	145
V	参考資料	152
	(1)教育行政記録	152
	(2)教育委員会等の開催概要	166
	(3)刊行物一覧	168

# I 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の主な動向

### ① 教育委員、教育長の在任状況

(H29. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	中島 諒人	51	演出家	H20. 10. 26	H32. 10. 25	◎
委員長職務代行者	若原 道昭	70		H23. 12. 27	H31. 12. 26	
委員	坂本 トヨ子	63	会社役員	H22. 12. 23	H30. 12. 22	
委員	佐伯 啓子	64		H25. 12. 21	H29. 12. 20	
委員	鱸 俊朗	66	医師	H28. 12. 27	H32. 12. 26	
教育長(委員)	山本 仁志	57		H26. 4. 1	H30. 3. 31	

#### (ア) 委員の異動

平成28年10月25日をもって任期満了となる中島諒人委員が再任された。

平成28年12月26日をもって松本美恵子委員が任期満了となり、同年12月27日に鱸俊朗委員が任命された。

#### (イ) 委員長の異動

平成28年10月25日をもって任期満了となる中島諒人委員長が再任された。

### ② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。( )は27実績

会議名	回数	備考
教育委員会	16 (13) 回	議案 48(55)件, 報告事項 115(119)件, 協議事項 1(2)件
委員協議会	17 (17) 回	協議題 99 (94) 件
委員研修会	2 (7) 回	研修題 4 (8) 件

### ③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：66人、傍聴者が1人以上だった会議回数：7回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

### ④ その他

(ア) 学校訪問等 29箇所

学校訪問 米子東高等学校、琴の浦高等特別支援学校 (H28. 7. 21)：施設見学、教職員との意見交換  
鳥取市立湖南学園小学校・中学校 (H28. 9. 12)：「県民の日」学校給食視察  
鳥取市立久松小学校 (H28. 10. 18)、米子市立箕蚊屋小学校 (H28. 12. 2)  
：人権教育授業視察

スクールミーティング 若桜町立若桜学園小・中学校 (H28. 10. 12)  
琴の浦高等特別支援学校 (H28. 11. 2)、鳥取西高等学校 (H28. 12. 8)

エキスパート教員公開授業 鳥取湖陵高等学校 (H28. 5. 20) 倉吉農業高等学校 (H28. 6. 20)  
鳥取市立北中学校 (H28. 6. 29) 白兔養護学校 (H29. 2. 3)  
倉吉市立河北中学校 (H29. 2. 17)

教科担任制導入検証公開授業 米子市立福米西小学校 (H28. 6. 29)  
米子市立車尾小学校 (H28. 7. 7)

式典等 鳥取西高等学校、岩美高等学校、智頭農林高等学校、倉吉西高等学校  
境港総合技術高等学校入学式 (H28. 4. 7) 倉吉農業高等学校入学式 (H28. 4. 8)  
鳥取湖陵高等学校、青谷高等学校、倉吉総合産業高等学校、米子西高等学校  
卒業式 (H29. 3. 1)

その他 全国高等学校総合体育大会開会式 (H28. 7. 28)、競技視察 (H28. 8. 4)  
全国総合高等学校文化祭開会式 (H28. 7. 30)

(イ) 意見交換会 7回

県立学校長との意見交換 青谷高等学校 (H28. 5. 17) 智頭農林高等学校 (H28. 7. 13)

総合教育会議(第1回：H28. 6. 23、第2回：H28. 11. 4、第3回：H29. 1. 17)

公安委員との意見交換会 (H28. 8. 25)

中国五県教育委員会委員全員協議会(山口県) (H28. 8. 30)

(ウ) とっとり教育メルマガ(メールマガジン)にて教育委員リレーコラムを実施

中島委員長：「コラム」(H28. 8. 15)

若原委員：「銀の匙」(H28. 6. 14) 「土徳」(H28. 12. 20)

坂本委員：「コラム」(H28. 10. 14) 「コラム」(H29. 3. 15)

佐伯委員：「人(の言葉)に出会う楽しみが感じられる」(H28. 7. 15)

「筑波宇宙センター」を見学して」(H29. 2. 16)

松本委員：「知識や考え方を自分のものにするために」(H28. 4. 15)

「宿題を別の観点から見たら…」(H28. 11. 15)

## II 平成28年度の取組についての点検及び評価

### (1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成28年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H28年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択しました。

区分	評価
A	予定以上
B	予定どおり
C	やや遅れ
D	大幅遅れ

### (2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	5
	②社会全体による学校支援	B	8
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	10
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育力の向上	B	12
	②社会全体による家庭教育の支援	B	13
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	15
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	16
	②人権学習の推進	B	17
	③子どもの読書活動の推進	B	19
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	20
	⑤図書館機能の充実	A	22
	⑥博物館機能の充実	B	24
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	28
	②子育て支援の充実	B	30
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	32
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	33
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	C	36
	④教員の授業力向上	B	41
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	46
	⑥カリキュラム改善	B	48
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	49

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	50
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	53
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	54
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	56
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	57
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	A	59
	⑦教員の専門性の向上	B	61
	⑧保護者支援の充実	B	62
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	63
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	64
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	65
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	66
	③主体的に行動する人材の育成	A	68
	④手話教育の推進	B	69
	⑤環境教育の推進	C	69
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	71
	②いじめ問題等への取組	B	72
	③不登校ゼロへの取組	C	76
	④読書活動の推進	B	80
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	81
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	83
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	85
	②子どもの体力・運動能力の向上	C	86
	③健康教育の充実	B	87
	④食育の推進	B	88
<b>目標3 学校を支える教育環境の充実</b>			
<b>特に力を入れたい施策 ○重点取組</b>	<b>目指すところ</b>	<b>H28最終評価</b>	<b>評価資料</b>
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	89
	②今後の県立高等学校の在り方	B	90
	③今後の特別支援教育の在り方	B	91
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	92
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	94
	③学校組織運営体制の充実	B	95
	④教職員の過重負担・多忙感	C	96
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	97
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	C	98
	②県民に信頼される教職員の育成	B	102
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	103
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	104
	⑤ICTを活用した教育の推進	C	105
	⑥校庭の芝生化	B	106
	⑦環境教育の推進（H26は対象事業なし）	B	107

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	108
	②学校内外の安全確保	B	108
	③安全、安心な学校給食	B	111
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	112
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	114
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	115
	③私立学校の耐震化	B	116

#### 目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	117
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	118
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	119
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	A	122
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	124
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	124

#### 目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	A	127
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	A	129
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	132
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす る気運の醸成	A	133
	②文化財保護の推進	A	134
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	A	135

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H28最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	137
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	138
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	138
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	139



# 目標1 社会全体で学び続ける環境づくり



## <特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協働体制の構築	①地域の教育力の向上	5
	②社会全体による学校支援	8
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	10
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	13
	②社会全体による家庭教育の支援	14
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	15
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	16
	②人権学習の推進	17
	③子どもの読書活動の推進	19
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	20
	⑤図書館機能の充実	22
	⑥博物館機能の充実	24

## (1) 社会全体で取り組む教育の推進

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率（就学前児童）						
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	95.0%	95.6%	90%
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 *全市町村
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,000人

### ① 地域の教育力の向上

- ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等） 【再掲1(2)①】
学校支援ボランティア事業 (国補助事業及び県事業)	小中学校課	2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みづくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲1(1)②】
未来につなぐ高校生活支援事業 (高校生マナーアップ推進事業)	高等学校課		高校生の社会の一員としての望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。
ケータイ・インターネット教育 啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者をはじめとする大人に対して、子どもと携帯電話やインターネットとのより良い接し方についての教育啓発を行う。
各市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)③】
青少年ふるさとキャリア教育活性化事業	社会教育課	重点	地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組んだりする高校生や青年層の団体を支援し、次代の地域を担う人材の育成を図る。
社会教育担当会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)③】 西部教育局：西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催（西部地区の社会教育関係者が一堂に会し課題解決に向けた研修を行う。西部地区社会教育担当者研究協議会に6部会を設置し、各部会の充実と連携による事業展開を図る。）

青少年健全育成条例施行費事業 (ペアレンタルコントロールの普及啓発)	青少年・家庭課(知事部局)	青少年が利用するインターネット接続機器への保護者によるペアレンタルコントロール等の実施について、リーフレットや講演会等を実施して周知を図る。
青少年育成対策推進費事業(青少年育成鳥取県民会議への助成)	青少年・家庭課(知事部局)	挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人がモデルを示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等(飲酒、禁煙、マナーアップ等)へ参加し意識啓発を図る。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	------------------	----------	----------

#### 評 価 理 由

##### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

##### <学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・補助事業を活用して約 8 割の小中学校で学校支援ボランティア活動が実施されるなど取組が定着している。また、研修会を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに「地域と学校の協働」に向けた取組の必要性について示すことができた。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・県内すべての小中高校生、携帯電話事業者に対して、電子メディア利用に関する啓発を行うため、リーフレット(チラシ)を配布し、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。さらに就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした。講演後はワークショップで参加者自ら主体的に電子メディアとの接し方について考えることができた。また、ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施し、その後のそれぞれの活動に活かしている。

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修会(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質を図ることができた。
- ・市町村との合同研究協議会を実施し、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。
- ・社会教育主事講習[B]を受講できるようにし、16名の社会教育主事有資格者を育成することができた。
- ・公民館の優れた取組や特徴ある取組を研修等の場で情報提供をすることができた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の来年度開催に向けて、実行委員会を立ち上げ運営計画を立てることができた。

##### <青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

・3年計画の1年目のねらいは高校生・青年層の人材育成や若者が活躍できる環境整備の推進であり、モデルとなる3団体が事業計画に基づき研修会や地域貢献活動、交流会等を実施、これらの活動を通し着実に地域で活躍する高校生・若者の育成が図られている。また県主催の3団体による実践交流会を実施、団体同士のつながりも深めることができ次年度以降のねらいである県内若者のネットワークづくりへとつなげることができた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

#### <Plan>平成 28 年度の取組

##### <保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校(園)に大型カルタ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

##### <学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

- ・単県補助事業「地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金」及び国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して、13市町1学校組合が学校支援ボランティア活動を実施。
- ・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム及び学校支援ボランティア研修会(導入編、ステップアップ編)の開催。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・県内全ての小中高校生、携帯電話事業者に対して、電子メディア利用に関する啓発を行うためリーフレット(チラシ)を配布(高校生は今回新たに配布)。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催した。ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施した。PTAや地域等で開催される研修会、学習会等へのケータイ・インターネット教育推進員の派遣。情報モラル教育に精通したサポーターを学校に派遣。教職員情報モラル教育研修会を開催した。県PTA協議会と連携し、「メディア 21:00」運動の普及。

##### <県市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した（4市町村）。社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし講習の運営と受講生の指導に携わった。市町村のニーズに応じて県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し、研修会等で市町村に情報提供した。公民館訪問を実施し、課題把握を行った。

#### <青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・3団体が地域貢献活動や研修会等をそれぞれ工夫を凝らして取り組み、南部町は国際交流事業など活動範囲を広げて取組を実施。
- ・11月には県立大山青年の家で交流会を実施。3団体と大学生や青年団も交え、情報交換をする等交流を深めたりすることができた。

#### <Do>成果

##### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

##### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・県内の約8割の小中学校で単県補助事業又は国庫補助事業を活用し、学校支援ボランティア活動を実施し、取組が定着している。また、登下校の見守りも、多くの学校で実施されている。さらに、研修会等を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに、「地域と学校の協働」に向けた取組について考えていただく機会とすることができた。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・リーフレット（チラシ）を配布、児童・生徒が保護者ととも適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。
- ・「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催、乳幼児期における電子メディアとの関り方について考える契機とした。（参加者62名）
- ・ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し適切な電子メディア機器等との関り方について啓発（派遣件数104件、うち親子学習29件）
- ・情報教育サポーター派遣により、学校における情報モラル教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。（派遣件数24件）
- ・メディア21:00運動は多くの市町村、校長会等各種団体の賛同を得て、広く県内の取組となりつつある。
- ・教職員情報モラル教育研修会を開催し、教職員の情報モラルに関する授業の充実を目指した。（参加者43名）

##### <県市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。合同研究協議会では、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を実施し、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。そのうち、新規発令者は県教委所属の2名で新任担当者研修や社会教育関係者研修で講師、又は企画運営を務めるなど活躍している。また、有資格者の公民館主事がブロック研修会の企画立案や若者と地域を結ぶ取組を行っており、学びを活かしている。県外研修に積極的に参加し、地域の活性化に繋がる取組について情報収集ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力体制ができてきた。

##### <青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・3団体が、活動をとおして組織が継続する仕組みができあがりつつあり、団員である若者の育成が図られた。
- ・11月に実施した県主催の交流会を通して3団体同士のつながりが深まり、若者同士のネットワークを広げることができた。

#### <Check> 課題

##### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

##### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・単県補助事業が平成31年度に廃止されるに伴い、これまでの取組が失速することがないように国庫補助事業へのスムーズな移行を支援する。また、「学校支援」から「地域と学校の協働」となる体制構築を目指し、今後も研修会等を通じ、継続的に支援していくことが必要。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・平成27年度に実施したアンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も必要。

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育を行う者に助言と指導をする社会教育主事の資質向上と養成が求められている。
- ・公民館訪問を実施したが、予定の館数を回ることができず、課題のとりまとめが十分にできていない。計画に沿った公民館訪問に努め、聞取内容は市町村担当者に情報提供する予定。
- ・社会教育主事の「養成」に加えて、「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことが必要。

##### <青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

・引き続き補助3団体を中心に、若者の育成や地域で活躍できる環境整備を進めていく必要があり、さらに事業内容をねらいに沿ったものに工夫することが求められる。今後は3団体の取組を県内全体へ波及させ、県全体の若者の育成・活性化を図る必要がある。

#### <Action>今後の取組

##### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテーター、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

**<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>**

- ・平成 29 年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があり、混乱が生じないよう丁寧に説明を行うなど必要な支援を行う。
- また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことができる取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

**<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>**

- ・子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考える取組を県 PTA 協議会等と連携し実施する。保護者と子どもたちが電子メディア機器等との利用についての認識を共有するための親子学習ノートを作成、配布する。電子メディア機器等利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。
- ・電子メディア機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

**<県市町村社会教育振興事業>**

- ・社会教育主事や社会教育担当者に求められる力を育成していくため研修会や社会教育主事講習の充実を図る。社会教育主事有資格者に対して研修会への参加呼びかけや活躍の場を設定していく。計画的に公民館訪問を実施していき、公民館活動の成果と課題についてまとめる。

**<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>**

- ・3 団体の取組をさらに充実させるために、事業内容について団体からの相談を受けたり、事業についてアドバイスをしたりする。
- ・県内全体の若者や団体も交えての県主催交流会の実施

**<有識者の意見>**

**<保護者と連携した生活習慣づくり>**

- ・評価、PDCA ともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一步前進する「Action」が必要なのではないか。

**<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>**

- ・平成 29 年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。
- ・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものとする。

**<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>**

- ・小中高生・保護者向けのリーフレットは、わかりやすく良いものだと思う。さらに活用を進めるための具体策が必要ではないか。乳幼児期におけるスマホとの関わりについて、今後更に啓発が必要。

**<県市町村社会教育振興事業>**

- ・社会教育主事の養成がなされ 16 名の有資格者の誕生は喜ぶところであるが、「養成」だけでなく、これらの「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことも並行して行われるべきである。

**② 社会全体による学校支援**

- ・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育てる活動を支援します。

**<平成 28 年度関連事業>**

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校支援ボランティア事業 (国補助事業及び県事業)	小中学校課	2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。
放課後子供教室推進事業(国補助事業)	小中学校課	2-①	放課後や週末等の子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を地域の方々の参画を得て支援する。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑩	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実等の取組を推進する【再掲 3(11)②】
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3-③	大学生や教員 OB など地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難である等学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアによる整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。

学社連携による学校支援	各教育局	学校支援ボランティア、参加型保護者会など学校に役立つ情報の提供やワークショップを開催する。
-------------	------	---

## <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

### 評価理由

#### <学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・補助事業を活用して約 8 割の小中学校で学校支援ボランティア活動が実施されるなど取組が定着している。また、研修会を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに「地域と学校の協働」に向けた取組の必要性について示すことができた。

#### <放課後子供教室推進事業(国補助事業)>

・国庫補助事業を活用し 10 市町で放課後子供教室を実施するとともに、国補正予算を活用し放課後児童クラブと一体型で開設している 4 教室で ICT を含む設備整備を行った。また、研修会を開催し放課後子供教室関係者のスキルアップを図ることができた。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

#### <「地域未来塾」推進事業>

・「地域未来塾」を実施する市町村が 8 市町と増え、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき福祉部局と連携した学習支援が進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

### <Plan>平成 28 年度の取組

#### <学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・単県補助事業「地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金」及び国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して、13 市町 1 学校組合が学校支援ボランティア活動を実施した。  
・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム及び学校支援ボランティア研修会(導入編、ステップアップ編)の開催。

#### <放課後子供教室推進事業(国補助事業)>

・国庫補助事業を活用し県内 10 市町村(52 教室)で放課後子供教室を実施。国補正予算を活用し放課後児童クラブと一体型で開設している 2 市町の 4 教室で ICT を含む施設整備を実施。放課後子供教室関係者を対象に安全管理研修会(3 回)、指導者等研修会(1 回)を開催。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・「土曜授業実施支援事業」(国事業)は 2 町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。  
・「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は 11 市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

#### <「地域未来塾」推進事業>

・文部科学省による「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用することにより、平成 27 年度は 1 町だけの取組であったが、平成 28 年度は 8 市町へと拡大してきている。  
・貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもたちの教育環境の向上を図る等、子どもの貧困対策を総合的に推進してきた。

### <Do>成果

#### <学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・県内の約 8 割の小中学校で単県補助事業又は国庫補助事業を活用して学校支援ボランティア活動を実施し、取組が定着している。また、登下校の見守りも多くの学校で実施されている。さらに、研修会等を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに、「地域と学校の協働」に向けた取組について考えていただく機会とすることができた。

#### <放課後子供教室推進事業(国補助事業)>

・各地域の特色を活かした放課後子供教室を開催し、子どもたちに様々な学習や体験活動を提供した。  
・研修会を通じて放課後子供教室関係者に安全管理や子どもの心理について、必要な知識や技能の習得を行った。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。  
・各市町村の取組を、県教育研究大会でのパネル展示や本課のホームページで紹介し、土曜日等の教育環境づくりに社会全体で取り組むことの重要性や取組の成果等について県内に広く発信した。

#### <「地域未来塾」推進事業>

・福祉部局による「鳥取県地域未来塾応援事業補助金交付」を行うなど、体制整備の充実がなされてきている。また、「『地域未来塾』研修会」を実施し、文部科学省の説明及び活用・実践事例の紹介をし、福祉部局と教育委員会の連携による取組の方向性が見えてきた。  
・地域人材や民間団体等幅広く連携をすすめ、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開を進めている。また、その取組内容については、各市町村が地域の実情に合わせて工夫展開しているところである。

### <Check>課題

#### <学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・単県補助事業が平成 31 年度に廃止されるに伴い、これまでの取組が失速することがないように国庫補助事業へのスムーズな移行を支援する。

・「学校支援」から「地域と学校の協働」となる体制構築を目指し、今後も研修会等を通じ、継続的に支援していくことが必要。

#### <放課後子供教室推進事業（国補助事業）>

・放課後子供教室の開設数の増加や放課後児童クラブとの一体型・連携型の推進に向けて支援していく必要がある。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・学校、家庭、地域が一体となり、土曜日における教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。地域の特色を生かした取組の推進し参加者を増やす工夫が必要。教員が課業日に振替を取りやすい校内体制整備、実施回数及び実施時期の検討が必要。

#### <「地域未来塾」推進事業>

・貧困対策としての学習支援は、参加生徒にとってネガティブなレッテルとならないように配慮する一方で、対象児童の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。

#### <Action> 今後の取組

#### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があり、混乱が生じないよう丁寧に説明を行うなど必要な支援を行う。また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことが出来る取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

#### <放課後子供教室推進事業（国補助事業）>

・様々な機会を捉え、市町村に放課後子供教室の開設や放課後児童クラブとの一体型・連携型の推進を働きかけていく。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・市町村教育行政懇談会で、事業の見直しについて各市町村教育長に説明を行うとともに、連絡協議会等で平成30年度に向けて財政支援の在り方等も含めて各市町村と意見交換を行う。また、土曜授業及び土曜学習において、取組の趣旨を町全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援する。

#### <「地域未来塾」推進事業>

・市町村教育委員会の貧困対策への取組をより一層推進、指導者の研修や学習機会を確保していく。福祉部局の「鳥取県生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業」と連携しながら、すべての子どもが学習に取り組む機会を増やすことで貧困の連鎖を断ち切る取組としていく。

#### <有識者の意見>

#### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。

・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものとする。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・連絡協議会をもち、市町村と意見交換をするのも大切だが、趣旨は当然理解されるものの、運用する組織や人、財源等が整備されない限り、特定の自治体職員の負担となってしまう。他の事業をスクラップしない限り、進めていくことは現時点では困難な点が多い。

・主旨はよく理解できるが、教員の負担は大きい。保護者によっては自助努力が薄れることがあり、心配である。

### ③ 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。

・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

#### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
社会教育企画費	社会教育課		県民や市町村、実践者の意向をくみあげた施策立案及び市町村・社会教育団体との連絡調整等を行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、健やか子どもたちを育む地域づくりを促進する。
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。
社会人権教育振興事業	人権教育課		県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。
社会教育担当会の開催	各教育局	重点 2-⑦	各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。

スキルアップセミナー	船上山少年 自然の家	学生を対象としたボランティア育成講座を実施。主催事業を主体となって企画したりサポートしたりして体験活動等を推進する人材を育成する。
指導者養成講座 ①在学青年交歓の つどい ②青年の出会い(青年団交流)	大山青年 の家	①地域に根ざした活動を計画し、実践することで高校生ボランティアの育成を図る。 ②青年団員の交流を図り、地域の活性化の要となる若者を育成する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	------------------	----------	----------

#### 評 価 理 由

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。
- ・市町村との合同研究協議会を実施し、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。
- ・社会教育主事講習[B]を受講できるようにし、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。
- ・公民館の優れた取組や特徴ある取組を研修等の場で情報提供ができた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の来年度開催に向けて、実行委員会を立ち上げ運営計画を立てることができた。

##### <人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会を1市で実施し、市町村の人権教育推進計画や人権意識調査など市町村の人権教育の推進や課題解決に向けた協議を実施した。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を実施し、様々な人権問題に関する現状と課題について学習した。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局:東部地区各市町の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や協議会を実施することができた。
- ・中部教育局:中部地区の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や担当者会を実施することができた。
- ・西部教育局:海上保安庁の海猿を講師に招いた講演後に、命を守るまちづくり・人づくりについて検討した研修会は参加者の満足度も高く、実際に各公民館において、住民を守るための様々なマニュアルづくりの見直しが行われる契機となった。また大山開山1300年祭を前に、社会教育担当者ができることを整理し、全員がこのテーマについて語れるようなファシリテータになる意思を確認することができた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した(4市町村)。社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。市町村のニーズに応じて県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し、研修会等で市町村に情報提供した。公民館訪問を実施し、課題把握を行った。

##### <人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会の開催。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会の開催。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局:年間7回の社会教育担当者による協議会を計画、実施した。東部地区の公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした東部地区社会教育関係者研修会を実施した。社会教育担当者を対象とした中央教育審議会答申と地域学校協働本部の推進についての研修会や優れた実践を展開している隣県の社会教育施設への現地研修を行った。東部地区各市町における社会教育事業の把握に努め、県内外の研修会や優れた実践事例等の情報提供を適宜行った。
- ・中部教育局:社会教育、人権教育、社会体育の各担当者会を開催。社会教育関係者研修会の開催の他、人権研修やスポーツ体験も行った。
- ・西部教育局:西部地区社会教育担当者研究協議会を開催し、各市町村の社会教育に係る担当者同士をつなぐ会を開催し、計3回の合同研修会と、部会(社会教育主事・公民館・人権教育・スポーツ・図書館・文化財)ごとの研修会を実施した。

#### <Do> 成果

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し資質向上を図ることができた。合同研究協議会では、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を実施し、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。そのうち、新規発令者は県教委所属の2名で新任担当者研修や社会教育関係者研修で講師、又は企画運営を務めるなど活躍している。また、有資格者の公民館主事がブロック研修会の企画立案や若者と地域を結ぶ取組を行っており、学びを活かしている。県外研修に積極的に参加し、地域の活性化に繋がる取組について情報収集ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力体制ができてつある。

##### <人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会を1市で開催した。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局:東部地区社会教育関係者研修会では、参加者の評価が高く、参加した社会教育関係者のニーズに合った研修となった。社会教育担当

者を対象とした研修会では、地域学校協働本部の推進に向けた最新の情報、県外の社会教育施設における地域づくりや公民館運営に関する優れた実践をそれぞれ学ぶことができ、社会教育担当者の課題解決につながる研修を実施することができた。

- ・中部教育局：社会教育関係者のニーズに合わせ、課題解決につながる研修を実施し、地域づくりに関する優れた実践を学ぶことができた。
- ・西部教育局：海上保安庁の海猿を講師に招いた講演後に命を守るまちづくり・人づくりについて検討した研修会は参加者の満足度も高く、実際に各公民館において、住民を守るための様々なマニュアルづくりの見直しが行われる契機となった。また大山開山1300年祭を前に、社会教育担当者ができることを整理し、全員がこのテーマについて語れるようなファシリテータになる意思を確認できた。

#### <Check> 課題

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育を行う者に助言と指導をする社会教育主事の資質向上と養成が求められている。
- ・公民館訪問を実施したが、予定の館数を回ることができず、課題のとりまとめが十分にできていない。計画に沿った公民館訪問に努め、聞取内容は市町村担当者に情報提供する予定。
- ・社会教育主事の「養成」に加えて、「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことが必要。

##### <人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会については、以前の開催から期間が空いている市町村がある。
- ・市町村の人権学習会（小地域懇談会）において、事後研修により取組内容や課題等について話し合っ改善していくことが必要であることについての認識が低いため、機会を捉えて意識啓発を図る必要がある。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：東部地区社会教育関係者研修会で、社会教育関係者のより多くの参加が望まれる。
- ・中部教育局：社会教育に関する研修会のねらいと活動が十分に一致しているとはいえない。
- ・西部教育局：各市町村の社会教育委員の活性化

#### <Action> 今後の取組

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育担当者に求められる力を育成していくため研修会や社会教育主事講習の充実を図る。社会教育主事有資格者に対して、研修会への参加呼びかけや活躍の場を設定していく。計画的に公民館訪問を実施していき、公民館活動の成果と課題についてまとめる。

##### <人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会については、形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を、市町村の人権学習会（小地域懇談会）開催前の早い段階で実施し、人権学習会（小地域懇談会）における事後研修の必要性についての意識啓発を図る。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：社会教育関係者のニーズに合った研修内容や開催期日を検討するとともに、研修会の案内が社会教育関係者に確実に伝わるよう、各市町社会教育担当者との連携を図る。今後も、各市町の社会教育事業の把握と各市町社会教育担当者が必要とする情報の提供に努める。
- ・中部教育局：社会教育に関する情報を市町に発信し、さらに社会教育担当者会の事業を見直し、ねらいと活動が一致するような取組とする。
- ・西部教育局：社会教育委員の充実のための手引きづくりに着手する。

#### <有識者の意見>

##### <人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」で事後学習を取り入れている市町村は、平成24年度から平成28年度までで11市町村。おそらく、同一の市町村であると思われる。平成30年度は19市町村と目標に挙げられているが、そのためには確かな手立てが必要である。
- ・各市町村の地域の中には、特別支援学校を見学しただけで人権研修をしたとみなされているところもあり、学習の深まりの必要性を感じるころである。

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事の養成がなされ16名の有資格者の誕生は喜ぶところであるが、「養成」だけでなく、これらの「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことも並行して行われるべきである。

## (2) 家庭教育の充実

#### <数値目標と実績>

	指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1	心とからだいきいきキャンペーンによる取組率（就学前児童）						
	望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	100%
	望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	95.0%	95.6%	90%
3	「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	700社
5	小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	10校	77校	70校



# ① 家庭の教育力の向上

- ・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに保護者への多様な学習機会の提供や関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。
- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。「心とからだいきいきキャンペーン」等。 【再掲1(1)①】
とっとりふれあい家庭教育応援事業 (国補助事業)	小中学校課	重点 2-① 2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。保護者である従業員が子育てしやすい、また、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。
PTAと連携した家庭教育の充実	各教育局		PTA関係団体と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化や会員の連携を図るためのワークショップを行う。
ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル	船上山少年 自然の家		夏季にはカヌーやイカダ等のダム湖活動、冬季にはスノーシューやスノーチューブ等の活動をおし、家族同士のふれあいや親子の絆を深めることで、家庭教育の充実を図る。
一人親支援事業	大山青年 の家		一人親家庭を対象にした野外炊事・カヌー・お泊まり会を実施する。家族の思い出作りを支援し、体験格差の是正を行う。
親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山・大山ファミリーキャンプ・親子エンジョイスキー・春の親子フェスティバル・秋祭り	大山青年 の家		民間を含む社会教育機関・団体と連携して、自然体験等の本施設の機能を生かしたサービスを提供し、親子の絆を深める。

## <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

### 評価理由

#### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

#### <とっとりふれあい家庭教育応援事業(国補助事業)>

・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータを定員30名で募集し28名養成できた。派遣事業の参加者の満足度が高く、保護者の学びの機会としての効果が見られる。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

### <Plan> 平成28年度の取組

#### <保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校(園)に大型カルタ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

#### <とっとりふれあい家庭教育応援事業(国補助事業)>

- ・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ養成
- ・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣事業(派遣件数34件)及び「家庭教育アドバイザー」派遣事業(派遣件数20件)

### <Do> 成果

#### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会

を提供することができた。

**<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>**

- ・ファシリテータ第3期生として28名を養成。既存の認定者を含め、15市町村に配置。
- ・ファシリテータ等派遣事業に対する評価はそれぞれ「満足」「おおむね満足」が10割と高い。

**<Check> 課題**

**<保護者と連携した生活習慣づくり>**

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

**<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>**

- ・派遣事業に対する問合せ件数が横ばいで推移している。

**<Action> 今後の取組**

**<保護者と連携した生活習慣づくり>**

- ・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

**<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>**

- ・認定したファシリテータのスキルアップを図る。地域に根ざした取組となるよう市町村教育委員会を巻き込んで一層の周知を図る。

**<有識者の意見>**

**<保護者と連携した生活習慣づくり>**

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一步前進する「Action」が必要なのではないか。

**<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>**

- ・子どもを育てる時に、まず親が育っていることが重要である。子育ては苦勞が多いものであるが、子育ての楽しさや親として持つべき厳しさが伝えられていけたらと思うところである。ファシリテータの養成にも平成28年度は成果があがっており、期待したい。

**② 社会全体による家庭教育の支援**

- ・保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進 協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。
- ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。
- ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

**<平成28年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）	小中学校課	重点 2-① 2-⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。 保護者である従業員が子育てしやすく、また、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲1(2)①】
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくりを促進する。【再掲1(1)③】
青少年育成対策推進費事業（青少年育成鳥取県民会議への助成）	青少年・家庭課（知事部局）		挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人がモデルを示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等（飲酒、禁煙、マナーアップ等）へ参加し意識啓発を図る。【再掲1(1)①】

**<平成28年度における取組の点検・評価>**

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<b>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）&gt;</b> ・各企業制度の共同事業化を図り、体系化により12の各種企業制度を5つに分類し、「子育て王国鳥取協力企業」としてデータベース化した。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。			
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				

<p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援関係者研修会の実施（参加者 50 名）</li> <li>・鳥取県家庭教育推進協力企業（622 社、新規協定 45 社）</li> <li>・子育て王国とっとり実現チーム会議で、各企業制度の体系化を議題として取り上げ、共同事業化を図った。</li> </ul>
<p>&lt;Do&gt; 成果</p>
<p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型家庭教育支援チームの体制づくりに向け研修会を実施し、教育、福祉、地域各分野からの参加を得た。</li> <li>・12 の各種企業制度を 5 つに分類し「子育て王国鳥取協力企業」としてデータベース化し、ホームページで閲覧できるようになった。</li> </ul>
<p>&lt;Check&gt; 課題</p>
<p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度末協定企業数 700 社達成に向け、一層の周知を図ること。</li> </ul>
<p>&lt;Action&gt; 今後の取組</p>
<p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村で訪問型家庭教育支援の体制づくりを支援する家庭教育支援員のための研修会を実施。また、啓発の機会を捉え積極的に PR を図る。</li> </ul>

<有識者の意見>

<p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを育てる時に、まず親が育っていることが重要である。子育ては苦勞が多いものであるが、子育ての楽しさや親として持つべき厳しさが伝えられていけたらと思うところである。ファシリテータの養成にも平成 28 年度は成果があがっており、期待したい。</li> </ul>
--

③ 学校と家庭が協働した学力向上（再掲 2-（5））

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等） 【再掲 1(2)①】

<平成 28 年度点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</li> </ul>
--

<Plan> 平成 28 年度の取組

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6 月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

<Do> 成果

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

<Check> 課題

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

<Action> 今後の取組

- ・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

## <有識者の意見>

### <保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一步前進する「Action」が必要なのではないか。

## (3) 生涯学習の環境整備と活動支援

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11 市町村	11 市町村	11 市町村	11 市町村	11 市町村	19 市町村 *全市町村
6 「とっとりマスター」認定者数	—	10 人	10 人	10 人	10 人	20 人
7 県立博物館の入館者数	11.1 万人	8.9 万人	8.4 万人	12.2 万人	8.2 万人	10 万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9 冊	5.3 冊	5.6 冊	5.8 冊	H29.8 確定	6 冊

## ① 生涯学習の推進

- ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。
- ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。

### <平成 28 年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	社会教育課		様々な教育機関と連携して学習機会を提供し、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課		各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲 1(1)③】
高等教育機関との連携による公開講座等の実施	図書館		大学とのタイアップによる講座（鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座）の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を行う。
社会教育担当会の開催	各教育局	重点 2-⑦	各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲 1(1)③】
生涯学習実践道場	大山青年の家		生涯学習実践者の発表と交流のつどいにより、生涯学習の実践力を高めると共に、社会貢献ネットワークの構築を図る。

### <平成 28 年度点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評 価 理 由				

#### <社会教育担当会の開催>

- ・東部教育局：博物館、図書館等の社会教育施設の事業説明会の開催をはじめ、東部地区各市町の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や協議会を実施することができた。
- ・中部教育局：中部地区の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や担当会を実施することができた。
- ・西部教育局：子育て支援関係者研修会において、PTA 代表者、幼稚園代表者、小学校長をシンポジストに迎え、子育てに係る課題と成果を話し合い、関係者同士のつながりが密になったことが成果である。また、局としても生涯学習推進に向けたエンジン役になれた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <社会教育担当会の開催>

- ・東部教育局：年間 7 回の社会教育担当者による協議会を計画、実施した。その中で、東部地区の公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした東部地区社会教育関係者研修会を実施した。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の社会教育施設の事業説明会を開催し、活用促進に向けた啓発を行った。その他、東部地区各市町における社会教育事業の把握に努め、県内外の研修会や優

れた実践事例等の情報提供を適宜行った。

- 中部教育局：公民館訪問を行い、情報提供や地域の活性化に向けた助言を行った。中部地区の公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とし中部地区社会教育関係者研修会を実施した。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の社会教育施設の事業説明会を開催し、活用促進に向けた啓発を行った。
- 西部教育局：小中学校課学校・家庭・地域連携推進担当と協働しながら、子育て支援関係者研修会を開催し、子どもの貧困対策や、親の虐待等の今日的課題に向き合った研修ができた。また、社会教育課と連携し、とっとり県民カレッジの窓口として、県民への啓発を行った。

#### <Do> 成果

##### <社会教育担当者会の開催>

- 東部教育局：公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした東部地区社会教育関係者研修会では、参加者の評価が高く、参加した社会教育関係者のニーズに合った研修となった。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の各社会教育施設の事業説明会では、取組を各市町に周知することができた。
- 中部教育局：公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした中部地区社会教育関係者研修会では、参加した社会教育関係者のニーズに合った研修となった。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の各社会教育施設の事業説明会では、取組を各市町に周知することができた。
- 西部教育局：子育て支援関係者研修会においては、PTA 代表者、幼稚園代表者、小学校長をシンポジストに迎え、子育てに係る課題と成果を話し合った。何より関係者同士のつながりが密になったことが成果である。また、局としても生涯学習推進に向けたエンジン役になった。

#### <Check> 課題

##### <社会教育担当者会の開催>

- 東部教育局：東部地区社会教育関係者研修会で、社会教育関係者のより多くの参加が望まれる。
- 中部教育局：社会教育にかかわる研修会が課題解決に十分に繋がっていない。
- 西部教育局：子育てで悩みを抱える家庭と、高齢者とのつながりづくり。今日的課題の把握の仕方。

#### <Action> 今後の取組

##### <社会教育担当者会の開催>

- 東部教育局：社会教育関係者のニーズに合った研修内容や開催期日を検討するとともに、研修会の案内が社会教育関係者に確実に伝わるよう、各市町社会教育担当者と連携を図る。今後も、各市町の社会教育事業の把握と各市町社会教育担当者が必要とする情報の提供に努める。
- 中部教育局：課題解決にむけた社会教育関係者研修会を実施する。
- 西部教育局：西部地区社会教育担当者研究協議会の公民館主事部会、文化財部会と事業を連携し、大山開山 1300 年祭に向けた学びの場を提供する。

#### <有識者の意見>

##### <社会教育担当者会の開催>

- 子育ての悩みを抱える保護者に対して、高齢者とのつながりを図るのは一つの方策としてよいと思う。子育てには普通の部分もあり、自らの子育て体験を伺ったり、また悩みをじっくり聞いてもらうのも大きな支援となる。併せて同世代若しくは少し先輩の話も今の時代の子育てにヒントとなると考える。

## ② 人権学習の推進

- 社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。

#### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。【再掲 1(1)③】
社会人権教育振興事業	人権教育課		県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。【再掲 1(1)③】
人権・同和教育の推進	各教育局	重点	人権・同和教育担当者会の開催（各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を実施し、指導力向上に努める。）
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校でUD（ユニバーサルデザイン）出前授業を実施する。企業や地域の方を対象に企業や公民館等でUD出前講座を実施する。青少年社会教育施設等でその利用者を対象としたUD体験学習を実施する。学校、企業、地域等でカラーUDの理解を促進するための出前講座等を実施する。
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。
県民等との協働による人権啓発活動	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、学生を対象とした障がい者スポーツ（車いすバスケット）体験教室（出前講座）を実施する。

<平成 28 年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<p><b>&lt;人権尊重のまちづくり推進支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村人権教育合同研究協議会を1市で実施し、市町村の人権教育推進計画や人権意識調査など市町村の人権教育の推進や課題解決に向けた協議を実施した。</li> <li>・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を実施し、様々な人権問題に関する現状と課題について学習した。</li> </ul> <p><b>&lt;人権・同和教育の推進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：人権教育プログラムの作成支援と人権教育に係る研修会の支援をおこなうことができた。</li> <li>・中部教育局：中部地区の人権教育担当者との連携を図り、計画通りに担当者会を実施することができた。</li> <li>・西部教育局：研修を貫くテーマとして、自らが人権感覚を磨くというテーマを掲げ、ひとりの個人として人権課題、人権問題と向き合うことができた。PTA対象の研修会は、人権教育課と連携して作成した人権教育プログラムを活用できた。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組により、予想以上に授業の実施希望する学校が増え、県内の各学校にユニバーサルデザインが認知されたことで、「UD=人権」に位置づけられたと思う。</li> </ul> <p><b>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業及び出前講座を実施し、拉致問題について関心を持ち理解していただくとともに、解決に向けた機運を盛り上げることができた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<p><b>&lt;人権尊重のまちづくり推進支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村人権教育合同研究協議会の開催</li> <li>・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会の開催</li> </ul> <p><b>&lt;人権・同和教育の推進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：東部地区には人権・同和教育担当者会がないため、人権教育課の事業に関連した取組を中心に行った。人権教育課の事業である「人権教育プログラム」の作成支援を各市町の人権教育推進委員や鳥取県人権教育アドバイザーと協力しながら行った。また、「人権教育プログラム」や小中学校課の事業である「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用してPTA人権教育研修会等での進行や進行の支援を行った。それらの人権教育に係る研修については、通信等で各市町や各学校に情報提供を行った。その他、小中学校の人権教育主任研究協議会や人権教育研究指定校の授業研究会などへの協力、支援を行った。</li> <li>・中部教育局：町内学習会を充実させるための研修や児童養護施設見学を行った。また、「人権教育プログラム」の作成やPTA人権教育研修会等での進行や進行の支援を行った。</li> <li>・西部教育局：西部地区人権・同和教育振興会議研修会を社会教育担当者及び社会教育施設職員等に年2回開催した。また、構成員である西部地区教育長、部落解放同盟西部地区協議会、各高等学校長、小中学校会長、西部教育局長対象にした研修会を2回開催した。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度より取組が始まった出前授業が、当初8校の実施であったが、平成27年度より完全実施を目標に掲げ取り組んだ結果、32校の実施で、平成28年度は、更に44校に増えた。また、「人権ひろば21ふらっと」で、児童を対象とした夏休みUD体験学習を実施した。</li> </ul> <p><b>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<p><b>&lt;人権尊重のまちづくり推進支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村人権教育合同研究協議会を1市で開催した。</li> <li>・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。</li> </ul> <p><b>&lt;人権・同和教育の推進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：「人権教育プログラム」の作成支援では、各市町の人権教育推進員や鳥取県人権教育アドバイザーと情報交換を重ねながら、作成協力校の要請に合ったプログラムを作成することができ、協力校の評価を得た。また、PTA人権教育研修会等で、参加体験型の研修会の新たな要請もあり、研修会主催者や参加者に好評であった。</li> <li>・中部教育局：町内学習会の内容に研修で学んだことを取り入れ、有意義な会となった。「人権教育プログラム」の作成支援では各市町の人権教育推進員や鳥取県人権教育アドバイザーと情報交換を重ねながら作成協力校の要請に合ったプログラムを作成することができた。</li> <li>・西部教育局：研修を貫くテーマとして、自らが人権感覚を磨くというテーマを掲げ、ひとりの個人として人権課題、人権問題と向き合うことができた。PTA対象の研修会は、人権教育課と連携して作成した人権教育プログラムを活用できた。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校の増加に現れているとおり、各学校が「すべての人にやさしいユニバーサルデザイン」「心のユニバーサルデザイン」など人権教育の一つと捉えていると感じた。UD体験学習では、UD製品（はさみ、のり等）使って工作をし、UDの考え方などを伝えることができた。</li> </ul> <p><b>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。また出前授業を行ったある学校においては、生徒が学習会で学んだことを人権劇や講演会でメッセージ発表をするなど理解促進に繋がった。</li> </ul>				

<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<p><b>&lt;人権尊重のまちづくり推進支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村人権教育合同研究協議会については、以前の開催から期間が空いている市町村がある。</li> <li>・市町村の人権学習会（小地域懇談会）において、事後研修により取組内容や課題等について話し合っ改善していくことが必要であることについての認識が低いため、機会を捉えて意識啓発を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>&lt;人権・同和教育の推進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：人権教育に係る参加体験型の研修会について、より積極的に協力すべきと思われる。各市町の人権・同和教育のさらなる推進に向けた支援の工夫をする。</li> <li>・中部教育局：様々な個別の課題の法整備について、啓発・周知が十分に図られていない。</li> <li>・西部教育局：行政担当者への啓発の仕方。研修や講演の企画運営をする担当者への啓発に課題を感じる。実際も参加者は少ないのが実態。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、多くの学校から授業の実施希望が予想されることから、UD 推進専門員の勤務日数を増やすことなど、実施希望に応えるための体制づくりを図り計画的に実施していく必要がある。</li> </ul> <p><b>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題に対して一人でも多くの県民に関心を持っていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。</li> </ul>
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<p><b>&lt;人権尊重のまちづくり推進支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村人権教育合同研究協議会については、形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。</li> <li>・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を、市町村の人権学習会（小地域懇談会）開催前の早い段階で実施し、人権学習会（小地域懇談会）における事後研修の必要性についての意識啓発を図る。</li> </ul> <p><b>&lt;人権・同和教育の推進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：参加体験型の人権教育研修会の実施が増えるように啓発し、研修会の進行や進行の支援を積極的に行う。東部地区には人権・同和教育担当者がいないため、今後も情報収集や情報提供に努め、各市町の担当者と連携を図る。</li> <li>・中部教育局：様々な人権課題の差別をなくする法律についての啓発・周知を図り、情報収集や情報提供に努める。</li> <li>・西部教育局：行政担当者だけの研修実施を見直し、人権センター職員や隣保館職員と合同研修を行うことも視野に入れる。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も UD の認知度向上のため、授業内容の充実など、更なる取り組みを図っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、教育振興基本計画においても学校・家庭・地域等、社会全体で人権教育への取組を推進していることから、引き続き、県民（児童生徒含む）を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。</li> </ul>

**<有識者の意見>**

<p><b>&lt;人権尊重のまちづくり推進支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」で事後学習を取り入れている市町村は、平成 24 年度から平成 28 年度までで 11 市町村。おそらく、同一の市町村であると思われる。平成 30 年度は 19 市町村と目標に挙げられているが、そのためには確かな手立てが必要である。</li> <li>・各市町村の地域の中には、特別支援学校を見学しただけで人権研修をしたとみなされているところもあり、学習の深まりの必要性を感じるところである。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育内容との重なりが気になる。知事部局と教育委員会との調整をしていただき、研修等が増えることのないよう、お願いしたい。</li> </ul>
--

**③ 子どもの読書活動の推進**

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して子どもの読書活動を推進します。
- ・ふるさと納税制度（寄付金）を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。

**<平成 28 年度関連事業>**

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県こども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄付金を「鳥取県こども未来基金」に積み立て、子どもの読書活動の経費として活用する。
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	子ども読書アドバイザーの派遣により、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うとともに、読書離れが顕著になる中学生に、本を読むことの意義を感じる体験を提供する。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。また、本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を市町村立図書館と連携して行い、全県へ普及・啓発していく。

<平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書離れが進むと言われる中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施。応募数が増え、中学生が本を手取るきっかけとなった。</li> <li>・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図ったり保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書アドバイザーを派遣した。子ども読書アドバイザーの資質向上、新規読書アドバイザーの育成を目指した研修会を開催した。</li> <li>・中学生ポップコンテストを実施した。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書アドバイザーの派遣をとおして、保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。(25件)</li> <li>・読書アドバイザー研修会で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。また、研修会後の意見交換をとおして、日々の活動における悩みや思いを共有している。(8/28開催 延べ130名参加)</li> <li>・中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。(952点の応募)</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書アドバイザー制度の周知が不足している。</li> <li>・不読率解消のための事業検討が必要。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな派遣先の開拓を行い(親世代だけでなく、祖父母世代)、多くの県民に読書の大切さを伝える。また、ポップコンテストに加え不読率解消のためにビブリオバトル実施支援を行い、子どもたちがさらに本を手取り読書に興味を持つきっかけとする。</li> </ul>				

#### ④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。
- ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)③】
生涯学習センター運営費	社会教育課		指定管理者に生涯学習センターの管理運営、「未来をひらく鳥取学」の運営及び生涯学習情報提供事業を委託する。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家		船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。
長期宿泊体験学習モデル事業	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	県内東部・中部・西部地区小学校各1校1学年を対象とし、大自然の中で1週間程度の長期宿泊体験学習を実施することにより、望ましい人間関係を育み、集団生活をとおして与えられた役割を主体的に果たそうとする意欲や態度を身につける。
社会教育担当会の開催	各教育局	2-⑦	各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)③】
ハートフルキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家		県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者20名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通して心をリフレッシュさせ、学校復帰を図る。【再掲2(8)③】
もうすぐ1年生	大山青年の家		年長児を対象にした小1プロブレム対策事業。初めて出会う子どもたちと行う体験活動を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				



### <区市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。市町村との合同研究協議会を実施し、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を受講できるようにし、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。公民館の優れた取組や特徴ある取組を研修等の場で情報提供ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の来年度開催に向けて、実行委員会を立ち上げ運営計画を立てることができた。

### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：中部及び西部の小学校が各一校ずつモデル事業を実施（倉吉市立小鴨小学校、南部町立会見小学校）したが、東部地域の小学校が実施できなかった。実施した学校については、活動の事前、事後にアンケート調査を実施し、全ての調査項目において向上が見られた。
- ・船上山少年自然の家：3泊4日の長期宿泊体験を実施し、地理的な特徴を生かした豊かな自然体験活動を提供するとともに、振り返り活動とおとした体験学習サイクルを回しながら、子ども集団の仲間意識の向上を図ることができた。
- ・大山青年の家：これまで宿泊学習未実施であった小学校が計画どおり実施することができ、来年度も実施の予定である。

### <社会教育担当会の開催>

- ・東部教育局：各市町社会教育担当者を対象とした各県社会教育施設の事業説明会や東部地区社会教育関係者を対象とした青少年社会教育施設の事業説明会を計画どおり実施した。
- ・中部教育局：各市町社会教育担当者を対象とした社会教育施設の事業説明会を計画どおり実施した。
- ・西部教育局：社会教育関係者研修会は、講師にピンクのカレー代表取締役福嶋さんをお招きし、講演を行った後に、県内外から約100名の参加者が一堂に会して、全員でピンクのカレーを食べるという企画を実施し、好評を博した。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

### <Plan> 平成28年度の取組

#### <区市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ希望のあった市町村について順次実施した（4市町村）。社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし講習の運営と受講生の指導に携わった。市町村のニーズに応じて県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し、研修会等で市町村に情報提供した。公民館訪問を実施し、課題把握を行った。

#### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：船上山少年自然の家では「船上山アドベンチャースクール」をH28.9.6～9.9の三泊四日で実施し、小鴨小学校5年生58名が参加した。学生ボランティアとして島根大学生9名も参加した。大山青年の家では「大山セカンドスクール」をH28.8.29～9.2の四泊五日で実施し、会見小学校の5年生35人が参加した。
- ・船上山少年自然の家：船上山アドベンチャースクール（3泊4日）。事前打ち合わせを密に行い、集団の特徴を把握しながら、先生方とプログラムを相談し実施することができた。
- ・大山青年の家：事業当日ばかりでなく、事前事後の会議にも出席するなど連携を密にした取り組みができた。

#### <社会教育担当会の開催>

- ・東部教育局：社会教育担当者による協議会を計画、実施した。その中で、各市町社会教育担当者に向けた各青少年社会教育施設の事業説明会を行い、周知を図った。また、公民館職員をはじめとする社会教育関係者を対象とした船上山少年自然の家の出前活動の事業説明会を開催し、青少年社会教育施設の利用促進を図った。その他、公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした研修会を実施し、各社会教育施設で実施している事業について、PDCAの評価手法を用いた事業改善について研修した。
- ・中部教育局：各市町社会教育担当者に向けた各青少年社会教育施設の事業説明会を行い、周知を図った。また、公民館訪問を行い、地域の学習拠点として機能するよう助言を行った。
- ・西部教育局：各市町村及び県の社会教育施設を活用した事業に、社会教育関係団体を巻き込みながら、充実した研修が開催できた。特に大山青年の家を主会場に、社会教育関係者研修会を実施した。

### <Do> 成果

#### <区市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。合同研究協議会では、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を実施し、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。そのうち、新規発令者は県教委所属の2名で新任担当者研修や社会教育関係者研修で講師、又は企画運営を務めるなど活躍している。また、有資格者の公民館主事がブロック研修会の企画立案や若者と地域を結ぶ取組を行っており、学びを活かしている。県外研修に積極的に参加し、地域の活性化に繋がる取組について情報収集ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力体制ができつつある。

#### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：同じ活動プログラムを複数回行うことにより、子どもたちの行動が主体的になった。また、事前、事後のアンケート調査では、「生きる力」（「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」）の28の全ての項目で、その向上に有意差が見られた。大山青年の家では保護者を対象に事後調査を実施し、自立面などで変容が見られた。
- ・船上山少年自然の家：長期の集団宿泊体験と自然体験活動、仲間づくりプログラムによる集団の人間関係と個の生きる力の向上が見られた。（アンケート分析結果による）
- ・大山青年の家：多くの課題、目的を持って宿泊学習の事業に取組んでもらえ、その成果を学校生活の中で継続的に活用していただいている。

#### <社会教育担当会の開催>

- ・東部教育局：各市町社会教育担当者に向けた船上山少年自然の家と大山青年の家の事業説明会、社会教育関係者に向けた船上山少年自然の家の出前活動の事業説明会をそれぞれ計画通り実施することができた。平成 28 年度東部地区における船上山少年自然の家の出前活動の利用回数が、昨年度の 10 回から 31 回と大幅に増加した。
- ・中部教育局：各市町社会教育担当者に向けた船上山少年自然の家と大山青年の家の事業説明会を計画通り実施することができた。公民館訪問を行うことで、地域における様々な課題を把握することができた。
- ・西部教育局：社会教育関係者研修会は、講師にピンクのカレー代表取締役福嶋さんをお招きし、講演を行った後に、県内外から約 100 名の参加者が一堂に会して、全員でピンクのカレーを食べるといった企画を実施し、好評を博した。

#### <Check> 課題

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育を行う者に助言と指導をする社会教育主事の資質向上と養成が求められている。
- ・公民館訪問を実施したが、予定の館数を回ることができず、課題のとりまとめが十分にできていない。計画に沿った公民館訪問に努め、聞取内容は市町村担当者に情報提供する予定。
- ・社会教育主事の「養成」に加えて、「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことが必要。

##### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：3 年間のモデル事業を実施したが、一年目(H26)は東部地域の小学校も含め 3 団体が実施できたが、二年目(H27)、三年目(H28)は中部、西部地域のみで 2 団体しか実施できなかった(二年目のうち 1 団体は 3 小学校の連合)。また、長期であることから、教員への負担感が大きいことや、保護者に必要性の理解を得ることが難しい面があった。
- ・船上山少年自然の家：対象が学校団体の場合、教職員や保護者の理解を必要とすることが大きなハードルとなっている。
- ・大山青年の家：実施校にあつては、予算・保護者理解の面で課題がある。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：事業説明会や東部地区社会教育関係者研修会で、より多くの社会教育関係者の参加を促す。
- ・中部教育局：社会教育関係者が必要とする情報提供が十分でない。地域の課題や公民館運営を把握するため、全て中部公民館訪問が行えていない。
- ・西部教育局：ひきこもりや不登校の若者等に係る社会人対象のプログラム開発

#### <Action> 今後の取組

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育担当者に求められる力を育成していくため研修会や社会教育主事講習の充実を図る。社会教育主事有資格者に対して、研修会への参加呼びかけや活躍の場を設定していく。計画的に公民館訪問を実施していき、公民館活動の成果と課題についてまとめる。

##### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：独立行政法人国立青少年教育振興機構の事業等を活用して、地域の関係団体と連携し、有識者の意見を伺いながら、自然体験活動の機運を盛り上げていく。
- ・船上山少年自然の家：主催事業において、4 泊以上の長期宿泊体験学習の実施に向けて論議を重ねていく。
- ・大山青年の家：事業の成果について今以上に積極的に行う必要がある。

##### <社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：社会教育関係者のニーズに合った研修内容や開催期日を検討し研修会の案内が社会教育関係者に確実に伝わるよう各市町社会教育担当者との連携を図る。各市町の社会教育事業の把握と各市町社会教育担当者及び社会教育関係者が必要とする情報の提供に努める。
- ・中部教育局：通信により、各市町社会教育担当者、社会教育関係者が必要とする情報を提供する。課題解決に向けた公民館訪問を実施する。
- ・西部教育局：米子若者サポートステーションとのつながりを強化し、社会教育施設を利用したプログラムを開発する。

#### <有識者の意見>

##### <県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事の養成がなされ 16 名の有資格者の誕生は喜ぶところであるが、「養成」だけでなく、これらの「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことも並行して行われるべきである。

##### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・「船上山少年自然の家」には、学校にはない開放感がある。日帰りや一泊二日ではなく、もう少し長い日数の利用ができれば、その効果も倍増すると思う。従って、学校の年間行事も見直しながら「大山セカンドスクール」のような思い切った設定はよいと考える。不登校対策、小 1 プロブレムとう観点からも大いに活用すべきと考える。
- ・「船上山アドベンチャースクール」、「大山セカンドスクール」等、少年青年自然の家を有効活用した事業を一番推奨したい。その効果を出すためには、まとまった日数が必要であり、思い切った 4 泊 5 日の活動はよいと思う。そのためには学校の教育活動を見直し、行事等の調整が必要となる。

## ⑤ 図書館機能の充実

- ・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。
- ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
図書館ビジネス支援推進事業	図書館		図書館が提供する高度なビジネス情報や機能について、セミナー、講演会や相談会等を開催して、県民、特に企業関係者、産業支援機関にPRし、活用を図る。
くらしに役立つ図書館推進事業	図書館		地域の情報拠点として県民の情報要求に応え県民の生活課題に即した情報提供を実現する。来年度施行される「障害者差別解消法」に向けての取組、県民の関心が高い健康情報の提供、子育てを応援する取り組みを推進する。
郷土情報発信事業	図書館		すぐれた郷土資料（地域資料）の収集・保存を進め、後世へ伝えるとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。平成28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、関係機関と協力連携した発信を行う。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。また、本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を市町村立図書館と連携して行い、全県へ普及・啓発していく。【再掲13③】
環日本海諸国図書館交流事業	図書館		環日本海諸国（地域）に関する資料収集・情報発信、図書館との図書交換等を行う。また、さらに広く海外情報を収集・提供する国際交流ライブラリーを設置し、県民の国際交流や異文化理解を支援する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1④	平成27年度に策定した「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。
市町村図書館等協力支援事業	図書館		県内市町村図書館に対して職員研修と訪問相談を実施し各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを構築し全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

### 評価理由

#### <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・教育センターとの連携や講師派遣等、様々な研修を通じ「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」及び「学校図書館活用教育ハンドブック」の啓発を行った結果、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また、各種研修が学校図書館関係者のスキル向上につながり、学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。

#### <市町村図書館等協力支援事業>

- ・訪問相談や担当者ごとの意見交換、各種の研修会の開催等により強固な信頼関係が構築されており、結果、住民サービスの向上につながっている。
- ・全市町村、全高校、全県立特別支援学校、病院図書室、試験研究機関等へ2日以内に資料を届ける、日本一といえる配本システムが機能している。
- ・鳥取県中部地震の際には、被災した図書館の復旧のため、速やかに協力体制が構築された。
- ・県立図書館と県内図書館ネットワークが『LoY2016 ライブラリアンシップ賞』を受賞した。

平成28年度は県立図書館と県内図書館ネットワークが、『LoY2016 ライブラリアンシップ賞』を受賞。県立図書館は2006年に第1回『Library of the Year』を受賞しており、国内初となる2度目の受賞である。これらの成果を見て、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

### <Plan> 平成28年度の取組

#### <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・学校図書館活用教育普及講座を開催し、学校図書館の理念・目標、活用の意義を再確認するとともに、学校図書館・情報メディアを活用した情報リテラシー教育の実践につながる具体的な取り組みの研修を行った（東中西の3地区、参加者125名）。市町村教育委員会や教育団体の要望に応じて、学校図書館活用推進の研修会に学校図書館支援員を派遣し、司書教諭や学校司書対象に様々なテーマで研修講師を務めた（派遣回数15回、参加者564名）。県立学校の要望に応じて図書館の効果的活用方法等のテーマでセミナーを開催した（派遣回数4回、参加者342名）。教育センターと連携し、新任司書教諭研修や初任者教諭研修において学校図書館支援員が講師を務め、学校図書館活用教育推進ビジョン等について説明した（合計8回 参加者360名）。学校図書館司書研修を開催した（年2回 参加者93名）。『学校図書館活用教育推進ビジョン』のポスターを作成し、県内全学校に配布し周知と活用の普及を行った。

#### <市町村図書館等協力支援事業>

- ・市町村図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。（年4回 参加者109名）
- ・市町村図書館実務担当者を対象にサービスの内容別の担当者会を実施した。（年3回 参加者82名）
- ・各図書館や自治体の研修会に出向き講師を務めた。（5市町村 参加者56名）
- ・新任職員を対象に図書館職員実務研修会を開催した。（参加者42名）
- ・2日以内に市町村図書館や高校、特別支援学校に届く配本システムを継続させ、県立図書館とのネットワークを維持した。（LoY2016 ライブラリアンシップ賞の受賞の際にも評価）

<b>&lt;Do&gt; 成果</b>
<b>&lt;生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」の策定を受け、学校図書館の目指す方向性が明確になったため、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また、「学校図書館活用教育ハンドブック」の活用が進み、学校での具体的取り組みにつながった。</li> <li>・教育センターとの連携により、図書館活用教育について、教員の研修の機会が拡充した。また、司書教諭と学校司書と一緒に学ぶ研修会の依頼が増加し、学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。学校司書や司書教諭、教員を対象とした講座において先進事例を紹介し、学校図書館関係者のスキル向上につながっている。</li> </ul> <b>&lt;市町村図書館等協力支援事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受けたことを生かして自館での図書館運営に生かされ、新たに様々なサービスが展開されている。</li> <li>・鳥取中部地震の際には県内各館の被災状況の把握と情報発信及び被災館への支援体制等の対応を、県立図書館を中心に行うことができた。</li> <li>・配送システムによる県内どこでも県立図書館の図書が利用できる体制により利用者の利便性が高まっている。</li> </ul>
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<b>&lt;生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、ビジョンの周知に努めるとともに、今後、各関係課と連携して、学校図書館のさらなる活性化・利用促進を図る必要がある。</li> </ul> <b>&lt;市町村図書館等協力支援事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村図書館等と連絡を密にして新たな課題を把握し、適切なアドバイスや情報提供を行う必要がある。</li> </ul>
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館活用ハンドブック」の掲載事例を増やし学校現場で具体的に活用できる実践事例を増やしていくことで、さらなる活用を図る。</li> <li>・学校図書館関係者を対象とした研修等の実施について、各市町村へ積極的に働きかけを行う。</li> </ul> <b>&lt;市町村図書館等協力支援事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村図書館等課題に応じた事業実施の支援、新規サービスの導入、事業の共催等を進め一層の住民サービスの向上を図りたい。</li> </ul>

## <有識者の意見>

<b>&lt;市町村図書館等協力支援事業&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後、地区の図書館は閉古鳥が鳥いているのではないかな。もっと地区は地区のあり方があるのではないかな。独自性を求める。</li> </ul>
---

## ⑥ 博物館機能の充実

- ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
- ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をおとした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。

## <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
企画展開催費	博物館	重点	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
博物館運営費	博物館		博物館の運営と適切な維持管理等を行う。
博物館交流事業	博物館		中国、韓国、ロシアの博物館と職員の相互派遣などし博物館交流について意見交換等を行う。
収蔵資料管理事業	博物館		博物館の収蔵資料を害虫やカビ類から守るための対策や調査を行う。
自然・人文・美術事業費	博物館		自然、人文、美術資料の収集、修復や調査・研究を行い、その成果を各種展示や教育普及活動に反映するとともに、常設展示等で紹介する。
博物館普及事業費	博物館	重点	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
鳥取藩絵師粉本類修復事業	博物館		鳥取藩絵師の小畑稲升・黒田稲卓・沖一峨の門人らを中心とする粉本類を修復し、江戸時代の鳥取藩絵師の制作活動の解明や、展示での公開を行う。
美術館整備基本構想策定事業	博物館	重点	美術館整備に係る基本構想を策定するとともに、県民の意見を聞くための県民意識調査や公開フォーラムを実施する。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)		山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の運営と適切な維持管理等を行う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)	重点	山陰海岸ジオパークの拠点施設として適切な管理運営を行うとともに、展示資料の充実や調査研究、ジオパークの魅力を学ぶ観察会や講座の開催を行う。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜企画展開催費＞				
・予定どおり企画展を開催し、多くの県民の方に来館いただいた。				
＜博物館普及事業費＞				
・予定どおり普及講座を実施し、多くの県民の方に芸術に触れる場を提供できた。				
＜美術館整備基本構想策定事業＞				
・平成27年7月に設置した美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する方等で構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、「鳥取県立美術館整備基本構想」を平成29年3月に策定することができた。				
＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞				
・渚交流館と連携しながら、山陰海岸ジオパークの魅力を学ぶ野外観察会や自然講座を開催することができた。また、デジタル地球儀や龍神洞模型、展示水槽の魚の適宜追加など、展示の工夫に努め、多くの来館者に魅力を発信することができた。				
以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。				
＜Plan＞ 平成28年度の取組				
＜企画展開催費＞				
○企画展を次のとおり5回開催した。				
・自然部門1回：「宇宙への挑戦～未知への扉をひらくとき～」(以下「宇宙展」という。)				
・人文部門1回：「大荒神展」				
・美術部門3回：「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」、「日本におけるキュビスムービカソ・インパクト」、「シリーズミュージアムとの創造的対話 01 Monument/Document」				
＜博物館普及事業費＞				
・移動博物館を10回、移動美術館を2回実施するとともに、普及講座を自然部門(天体観測等)18回、人文部門(歴史講座等)32回、美術部門(ギャラリートーク等)53回開催した。				
＜美術館整備基本構想策定事業＞				
・美術館の整備推進については、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会(平成27年7月設置。以下「検討委員会」という。)を2月までに8回開催して「鳥取県立美術館整備基本構想(以下「基本構想」という。)」を平成29年3月に策定した。基本構想に掲げる建設場所の選定にあたっては、鳥取県立美術館候補地評価等専門委員(以下「専門委員」という。)による専門的・客観的な視点から審議を進め、専門委員の評価結果や推薦市町村から提示された協力内容等を踏まえて、建設場所に関する県民意識調査を行い、検討委員会が建設場所を選定する際の参考とした。				
＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞				
・当館主催の野外観察会等を12回(1回は地震のために中止)実施した。また、来館者への展示解説や3D映像の上映を行った。				
＜Do＞ 成果				
＜企画展開催費＞				
・5回の企画展の入館者目標31,400人に対し、入館者数は25,919人で対目標値82.5%であった。企画展のアンケートでは、概ね好評であるが、特に宇宙展では、有効回答の内「大変よかった」73.2%、「よかった」25.1%と極めて満足度の高い結果となった。				
＜博物館普及事業費＞				
・総参加者は10,253人であり、多くの県民の方に観覧、参加していただいた。				
＜美術館整備基本構想策定事業＞				
・平成27年7月に設置した美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する方等で構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、「鳥取県立美術館整備基本構想」を平成29年3月に策定した。				
＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞				
・野外講座等へは12回で270名の参加。来館者は23,857名(前年度比120%)、そのうち11,590名の方に3D映像を見ていただいた。				
＜Check＞ 課題				
＜企画展開催費＞				
・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。				
＜博物館普及事業費＞				
・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。				
＜美術館整備基本構想策定事業＞				
・美術館整備に関する県民への十分な説明によりコンセンサスを得ることが重要である。				
＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞				
・イベントの開催や展示水槽の魚たちについて適宜情報発信を行い、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館をもっと多くの方に知っていただく必要がある。				
＜Action＞ 今後の取組				
＜企画展開催費＞				

- ・実行委員会方式、西部での出張開催、サテライト会場の配置等により、集客力の強化や魅力向上に努める。

#### ＜博物館普及事業費＞

- ・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。
- ・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。

#### ＜美術館整備基本構想策定事業＞

- ・住民向け出前説明会や県民フォーラムを開催するとともに県民意識調査（美術館の整備検討に関するもの、美術館の建設場所に関するもの）を2回実施し、県民への丁寧な説明と意見の聴取を行った。今後も、地域の美術・文化関係者と対話するミュージアムサロンの開催や美術関係の県内外の著名人等を招いて県民と意見交換する県民フォーラムを開催していく。

#### ＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞

- ・昨年度デザインしたポスターやリーフレットの配布を行うとともに、適宜情報発信を行いイベントや新しい3D映像の番組を周知させる。

## 目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進



### <特に力を入れた施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れた施策と重点取組	目指すところ	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	28
	②子育て支援の充実	30
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	32
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	33
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	36
	④教員の授業力向上	41
	⑤学び合い、つながる環境づくり	46
	⑥カリキュラム改善	48
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	49
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	50
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	53
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	54
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	56
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	57
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	59
	⑦教員の専門性の向上	61
	⑧保護者支援の充実	62
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	63
	⑩話教育の推進【再掲2-(7)】	64
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	65
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	66
	③主体的に行動する人材の育成	68
	④手話教育の推進	69
	⑤環境教育の推進	69
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	71
	②いじめ問題等への取組	72
	③不登校ゼロへの取組	76
	④読書活動の推進	80
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	81
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	83
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	85
	②子どもの体力・運動能力の向上	86
	③健康教育の充実	87
	④食育の推進	88

## (4) 幼児教育の充実

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15 市町村	15 市町村	16 市町村	16 市町村	16 市町村	19 市町村 *全市町村
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	全ての小学校区で実施
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	全ての保育所で実施

# ① 幼児教育の充実

- ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。
- ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。
- ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力 向上を図ります。
- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版) や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点 1-③	「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざし幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。
幼保小連携推進モデル事業	小中学校課	重点 1-③	効果的な取組(接続期のカリキュラムの作成等)を行う市町村をモデル的に支援し、円滑な接続をめざした幼保小の連携を推進する。
教職員研修費 (幼稚園教員研修)	教育センター		県内幼稚園・幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修・10 年経験者研修や希望制による専門研修を実施する。
幼保・小の円滑な接続の推進	各教育局	重点	「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、「鳥取県「遊びきる子ども」を育む取組事例集」等を活用し、研修会や園訪問を通して幼児教育・保育の質の向上と小学校教育との連携推進を図る。担当課及び教育委員会との連携により、幼保・小の円滑な接続を図る。
保育・幼児教育の質の向上強化事業	子育て応援課 (知事部局)		保育士・幼稚園教諭・保育教諭を対象に多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図り、幼児教育専任指導主事及び保育専門員による保育所等の訪問指導を実施し、保育の質の向上を目指す。

## <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

### 評価理由

#### <幼児教育充実活性化事業>

- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づき教職員の指導力向上のための研修会を実施、また平成 27 年度に作成・配布した園内研修用資料を活用して園内研修等を支援する等、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。

#### <幼保小連携推進モデル事業>

- ・4 市町で園と小学校教職員の合同研修を行い接続期のカリキュラムを編成する等、各市町の実態に応じた取組を推進することができた。

#### <幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：園訪問や計画・要請訪問を計画的に実施し、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用し園の課題に基づいた支援・指導を行った。「遊びきる子ども」の育成をめざした保育の充実への理解の推進を図ることができた。また、現場のニーズに合った「幼稚園教員・保育士等の合同研修会」を年 5 回実施し、保育者の資質向上を図ることができた。さらに、取組事例集及び園内研修用 DVD を作成した。
- ・中部教育局：各園や学校において連携の必要性を感じており、子どもの交流活動や教職員の相互参観等は多くの園や学校で行われている。また、合同研修会や小中学校区での研究会等においても共に研修する等、意見交換、情報交換する機会も工夫して作られている。
- ・西部教育局：計画された研修会を予定通り終し、さらに要請訪問を実施しながら、園内研修の推進と、子供主体の保育改善につなげている。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

### <Plan> 平成 28 年度の取組

#### <幼児教育充実活性化事業>

- ・【幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施】8 月に国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は 105 名)。5 月下旬～11 月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東、中、西部各 5 回。参加者数のべ 1,262 名)。各地区の研修会では特に「園内研修用資料」を活用した園内研修の進め方や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業を活用した幼保小連携等をテーマに実施した。
- ・【幼保小連携推進のための研修会等の実施】幼保小連携の在り方につき、実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催(対象者：幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数：176 名)。幼保小の連携につき校長会や小学校等で説明を行った。
- ・【カリキュラムの普及促進】年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。
- ・【園内研修用資料の作成・配布】「園内研修用資料」(園内研修用 DVD、取組事例集)を活用し、県内幼児教育・保育施設、小学校での研修で活用法について説明を行った。(活用 171 園/208 園)
- ・【幼保一体化に向けた取組】幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園 22 園・研修者 62 名が参加している。

#### <幼保小連携推進モデル事業>



・平成 28 年度には、小中学校課で 3 市町、体育保健課で 1 市が本事業を活用し、園と小学校との円滑な接続に関する取組を行った。市町村への委託事業であり、各市町のめざす方向性に向けて、市町が創意工夫して取組を進めている。

#### <幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会を 5 回実施（参加者 ①76 名 ②88 名 ③91 名 ④85 名 ⑤90 名）。各市町の担当課訪問、園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を深めた。計画訪問や要請訪問等を行い、園の状況の把握に努めた。（鳥取市 32/59 園 八頭町 0/8 園 若美町 3/3 園 智頭町 2/2 園 若桜町 1/1 園）。「取組事例集」「園内研修用 DVD」の活用を推進した。
- ・中部教育局：中部地区幼保小連携推進研修会（7 月 28 日）（園と小学校の合同研修会実施）。鳥取県幼保小連携推進研修会（2 月 27 日）。幼保小連携推進モデル事業（倉吉市）に係る支援。幼児教育調査による実態把握。園、学校訪問での実態把握、指導助言。
- ・西部教育局：保育の専門性の向上、幼保・小の円滑な接続を目的に、幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会を開催した。

#### <Do> 成果

##### <幼児教育充実活性化事業>

・「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている（プログラム活用 186 園/208 園・カリキュラム活用 191/208 園）。小学校のスタートカリキュラム作成の割合は 96.1%と前年を大きく上回るなど幼保小連携に向けた取組が進んでいる。幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園が拡大し研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。幼児教育調査（H28.9 実施）の結果より、前回調査（H24.5 実施）よりも園内・園外における研修内容が充実し、満足度が高くなっていることが明らかになった。

##### <幼保小連携推進モデル事業>

- ・連絡協議会で実践報告を行い各市町の取組状況を把握したりアドバイザーによる指導助言等を受けたりしながら取組が推進されている。
- ・接続期のカリキュラムを編成することを通して、園と小学校の教職員同士がつながり、相互理解が進んだ。

##### <幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用がなされ、幼保小の接続についての理解が進み、小学校児童との交流だけでなく、保育体験や連絡協議会などの職員間の連携を行う園や小学校が増えてきた。現場のニーズに合った合同研修会を行い、多くの参加者があった。保育における課題解決に向けて多くの学びがあったことがアンケートから伺うことができた。幼稚園、保育所との連携により「取組事例集」・「園内研修用 DVD」の活用が図られ、園内研修の充実が進んだ。
- ・中部教育局：「鳥取県幼保小連携カリキュラム」や「取組事例集」を活用し、園と小学校の教職員が情報交換したり、協議をしたりすることで、接続期の教育についての理解を深めた。幼保小連携推進モデル事業で中部地区や全県で取組の発表を行う等取組や連携が充実してきた小学校区がある。幼児教育調査から園と小学校の意識の違いが明らかになった。園での育ちが小学校にどのように繋がっていくかについて訪問や研修会での指導助言等で伝えた。長期社会体験研修等も小学校との連携を進める上では重要な役割を果たした。
- ・西部教育局：年度の早い段階で「鳥取県『遊びきる子ども』を育む取組事例集」や「園内研修 DVD」を活用した研修を行っていることで、これらを参考にした園内研修の推進が図られてきている。

#### <Check> 課題

##### <幼児教育充実活性化事業>

・カリキュラムや園内研修用資料を活用し「遊びきる子ども」を育むための取組により幼稚園教諭・保育士等の指導力向上を図る。幼保小連携に向けた取組の推進、「幼保小モデル事業」とのつながりを図る。市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上のための取組実施。

##### <幼保小連携推進モデル事業>

・鳥取県幼保小連携推進研修会で幼・保・小・市町村教育委員会指導主事等が研修する機会があるが、その内容がより多くの小学校や園に伝わる方策をとる必要。市町村による格差や小学校区による取組差が大きく、園関係者だけでなく小学校管理職・教職員へ研修会への参加を広める必要。

##### <幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：保育者の資質、保育内容について各市町、園によって差が見られる。園内研修体制づくりが難しい園が多い。保育担当課に保育経験者が所属していない場合、園への指導が難しい場合がある。
- ・中部教育局：小 1 プロブレムについて、市町の詳しい実態が把握できていない。市町での、保育担当課と教育委員会との連携が十分とはいえない。幼保小連携について、市町によって園や学校数、規模が異なることもあり、取組に差がある。
- ・西部教育局：園内研修体制の確立や指導についての格差解消が必要である。

#### <Action> 今後の取組

##### <幼児教育充実活性化事業>

・幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂内容について、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、プログラムやカリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。幼保小連携推進モデル事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する（「接続期のカリキュラム」編成ハンドブック作成）。市町村等の指導者を対象とした研修会の実施（2 回）及び情報提供。

##### <幼保小連携推進モデル事業>

- ・研修会参加対象者を小学校教職員へも広げ、園と小学校の共通実践となるようにしていく。
- ・接続期のカリキュラム編成に向けた参考資料となるハンドブックを作成し、配付することで、全県への波及効果を狙う。

##### <幼保・小の円滑な接続の推進>

・東部教育局：市町関係課と連携をし保育の質を高める支援を行い地域にあった幼保小の連携推進に取組む。園訪問や研修会を通し本年度作成した

「取組事例集」「園内研修用DVD」の理解推進を図り、保育の質の向上やさらなる園内研修の充実を進める。

- ・中部教育局：市町教育委員会と連携し学校訪問時様子を見る等現状を把握する。課題のある学校や地域では他校の取組を情報提供するなどの支援を行う。幼保小連携推進モデル事業により幼保小連携の充実を図る。平成29年度より保育担当課と教育委員会の幼児教育担当を対象とした研修会を行う。情報提供等による効果的な取組を推進する。共通理解や相互理解が深まるよう支援する。
- ・西部教育局：園や地域の特色を生かした活動事例の開発への支援をし「遊びきる子ども」の具体を目指した保育改善の推進を図る。

## ② 子育て支援の充実

- ・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。
- ・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。
- ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。
- ・保護者同士の仲間づくりを進めます。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）	小中学校課	重点 2-① 2-⑤	学び合い支え合える保護者同士の仲間づくりと親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援。保護者である従業員が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し子育てしやすい職場環境等の整備を促進【再掲1(2)①】
子育て応援市町村交付金事業（子育て力向上支援事業）	子育て応援課（知事部局）		幼稚園、保育所等を利用する保護者に保育者体験を推進し、子どもの育ちや保育・教育に関する保護者の理解を促進し親の子育て力を高め、幼稚園、保育所等における保育・教育の質の向上を図る。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課（知事部局）		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。
子育て応援市町村交付金事業（市町村子育て支援員配置事業）	子育て応援課（知事部局）		子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置する。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<p>＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータを定員30名で募集し28名養成できた。派遣事業の参加者の満足度が高く、保護者の学びの機会としての効果が見られる。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</li> </ul>				
＜Plan＞平成28年度の取組				
<p>＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ養成</li> <li>・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣事業（派遣件数34件）及び「家庭教育アドバイザー」派遣事業（派遣件数20件）</li> </ul>				
＜Do＞成果				
<p>＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテータ第3期生として28名を養成。既存の認定者を含め、15市町村に配置。</li> <li>・ファシリテータ等派遣事業に対する評価はそれぞれ「満足」「おおむね満足」が10割と高い。</li> </ul>				
＜Check＞課題				
<p>＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣事業に対する問合せ件数が横ばいで推移している。</li> </ul>				
＜Action＞今後の取組				
<p>＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定したファシリテータのスキルアップを図る。地域に根ざした取組となるよう市町村教育委員会を巻き込んで一層の周知を図る。</li> </ul>				

### ＜有識者の意見＞

#### ＜子育て支援の充実＞

- ・子育ての悩みを抱える保護者に対して、高齢者とのつながりを図るのは一つの方策としてよいと思う。子育てには普通の部分もあり、自らの子育て体験を伺ったり、また悩みをじっくり聞いてもらうのも大きな支援となる。併せて同世代若しくは少し先輩の話も今の時代の子育てにヒントとなると考える。

#### ＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞

・子どもを育てる時にまず親が育っていることが重要である。子育ては苦勞が多いものであるが、子育ての楽しさや親として持つべき厳しさが伝えられていけたらと思うところである。ファシリテータの養成にも平成28年度は成果があがっており、期待したい。

## (5) 学力向上の推進

### <数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
4	子どもたちの学びの質の向上						
観点①：豊かに生きる、共に生きる力の状況							
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	—	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6) - (※1) (中3) - (※1) (高2)25.8%	(小6) - (※1) (中3) - (※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	—	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	—	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	向上
	『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	—	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	—	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	—	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	—	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	向上
観点②：学び方の質・学習状況							
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	—	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中3)42.7%	向上
	「授業の中で『わかった』学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	—	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	向上
	「学校の授業は内容がわかりやすく勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	—	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする質問や指導をする」学校の増加	—	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	向上
	「教員の増加	—	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	向上
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	—	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	—	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	向上
	「読書が好きである」児童生徒の増加	—	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	向上
(6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	—	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	向上
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	—	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6) - (※1) (中3) - (※1)	(小) - (※1) (中) - (※1)	(小) - (※1) (中) - (※1)	向上

	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	向上
<b>観点③：学力調査の状況</b>							
(7) 上位層の増加、 下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小中)100%	(小中)75%	(小中)65%	(小中)68.8%	向上
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち正答率が全国平均を上回った割合	-	(小中)77.8%	(小中)44.4%	(小中)71.4%	(小中)66.7%	向上
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小中)77.8%	(小中)70.6%	(小中)66.7%	(小中)75.0%	向上
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	向上

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

## ① 学校と家庭が協働した学力向上(1-(2)に再掲)

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。「心とからだいきいきキャンペーン」等 【再掲1(1)①】

### <平成28年度取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介すね内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。</li> <li>・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的生活習慣の重要性について保護者に啓発した。</li> <li>・希望する学校(園)に大型カルタ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。</li> <li>・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。</li> <li>・牛乳パック広告欄により周知を図った。</li> </ul>			
<Do> 成果	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p>			
<Check> 課題	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。</p>			
<Action> 今後の取組	<p>・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等(子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等)に、希望する学校(園)をつないでいく等、連携した取組を進める。</p>			

<有識者の意見>

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・評価、PDCA ともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一歩前進する「Action」が必要なのではないか。

② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することで自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA 等と連携した生活習慣の大切さについて啓発し家庭での取組を呼びかけ子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲 1-(2)】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

<平成 28 年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）【再掲 1(1) ①】
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		江原道と鳥取県の児童生徒及び教員の相互派遣による交流事業を行う。
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点 1-⑨	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。
キャリア発達支援事業	高等学校課		生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人ひとりの特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行う。
未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）	高等学校課	2-④	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。
定時制通信制教育振興費	高等学校課		経済的に困窮しているため就業し家計を支えている生徒や、不登校などの悩みを抱えた生徒が在籍している定時制課程及び通信制課程の教育の振興を図る。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課		中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配布を行う。
鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	1-⑧	国内企業（県内企業を含む）の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。
入学選抜諸費	高等学校課		平成 29 年度鳥取県立高等学校入学者選抜を実施する。
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑧	公職選挙法等の一部改正により平成 28 年度の国政選挙から選挙権年齢が満 18 歳以上に下げられることに伴い、主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。
とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）	高等学校課	重点 1-⑨	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6 次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、持って地域に貢献する人材を育成する。

<平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<保護者と連携した生活習慣づくり>	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p>			
<鳥取県版キャリア教育推進事業>	<p>・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援している。</p>			
<未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>				

・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。

#### ＜鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業＞

・高校生が海外留学や海外体験を行う支援を行い、世界に目を向ける機会を提供した。

#### ＜主権者教育推進事業＞

・模擬投票等の体験的取組を通して主権者意識を高めることができた。また主権者教育研修会では各校の取組を共有する場面を提供した。

#### ＜とっとり農林水産人材育成システム推進事業－県版 SPH 事業＞

・新規事業である鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

### **＜Plan＞ 平成 28 年度の取組**

#### ＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介すね内容のチラシを希望する学校（園）に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

#### ＜鳥取県版キャリア教育推進事業＞

・キャリアプランニングスーパーバイザー・キャリアアドバイザー配置。キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。「キャリア塾」実施。

#### ＜未来につなぐ高校生活支援事業－とっとり夢プロジェクト＞

・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2校2企画を採択し1企画について実施。

#### ＜鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業＞

・6月に海外留学・海外体験説明会を開催し保護者・生徒を合わせて約30名が参加。海外勤務経験者等派遣事業を活用し3校が講演会を実施した。2名の生徒が海外留学支援金を活用し留学した。10名の生徒が海外体験支援金を活用し短期の海外体験を行った。世界で学ぶ！高校生海外体験支援事業では14名の生徒を香港・シンガポールに派遣。高校生英語弁論大会優秀者派遣事業では2名の生徒をニュージーランドに派遣した。

#### ＜主権者教育推進事業＞

・主権者教育にかかるガイドラインを各校に配布。高校生の選挙運動及び政治的活動に係る啓発チラシ及びポスター作製・配布。県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。各県立学校の主権者教育担当者を対象とした主権者教育研修会の実施。

#### ＜とっとり農林水産人材育成システム推進事業－県版 SPH 事業＞

- ・【林業分野における智頭農林高等学校の取組】デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組
- ・【水産分野における境港総合技術高等学校の取組】インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいを通じたコミュニケーション能力の向上の取組。

### **＜Do＞ 成果**

#### ＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

#### ＜鳥取県版キャリア教育推進事業＞

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進。
- ・キャリア教育推進協力企業を144社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。
- ・キャリアアドバイザーによる就職支援等により、3月末現在の就職内定率が99.6%で、前年同期（99.8%）とほぼ同率の高水準を維持。

#### ＜未来につなぐ高校生活支援事業－とっとり夢プロジェクト＞

・国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦し、科学研究の可能性を広げることを目的とした企画や地元企業と連携してギネスに挑戦する企画を実施。米子高専生は研究成果を「高校生理数課題研究等発表会」の際にゲストとして発表し全県の高校生に還元した。

#### ＜鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業＞

・海外での経験を経て進路や生き方について従来とは異なる視点で考えはじめた。短期の海外体験が将来長期留学に向かう機運を高めた。

#### ＜主権者教育推進事業＞

・ガイドラインの配布及び生徒配布用のチラシを作成した。模擬選挙等実施選挙を身近に感じさせることができた。さらに、主権者教育研修会では県外から講師を招き先進校の取組を学び、他校と意見交換をすることで自校の主権者教育の取組を見直す機会となった。

#### ＜とっとり農林水産人材育成システム推進事業－県版 SPH 事業＞

・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取り組んでいる。

地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

## <Check> 課題

### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

### <鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・説明会の内容の見直し及び参加者増加。

### <主権者教育推進事業>

・選挙だけにとどまらない取組。

### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業—県版 SPH 事業>

・農業分野の倉吉農業高等学校の取組を開始。林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組の検証。

## <Action> 今後の取組

### <保護者と連携した生活習慣づくり>

・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファミリーータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

### <鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・海外への大学進学を視野にいれた生徒に対する情報提供を行い、説明会開催の周知徹底を各校に求め、ホームページへの掲載等を行う。

### <主権者教育推進事業>

・模範的な実践例を集めた冊子を作成。また、既存の取組の継続的な取組をすすめる。

### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業—県版 SPH 事業>

・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校での事業を開始する。林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

## <有識者の意見>

### <数値目標「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合>

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合が、平成25年度から28年度において、小学生では60%台、中学生が45%から53%、高校生が30%台という数値となっている。おそらく小学生は親の手が入ってこの数値、中学生は高校受験があるためにこの数値、高校生には進学・就職に向けての学習に目的意識が低い生徒たちが多いことによるのかと推察したところである。就職に向けてもスキルアップを考える等、目的意識を持たせたい。

### <保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一歩前進する「Action」が必要なのではないか。

### <入学選抜諸費>

・意見交換で、県立高校の再募集により私学への入学予定者が減少して困っていることは毎年言っているが、何ら手立てもなく年数が経っている。業を煮やした私学の多くは、「私学に入学手続きをした者は必ず入学せねばならない」という趣旨のことを募集要項に記載し、結果的に県立高校の再募集に応じて再受験をすることができないようにしている。しかし、自分は県立高校の募集要項に従って県立高校を受験するのは県民の自由であると考え。つまり、私立高校に一般入試で合格した者が、当該私立高校入学前に、何らかの理由により再募集を実施する県立高校を受験することは学校選択の自由であり、入学手続き（入学金納付）をしたことをもって、その自由を制限することは、制度的に無理があるように思う。そこで提案だが、島根県が行っているように、県立高校の再受験の資格の中に、「私立高校に合格し入学手続きを終えた者は除く」旨の記載をしていただくようお願いしたい。入学予定者の人数に基づいてクラス編成を行い、教員の配置なども準備した3月末の時期に、多くの生徒が減少することは、私立高校にとって、深刻かつ切実な問題である。県立高校の定員割れのことだけでなく、私立を含めた県の教育秩序全体を見据えた措置をとっていただきたい。

### <主権者教育推進事業>

- ・主権者として求められる力を育成するために、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的なかつ実践的な教育活動を行うことが大切である。平成28年度は、満18歳以上に選挙権が引き下げられたということで、選挙に関するものが多く取り扱われたが、生徒会活動、学級活動、寄宿舎活動等、身近なところから教職員が適切なサポートをしながら、その活性化を図っていくことが大切であるとする。

## ③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3(11)】

### <平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学力向上実践研究推進事業	小中学校課		教育課程の基準の見直しに係る実証的研究と先導的な指導方法や教材開発等の調査研究に総合的に取組む。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑩	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲3(11)②】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-④	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲2(5)④】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-④	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし公開授業や教員研修（県教育センターとの連携）の実施、また教育研究団体との連携を通し全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る【再掲2(5)④】
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	2-③	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組む、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。
外国語教育改善指導費	高等学校課	1-⑧	グローバル化が進化した社会で必要となる外国語教育の充実を図るため、県立高校に言語指導等を行う外国語指導助手（ALT）を配置。英語担当教員の指導力向上を図るため教員を英語圏に長期間派遣し研修を行う。
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。
イングリッシュチャールーム設置事業	高等学校課		中学生の英語力向上対策の一環として、中学校の中に、日常的に英語に触れることができる場所（イングリッシュチャールーム）を作り、外国人指導者を常駐させ、生徒の英語の相互理解能力を高める。
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑧	中学生と高校生を対象に年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課		将来様々な分野で国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、国事業を活用して国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む。高等学校等を指定し質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。
タブレット端末 de 授業改革推進事業	高等学校課		基礎的な学力の習得が不十分な生徒に対し、学校独自の基礎科目（学び直し）を設定し、タブレット端末を活用しながら学習及び学力の定着指導を行うなど、ICT機器を活用した授業改革の推進を図る。
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑧	世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～	高等学校課	重点	平成30年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化（3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生の英語教科化）に対応するために、5校をモデル校に指定して、外国語指導助手を1名ずつ配置し、担当教諭とともに小学校英語の拡充強化に対応するための指導計画（指導案）の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施し、成果を全県に普及することで、全県小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。
学力向上への取組	各教育局	重点	○東部教育局：確かな学力を育む授業改善への支援（ポイント集を活用し確かな学力を育むことを目指した授業改善等のワークショップを開催する等、研究指定校を中心とした授業についての指導・支援を行う。） ○中部教育局：学校教育目標の達成につながるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 ○西部教育局：学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上のため、「シリーズ学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用し、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりの継続した指導・支援、情報提供を行う。



私立学校による新たな学び推進事業	教育・学術 振興課 (知事部局)	<p>【私立学校アクティブラーニング推進事業】ジグソー法などのアクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT 機器備品の整備等の助成を行う。</p> <p>【鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業】科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択し、大学・企業等との連携に係る費用、生徒の移動の伴う観察・実験等に必要な費用の助成を行う。</p> <p>【鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業】英語による公開発表会やALT の充実などの先進的な取組計画を審査、効果があると認められる計画について採択し、ALT 人件費、企業や海外の高校・大学等と連携した課題研究に関する意見交換及びフィールドワーク、課題研究の成果発表会等に必要な費用の助成を行う。</p>
私立学校 JET-ALT 配置支援事業	教育・学術 振興課 (知事部局)	文部科学省・外務省・総務省 3 省による平成 28 年度第 30 期「語学指導等を行う外国青年招致事業 (JET プログラム) 計画」に基づく外国語指導助手 (JET-ALT) を配置する私立中学・高等学校を支援し、グローバル化が進化した現代社会において必要となる外国語教育の充実を図る。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	-----------	----------	----------

評 価 理 由
---------

#### <土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた 20 中学校区での事業実施が、15 中学校区での実施にとどまった。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校による自校の研究推進は深まったが、その取組を全県に広げるための公開授業研究会の開催が少なかったこと、外部からの参加者が少なかったことから、全県的に小学校理科における教員の授業力向上まで至っていない。

#### <未来を拓く学力向上事業>

・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。

#### <外国語教育改善指導費>

・ALT と英語教員の TT 授業などを通して、生徒が生きた英語に触れる機会を提供した。

#### <とっとりイングリッシュクラブ>

・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

#### <グローバルリーダーズキャンパス>

・スタンフォード大学が実施する講座を 35 名 (8 校) が受講し、英語による意見交換が中心となるバーチャル授業に参加。積極的に質問や発言ができる生徒が増えた。

#### <小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・ALT との交流の機会を通し児童の英語学習への関心や意欲が高まった。児童が日常的に英語に触れることで英語の音や表現に慣れ親しんだ。教員から ALT に気軽に話しかけられるようになり授業の打合せ等が円滑に行われるようになった。高学年の教員以外にも授業実践への意識の高まりが見られた。

#### <学力向上への取組>

○東部教育局：授業改善に係るワークショップを年 2 回開催し、各回共に、小グループに分かれエキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めた。参加者からの評価 (アンケート) において、肯定的評価を 9 割以上得た。また、研究指定校等において授業研究会が行われる際に、東部教育局指導主事が関わり、授業改善の方策等が協議された。

○中部教育局：各連絡協議会において、中部地区 5 市町教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携することができており、中部地区の教育課題解決に向けて協働的に取り組むことができています。また、中部地区研究主任等研修会では、参加者から多くの肯定的評価を得ており、中部地区の学力向上につながっている。

○西部教育局：校内研究を柱として授業研究の実施により、学力向上を目指す学校が増えている。

各事業、ほぼ計画どおりの進捗が見られるが、「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」において進捗の遅れが見られる。

また、H28 年度全国学力・学習状況調査においては概ね全国平均を上回ったものの、目標 2 観点③「学力調査の状況」で設定している「A 層で全国平均を上回り、D 層で全国平均を下回った教科 (割合) の向上」において H25 年度は小・中で 100%であったものが小学校の上位層の割合が国語 A を除き全国平均を下回ること等により 68.8%に低下する等 H28 年度は基準値より下がっている項目が多い。

よって平成 28 年度の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。

<Plan> 平成 28 年度の取組
--------------------

<土曜授業等実施支援事業>
---------------

- ・「土曜授業実施支援事業」（国事業）は南部町、日南町 2 町から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。
- ・「土曜授業等実施支援事業」（単県事業）は、今年度 11 市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・15 中学校区で事業を実施、県指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。
- ・東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校の加配教員が教育センターの教科・領域指導力向上ゼミナールに参加し「資質・能力の育成を目指した授業実践」について研修を深めた。拠点校による授業研究会や研修会を実施し、拠点地域への授業力向上に努めた。鳥取県小学校教育研究会理科部会による講演会の開催や先進校視察の成果を各小学校における授業づくりに還元した。とりっこドリル理科（活用編）の作成と配布を行った。

#### <未来を拓く学力向上事業>

- ・学校連携チャレンジ・サポート事業で 7 校が学校の枠を超えた取組を実施。エキスパート教員育成事業において、5 名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観、研究の成果と課題についての発表会等を実施。高校生理数課題研究等発表会において 7 校 40 名の生徒が参加し、数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究発表会を実施。「科学の甲子園」鳥取県大会において 5 校 9 チームが参加し、全国大会出場をかけた科学競技会を実施。優勝チームを対象にした「強化セミナー」を実施。専門高校活動成果発表会で、全ての専門高校における特色ある取組や活動成果のプレゼンテーション大会を実施。

#### <外国語教育改善指導費>

- ・高等学校（全日制）1 校 1 名配置に可能な限り配慮し、3 校は訪問校とし、2 校には 2 名配置とした。2 日間にわたって、外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、ALT が一層効果的な指導ができるよう必要な知識・指導技術等の習得を図るとともに、外国語教育に係る諸問題について研究協議を行った。また、2 名の英語担当教員をそれぞれアメリカとイギリスに派遣し、研修を行った。昨年度の英語教育海外研修の派遣者 2 名が、外国語指導助手の指導力等向上研修で、ALT と英語担当教員を対象に研修の成果発表を行った。

#### <とっとりイングリッシュクラブ>

- ・クラブ員として登録した中学生 44 名と高校生 38 名を対象として、県の ALT（外国語指導助手）が指導者となり、年間 4 回の英語 1 日体験と 2 泊 3 日の英語キャンプを実施した。延べ参加者は 99 名であった。

#### <グローバルリーダーズキャンパス>

- ・知事のビデオメッセージ、スタンフォード大学責任者の出席を得て開講式を実施。35 名（8 校）が 9 つの単元を受講し、英語による意見交換が中心となる授業を実施。受講生は最終レポートを提出し総合評価を経て講座修了の可否が伝えられる予定。

#### <小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・5 月…事業実施校 5 校の指定 ・7 月…第 1 回連絡協議会（ALT 受け入れ手続、各学校の事業計画の共有）、ALT の配置（JET プログラムの配置時期に合わせて） ・9 月…第 2 回連絡協議会（1 校を会場校として 1 日体験研修、学校ごとの取組の情報交換） ・2 月…第 3 回連絡協議会（年度末の報告、次年度事業計画） ・3 月…各学校報告書の提出 ・ALT は外国語活動の授業以外に日常的に学校生活全般に関わり、児童と積極的に英語でやり取りをしたり、校内研修の模擬授業等で教員の支援を行ったりした。

#### <学力向上への取組>

- 東部教育局：① エキスパート教員の協力を得て東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催。第 1 回 8 月 19 日、第 2 回 12 月 26 日
- ② 東部地区指導主事等連絡協議会を年 2 回開催し、市町教育委員会と協働しながら東部地区の各学校の課題に応じた支援を行った。
- ③ 東部地区全小中学校へ学校訪問を行い、学力向上の取組を把握すると共に指導支援を行った。課題のある学校については、2 回目の訪問で実施状況を把握し、継続的な支援に生かした。
- 中部教育局：① 「中部版スクラム教育（第 3 期）」連絡協議会を開催し、中部地区 5 市町の教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携して、中部地区の教育課題解決に向けて協議を行なった。（5 月、2 月）
- ② 中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、中部地区 5 市町の教育委員会指導主事等と連携して、「中部版スクラム教育」事業の具体的な取組について協議を行い、各取組の運営につなげた。（4 月、10 月、2 月）
- ③ 中部地区研究主任等研修会を開催し（8 月、2 月）、校内研究に全国学力・学習状況調査を位置づけ、結果を授業改善に繋げるための研修を行なった。
- 西部教育局：全国学力・学習状況調査抽出結果及び国の調査結果公表を踏まえ、課題克服に向けた取組のポイントについて校長会通信で情報発信した。実際の学力データを提示しながら各学校に改善の方策を明確に示した。複数の校長会から要請を受け学力の実態について説明を行った。

#### <Do> 成果

#### <土曜授業等実施支援事業>

- ・土曜授業等を実施しようとする市町村を国事業及び単県事業で支援し、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携して役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。各市町村の取組を県教育研究大会でのパネル展示や本課の HP で紹介し、土曜日等の教育環境づくりに社会全体で取組むことの重要性や取組の成果等について県内に広く発信した。

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・県教育委員会指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行うことで、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・県教育センターでの研修成果を所属校に還元し、目指す理科授業の方向性や授業スタイルの共通理解が図られた。

・教職員、児童ともに理科への関心・意欲が高まった。

#### <未来を拓く学力向上事業>

・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。エキスパート教員育成事業に参加した5名の教諭のうち1名がエキスパート教員に認定された。初参加の学校もあり、学校の枠を超えて切磋琢磨する機会となり進路実現に向けての学習意欲を高めることができた。実験競技と筆記競技において、チーム内で協力し合う力を養うとともに他チームと切磋琢磨する機会となり、科学好きの裾野を広げることができた。生徒のプレゼンテーション能力を向上させるとともに学習意欲を向上させる機会となった。

#### <外国語教育改善指導費>

・平成28年度に2名配置した学校では授業はもとより海外研修に参加する生徒の事前指導や現地での研究内容・発表について丁寧な指導を行い成果を上げた。2名の英語担当教員を英語圏に派遣し研修を行うことで今後の県の英語教育を推進する人材育成に繋がっている。

#### <とっとりイングリッシュクラブ>

・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

#### <グローバルリーダーズキャンパス>

・スタンフォード大学側との交渉の結果鳥取県の高校生向けの授業をカスタマイズできた。受講生徒の授業中の態度は大変積極的で、パーチャル授業において単元が進むにつれて受講生から出される質問や発言が増え、スタンフォード大学担当教員の評価も高かった。

#### <小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・ALTとの交流の機会を通して、児童の英語学習への関心や意欲が高まった。児童が日常的に英語に触れることにより、英語の音や表現に慣れ親しんだ。教員からALTに気軽に話しかけられるようになり、授業の打ち合わせ等が円滑に行われるようになった。高学年の教員以外にも、授業実践への意識の高まりが見られた。

#### <学力向上への取組>

- 東部教育局：① 第1回、第2回合わせて、エキスパート教員の参加がのべ26名、参加者が67名であった。小グループに分かれエキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い参加者の授業改善の意欲を高めた。エキスパート教員にとっても日頃の取組実践を発信する貴重な機会となり、さらにチーム東部として子どもの主体的な学びをめざした授業改善に取り組む意欲を高めることができた。
- ② 県の取組の方向性を共通理解すると共に具体的な支援について協議・情報交換することで東部地区の課題を明確にして市町教育委員会と協働しながら各学校の支援に生かすことができた。
- ③ 前期に東部地区全小中学校を訪問し、全学級の授業参観とともに管理職との面談による授業改善の取組や課題を把握した。それにより、各学校の課題に応じた支援を、要請訪問を中心とした継続的な支援に生かすことができた。
- 中部教育局：① 各市町の教育長、校長会代表を交えて協議し互いのニーズを共有でき、課題解決に向け連携を密に取組むことができた。
- ② 各市町の指導主事と研修内容について協議をすることで、充実した研修を企画、運営することができた。
- ③ 第1回研修会では、全国学力・学習状況調査結果の活用について具体的な例を示し活用を促した。参加者アンケートでは、87.5%の肯定的評価を得た(12.5%は未記入)。第2回研修会では、文部科学省調査官を招聘し、研修を行なった。参加者アンケートでは100%の肯定的評価を得た。
- 西部教育局：西部地区の学力の現状について具体的なデータで提示することで、県教育委員会と市町村立学校との間で課題を共有することができた。また校長会に問題提起を行うことで、自主的な課題解決に向けた取組が進められた。

#### <Check> 課題

#### <土曜授業等実施支援事業>

・学校、家庭、地域が一体となり、土曜日における教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。地域の特色を生かした取組を推進し参加者を増やす工夫が必要。教員が課業日に振替を取りやすい校内体制整備、実施回数及び実施時期の検討が必要。

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校が行う授業研究会や研修会等への拠点地域からの参加体制の整備が必要。県教育委員会と鳥取県小学校教育研究会理科部会との情報共有及び事業推進体制の更なる充実が必要。

#### <未来を拓く学力向上事業>

・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。

#### <外国語教育改善指導費>

・ALTは英語担当教員とTT授業を行うことになっているが、その授業の打ち合わせのための時間確保に苦労している学校が多いこと。

・英語教育海外派遣研修の成果還元を積極的に行うこと。

#### <とっとりイングリッシュクラブ>

・学校行事との重なりによって、どうしても生徒が参加しにくい回ができてしまう。毎回の募集案内が煩雑で時間がかかってしまう。

#### <グローバルリーダーズキャンパス>

・課題提出の指示が不明確であったりインターネット上での提出が技術上の問題で難しくなったりする等不備があった。日米関係を扱うテーマの中には相当の背景知識を要するものがあつたり高い思考力や即興的な英会話力を要するものがあつたりして、英語での意見交換が難しいものがあつた。また、授業の様子や受講後の生徒の成長について、さらに多くの高校生、保護者に周知する必要がある。

#### <小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・教員の授業への不安や抵抗感は少なくなってきたが、指導力や英語力向上の実感が持てるところまではいっていない。外国語活動の授業がない3・4年生で継続的な取組を続けること(教材作成等も含めて)。新教材に対応した教材等の作成、共有化による整備を進めること。英語の使用機会

が増える一方で、苦手意識を持つ、自信のない児童への配慮

#### <学力向上への取組>

- 東部教育局：8月のワークショップは他機関の行事等の関係で期日の決定が非常に困難な中開催した結果、参加者が16名と少数だった。開催時期、開催回数について検討が必要。
- 中部教育局：研修会の内容については高い肯定的評価を得ているが、研修内容を持ち帰り実践している学校はまだ少ない状況にある。
- 西部教育局：系統性を考え、子どもの弱みを克服する校内研究。

#### <Action> 今後の取組

##### <土曜授業等実施支援事業>

- ・市町村教育行政懇談会で、事業の見直しについて各市町村教育長に説明を行うとともに、連絡協議会等で平成30年度に向けて財政支援の在り方等も含めて各市町村と意見交換を行う。土曜授業及び土曜学習において、取組の趣旨を町全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援する。

##### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

##### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・校長会、県教育委員会 HP、教育だより「夢ひろば」等を活用した拠点校の取組についての情報発信と鳥取県小学校教育研究会理科部会と連携を図った各拠点地域の取組の活性化を図る。理科学習ノートの改善に向けた鳥取県小学校教育研究会理科部会との協議を行う。

##### <未来を拓く学力向上事業>

- ・近県の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

##### <外国語教育改善指導費>

- ・授業の打合せや相互のコミュニケーションがうまくいっている事例を紹介。派遣者による授業実践を、公開授業をとおして還元できるよう所属長等へ依頼。

##### <とっとりイングリッシュクラブ>

- ・学校行事等で忙しい時期を外して、平均参加者数を増やす。課のHPを通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図る。

##### <グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学へ平成28年度の講座実施上の課題解決のため要望・提言し平成29年度の講座実施計画について綿密な調整を実施。
- ・日米関係やアメリカ文化についての背景知識、意見発表のための高い思考力や即興的な英会話力を要するため、ALTや英語、歴史・地理等の関係教員の協力による参加生徒のサポートが必要。
- ・受講生が在籍する学校の協力により、受講の様子を公開したり修了式を開催し、受講を終えた生徒の発表も含めて公開したりする予定。

##### <小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・学校ごとに職員のニーズを把握した計画的な校内研修の実施。国の新教材に対応した各学校の教材整備（共同的な取組）。新教育課程に対応する時間割編成案や年間指導計画の作成。新教育課程の試行（1単元程度）による成果と課題の共有。

#### <学力向上への取組>

- 東部教育局：平成29年度は、ワークショップの8月開催を見送り12月の開催を充実させる。また、要請訪問等の機会に、「ととりの授業改革【10の視点】」を基にした指導助言を重ね「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。さらに、学校訪問により把握した課題を要請訪問等に生かし、継続的な学校への支援に生かしていく。
- 中部教育局：研修内容を各校で実践してもらえよう継続して働きかけを行う。さらに、良い実践を紹介し、より具体的な校内研究推進のイメージを持てるよう内容を工夫する。
- 西部教育局：学校及び市町村教育委員会と連携した取組

#### <その他>

- ・「主体的・対話的で深い学び」や「言語活動の充実」に向けて取組を進める。

#### <有識者の意見>

##### <基礎学力の確実な定着とさらなる伸長（全体）>

- ・学力向上に向け、様々な事業を展開していただいている。今後、学び方や授業研究について、小中高の連携、相互理解を進めたい。

##### <土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、市町村と意見交換をするのも大切だが、趣旨は当然理解されるものの、運用する組織や人、財源等が整備されない限り特定の自治体職員の負担となってしまう。他の事業をスクラップしない限り、進めていくことは現時点では困難な点が多い。
- ・主旨はよく理解できるが、教員の負担は大きい。保護者によっては自助努力が薄れることがあり、心配である。

##### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・小学校の理科教育の質的向上を図るのは級外に専科教員を配置するしかないと考え。理由の一つは、理科という教科の性質上、実験・観察等を伴い、その予備実験や準備、学習後の片付け、さらにおびたしい用具の管理等に多くの時間を要することである。空き時間のある中学校教員でさえ「理科の先生は大変」と思われている。まして空き時間のない小学校教員にそれを求めることは至難の業である。結果、簡単なキットを購入して組み立てるような実験もどきの授業が多くなってしまいうように思う。二つ目は、小学校高学年ともなれば、専門性の高い学習内容に興味を持つようになるという点である。少し難しいくらいのほうが学習意欲が高ま

る。小中一貫校に勤務したとき、5、6年の理科、美術、音楽を中学校教員が行ったが、児童には大変効果があった。特に理科は、生物、化学、物理、地学等ジャンルが多岐にわたり、中学校以上の免許をもつ教職員が望ましいと考える。高い専門性をもつ教員による授業は魅力的だ。理由の三つ目。小学校では、どうしても、全学年通して行う教科である算数・国語の研究が主流になりやすく、理科・社会のように3年生以上でないといない教科は、全校体制として取り組む研修や研究の対象になりにくいという風土がある。

以上のことから、拠点校がどんなに努力されても裾野が広がるのには、限界があると感じる。目の前の子どもをおいてまで遠くまでかけて理科教育を学ぶということは、情的に難しい。この拠点校方式の事業を進めることによる効果を期待するより、望ましいのは、理科専科の教員配置を少しずつでも進め、その教員の専門性をさらに高めていくほうが格段の効果があると考えている。

**<中学校での理科教育>**

・中学校での理科教育については、毎年講師対応となり、学年によっては教師が何人も変わる実態となっている。人材の確保が先である。

**<外国語教育改善指導費>**

・英語教育については、ALT の配置をさらに進める必要がある。小学校へ出かける割合が多くなっており、中学校での指導が減ってしまつては意味がない。市町村との調整をお願いしたい。

**<小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>**

・小学校英語実施に向け、小学校現場の不安は大きい。まず、時間割をどのように組むのかということ、教育課程の準備をどう進めるのかということなど、見通しがもてるようにしたい。

**④ 教員の授業力向上**

- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】
- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
エキスパート教員の育成・活用	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	1-⑦	授業の公開や研修を通して「エキスパート教員」の優れた指導技術を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図り、エキスパート教員の一層の認定・育成・活用を進める。【再掲3(12)①】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-④	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-④	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や教員研修(県教育センターとの連携)の実施し、教育研究団体と連携し全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるため、長期研修派遣や授業実践等に取組める環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。
学校教育支援事業	教育センター		学校加型型の研修や研究団体と連携した研修を実施する。学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。
教職員研修費	教育センター	1-④ 1-⑦	教職経験等に応じ職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施。重点ポイントとし若手・リーダーの育成や ICT 活用教育、アクティブ・ラーニングの推進、OJT の促進に取組む。
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。(小学校・中学校：理科教育、高等学校：アクティブ・ラーニング)
アクティブ・ラーニング推進事業～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～	教育センター 高等学校課	重点 1-④ 1-⑤	21 世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育の研究を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。
英語教育強化推進事業	高等学校課	1-⑧	新学習指導要領の全面実施に向け、教員の指導力向上と、小・中・高それぞれの段階の学習到達目標の設定とその実現状況を把握管理する。また、グローバル化に対応した教育環境づくりのモデルとして、小中高が連携した英語教育の強化地域を指定し、先導的な英語教育を推進する。
授業力向上への取組	各教育局	重点	○東部教育局：教員の授業力向上を図る校内研修への支援 ○中部教育局：学校教育目標の達成につなげるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。 ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 ○西部教育局：西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業

**<平成 28 年度における取組の点検・評価>**

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事

業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<b>&lt;エキスパート教員の育成・活用&gt;</b>				
・小中学校課：認定した107名のエキスパート教員が、積極的に授業公開や研修会を行い、優れた指導技術の普及に努めた。				
・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業や研修会講師等による取組を行った。公開授業への他校からの参加者は少ない点は課題。				
・高等学校課：エキスパート教員の計画的な育成、各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修実施等で、授業改革の取組が浸透しつつある。				
<b>&lt;教科でつながる小中連携授業力向上支援事業&gt;</b>				
・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた20中学校区での事業実施が、15中学校区での実施にとどまった。				
<b>&lt;小学校理科教育パワーアップ事業&gt;</b>				
・拠点校による自校の研究推進は深まったが、その取組を全県に広げるための公開授業研究会の開催が少なかったこと、外部からの参加者が少なかったことから、全県的に小学校理科における教員の授業力向上まで至っていない。				
<b>&lt;特別支援教育における専門性向上事業&gt;</b>				
・授業力向上事業や大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。				
<b>&lt;教職員研修費&gt;</b>				
・中部地区を震源とする地震や大雪のため中止や延期した研修はあったが、教職員研修全般については予定どおり実施することができた。				
<b>&lt;アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～&gt;</b>				
・教育センター：学びの文化祭、「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修、鳥取県学習科学セミナーを計画どおり実施し、学習指導要領改訂のポイントとなっている「主体的・対話的で深い学び」の実現（アクティブ・ラーニングの視点）に向けた授業改善についての考え方を県内の学校に普及することができた。				
・高等学校課：平成24年度から取組んでいる授業改革に向けた動きを一層推進し、各種事業・研修の体系化に向けた議論を進めた。				
<b>&lt;英語教育強化推進事業&gt;</b>				
・英語教育推進会議を核として、小中高校一貫した英語教育の推進方針を立て、それに従って、各校種の教員研修や、研究校を指定して先進的な取組を行い、英語教育推進フォーラムで成果発表を行った。				
<b>&lt;授業力向上への取組&gt;</b>				
・東部教育局：第1回研究主任等研修会（5月10日と12日）を開催し合計43名の参加があった。第2回研究主任等研修会（10月13日）を開催し28名の参加があった。共に本研修に対しての参加者からの肯定的評価が9割を超えた。				
・中部教育局：中部地区講師研修会、中部地区外国語担当者研修会を実施し、どちらの研修会においても、参加者から高い肯定的評価を得ている。また、全ての小学校、中学校へ訪問し、授業参観を行い、授業改善についての指導助言を行うことができた。				
・西部教育局：計画訪問や要請訪問を通して、学力向上及び教員の資質向上について助言することができた。				
「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」において進捗の遅れが見られるものの、他の事業はほぼ計画どおり進捗していることから、平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;エキスパート教員の育成・活用&gt;</b>				
・小中学校課：107名（小学校26名、中学校24名、高等学校42名、特別支援学校15名）をエキスパート教員に認定し全県に対して授業公開を行うとともに、所属校を中心に授業についての指導助言を行う等、優れた指導技術等の普及に努めた。また、新規認定者及び異動のあった認定者に対する所属校訪問の実施、連絡協議会の開催により、エキスパート教員の効果的な活用について理解を深めエキスパート教員同士の連携を図った。				
・特別支援教育課：エキスパート教員による公開授業（研修会を含む）を15回行った。				
・高等学校課：エキスパート教員（現在42名）による研究授業の実施。・各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。				
<b>&lt;教科でつながる小中連携授業力向上支援事業&gt;</b>				
・15中学校区で事業を実施、県指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。				
・東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。				
<b>&lt;小学校理科教育パワーアップ事業&gt;</b>				
・拠点校の加配教員が県教育センターの教科・領域指導力向上セミナーに参加し「資質・能力の育成を目指した授業実践」について研修を深めた。拠点校による授業研究会や研修会を実施し、拠点地域への授業力向上に努めた。鳥取県小学校教育研究会理科部会による講演会の開催や先進校視察の成果を各小学校における授業づくりに還元した。とりっこドリル理科（活用編）の作成と配布を行った。				
<b>&lt;特別支援教育における専門性向上事業&gt;</b>				
・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行った。				
<b>&lt;教職員研修費&gt;</b>				
○教職員研修等実施協議会の開催：・研修体系の見直しと教育センターのあり方検討 → 「教員育成マップ」「OJTガイド」の策定				
・回数 → 年間4回 ・メンバー → 外部有識者、市町村教育長等 計10名				
【基本研修】初任者研修：12日、10年経験者件数：9日、教員研修ハンドブックの活用（初任者から3年目までに対応）、基本研修に新たな教育課題に関する内容を位置づけ、研修で学んだことを校内で還元、ミドルリーダー育成を意識した研修内容の充実、初任者と10年経験者との合同研修、				

昨年度に引き続き、初任者研修でAB日程（小・中）を実施。

【職務研修】学校経営に係る研修にOJTの内容を位置づけ。学校リーダー育成のためのミドルリーダーステップアップ研修の継続実施。若手教員育成の一つとして講師研修を継続実施。

【専門研修】伝統文化、ふるさと講座などの継続実施。喫緊の教育課題に対応した教科・領域指導力向上セミナーの継続実施。県立博物館、県立図書館、埋蔵文化財センター等との連携。

#### <アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

○教育センター：アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の成果を発表する場として、米子高等学校と鳥取湖陵高等学校を会場として学びの文化祭を開催した。小中学校教員を対象とした「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修を年間延べ7回実施した。高等学校教員を対象とした「鳥取県学習科学セミナー」を年間4回実施した。

○高等学校課：【検評体制の整備】校長7名で構成する「21世紀型学力検評委員会」、高校教員、事務局職員で構成する「AL研究WG」の設置開催。【授業改革の推進】高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、各種研修・教員派遣を実施。順次各学校へのタブレット型端末整備が進められている状況に鑑み、ネットワーク上におけるアクティブ・ラーニング型授業案のリスト化や共有する技術等の養成等、他の教員に対し指導助言を行うことのできるICT活用教育を推進するミドル・リーダーを育成する「AL×ICT推進リーダー研修」を実施（教諭9名が参加）。一部研修を実施する教育センターとも連携し、今後の研修体系の在り方を検討。

#### <英語教育強化推進事業>

・英語教育推進会議（年間3回開催）。英語教育研修協力校支援事業（研修協力校を会場として授業研究会等を開催）。英語教員の指導力向上研修（推進リーダーや外部専門機関を活用して研修を実施）。英語教育強化地域拠点事業（強化地域の小中高で連携して指導と評価の改善について研究）。英語教育推進フォーラム（県内研究校の実践発表と英語教育有識者による講演を実施）。

#### <授業力向上への取組>

○東部教育局：① 研究主任等研修会を年2回開催。② 年間を通じた学校訪問（学事同行訪問、要請訪問等）の実施。  
○中部教育局：① 中部地区講師研修会を実施し講師の授業力向上を目指した。第1回研修会では「単元を見通した授業づくり」の大切さを伝え指導案作成を行った。第2回研修会は、小学校2校を会場として授業研究会を実施した。（全体研修1回、授業研究会2会場）  
② 中部地区外国語担当者研修会を実施し今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第1回研修会では全体での講義や校種ごとの演習等を行なった後、中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第2回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。（全体研修1回、中学校区での授業研究会8会場）  
③ 要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。  
○西部教育局：計画訪問や要請訪問を実施し各校における課題克服に向けた取組の支援に努めた。訪問する際には授業の具体的なイメージや子供に力をつけるための指導のポイントについて助言を行った。新しい学習指導要領改訂に伴う情報発信も行いスムーズな移行につながるよう配慮した。

#### <Do> 成果

##### <エキスパート教員の育成・活用>

・小中学校課：優れた授業を参観することにより、他の教員の授業力向上につながった。また所属校での授業公開や授業についての指導助言などにより、他の教員の指導力により影響があった。  
・特別支援教育課：エキスパート教員の授業実践を鳥取県教育研究大会でポスター発表したり、知的障がい特別支援学級担任等対象の研修会で実践を紹介したりして、情報提供に努めた。  
・高等学校課：各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まりアクティブ・ラーニングの手法を取り入れる教員が増えてきた。

##### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・県指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行うことで、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。また、小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。さらに、算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

##### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・県教育センターでの研修成果を所属校に還元し、目指す理科授業の方向性や授業スタイルの共通理解が図られた。  
・教職員、児童ともに理科への関心・意欲が高まった。

##### <特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業対象教員15名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上につながった。

##### <教職員研修費>

・基本研修の初任者研修や2年目研修では、エキスパート教員の授業参観や講義を盛り込み、モデルとなる授業をイメージし、自己の課題に気づく授業改善をしていくきっかけとした。また、教科・領域指導力向上セミナー（小学校理科、中学校理科、高等学校学習科学メンター育成）で、理論研修や指導案作成、授業研究、先進校視察等の研修をとおして、自分自身の課題の自覚や授業改善に向けた意欲を高めることができた。さらに、専門研修では、全国的に著名な講師による講義や演習を研修内容に盛り込んで実施し、受講者の満足度が高かった。受講者による研修満足度（アンケート）の目標（悉皆研修：80%以上、希望研修：90%以上）。  
・ICT活用教育推進研修実施（学校CIO研修、情報化推進リーダー研修、県内自治体向けのICT活用出前研修）。ICT活用教員70%以上。

#### <アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

・教育センター：米子高等学校では県内外から約80名、鳥取湖陵高等学校では県内から約50名の参加があり、公開授業やシンポジウム等を通して授業研究の成果を普及することができた。また、「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修を116名が受講し、昨年度の研修と合わせて県内の全小中学校に1名以上の受講者を育成することができた。さらに、「鳥取県学習科学セミナー」を11名が受講し、学習科学



の知見を取り入れた知識構成型ジグソー法の手法を通して、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の考え方を普及することができた。

- ・高等学校課：「21世紀型学力検討委員会」及び「AL研究WG」において、今後の方向性を議論し、現場視点からの課題を抽出することができた。また、国の「高大接続システム改革会議」の委員を招聘し、教員に対する講演会を開催し、改革の方向性を周知するとともに、本県施策の方向性について、助言をいただくことができた。さらに、授業改革への機運が高まり、各校の実態に応じて、大学教授等の講師派遣を行う「講師派遣事業」の活用実績が大きく増加（平成27年度：12校活用、決算額1,395千円 → 平成28年度（予定）：21校活用、決算見込額3,163千円）。

#### <英語教育強化推進事業>

- ・英語教育推進会議を核として、小中高校一貫した英語教育の推進方針を立て、それに従って、各校種の教員研修や、研究校を指定して先進的な取組を行い、英語教育推進フォーラムで成果発表を行った。

#### <授業力向上への取組>

- 東部教育局：① 研究主任等研修会に参加した各研究主任等が、各学校での取組への意欲を高めることができた。
- ② 学校訪問回数が500回以上。そのうち、要請訪問が200回以上、要請訪問のうち、授業研究会等に係る訪問が80回以上。これらの要請訪問時を中心に教員の授業力向上に係る指導助言等を行うことができた。
- 中部教育局：① 第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た（未記入1.4%）。研修をもとに各講師は指導案を作成、自校で実践し管理職から指導を受けた。第2回研修会の授業研究会では各自が自校で受けた指導をもとに協議を行うことができた。
- ② 第1回研修会の参加者アンケートでは、小学校100%、中学校91%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。
- ③ 全ての小・中学校を訪問し授業参観、指導助言を実施。複数回の訪問で年間を通して授業改善に関わることができた学校もあった。
- 西部教育局：各学校とも校内研究を通じた授業改善の取組が進んできている。複数回継続して依頼のある学校が増加し、研究推進や授業力の質の向上が見られる。

#### <Check> 課題

##### <エキスパート教員の育成・活用>

- ・小中学校課：認定者の認定分野、地区ごとに偏りが見られるとともに、認定者数の伸び悩みが見られる。
- ・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業への参加は少なく、よい授業を学ぶ機会が広がらない。小中学校の特別支援学級における指導・支援の充実が喫緊の課題である。エキスパート教員の持っている専門性を計画的に広く情報提供する機会の設定が必要である。
- ・高等学校課：各学校における更なる授業改革への取組の促進。教科バランスを考えた育成。

##### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要である。

##### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校が行う授業研究会や研修会等への拠点地域からの参加体制の整備が必要。
- ・県教育委員会と鳥取県小学校教育研究会理科部会との情報共有及び事業推進体制の更なる充実が必要。

##### <特別支援教育における専門性向上事業>

- ・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

##### <教職員研修費>

- ・集合研修での学びが授業改善につながるような企画の工夫。集合研修と校内研修とのつながりがある往還型研修の実施。

##### <アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・教育センター：学習指導要領の改訂を受け「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての考え方をさらに全県に普及させていく必要がある。
- ・高等学校課：全県的な授業改革の推進、普及に向けた各種研修・事業の体系化が必要。第1回AL研究WG（2月22日）でも、各研修は意義あるものだがその成果を他教員に還元できていない、既に知っている内容も多く目的・内容の精査が必要、手法だけでなく授業設計や教育目標明確化に向けた研修が必要、過去の研修受講者や意欲ある教員がつながるネットワーク体制が必要という意見があった。

#### <英語教育強化推進事業>

- ・研究校での取組は着実に進んでいるが、他校への実践の広がりに課題がある。
- ・英語教員を対象とした研修や授業研究会の回数が多いため、参加することへの負担感がある。

#### <授業力向上への取組>

- 東部教育局：① 第2回の参加者が少なかった。研究主任等研修会の開催期日について他機関の行事予定を踏まえて決定する必要がある。
- ② 日程調整ができず、学校からの要請に答えることができないことがあった。
- 中部教育局：① 今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。
- ② 小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。
- ③ 各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントが、日々の授業へ生かされていない状況がある。
- 西部教育局：一層具体的、客観的なデータに基づいた検証や改善を図る必要がある。

#### <Action> 今後の取組

##### <エキスパート教員の育成・活用>

- ・小中学校課：アンケート等を活用し、認定制度の成果と課題について把握しながら改善を図るとともに、新規及び更新認定者の確保に向け、市町



村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。

- ・特別支援教育課：特別支援学校のセンター的機能との連動や、公開授業以外の実態把握や授業力に関する情報発信の工夫を行う。
- ・高等学校課：教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・校長会、県教育委員会 HP、教育だより「夢ひろば」等を活用した拠点校の取組についての情報発信と鳥取県小学校教育研究会理科部会と連携を図った各拠点地域の取組の活性化を図る。理科学習ノートの改善に向けた鳥取県小学校教育研究会理科部会との協議を行う。

#### <特別支援教育における専門性向上事業>

- ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の見直しを検討する。また、次年度を見通して、関係機関と研修の役割整理を行う。

#### <教職員研修費>

- ・計画的な人材育成を進めるための校内 OJT 促進を図ることを目的とした校内研修等への支援を行う。
- ・教育情報の収集・発信、提供や「教科・領域指導力向上セミナー」「アドバイザー派遣事業」等の成果について情報発信を進める。
- ・現場の多様なニーズに応えられるための更なる研修講座を充実させる。

#### <アクティブ・ラーニング推進事業～21 世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・教育センター：アクティブ・ラーニング推進事業は終了するが「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた授業改善の考え方を普及させる取組については学習指導に係る基本研修及び専門研修で引き続き推進。学びの文化祭は主管を高等学校課に移しアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の成果を発表する場として継続。「学習科学セミナー」を全校種の教員を対象とする専門研修として継続。
- ・高等学校課：平成 28 年度の「21 世紀学力検討委員会」及び「AL 研究 WG」での意見をもとに、検討を進めていく。（主な検討項目：平成 28 年度成果検証、推進体系（案）の具体化、各種研修修了者の活用方策、公私立高校間連携による研究体制設計、新規事業等の検討、教員間ネットワーク体制構築、単元計画、指導案等のモデル提案）

#### <英語教育強化推進事業>

- ・研修内容を自校の取組に反映したり、授業改善につなげたりしているかなどの実施状況の把握。
- ・学校ごとに研修に計画的に参加できるよう、日程をできるだけ早めに通知する。

#### <授業力向上への取組>

- 東部教育局：① 研究主任等研修会は、平成 29 年度も年 2 回開催する。開催期日については、他機関の行事等を踏まえて決定する。  
② 要請訪問については、より多くの学校からの要請に答えるために、一つの学校への訪問回数に制限（1 校 3 回まで）をもうける。
- 中部教育局：① 「中部版スクラム教育（第 3 期）」事業における連絡協議会等の機会を利用して、講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。② 来年度も全体研修 1 回、各中学校区での授業研究会を実施しさらなる充実につなげる。  
③ 学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善への意識を高める助言を行う。
- 西部教育局：各学校に成果指標についての周知を図り、校内授業研究のスケジュールに組み込むような働きかけを行う。

### <有識者の意見>

#### <エキスパート教員の育成・活用>

- ・現在、小学校 26 名、中学校 24 名、高校 42 名、特別支援学校 15 名ということである。  
今後、教科等のバランスを考えながら、学校からの推薦だけでなく、教育委員会からも声をかけていただきながら推薦できたらと考える。  
今後の配置について、ビジョンを持って進めたいと考える。エキスパート教員の優れた指導技術が普及できないのは、加配ではなく定数内の教員であるからである。すべてのエキスパート教員を加配にするのは難しいが、一部でも加配ができればと考える。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・小学校の理科教育の質的向上を図るのは級外に専科教員を配置するしかないと考える。  
理由の一つは、理科という教科の性質上、実験・観察等を伴い、その予備実験や準備、学習後の片付け、さらにおびたしい用具の管理等に多くの時間を要することである。空き時間のある中学校教員でさえ「理科の先生は大変」と思われている。まして空き時間のない小学校教員にそれを求めることは至難の業である。結果、簡単なキットを購入して組み立てるような実験もどきの授業が多くなってしまおうと思う。  
二つ目は、小学校高学年ともなれば、専門性の高い学習内容に興味を持つようになるという点である。少し難しいくらいのほうが学習意欲が高まる。小中一貫校に勤務したとき、5、6 年の理科、美術、音楽を中学校教員が行ったが、児童には大変効果があった。特に理科は、生物、化学、物理、地学等ジャンルが多岐にわたり、中学校以上の免許をもつ教職員が望ましいと考える。高い専門性をもつ教員による授業は魅力的だ。  
理由の三つ目。小学校では、どうしても、全学年通して行う教科である算数・国語の研究が主流になりやすく、理科・社会のように 3 年生以上でないとならない教科は、全校体制として取り組む研修や研究の対象になりにくいという風土がある。  
以上のことから、拠点校がどんなに努力されても裾野が広がるのには、限界があると感じる。目の前の子どもをおいてまで遠くまでかけて理科教育を学ぶということは、心情的に難しい。この拠点校方式の事業を進めることによる効果を期待するより、望ましいのは、理科専科の教員配置を少しずつでも進め、その教員の専門性をさらに高めていくほうが格段の効果があると考えている。

#### <特別支援教育における専門性向上事業>

- ・「特別支援教育における専門性向上事業」については、一流の講師を招聘しながら学校の授業づくり等において核となる教員を育てていく事業である。学校としては可能な限り多くの教員に研修の機会を与えたいが、開催日が稼業中であるため、多くの者を参加させることができない現状がある。このような著名な方の講義は、夏季休業中に実施した方が多くの教職員が参加でき、費用対効果の観点からもよいのではないかと考える。

## ⑤ 学び合い、つながる環境づくり

- ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。
- ・体験活動や探求（探究）的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。
- ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。

＜平成 28 年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-④	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲 2(5)④】
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点 1-⑥	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲 2(8)②】
スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21 世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）	小中学校課 高等学校課	重点 1-②	指定した 6 地域の中学校及び高等学校が連携して、6 年間を見通した学習内容の定着や応用力を伸ばす教科指導体制づくりなどに取り組む。また、6 地域のうち 3 地域は小学校とも連携し、本県における初等中等教育の充実を推進する。
県立高校土曜授業等実施事業	高等学校課	重点	土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、土曜授業の実施に取り組むとともに、土曜日の特性を活かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組む。
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	2-③	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。【再掲 2(5)③】

### ＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>＜教科でつながる小中連携授業力向上支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた 20 中学校区での事業実施が、15 中学校区での実施にとどまった。</li> </ul> <p>＜情報モラル教育推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施中学校区では情報モラル教育推進への取組を行ったが、3 学校区をモデル校区に指定する予定が 1 中学校区のみの実施となった。</li> </ul> <p>＜スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21 世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 年間の取組成果として、校種間連携に着目した指導モデル（指導案等）を作成することができた。</li> </ul> <p>＜県立高校土曜授業等実施事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日の特性を生かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験等の機会の充実に繋がっている。</li> </ul> <p>＜未来を拓く学力向上事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。</li> </ul> <p>「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「情報モラル教育推進事業」において進捗の遅れが見られるものの、他の事業はほぼ計画どおり進捗していることから、平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p> <p>＜Plan＞ 平成 28 年度の取組</p> <p>＜教科でつながる小中連携授業力向上支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15 中学校区で事業を実施し、県指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。</li> <li>・東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。</li> </ul> <p>＜情報モラル教育推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 中学校区において、情報教育サポーターや外部講師等を活用し、情報モラル教育の推進に向けた取組を実施した。</li> <li>・授業研究会及び公開研究会の開催（7 月、10 月）。人権教育参観日での外部講師による講演会の開催（10 月、11 月）。小中 9 年間を見通したモデルカリキュラムの作成。小学校 5、6 年生及び全中学生とその保護者対象のアンケートの実施（年 2 回）。</li> </ul> <p>＜スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21 世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の最終年度に当たり、2 年間の成果と課題を踏まえ、年度当初に 6 つのモデル地区においてモデル事業終了後に提案できる内容を明確化・共有化し、その内容の実現に向けて、担当者会や乗入授業、授業研究会、アンケートを調査、外部講師の招聘等を実施した。</li> </ul> <p>＜県立高校土曜授業等実施事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点校 1 校、モデル校 12 校で、土曜日の特性を活かした学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等を実施。</li> </ul>			

### <未来を拓く学力向上事業>

・学校連携チャレンジ・サポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。エキスパート教員育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観、研究の成果と課題についての発表会等を実施。高校生理数課題研究等発表会において7校40名の生徒が参加し、数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究発表会を実施。「科学の甲子園」鳥取県大会において、5校9チームが参加し、全国大会出場をかけた科学競技会を実施。優勝チームを対象にした「強化セミナー」を実施。専門高校活動成果発表会で、全ての専門高校における特色ある取組や活動成果のプレゼンテーション大会を実施。

### <Do> 成果

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・県指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行い、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

#### <情報モラル教育推進事業>

・情報モラル教育の推進に向けて、情報教育サポーターや外部講師を活用した校内研究や講演会等を通じて、教員の情報モラル教育の指導力向上が図られるとともに、児童生徒・保護者への指導・啓発につながった。

#### <スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）>

・取組の成果について、「校種を超えた学びと指導の連続性」を主テーマとし、幼保小中高すべての校種の教員が参加（270名）する「鳥取県教育研究大会」での実践発表及びパネル展示による報告を行い、その成果を全県に普及することができた。  
・3年間の取組成果として、校種間連携に着目した指導モデル（指導案等）を作成することができた。

#### <県立高校土曜授業等実施事業>

・地域と連携した取組や自然を探究する取組など、特色ある教育活動を実施することで、生徒の学びを深めることにつながっている。

### <未来を拓く学力向上事業>

・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。エキスパート教員育成事業に参加した5名の教諭のうち1名がエキスパート教員に認定された。初参加の学校もあり、学校の枠を超えて切磋琢磨する機会となり進路実現に向けての学習意欲を高めることができた。実験競技と筆記競技においてチーム内で協力し合う力を養うとともに他チームと切磋琢磨する機会となり、科学好きの裾野を広げることができた。生徒のプレゼンテーション能力を向上させるとともに、学習意欲を向上させる機会となった。

### <Check> 課題

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要である。

#### <情報モラル教育推進事業>

・校内授業研究会やモデルカリキュラムの作成等、中学校区の体制づくり中心に行ったため、取組を全県に普及できなかった。

#### <スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）>

・モデル地区だけの取組で終わることなく、その成果を全県的に普及させていくことが必要である。

#### <県立高校土曜授業等実施事業>

・土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。

### <未来を拓く学力向上事業>

・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。

### <Action> 今後の取組

#### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。  
・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

#### <情報モラル教育推進事業>

・今年度作成したモデルカリキュラムを基に授業を実施する。  
・授業公開やモデルカリキュラム、実践事例集等を県教育委員会のHPで公開する等、モデル中学校区の取組を全県に普及する。

#### <スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）>

・全県的な取組としていくため、平成29年度に、各校の取組や作成した指導案等をまとめた「研究報告」を作成し、学校等に送付する。

#### <県立高校土曜授業等実施事業>

・地域人材の活用など、地域との連携による事業の実施。生徒のチャレンジ精神を支援する事業の実施。

### <未来を拓く学力向上事業>

・近県の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

### <有識者の意見>

#### <学び合い、つながる環境づくり（全体）>

・学力向上に向け、様々な事業を展開していただいている。今後、学び方や授業研究について、小中高の連携、相互理解を進めたい

## ⑥ カリキュラム改善

- ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じ改善します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取組みます。
- ・司書教諭、学校図書館司書を核として学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。
- ・県立図書館、県立博物館において授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）	高等学校課	重点 1-⑨	地域の産業界と連携して、各学校に応じた教育プログラムを設定する。
特例教育課程による地域研究事業（教育研究開発事業）	高等学校課		教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、県立高校1校を文部科学省「教育研究開発事業」の研究開発学校に指定し、現行の学習指導要領によらない教育課程の編成・実施を認めることにより、新しい教育課程、指導方法について研究開発を行う。（県立高校1校）
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1-④	平成27年度に策定した「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲1(3)⑤】

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

#### 評価理由

##### ＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞

・地域の産業界と連携して様々な意見交換をすることで、各学校の教育内容の充実に繋がっている。

##### ＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞

・教育センターとの連携や講師派遣等、様々な研修を通じ「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」・「学校図書館活用教育ハンドブック」の啓発を行った結果、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また各種研修が学校図書館関係者のスキル向上に繋がっている。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

#### ＜Plan＞ 平成28年度の取組

##### ＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞

・専門高校9校における年2回の会議の開催。

##### ＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞

・学校図書館活用教育普及講座を開催し、学校図書館の理念・目標、活用の意義を再確認するとともに、学校図書館・情報メディアを活用した情報リテラシー教育の実践につながる具体的な取り組みの研修を行った（東中西の3地区、参加者125名）。市町村教育委員会や教育団体の要望に応じて、学校図書館活用推進の研修会に学校図書館支援員を派遣し、司書教諭や学校司書対象に様々なテーマで研修講師を務めた（派遣回数15回、参加者564名）。県立学校の要望に応じて図書館の効果的活用方法等のテーマでセミナーを開催（派遣回数4回、参加者342名）。教育センターと連携し、新任司書教諭研修や初任者教諭研修において学校図書館支援員が講師を務め、学校図書館活用教育推進ビジョン等について説明した（合計8回 参加者360名）。学校図書館司書研修を開催した（年2回 参加者93名）。「学校図書館活用教育推進ビジョン」のポスターを作成し、県内全学校に配布し周知と活用の普及を行った。

#### ＜Do＞ 成果

##### ＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞

・各学校の教育内容の充実に繋がっている。

##### ＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞

・「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」の策定で学校図書館の目指す方向性が明確になり、学校図書館関係者への普及が進みつつある。「学校図書館活用教育ハンドブック」の活用が進み学校での具体的な取組に繋がった。教育センターとの連携で、図書館活用教育について教員の研修の機会が拡充。司書教諭と学校司書と一緒に学ぶ研修会の依頼が増加し学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。学校司書や司書教諭、教員を対象とした講座で先進事例を紹介し、学校図書館関係者のスキル向上につながっている。

#### ＜Check＞ 課題

##### ＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞

・より効果的な会議の開催。

##### ＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞

・「学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、ビジョンの周知に努めるとともに、今後、各関係課と連携して、学校図書館のさらなる活性化・利用促進を図る必要がある。

#### ＜Action＞ 今後の取組

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

- ・委員と学校との効果的な連携についての検討。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・「学校図書館活用ハンドブック」の掲載事例を増やし学校現場で具体的に活用できる実践事例を増やしていくことでさらなる活用を図る。
- ・学校図書館関係者を対象とした研修等の実施について、各市町村へ積極的に働きかけを行う。

## ⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

- ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め地域産業を担う人材育成につなげます。
- ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。
- ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通した学習の充実に取り組みます。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会	小中学校課	2-③	「科学の甲子園ジュニア」全国大会への出場権をかけた科学の競技会を開催し、県内の科学分野に関心をもつ中学生が集い、切磋琢磨することで、理数系分野の学習意欲の一層の向上を図る。
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。(小学校・中学校：理科教育)【再掲2(5)④】
博物館普及事業費	博物館	重点	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲1(3)⑥】
楽しむ科学まなび事業	教育・学術振興課(知事部局)		子どもたちに、身近な科学を体験・実感する、また、最先端の科学に触れるなどの機会を継続的に提供するとともに、興味関心の度合いや成長段階に応じた施策を講じることにより、科学的思考力を高め、次代を担う人材を育成する。(サイエンスワールド、科学実験教室等を実施)
地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点 2-③	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab 開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会>

- ・公立鳥取環境大学、県中学校教育研究会理科部会・数学部会と連携を図り、科学の甲子園ジュニア鳥取県大会を実施することができた。

<博物館普及事業費>

- ・予定どおり普及講座を実施し、多くの県民の方に芸術に触れる場を提供できた。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり協力会議が運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修として試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会>

- ・平成28年8月22日に北条農村環境改善センターを会場に鳥取県大会を開催した。上位2チームが12月の全国大会に出場した。

<博物館普及事業費>

- ・移動博物館を10回、移動美術館を2回実施するとともに、普及講座を自然部門（天体観測等）18回、人文部門（歴史講座等）32回、美術部門（ギャラリートーク等）53回開催した。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、計画とおり補助金を交付。中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。FabLabを県内に普及させるため、普及啓発イベントを西部地区で1回開催。

<Do> 成果

<平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会>

- ・全県から35チーム、105名の生徒が参加した。1学校あたりの参加チームを2から3に増やした結果、参加者の大幅な増加につながった。また、公立鳥取環境大学とも連携し、全国大会に向けての事前研修会を実施した。

<博物館普及事業費>

- ・総参加者は10,253人であり、多くの県民の方に観覧、参加していただいた。

<p>&lt;地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業&gt;</p> <p>・中高生向けのものづくり研修で創造的なものづくりに触れることで、進路や仕事等将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。</p>
<p>&lt;Check&gt; 課題</p>
<p>&lt;平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会&gt;</p> <p>・参加者が東部に集中している。実技競技では、製作で時間が終わってしまい生徒が十分に実機で試行錯誤する時間が確保できなかった。</p>
<p>&lt;博物館普及事業費&gt;</p> <p>・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。</p>
<p>&lt;地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業&gt;</p> <p>・中高生向け研修では、裾野を広げる必要がある。 FabLab についてはさらに認知度を高める必要がある。</p>
<p>&lt;Action&gt; 今後の取組</p>
<p>&lt;平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会&gt;</p> <p>・県大会への積極的な参加を中部、西部の学校にも行う。事前の担当者会で筆記問題の量、時間配分等について競技を行う。</p>
<p>&lt;博物館普及事業費&gt;</p> <p>・各講座等の参加者数調査やアンケート結果により県民ニーズを把握する。幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。</p>
<p>&lt;地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業&gt;</p> <p>・ものづくり教育に関して、教育委員会と連携を図る。</p>

## (6) 特別支援教育の充実

### <数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
5	個別の教育支援計画の作成割合（公立幼、小、中、高）	84.1%	84.1%	87.9%	89.0%	91.6%	100%	
6	個別の指導計画の作成割合（公立幼、小、中、高）	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	—	71.8%	93.1%	100%	100%	100%	
8	特別支援学校高等部 （専攻科含む）卒業生 の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	79.7%	86.8%	向上
	卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	43.1%	向上	
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許 状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	90%
		特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	45%

### ① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。
- ・県立特別支援学校における ICT の活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校における ICT 教育充実事業	教育環境課 特別支援教育課	重点	特別支援学校教員への機器活用サポートや教材作成を支援する巡回相談及び委託業者によるアプリ等作成や情報共有用の HP 作成、各学校の ICT 教育推進者の養成、特別支援学校と高等学校の生徒との iPad を活用した交流及び共同学習の実施などにより、ICT を活用した教育を推進する。
県立学校裁量予算事業（特別支援学校運営費）	教育環境課 特別支援教育課		学校運営費、教職員旅費、指導充実費（特別支援学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
特別支援学校寄宿舎運営費	教育環境課 特別支援教育課		鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、寄宿舎の設置及び運営を行う。
特別支援学校エアコン整備事業費	教育環境課		県立特別支援学校のエアコンが老朽化しているため、特に緊急性の高いエアコンについて更新を行う。
県立米子養護学校キャリア教育実習施設整備事業	教育環境課		県立米子養護学校生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自立や就業先の拡大、円滑な就職・定着を図るため、就職先として食品関係の企業が多いことから、食品加工実習室等を整備する。
県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校の円滑な運営及び維持管理を行う。
県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎及び厨房施設の円滑な運営及び維持管理を行う。
倉吉養護学校水治訓練室整備事業	教育環境課		県立倉吉養護学校の肢体不自由の児童生徒が自立活動である水治訓練を校内で行えるよう水治訓練室の整備を行う。

学校裁量予算指導充実費	特別支援教育課		学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校の自立度を高め、児童生徒等の状況に応じた学校づくりを進める。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	「共生社会」の形成に向けて、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、地域におけるインクルーシブ教育システム構築を推進する。
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	各学校における文化・芸術活動を充実させるため必要となる外部講師等の支援を行う。地域における文化・芸術活動への参画等の推進・充実を進めより一層の社会参加と理解啓発を進める。
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。
スクールソーシャルワーカーの配置	特別支援教育課		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。【再掲2(8)②】
医療的ケア実施体制の整備	特別支援教育課	重点 4-④	鳥取養護学校に常勤看護師を配置するほか、学校看護師に対する研修の充実、教員に対する研修を新たに実施するなど医療的ケアに関する専門性の向上を図る。
教職員研修費 (情報モラル研修等)	教育センター	1-④ 1-⑦	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	重点 1-⑥	学校CIO研修や情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲3(12)⑤】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局		○東部教育局：巡回相談を活用して、校内支援体制整備について助言する。局主催の相談会を開催し、手引やポイント集を活用して特別支援学級経営への指導の充実を図る。 ○中部教育局：巡回相談時に校内支援体制整備について助言する。 ○西部教育局：保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施。「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><b>&lt;特別支援学校におけるICT教育充実事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境課：特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果につながっている。</li> <li>・特別支援教育課：ICTサポート事業により、情報共有用ホームページ作成や生徒の実態に応じたアプリ作成を行うとともに、ICT支援員の配置により教職員のICT活用への意識が高まりつつある。高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習も充実してきた。</li> </ul> <p><b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業活用や全市町村における小中学校管理職等を対象とした研修会の実施により、地域内の体制整備が図られてきた。</li> </ul> <p><b>&lt;共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における文化芸術活動を実施するとともに、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ」において荒神神楽の公演を行った。</li> </ul> <p><b>&lt;鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。</li> </ul> <p><b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業(医療的ケア実施体制の整備事業)&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア運営協議会により医療的ケア実施体制の整備充実や保護者向けリーフレットを作成。平成28年1月以降鳥取養護学校へ常勤看護師を配置し、学校の実情に応じた非常勤看護師を配置した。さらに学校看護師及び教職員の専門性向上を目指し研修会を実施した。</li> </ul> <p><b>&lt;教職員研修費(情報モラル研修等)&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。</li> </ul> <p><b>&lt;ICT活用教育推進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校CIO研修(全校種全学校悉皆の集合研修1回)と情報化推進リーダー研修(全校種全学校悉皆の集合研修2回)を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。</li> </ul>			

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

## <Plan> 平成28年度の取組

### <特別支援学校におけるICT教育充実事業>

- ・教育環境課：タブレット端末管理システム（MDM）の導入、タブレット端末専用回線整備など。
- ・特別支援教育課：ICT機器活用のサポートを民間業者に委託し、学校訪問によるサポートを行うとともに生徒の実態に応じたアプリ及び情報共有用ホームページを作成した。また、高等学校と特別支援学校におけるタブレット端末を活用した交流及び共同学習を行った。

### <地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・インクルーシブ教育システム構築事業により、早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校看護師の配置を行った。特別支援学校に外部専門家を配置し、センター的機能の充実を進めた。全市町村へ出向き、小中学校管理職等を対象に、校内体制整備に係る研修会を実施した。手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の登録等により、手話で学ぶ教育環境整備を行った。

### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んだ。また、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ」において、荒神神楽の公演を行った。

### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。
- ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

### <地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・学校看護師及び教員に対する医療的ケアの研修会を年2回開催。医療的ケア運営協議会を開催し体制整備についての協議や保護者向けリーフレットの作成に関する協議を行った。平成28年1月以降引き続き常勤看護師を鳥取養護学校に配置。市町村立学校に配置する学校看護師の経費を国及び県で補助した。

### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施した。

### <ICT活用教育推進事業>

- ・管理職対象の学校CIO研修と校内情報担当対象の情報化推進リーダー研修を学校悉皆で実施し、教育の情報化のための校内推進を図るための研修を実施した。

## <Do> 成果

### <特別支援学校におけるICT教育充実事業>

- ・教育環境課：MDM導入による端末の一元管理による教員の負担軽減、タブレット端末専用回線整備によるネットワーク環境の向上等。
- ・特別支援教育課：ICTサポート事業により、教職員のICT活用による教育の知識理解が進んできた。また、学校間交流を通じた交流及び共同学習の充実につながっている。

### <地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・市町村内に早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置が拡充し、地域内の体制整備の充実につながった。病院等へ委託し、特別支援学校4校に専門家（PT・OT・ST）を配置し、特別支援学校のセンター的機能強化につながった。「障害者差別解消法」の基本的考え方や校内支援体制の整備への理解が進んだ。学校におけるろう及び手話に関する理解が深まりつつある。

### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなった。

### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がい者に対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

### <地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・教職員と学校看護師の医療的ケアの専門性向上や協働体制への意識向上につながっている。常勤看護師の配置により、鳥取養護学校の医療的ケア体制の充実につながっている。医療的ケアに関する保護者向けのリーフレットを作成したことで市町村立学校における医療的ケアに係る基礎的環境整備の推進につながっている。

### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・学校に整備されているICT機器と同じ機器で研修を行い、実際の授業場面を想定して演習を行っているため、学校現場の実践につながっている。兵庫県立大学の竹内先生を講師とし、専門研修を2年間実施、のべ64名の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

### <ICT活用教育推進事業>

- ・全校種全学校で、教育の情報化に向けた校内でのICT活用の推進のための体制づくりを行い、実践にもつながっている。

## <Check> 課題

### <特別支援学校におけるICT教育充実事業>

- ・教育環境課：ICT機器整備等はある程度進んだので、今後は、より効果的な活用を一層推進していく必要がある。
- ・特別支援教育課：ICT活用と情報モラルに関する教職員の実態調査では、約4割の教員が「あまりできない」「ほとんどできない」と答えており、更なる専門性向上が必要である。また、児童生徒等の実態に応じたICT活用が必要であり、情報共有ホームページに掲載する情報を蓄積してい



く必要性がある。

**<地域で進める特別支援教育充実事業>**

- ・就学支援や合理的配慮に関する適切な情報提供を進めるとともに、教育相談体制を更に充実する必要がある。
- ・センター的機能強化のために、特別支援学校教職員の専門性向上をさらに進める必要がある。
- ・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材等が必要である。

**<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>**

- ・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。

**<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>**

- ・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

**<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>**

- ・児童生徒等の重度・重複化に対応するため、教職員及び学校看護師との協働体制や専門性向上が引き続き必要。
- ・特別支援学校のみならず小中高等学校も含め、医療的ケアに関する校内の体制整備や地域の体制整備のために継続して協議検討が必要。
- ・人的環境も含めて充実した組織体制の整備が必要。

**<教職員研修費（情報モラル研修等）>**

- ・研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要。

**<ICT活用教育推進事業>**

- ・校内での教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進に向けた取組が必要。

**<Action> 今後の取組**

**<特別支援学校における ICT 教育充実事業>**

- ・教育環境課：ICT 機器の教育現場での効果的な活用について支援していく。
- ・特別支援教育課：ICT 支援員による学校訪問を継続実施し、学校 CIO を中心とした校内体制整備及び教職員の専門性向上を進める。

**<地域で進める特別支援教育充実事業>**

- ・地域内の早期からの教育相談体制や一貫した支援体制の構築を目指し市町村による早期支援コーディネーター等の配置を進める。特別支援学校に引続き専門家を配置し教職員の専門性向上に努める。児童生徒の学びの場の検討の在り方について検討委員会で検討する。手話言語条例学習教材を作成する等、手話普及コーディネーターや手話普及支援員による学校への理解啓発活動を引き続き実施する。

**<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>**

- ・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行う。

**<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>**

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指す。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

**<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>**

- ・学校看護師研修や教員研修を計画的に実施する。医療的ケア運営協議会を開催し検討する。常勤看護師や非常勤看護師の配置の在り方について、引き続き検討を行う。

**<教職員研修費（情報モラル研修等）>**

- ・最新の情報を反映させながら研修を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般に関する指導力向上を図る。他課と連携し、専門研修や土曜自主セミナーを充実させ、研修の機会を増やす。

**<ICT活用教育推進事業>**

- ・新任校長研修での学校 CIO 研修の実施と、新任情報化リーダー研修を実施し、学校における教育の情報化の推進を行う。

**<有識者の意見>**

**<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>**

- ・平成 28 年 1 月以降、鳥取養護学校へ常勤看護師が配置された。常勤 1 名では、重度化する児童生徒の対応は困難であると思われる。また、看護師のスキルアップについても、研修会を年に数回実施するよりも、県立中央病院の看護師（師長）に月 1 回程度、現場を見ていただき、指導を仰ぐ方が現実的ではないかと考える。

**<ICT活用教育推進事業>**

- ・学校 CIO のための研修に出たこともあるが、職員の中にいる指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合 1 名 ICT 推進員がおられるが、チーム学校として学校現場に入り込んでいただく必要を感じる。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

**② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進**

- ・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育充実費	特別支援教育課		特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた

			適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）	特別支援教育課	重点 4-③ 4-④	特別支援学校の専門性の向上を更に進めるとともに、地域内のセンター的機能の強化を図る。【再掲2(6)①】

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内4特別支援学校に専門家（PT・OT・ST）を配置し、教職員の専門性向上が進み、また、専門家配置する学校を拡充し、教職員の専門性向上を進めたことで、地域内におけるセンター的機能の発揮につながっている。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</li> </ul>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等へ委託を行い、鳥取県・白兔・倉吉・県立米子養護学校に専門家配置を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家配置する学校を拡充し、教職員の専門性向上を進め、地域内におけるセンター的機能の発揮につながっている。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の教職員の専門性向上を更に目指し、センター的機能の充実を図り、地域内への助言機能の強化を図る必要がある。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き病院等への委託を行い、特別支援学校への専門家配置を行う。</li> </ul>				

### ③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

- ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。
- ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。
- ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点 1-③	「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。【再掲2(4)①】
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4-② 4-③	小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への適切な指導・支援を行うとともに、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲2(6)①】
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲2(5)④】
特別支援教育充実費	特別支援教育課		児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。【再掲2(6)②】
障がい児等地域療育支援事業	子ども発達支援課(知事部局)		在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。
子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）	子ども発達支援課(知事部局)	重点	市町村の保健師、保育士、教員等を対象に発達障がい支援に関する専門的な研修を行う。

## <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

### 評価理由

#### <幼児教育充実活性化事業>

・「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づき教職員の指導力向上のための研修会を実施、さらに平成 27 年度に作成・配布した園内研修用資料を活用し園内研修等を支援する等、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。

#### <発達障がい児童生徒等支援事業>

・国の委託事業の活用や研修会の実施により、地域内の体制整備が進んできた。

#### <地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)>

・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきた。

#### <特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業や大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。

#### <子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)>

・医師専門講座を実施し、さらに支援者を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議においては、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

### <Plan> 平成 28 年度の取組

#### <幼児教育充実活性化事業>

【幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施】8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名)。5月下旬～11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東、中、西部各5回。参加者数はのべ1,262名)。また、各地区の研修会では、特に「園内研修用資料」を活用した園内研修の進め方や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業を活用した幼保小連携等をテーマに実施した。

【幼保小連携推進のための研修会等の実施】実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催した(対象者:幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数:176名)。幼保小の連携について、校長会や小学校等で説明を行った。

【カリキュラムの普及促進】年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。

【園内研修用資料の作成・配布】「園内研修用資料」(園内研修用 DVD、取組事例集)を活用し、県内幼児教育・保育施設、小学校での研修で活用法について説明を行った。(活用171園/208園)

【幼保一体化に向けた取組】幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園22園・研修者62名が参加している。

#### <発達障がい児童生徒等支援事業>

・小中学校の管理職等を対象に校内支援体制の整備充実に向けた研修会を全市町村で開催した。LD等専門員の巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒への指導支援への助言を行った。鳥取市・倉吉市で「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期継続支援事業」を実施した。通級指導教室担当者の専門性向上を目指し「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施した。

#### <地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)>

・鳥取市・智頭町・境港市・南部町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めた。

・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行った。

#### <特別支援教育における専門性向上事業>

・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。・計画的に大学等へ長期派遣を行った。

#### <子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)>

・医師専門講座を実施し、市町村の保健師、保育士、教員等を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。

### <Do> 成果

#### <幼児教育充実活性化事業>

・「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。(プログラム活用186園/208園・カリキュラム活用191/208園)

・小学校のスタートカリキュラム作成の割合は96.1%と前年を大きく上回るなど、幼保小連携に向けた取組が進んでいる。

・幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園が拡大し、研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても、研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。幼児教育調査(H28.9実施)の結果より、前回調査(H24.5実施)よりも園内・園外における研修内容が充実し、満足度が高くなっていることが明らかになった。

#### <発達障がい児童生徒等支援事業>

・全市町村に出向き、校内支援体制の整備に向けた研修会を行い基本的な考え方を周知することができた。鳥取市・倉吉市において、小学校低学年におけるひらがな読みの困難さを早期発見・早期対応し、県内の市町村に取組の成果を広げ、取組の拡充につながっている。さらに、通級指導教

室担当者の専門性向上につながっている。

**<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>**

・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。

**<特別支援教育における専門性向上事業>**

・授業力向上事業対象教員 15 名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上につながった。

**<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>**

・保健師や保育士、学校職員等、支援者への研修の実施によって、保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られた。

**<Check> 課題**

**<幼児教育充実活性化事業>**

・カリキュラムや園内研修用資料を活用し「遊びきる子ども」を育むための取組を行い幼稚園教諭、保育士等の指導力向上を図る。幼保小連携に向けた取組の推進、「幼保小モデル事業」との繋がりを図る。市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上のための取組を行う。

**<発達障がい児童生徒等支援事業>**

・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要。

**<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>**

・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。

**<特別支援教育における専門性向上事業>**

・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

**<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>**

・発達障がい児数が増加しているが、発達障がいの診療ができる専門医の数は限られており、身近な地域で対応できる医療機関を増やす必要がある。子どもの心の問題に対応するためには、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。

**<Action> 今後の取組**

**<幼児教育充実活性化事業>**

・幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂内容について、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、プログラムやカリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。また、幼保小連携推進モデル事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する（「接続期のカリキュラム」編成ハンドブック作成）。さらに、市町村等の指導者を対象とした研修会の実施（2回）及び情報提供をする。

**<発達障がい児童生徒等支援事業>**

・LD 等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。  
・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。

**<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>**

・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行う。

**<特別支援教育における専門性向上事業>**

・専門性向上に係る研修経験者の成果還元機会を設定を検討する。次年度を見通して、関係機関と研修の役割整理を行う。

**<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>**

・専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診察を行っていきことができるよう、体制を整備していく。研修を通して、福祉、教育機関等の支援者のさらなるスキルアップを図る。

**<有識者の意見>**

**<発達障がい児童生徒等支援事業>**

・発達障がいの早期発見の体制は整ってきているが、必要な療育の場が充分でないと感じる。  
・中学校の支援体制は充実しており、大変多くの生徒たちの支援に関わることができている。しかし、それは鳥取市の配置によるものが多いため、今後も鳥取市と調整の上、生徒指導上の問題に発展していかないよう、その体制を整備する必要がある。

**④ 「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実**

・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別的教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲 2(6)①】

特別支援教育充実費(心の育み支援事業)	特別支援教育課		心理検査を活用して、虐待やいじめ等を受けた経験のある児童生徒に対する心のケアの充実や特別支援学校におけるいじめの早期発見と早期対応の取組の充実を図る。【再掲 2(6)②】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局		○東部教育局：巡回相談を活用して、校内支援体制整備について助言する。局主催の相談会を開催し、手引やポイント集を活用して特別支援学級経営への指導の充実を図る。 ○中部教育局：巡回相談を活用し個別の支援計画や指導計画の作成や活用の促進について支援する。 ○西部教育局：保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し、市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。【再掲 2(6)①】

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評 価 理 由				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</li> </ul>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成 28 年度の取組</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市・智頭町・境港市・南部町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めた。</li> <li>・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。また、地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行う。</li> </ul>				

## ⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導體制の確立と関係機関との連携の充実

・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

### <平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4-② 4-③	小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への適切な指導・支援を行うとともに、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲 2(6)③】
地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲 2(6)①】
自己理解・他者理解アプローチ事業	高等学校課		県立高校 3 校を特別な支援を必要とする生徒を支援していくための「リーダー校」とし、「高等学校特別支援コーディネーター」を配置して、障がい等のある生徒への指導・支援の充実を図る。また、リーダー校以外の 21 校を「アプローチ校」として、リーダー校等の助言を受け、当該校特別支援教育担当者を核として支援の充実を図る。
地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点 4-②	発達障がいのある方への支援を、生涯を通じ一貫して行うために、『エール』発達障がい者支援センターを設置し、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修の事業に取り組む。
障がい児・者事業所職員研修事業	子ども発達支援課(知事部局)		障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、重症心身障がい児・者及び発達障がい児・者の支援に関する基礎的な研修を行う。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<p>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の委託事業の活用や研修会の実施により、地域内の体制整備が進んできた。</li> </ul> <p>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきた。</li> </ul> <p>&lt;地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に関係機関との連携を促進するよう働きかけた。また、障がい児等地域療育支援事業では、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<p>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の管理職等を対象に、校内支援体制の整備充実に向けた研修会を全市町村で開催した。LD等専門員の巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒への指導支援への助言を行った。鳥取市・倉吉市において、「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期継続支援事業」を実施した。通級指導教室担当者の専門性向上を目指し、「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施した。</li> </ul> <p>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市・智頭町・境港市・南部町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めた。</li> <li>・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行った。</li> </ul> <p>&lt;地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけた。</li> <li>・障がい児等地域療育支援事業では、県内7施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じ、さらに保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<p>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村に出向き、校内支援体制の整備に向けた研修会を行い、基本的な考え方を周知することができた。鳥取市・倉吉市において、小学校低学年におけるひらがな読みの困難さを早期発見・早期対応し、県内の市町村に取組の成果を広げ、取組の拡充につながっている。また、通級指導教室担当者の専門性向上につながっている。</li> </ul> <p>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。</li> </ul> <p>&lt;地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『エール』発達障がい者支援センターの機関コンサルテーションによって、各保育所等で子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法の蓄積が図られ、職員の自信ができてきた成果として、『エール』発達障がい者支援センターへの幼児期の相談が減少した。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<p>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要である。</li> </ul> <p>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要である。また、地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要である。</li> </ul> <p>&lt;地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『エール』発達障がい者支援センターへの個別相談は、発達障がいの診断の無い方も含め、成人期の方からの相談が増えている。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<p>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。</li> <li>・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。</li> </ul> <p>&lt;地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行う。</li> </ul> <p>&lt;地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期の方の相談に対応していくため、就労について相談できる機関との連携を一層深めていく。</li> </ul>				

**<有識者の意見>**

<p>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいの早期発見の体制は整ってきているが、必要な療育の場が充分でないと感じる。</li> <li>・中学校の支援体制は充実しており、大変多くの生徒たちの支援に関わることができている。しかし、それは鳥取市の配置によるものが多いため、今後も鳥取市と調整の上、生徒指導上の問題に発展していかないよう、その体制を整備する必要がある。</li> </ul>
---

## ⑥ キャリア教育と移行支援の充実

- ・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。
- ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

＜平成 28 年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県教育委員会における障がい者就労支援事業	教育総務課	重点	特別支援学校卒業生等を対象に非常勤職員として、学校現場における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要な業務遂行能力等の向上を図り、一般就労につなげていく。
特別支援学校就労促進事業	特別支援教育課	重点	特別支援学校卒業生の就労促進や進路指導に向け、ジョブコーチ研修への教員派遣、就労サポーターの配置、特別支援学校就労促進セミナーの開催などを行う。
鳥取県特別支援学校技能検定実施事業	特別支援教育課	重点	労働者や企業団体等と連携して特別支援学校版技能検定制度を実施し、特別支援学校に在籍する生徒が学習で身につけた知識、技能、態度等を一定の基準で評価することにより、「働く意欲」や「技能」及び卒業後の就職率の一層の向上を図る。
特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト	特別支援教育課	重点 4⑥	企業への就職が内定した生徒を中心に、在学中及び卒業以降の企業や関係機関等との連絡調整等を行い、職場への定着を目指した支援体制を構築するため、県立特別支援学校に「定着支援コーディネーター（定着支援 Co.）」（非常勤）を配置し、校内体制を強化する。
地域生活支援事業（障害者就業・生活支援事業）	障がい福祉課 （知事部局）		発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部、中部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置する。（東部 1 名、中部 0.5 名、西部 1 名）
発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）	子ども発達支援課（知事部局）	重点 4②	思春期から青年期の発達障がい児・者の相談・支援機関等の職員を対象に、適切な相談・支援ができる人材を養成するための研修を行う。
ICT を活用した発達障がい児への支援事業	子ども発達支援課（知事部局）		文字の読み書きに困難さのある読み書き障がいや書字障がいのある児童生徒に対して、パソコン教室を実施する。

### ＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
＜県教育委員会における障がい者就労支援事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定雇用率を継続的に達成し、全国の教育委員会の中で最も高い雇用率となっている。</li> </ul>			
＜特別支援学校就労促進事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労促進の取組やキャリア教育の推進について、県内特別支援学校が連携して取り組むことができた。</li> </ul>			
＜鳥取県特別支援学校技能検定実施事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫茶部門を拡充し、特別支援学校技能検定を開催することができた。</li> </ul>			
＜特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定着支援コーディネーターの配置により、琴の浦高等特別支援学校の第 1 期卒業生の職場定着を進めることができた。</li> </ul>			
＜発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等が計 68 名受講し、支援方法等についての知識を習得することができた。</li> </ul> <p>各事業とも計画どおり進捗しており、さらに「県教育委員会における障がい者就労支援事業」では全国の教育委員会の中で最も高い雇用率を達成できている。また、数値目標 2-8「特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上」の「就職希望者に対する割合」は、ほぼ毎年向上している。以上のことから、施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。</p>			
＜Plan＞平成 28 年度の取組				
＜県教育委員会における障がい者就労支援事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、知的障がい者等の障がい者雇用に取り組んだ。（予算上の雇用人数：30 名（事務局 5 名、県立学校 25 名））</li> </ul>			
＜特別支援学校就労促進事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域で開催する就労促進セミナーに対して支援を行った。キャリア教育推進検討会を開催し各学校におけるキャリア教育の在り方を検討した。教員をジョブコーチセミナーに派遣した。就労サポーターを配置した。</li> </ul>			
＜鳥取県特別支援学校技能検定実施事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃部門と喫茶部門において、技能検定を開催した。</li> </ul>			
＜特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琴の浦高等特別支援学校に 2 名の定着支援コーディネーターを配置した。</li> </ul>			

<p><b>&lt;発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会（受講者 68 名）を年 6 回開催した。</li> </ul>
<p><b>&lt;Do&gt; 成果</b></p> <p><b>&lt;県教育委員会における障がい者就労支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用率は 2.74%（H28.6.1 現在）となり、引き続き法定雇用率（2.2%）を上回っていることに加え、全国の教育委員会の中で、最も障がい者雇用率が高い実績となっている。</li> </ul> <p><b>&lt;特別支援学校就労促進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労促進セミナーの継続開催により企業への理解啓発に繋がっている。各特別支援学校におけるキャリア教育の在り方について学部間の系統性等検討することができた。ジョブコーチセミナーへの派遣により、職業支援に係る知識や技能を高めることに繋がっている。</li> </ul> <p><b>&lt;鳥取県特別支援学校技能検定実施事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が日頃の学習の成果を発揮し、達成感を持って取り組むことができた。</li> </ul> <p><b>&lt;特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・琴の浦高等特別支援学校から職場への円滑な移行と定着を進めることにつながった。</li> </ul> <p><b>&lt;発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、医療、福祉、就労等の内容を盛り込み発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会を行うことができた。</li> </ul>
<p><b>&lt;Check&gt; 課題</b></p> <p><b>&lt;県教育委員会における障がい者就労支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの特性に応じた対応がそれぞれの職場環境に求められるが、人間関係も含めて関係づくりが難しい場面があること。</li> <li>・ワークセンターの業務に閑散期（特に冬季）があり、その時期の業務量確保が難しい時がある。</li> </ul> <p><b>&lt;特別支援学校就労促進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の生徒の実態や特性について引き続き企業への理解啓発が必要。また各学校におけるキャリア教育の充実が必要。</li> <li>・琴の浦高等特別支援学校の開校等により、就職希望する生徒が減少してきている学校があるため、各圏域の実態に合った就労促進セミナーの持ち方について検討が必要。</li> </ul> <p><b>&lt;鳥取県特別支援学校技能検定実施事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、働く力や働く意欲を育てるキャリア教育の充実及び企業への理解啓発が必要である。</li> </ul> <p><b>&lt;特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の職場定着を進めるために、関係機関との更なる連携強化が必要である。</li> </ul> <p><b>&lt;発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の中には、6 回を通して受講することが難しい方もあった。また、6 回参加できないために受講を見送る方もあった。より多くの方に受講してもらえようようにしたい。</li> </ul>
<p><b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b></p> <p><b>&lt;県教育委員会における障がい者就労支援事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度には法定雇用率の引き上げが予想される中、引き続き、障がい者雇用に取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>&lt;特別支援学校就労促進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労サポーターの配置等により引き続き企業への理解啓発を行う。</li> <li>・就労促進セミナーについては、就労希望生徒数の推移など各学校の状況などの情報収集を行い、今後の開催方法について検討する。</li> <li>・生徒の自己理解や人とのかかわり、働く力の基礎を育てるキャリア教育を推進する。</li> </ul> <p><b>&lt;鳥取県特別支援学校技能検定実施事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き技能検定の開催を進めるとともに、技能検定についての企業へのアピールの方法を検討する。</li> </ul> <p><b>&lt;特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働局主催のプロジェクトリーダー会議への参画や定着支援コーディネーターと就労サポーターの役割整理を進める。</li> </ul> <p><b>&lt;発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者が少し減っているため、参加しやすい方法を検討する。内容もしっかり吟味し、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会となるようにする。</li> </ul>

**<有識者の意見>**

<p><b>&lt;特別支援学校就労促進事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労促進セミナーは、現在検討を要する時期になっている。</li> </ul> <p>実施した当初は、白兔養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校に就職希望者が多くおり、特別支援学校が圏域ごとに開催することとし、今日に至っている。</p> <p>平成 25 年度に琴の浦高等特別支援学校が開校したこともあり、白兔養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校においては就職希望者がかなり少なくなっている現状がある。また、実施するとしても、就労セミナーよりも福祉セミナーの方が実態に合っている現状ある。</p>
---



## ⑦ 教員の専門性の向上

- ・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
- ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

＜平成 28 年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組み環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲 2(5)④】
発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）	特別支援教育課	4-② 4-③	LD 等の児童・生徒の指導法に関する長期派遣研修を実施する。【再掲 2(6)③】

### ＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

#### 評価理由

##### ＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・授業力向上事業や大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。

##### ＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）＞

- ・計画どおり LD 等専門研修派遣を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

#### ＜Plan＞平成 28 年度の取組

##### ＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間 4 回実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行った。

##### ＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）＞

- ・鳥取大学（地域学部）・兵庫教育大学へ 4 名の現職教員を派遣した。

#### ＜Do＞成果

##### ＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・授業力向上事業対象教員 15 名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上につながった。

##### ＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）＞

- ・研修派遣者の発達障がいに関する専門性向上につながり、研修後は地域や学校での成果還元が期待できる。

#### ＜Check＞課題

##### ＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

##### ＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）＞

- ・通級指導教室の拡充に向けて、担当者の養成を行う必要がある。

#### ＜Action＞今後の取組

##### ＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の機会設定を検討する。次年度を見通して、関係機関と研修の役割整理を行う。

##### ＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD 等専門研修派遣）＞

- ・研修先の検討や研修体系の構築を進める。

### ＜有識者の意見＞

#### ＜数値目標「特別支援学校免許状保有率」＞

- ・「該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上」については、特別支援学校教職員は、平成 24 年度から少しずつ高くなり平成 28 年度は 81.1%となっている。

特別支援学校においては教員に特別支援学校免許状取得を推奨してきているが、なかなか上がらないのは、現行の人事異動ルールの中で、小中学校や高等学校との人事交流があるためではないかと推察される。

この保有率を上げていくためには、小中学校及び高等学校の特別支援学校の免許保有者との人事交流を進めていく必要がある。

また、特別支援学級の特別支援学校免許状保有率が低いのは、特別支援学校からの異動者が通常学級の担任になったり、小中学校においては各校に配当された教員の中から校長が自らの判断で特別支援学級の担任を決定していることによるものと考えられる。

#### ＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・「特別支援教育における専門性向上事業」については、一流の講師を招聘しながら学校の授業づくり等において核となる教員を育てていく事業である。学校としては可能な限り多くの教員に研修の機会を与えたいが、開催日が休業中であるため、多くの者を参加させることができない現状がある。このような著名な方の講義は、夏季休業中に実施した方が多くの教職員が参加でき、費用対効果の観点からもよいのではないかと考える。

## ⑧ 保護者支援の充実

- ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みと共に共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。
- ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。 ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。

＜平成 28 年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアにより整備し保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う【再掲 1(1)②】
就学奨励費	特別支援教育課		特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。
特別支援学校児童生徒支援事業	特別支援教育課	重点	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員を外部委託により配置する。市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付する。県立特別支援学校の生徒の将来的な社会自立を目指すため、日常生活において身近に経験できる通学の場合を活用し、公共交通機関を利用して自力で行動できる力を養うため、短期的に、通学の案内、誘導、見守りを行う自立支援員を外部委託により配置する。
県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業	特別支援教育課		県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため通学バスを委託運行する。
発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点 4②	平成 22 年度に養成した発達障がい児・者の家族の相談者となるペアレントメンター(信頼のおける相談相手となる先輩保護者)の活用を進め発達障がい児・者の家族支援体制整備の強化を図る。
発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)	子ども発達支援課(知事部局)	4②	発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングマニュアルの配布及び講習会を実施する。

### ＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p>＜特別支援学校児童生徒支援事業＞</p> <p>・平成 27 年度から「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」設置し、児童生徒の通学支援方法を検討してきており、白兔養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校においては、自立支援員設置事業を活用し、1ヶ月間支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し、通学できる生徒が増えてきている。</p> <p>＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞</p> <p>・ペアレントメンター早期相談事業で中部療育園の活用が進んだ。発達障害を、体験を通し理解してもらうためのキャラバン講演の依頼が多かった。以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p> <p>＜Plan＞ 平成 28 年度の取組</p> <p>＜特別支援学校児童生徒支援事業＞</p> <p>・通学バスを運行し、保護者の負担軽減を図った。また、市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援制度を活用した通学支援を実施し、通学バスに乗車できない児童生徒についても、市町村等が運行する自動車により通学することで、保護者の負担軽減を図った。さらに自立支援員設置事業を活用し、1ヶ月間支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し、通学できる力を身につけさせた。</p> <p>＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞</p> <p>・ペアレントメンターフォローアップ研修では、発達障がいを取り巻く法整備について研修した。ペアレントメンター活用事業や早期相談事業が予定どおり行われた。</p> <p>＜Do＞ 成果</p> <p>＜特別支援学校児童生徒支援事業＞</p> <p>・通学バスをはじめとした通学支援方法の幅を広げたことで、より多くの児童生徒が通学支援を受けられるようになり、保護者の負担軽減に繋がっている。また、自立支援員設置事業を活用することにより自力通学が可能になった生徒が増えてきたことはもちろんのこと、自力通学ができるようになったことにより、安心感をもって普段の学校生活や家庭生活を送れるようになった生徒もいる。</p> <p>＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞</p> <p>・ペアレントメンター早期相談事業は、診断後まもない保護者への大きな心理的サポートとなっている。中部療育園での活動が増えている。</p> <p>＜Check＞ 課題</p> <p>＜特別支援学校児童生徒支援事業＞</p> <p>・自立支援員設置事業について、自力通学を希望する児童生徒が複数ある場合、自立支援員設置事業を受託していただける福祉事業所等が少ないことにより希望どおりに制度が活用できない場合があるため、学校、保護者、受託事業所との早めに調整していく必要である。</p> <p>・通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(下校時の乗車人数の激減対応)</p> <p>＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞</p> <p>・早期相談を実施できるメンターが不足しており、養成していく必要がある。</p>				

<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;特別支援学校児童生徒支援事業&gt;</b> ・自立支援員設置事業について受託していただける新たな事業者の開拓が必要。より良い運用方法を検討していくため福祉との連携を密に行う。登校時に比べ放課後デイサービス等を利用する下校時は通学バス乗車人数が激減することから、適正な運行方法を検討する。 <b>&lt;発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)&gt;</b> ・ペアレントメンターによる早期相談事業は新たに鳥取療育園での活用をすすめていく。また、早期相談のできるメンターの養成を行う。

## ⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲 2(6)①】
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課		各学校における文化・芸術活動を充実させるため必要な外部講師等の支援を行う。地域における文化・芸術活動への参画等の推進・充実を進め一層の社会参加と理解啓発を進める。【再掲 2(6)①】
発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)	特別支援教育課	重点 4-② 4-③	教職員全体の発達障がいに関する知識・理解向上のための啓発資料を作成し、活用する。【再掲 2(6)③】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や研究団体と連携した研修を実施する。学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
あいサポート運動推進・連携事業	障がい福祉課(知事部局)		様々な障がいの特性や必要な配慮について学ぶ「あいサポーター研修」を地域、保護者会、企業等で実施し学習教材の提供やゲストティーチャーの派遣などで学校での学習を支援し障がいに対する理解の促進を図る。
発達障がい情報発信強化事業	子ども発達支援課(知事部局)	重点 4-③	発達障がいのある児・者の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<b>&lt;鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業&gt;</b> ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。 <b>&lt;発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)&gt;</b> ・発達障がいハンドブックを増刷し、全教職員へ配布した。 <b>&lt;発達障がい情報発信強化事業&gt;</b> ・発達障害啓発リーフレット平成 28 年度版を作成・配布。世界自閉症啓発デー関連イベントの計画、準備を予定どおり実施。 以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				

### <Plan> 平成 28 年度の取組

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内 3 特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。
- ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

#### <発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)>

- ・福祉部局で作成された「発達障がいハンドブック」を教職員用に増刷し、非常勤職員を含めて全教職員への配布を行った。

#### <発達障がい情報発信強化事業>

- ・発達障害啓発リーフレットの未就学児、小学校、中学校、思春期編及びハンドブックの内容見直しを行った。世界自閉症啓発デー関連イベントの仁風閣ブルーライトアップ及び野田あすか講演会に向けて準備を進め、チラシの作成配布など情報発信をすることができた。

### <Do> 成果

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ

活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

<発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）>

- ・教職員への発達障がいに関する理解啓発につながった。

<発達障がい情報発信強化事業>

- ・世界自閉症啓発デー関連イベントチラシの作成・配布、新聞、広報誌、Facebook 等様々なものを活用し情報発信をすることができた。

<Check> 課題

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けスポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

<発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）>

- ・発達障がいに関する教職員の理解啓発が引き続き必要。

<発達障がい情報発信強化事業>

- ・広く一般県民への啓発を進めていくこと。

<Action> 今後の取組

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指す。
- ・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会で、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について更に検討を行う。

<発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）>

- ・ICT 機器を活用した取組について研修会を開催したり、LD 等専門員による相談活動等を通じて、教職員の専門性向上を図る。

<発達障がい情報発信強化事業>

- ・発達障害啓発週間にイベント等を実施し、広く啓発を図る。

## ⑩ 手話教育の推進

鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。

<平成 28 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 28 年度の取組	<p>・希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し、手話普及を進めた。 ・指文字タペストリーの計画的配布を行った。</p>			
<Do> 成果	<p>・各学校からの手話普及支援員の派遣希望が継続しており、各学校における取組が進んでいる。</p>			
<Check> 課題	<p>・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や、手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材等が必要である。</p>			
<Action> 今後の取組	<p>・手話言語条例学習教材を作成したり、手話普及コーディネーターや手話普及支援員による学校への理解啓発活動を引き続き実施する。</p>			

## (7) 社会の進展に対応できる教育の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
10 教員の ICT 活用指導力調査における児童・生徒の ICT 活用を指導する能力	鳥取県 59.0% 全国 63.7%	鳥取県 57.0% 全国 64.5%	鳥取県 56.7% 全国 65.2%	鳥取県 56.3% 全国 66.2%	H29.8 確定	全国平均値
11 情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	100% 100%

13	学校のTEASⅡ・Ⅲ種（鳥取県環境管理システム）取得の促進（高＝Ⅱ種、小、中、特＝Ⅲ種）	(小)14.2%	(小)6.0%	(小)13.4%	(小)11.5%	(小)14.7%	25%
		(中)13.3%	(中)5.1%	(中)15.3%	(中)8.8%	(中)15.8%	30%
		(高)100%	(高)100%	(高)100%	(高)100%	(高)100%	100%
		(特)100%	(特)100%	(特)100%	(特)100%	(特)100%	100%
14	全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答						
	新聞やテレビのニュースなどに興味を持つ児童生徒の増加	—	(小6)63.5% (中3)64.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	—	(小6)94.5% (中3)94.6%	(小6)94.6% (中3)94.9%	(小6)94.4% (中3)94.2%	(小6)94.9% (中3)92.4%	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

## ① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

- 児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県のような貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土とっとり」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	小中学校課	2-②	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇れる県内企業等に触れる取組を支援する。
郷土を愛する心情及び態度の育成	小中学校課	重点	ふるさと鳥取を愛する児童生徒の心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努めるとともに、学校教育実施状況調査を通じ、実施状況を把握する。
ジュニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課 (知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地区作品の発表・展示、講演会等により、児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<b>&lt;ふるさと鳥取見学（県学）支援事業&gt;</b>				
・当初の計画に沿って事業を実施することができた。				
<b>&lt;郷土を愛する心情及び態度の育成&gt;</b>				
・学校教育実施状況調査において郷土を愛する心情及び態度の育成を教育課程の重点項目に位置付けている小学校の割合が増加。				
以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;ふるさと鳥取見学（県学）支援事業&gt;</b>				
・当初の計画に沿って事業を実施した。				
<b>&lt;郷土を愛する心情及び態度の育成&gt;</b>				
・小中学校では、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等で史跡や町並、郷土芸能等に触れる等地域をテーマとした学習を行っている。				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;ふるさと鳥取見学（県学）支援事業&gt;</b>				
・1市2町5校501名の児童が、本事業で県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財等を見学し、本県に対する理解と関心を深めた。				
<b>&lt;郷土を愛する心情及び態度の育成&gt;</b>				
・学校教育実施状況調査では、小学校で88%、中学校61%が郷土を愛する心情及び態度の育成を教育課程の重点項目に位置付けている。				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;ふるさと鳥取見学（県学）支援事業&gt;</b>				
・事業実施校の増加。				
<b>&lt;郷土を愛する心情及び態度の育成&gt;</b>				
・郷土を愛する心情及び態度の育成を学校の教育課程の重点項目に位置付けている中学校の割合の増加が見られなかった。				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;ふるさと鳥取見学（県学）支援事業&gt;</b>				
・事業の周知と活用の働きかけを実施。				
<b>&lt;郷土を愛する心情及び態度の育成&gt;</b>				
・郷土を愛する心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努め、学校教育実施状況調査をとおして各学校における状況を把握する。				

## ② 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ・英語活用能力や ICT 活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。  
【再掲 3(13)】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲 3(13)】

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員研修費(情報モラル研修等)	教育センター	1-④ 1-⑦	初任者研修、5 年目研修、10 年経験者研修等において ICT 活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。
ICT 活用教育推進事業	教育センター	重点 1-⑥	学校 CIO 研修や情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲 3(12)⑤】
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課		将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。【再掲 2(5)③】
鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課		国内企業(県内企業を含む)の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。【再掲 2(5)②】
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑧	世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携し県内高校生向けの遠隔講座を開設することで幅広い国際感覚を身につけ世界を視野に入れ活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る【再掲 2(5)③】
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者をはじめとする大人に対して、子どもと携帯電話やインターネットとのより良い接し方についての教育啓発を行う。【再掲 1(1)①】

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

#### 評価理由

##### <教職員研修費(情報モラル研修等)>

・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5 年目研修、10 年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的な ICT 活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。

##### <ICT 活用教育推進事業>

・学校 CIO 研修(全校種全学校悉皆の集合研修 1 回)と情報化推進リーダー研修(全校種全学校悉皆の集合研修 2 回)を実施し、学校内での ICT 活用の推進を図ることができた。

##### <グローバルリーダーズキャンパス>

・スタンフォード大学が実施する講座を 35 名(8 校)が受講し、英語による意見交換が中心となるバーチャル授業に参加。積極的に質問や発言ができる生徒が増えた。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・県内全ての小中高校生、携帯電話事業者に対し、電子メディア利用に関する啓発を行うためリーフレット(チラシ)を配布し、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした。講演後はワークショップを開催し、参加者自ら主体的に電子メディアとの接し方について考えることができた。さらに、ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施し、その後のそれぞれの活動に活かしている。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <教職員研修費(情報モラル研修等)>

・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5 年目研修、10 年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的な ICT 活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。

##### <ICT 活用教育推進事業>

・管理職対象の学校 CIO 研修と校内情報担当対象の情報化推進リーダー研修を学校悉皆で実施し、教育の情報化のための校内推進を図った。

##### <グローバルリーダーズキャンパス>

・知事のビデオメッセージ、スタンフォード大学責任者の出席を得て開講式を実施。35 名(8 校)が 9 つの単元を受講し、英語による意見交換が中

心となる授業を実施。受講生は最終レポートを提出し、総合評価を経て講座修了の可否が伝えられる予定。

#### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・県内全ての小中高校生、携帯電話事業者に対し、電子メディア利用に関する啓発を行うためリーフレット（チラシ）を配布（高校生は今回新たに配布）。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催。ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施。PTA や地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。情報モラル教育に精通したサポーターを学校に派遣した。教職員情報モラル教育研修会を開催した。県 PTA 協議会と連携し「メディア 21:00」運動を普及した。

#### <Do> 成果

##### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・学校に整備されている ICT 機器と同じ機器で研修を行い実際の授業場面を想定して演習を行っているので、学校現場の実践につながっている。兵庫県立大学の竹内先生を講師とし、専門研修を 2 年間実施し、のべ 64 名の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

##### <ICT 活用教育推進事業>

- ・全校種全学校で、教育の情報化に向けた校内での ICT 活用の推進のための体制づくりを行い、実践にもつながっている。

##### <グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学側との交渉の結果、鳥取県の高校生向けの授業をカスタマイズできた。受講生徒の授業中の態度は大変積極的で、パーチャル授業で単元が進むにつれ受講生から出される質問や発言が増え、スタンフォード大学担当教員の評価も上々であった。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・リーフレット（チラシ）の配布により、児童・生徒が保護者ととも適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。
- ・「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした（参加者 62 名）。ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、適切な電子メディア機器等との関わり方について啓発した。（派遣件数 104 件、うち親子学習 29 件）
- ・情報教育サポーター派遣により、学校における情報モラル教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。（派遣件数 24 件）
- ・メディア 21:00 運動は多くの市町村、校長会等各種団体の賛同を得て、広く県内の取組となりつつある。
- ・教職員情報モラル教育研修会を開催し、教職員の情報モラルに関する授業の充実を目指した。（参加者 43 名）

#### <Check> 課題

##### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要である。

##### <ICT 活用教育推進事業>

- ・校内での教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進へ向けた取組が必要である。

##### <グローバルリーダーズキャンパス>

- ・課題提出の指示が不明確であったり、インターネット上での提出が技術上の問題のため難しくなったりする等不備があった。日米関係を扱うテーマの中には、相当の背景知識を要するものがあつたり、高い思考力や即興的な英会話力を要するものがあつたりして、英語での意見交換が難しいものがあつた。授業の様子や受講後の生徒の成長についてさらに多くの高校生、保護者に周知する必要がある。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・平成 27 年度に実施したアンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も必要。

#### <Action> 今後の取組

##### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・最新の情報を反映させながら研修を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般に関する指導力向上を図る。また、他課と連携し、専門研修や土曜自主セミナーを充実させ、研修の機会を増やす。

##### <ICT 活用教育推進事業>

- ・新任校長研修での学校 CIO 研修の実施と、新任情報化リーダー研修を実施し、学校における教育の情報化の推進を行う。

##### <グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学へ、平成 28 年度の講座実施上の課題解決のため要望・提言し、平成 29 年度の講座実施計画について、綿密な調整を実施。日米関係やアメリカ文化についての背景知識、意見発表のための高い思考力や即興的な英会話力を要するため、ALT や英語、歴史・地理等の関係教員の協力による参加生徒のサポートが必要。さらに、受講生が在籍する学校の協力により、受講の様子を公開したり、修了式を開催し、受講を終えた生徒の発表も含めて公開したりする予定。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考える取組を県 PTA 協議会等と連携し実施する。保護者と子どもたちが電子メディア機器等との利用についての認識を共有するための親子学習ノートを作成、配布する。電子メディア機器等利用に関するルールづくり等の取組を募集し県内全体へ広げていく。
- ・電子メディア機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

## <有識者の意見>

### <ICT 活用教育推進事業>

・学校 CIO のための研修に出たこともあるが、職員の中にある指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合、1 名 ICT 推進員がおられるが、チーム学校として、学校現場に入り込んでいただく必要を感じる。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・小中高生・保護者向けのリーフレットは、わかりやすく良いものだと思う。さらに活用を進めるための具体策が必要ではないか。乳幼児期におけるスマホとの関わりについて、今後更に啓発が必要。

## ③ 主体的に行動する人材の育成

- ・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。
- ・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

### <平成 28 年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）	高等学校課	2-④	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。【再掲 2(5)②】
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑧	公職選挙法等の一部改正により平成 28 年度の国政選挙から選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられることに伴い、主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり必要な研修を実施する等の取組を推進する。【再掲 2(5)②】

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

#### 評価理由

##### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。また、国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦し、科学研究の可能性を広げることを目的とした企画や地元企業と連携してギネスに挑戦する企画を実施する等、積極的な取組が実施された。米子高専生は研究成果を「高校生理数課題研究等発表会」の際にゲストとして発表し全県の高校生に還元した。

##### <主権者教育推進事業>

・模擬投票等の体験的取組を通し主権者意識を高めることができた。主権者教育研修会では各校の取組を共有する場面を提供した。また、全ての県立高校で模擬選挙等実施することで、選挙を身近に感じさせることができた。

「未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト」では各学校の取組の成果が発表等により他校へ還元されており、「主権者教育推進事業」では全ての県立高校で模擬選挙等実施し、高校生に選挙を身近に感じさせることができています。本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「A (予定以上)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2 校 2 企画を採択し 1 企画について実施。

##### <主権者教育推進事業>

・主権者教育にかかるガイドラインを各校に配布。高校生の選挙運動及び政治的活動に係る啓発チラシ及びポスター作製・配布。県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。各県立学校の主権者教育担当者を対象とした主権者教育研修会の実施

#### <Do> 成果

##### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

・国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦し、科学研究の可能性を広げることを目的とした企画や地元企業と連携してギネスに挑戦する企画を実施。米子高専生は研究成果を「高校生理数課題研究等発表会」の際にゲストとして発表し、全県の高校生に還元した。

##### <主権者教育推進事業>

・ガイドラインの配布及び生徒配布用のチラシを作成。また模擬選挙等実施選挙を身近に感じさせることができた。主権者教育研修会では、県外から講師を招き先進校の取組を学び、他校と意見交換をすることで自校の主権者教育の取組について見直す機会となった。

#### <Check> 課題

##### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

##### <主権者教育推進事業>

・選挙だけにとどまらない取組。

#### <Action> 今後の取組

##### <未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>



・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

**<主権者教育推進事業>**

・模範的な実践例を集めた冊子を作成。また、既存の取組の継続的な取組をすすめる。

**<有識者の意見>**

**<主権者教育推進事業>**

・主権者として求められる力を育成するために、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的なかつ実践的な教育活動を行うことが大切である。

平成28年度は、満18歳以上に選挙権が引き下げられたということで、選挙に関するものが多く取り扱われたが、生徒会活動、学級活動、寄宿舎活動等、身近なところから教職員が適切なサポートをしながら、その活性化を図っていくことが大切であると考えます。

**④ 手話教育の推進 [2-(6)に再掲]**

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

**<平成28年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。【再掲2(6)⑩】

**<平成28年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>	<p>・希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し手話普及を進めた。指文字タペストリーの計画的配布を行った。</p>			
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>	<p>・各学校からの手話普及支援員の派遣希望が継続しており、各学校における取組が進んでいる。</p>			
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>	<p>・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や、手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材等が必要である。</p>			
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>	<p>・手話言語条例学習教材を作成する等、手話普及コーディネーターや手話普及支援員による学校への理解啓発活動を引き続き実施する。</p>			

**⑤ 環境教育の推進**

・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

**<平成28年度関連事業>**

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知	小中学校課	重点	校長会等を利用した TEAS III種の周知と未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。
TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続	高等学校課	重点	全県立高校で TEAS II種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組む。

**<平成28年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	<b>C (やや遅れ)</b>	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><b>&lt;TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知&gt;</b>                      ・環境教育の大切さは十分理解され小中学校の教科・領域の中で実施されているが、環境教育全体計画作成や TEAS IIIの取得までには至っていない学校もある。</p> <p><b>&lt;TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続&gt;</b>                      ・平成24年度中に全県立高等学校が TEAS II種の認証を取得、学校裁量予算を活用して各学校で環境教育に関する取組を実施している。</p> <p>数値目標2-13「学校の TEAS II・III種取得の促進(高=II種、小、中、特=III種)」を見ると、県立学校については100%の達成が見られるが、小中学校は目標とする数値に遠い。以上のことから本施策項目の平成28年度の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。</p>			
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				

<p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他課と連携し環境教育の推進にかかる通知等で推進について周知</li> <li>・依頼した。平成28年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済の学校の割合は、小学校75.2%、中学校47.4%。TEASⅢの取得済みの学校の割合は、小学校14.7%、中学校15.8%。</li> </ul> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施。（例）授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検など。</li> </ul>
<p>&lt;Do&gt; 成果</p> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の推進に係る通知等で学校に啓発できた。環境教育の大切さが理解され小中学校の教科・領域の中で様々な取組が実施された。</li> </ul> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の環境に対する意識が高まっている。</li> </ul>
<p>&lt;Check&gt; 課題</p> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態に即した実効性のある環境教育推進方策について各学校で検討され、TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の取得が行われるよう更なる周知、啓発を行う必要がある。TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の更新にかかる事務処理の軽減が必要である。</li> </ul> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校での継続した取組。</li> </ul>
<p>&lt;Action&gt; 今後の取組</p> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）Ⅲ種の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進を行う。また、県内の優れた取組について広く周知する。</li> <li>・TEASⅢ種の周知と、未取得校に対して指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。</li> </ul> <p>&lt;TEAS（鳥取県版環境管理システム）の継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組。</li> </ul>

## （8）豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
子どもたちの学びの質の向上							
観点②：学び方の質・学習状況							
4 (5) 体験活動・読書活動の実施状況【再掲2-4】	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	—	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小) 60% (中) 60%	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	—	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小) 99.2% (中) 100% (高) 83.3%	向上
	「読書が好きである」児童生徒の増加	—	(小)6)74.7% (中)3)73.0% (高)2)68.2%	(小)6)75.5% (中)3)73.2% (高)2)64.8%	(小)6)74.5% (中)3)72.1% (高)2)66.0%	(小)6)77.1% (中)3)75.2% (高)2)64.5%	向上
15 小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小) 100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)93.0%	100%	
16 「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小) 55% (中) 63%	(小) 61% (中) 70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)76.0% (中)75.4%	100%	
17 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%	
18 不登校の出現率	(小) 全国0.32% 県0.37% (中) 全国2.58% 県2.31% (高) 全国1.93% 県2.10%	(小) 全国0.36% 県0.42% (中) 全国2.69% 県2.31% (高) 全国1.88% 県1.76%	(小) 全国0.39% 県0.45% (中) 全国2.76% 県2.65% (高) 全国1.81% 県1.26%	(小) 全国0.42% 県0.51% (中) 全国2.83% 県2.69% (高) 全国1.66% 県1.62%	H29.9 確定	全国平均を下回ると共に低減	

19	学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	—	—	100%	100%	100%	100%
		取組検証した学校の割合(H27以降)	—	—	—	(小) 73.3% (中) 70.2%	(小) 80% (中) 70%	100%

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

## ① 道徳教育や人権教育の充実

- ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します。
- ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。
- ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。

### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
道徳教育推進事業	小中学校課	重点	規範意識やいのちを大切にす心、思いやりや夢や希望を大切にす心など、子どもの豊かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修や指定校による実践研究等を実施し、道徳の時間及び道徳の時間を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図る。
学校人権教育振興事業	人権教育課		学校における人権教育の推進・充実のため、人権教育主任等を対象とした研修会の開催や、学校への指導・助言を行う。
人権教育実践事業	人権教育課		人権意識を効果的に育成するための学校・地域における指導方法等の在り方について、研究指定校・地域で実践的な研究を行い、その成果を全県に普及する。
県立学校人権教育推進支援事業	人権教育課		児童生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる取組を重視し、人権尊重の視点に立った学校づくりを目指す中で、各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。
指導者の指導力向上	西部教育局		市町村教育委員会及び県立学校と連携し学校及び社会教育における指導者の指導力の向上を図る。幼保小中高特別支援学校における人権教育の確立のための連携を強化。地域の多様な住民意識に対応した人権教育を推進。
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校でUD(ユニバーサルデザイン)出前授業を実施する。企業や地域の方を対象に企業や公民館等でUD出前講座を実施する。青少年社会教育施設等でその利用者を対象としたUD体験学習を実施する。学校、企業、地域等でカラーUDの理解を促進するための出前講座等を実施する。【再掲1(3)②】
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。【再掲1(3)②】
県民等との協働による人権啓発活動	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、学生を対象にした障がい者スポーツ(車いすバスケット)体験教室(出前講座)を実施する。【再掲1(3)②】

### <平成 28 年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<p>&lt;道徳教育推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校において改正学習指導要領の趣旨を踏まえ実施計画に基づいた道徳教育が推進され、全県に研究内容の還元が図られている。</li> </ul> <p>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組により予想以上に授業の実施希望する学校が増え、県内の各学校にUDが認知されたことで「UD=人権」に位置づけられたと思う。</li> </ul> <p>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業及び出前講座を実施、拉致問題について関心を持ち理解していただくとともに、解決に向けた機運を盛り上げることができた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 28 年度の取組	<p>&lt;道徳教育推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校(1小学校、3中学校)において、「考え、議論する道徳」へと質的変換を図るため、実施計画に基づき実践が進められた。</li> </ul> <p>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度より取組が始まった出前授業が、当初、8校の実施であったが、平成 27 年度より完全実施を目標に掲げ取り組んだ結果 32校の実施、平成 28 年度は更に 44校に増えた。また、「人権ひろば 21 ふらっと」で児童を対象とした夏休み UD 体験学習を実施した。</li> </ul> <p>&lt;拉致問題人権学習会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力。</li> </ul>			
<Do> 成果	<p>&lt;道徳教育推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校において実践研究が進められた成果を、2月の道徳教育パワーアップ研究協議会において発表し、研究の成果を全県に広めた。</li> </ul> <p>&lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校の増加に表れているとおり各学校が「すべての人にやさしいユニバーサルデザイン」「心のユニバーサルデザイン」など人権教育の一つと捉</li> </ul>			

えていると感じた。UD 体験学習では UD 製品（はさみ、のり等）使って工作をし UD の考え方などを伝えることができた。

**<拉致問題人権学習会>**

- ・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。また出前授業を行ったある学校においては、生徒が学習会で学んだことを人権劇や講演会でメッセージ発表をするなど理解促進に繋がった。

**<Check> 課題**

**<道徳教育推進事業>**

- ・パワーアップ研究協議会の参加者を増やし、成果をより広く全県に還元。

**<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>**

- ・今後も多くの学校から授業の実施希望が予想されることから、UD 推進専門員の勤務日数を増やすことなど、実施希望に応えるための体制づくりを図り計画的に実施していく必要がある。

**<拉致問題人権学習会>**

- ・拉致問題に対して一人でも多くの県民に関心を持っていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。

**<Action> 今後の取組**

**<道徳教育推進事業>**

- ・従来の研究推進地域との連携を深めるとともに、新たな研究推進地域との支援体制の構築。

**<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>**

- ・今後も UD の認知度向上のため、授業内容の充実など、更なる取り組みを図っていく必要があると思う。

**<拉致問題人権学習会>**

- ・拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、教育振興基本計画においても学校・家庭・地域等、社会全体で人権教育への取組を推進していることから、引き続き、県民（児童生徒含む）を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

**<有識者の意見>**

**<道徳教育推進事業>**

- ・全国的な動きだが、中学校では平成 31 年には教科となる。市町村との調整になると思うが、平成 31 年には鳥取市で道徳教育の全国大会があることから、今、その指導力の向上に向け取組もうとしているところ。教科書の選定もあるので、統一した指導のあり方について教育課程研以外にも機会をもっていただくとありがたい。

**<人権教育実践事業>**

- ・参加型の人権学習では、特定の生徒同士ではなく、自分の意見をふりかえるチャンスとなる。知識や経験も身につけ、将来にわたり、問題を解決しながら生きていく力にもなる。今後も実施率が 100%に近づいていくよう、指導法の普及に努めていただきたい。

**② いじめ問題等への取組**

- ・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。
- ・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。
- ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点 1-⑥	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアムと連携してモデル的に取組み、その成果を全県に普及する。
いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校総合 対策センター	重点 3-①	平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取組み、引き続き相談窓口の充実に努める。解決が難しいいじめ問題について専門家・機関に参加を求めサポートチームを編成し解決にあたる学校を支援するよう「子どもの悩みサポートチーム支援事業」を実施する。
明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2016～子どもたちが取り組むいじめの対策～	いじめ・不登校総合 対策センター	3-①	各学校で児童生徒の自主的な取組によりいじめの未然防止が推進されるようオリジナル缶バッジの製作、いじめ問題・仲間づくりについて考える作品の作成を呼びかける。作品はカレンダーに加工し県内の学校に配布、啓発する。学校の取組を発表する場としてシンポジウムを開催。
教育相談事業費	いじめ・不登校総合 対策センター		幼児児童生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が応じ個別のニーズに応じた支援・指導を行う。また特にニーズが高まっている医療機関への相談に対応するため専門医による教育相談を行う。
学校教育支援事業	教育センター		指導主事等派遣事業、スーパーバイザー派遣事業などにより学校を訪問して研修を実施する。
教職員研修費 (生徒指導に係る研修)	教育センター		基本研修、職務研修及び専門研修をとし、いじめの未然防止や対応に係る研修の充実を図る。
未来につなぐ高校生活支援事業 (いじめ問題支援事業)	高等学校課		学校でのいじめや不登校が全国的に問題になっており、初期段階でその兆候を見つける「未然防止」及び「早期発見・早期対応」が求められている。そのために、心理検査の実施により、学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図る。

スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課		不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、特別支援学校は全校配置
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	重点 3-②	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し事業の充実を図る。スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。
地域と共に創るとっとり人権教育事業	人権教育課	重点 3-①	学校・家庭・地域が丸となっていじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる。
生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）	各教育局	重点	○東部教育局：市町教育委員会と連携し、学校の課題把握と助言を行う。生徒指導に係る市町教育委員会訪問、学校訪問、情報発信、研修会を実施する。 ○中部教育局：研修や広報誌等を活用し生徒指導に関する情報提供を行う。各市町教育委員会や各校のいじめ防止対策基本方針の適切な運用を働きかける。SC との連絡調整を図り、有効な活用を促進する。 ○西部教育局：市町教育委員会と連携して生徒指導上の学校課題についての把握、分析を行い、改善に向けての取組を共に推進する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課 (知事部局)		私立中学・高等学校での心理検査（hyper-QU）の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲 2(8)③】
こどもいじめ人権相談	人権・同和対策課 (知事部局)	重点	「こどもいじめ人権相談窓口」において、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒及び保護者からの相談に対応し、問題の解決に向けた支援を行う。
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	人権・同和対策課 (知事部局)	重点	県内学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<b>&lt;情報モラル教育推進事業&gt;</b>				
・事業実施中学校区では情報モラル教育推進の取組を行ったが、3 学校区をモデル校区に指定する予定が 1 中学校区の実施となった。				
<b>&lt;いじめ防止対策推進事業&gt;</b>				
・電話、メールによる 24 時間体制のいじめ相談、相談窓口周知のためのクリアファイル配布、連絡協議会の開催等予定通り進んでいる。				
・教育相談や教育相談会を実施し、多くの相談ニーズに対応できた。				
・いじめをテーマとした教育相談専門研修を開催し、いじめのメカニズムや大人のより良い関わり方について広めることができた。				
<b>&lt;明日へつなぐ心のキャンペーン事業 2016～子どもたちが取り組むいじめの対策～&gt;</b>				
・「こども未来フォーラム」開催、オリジナル缶バッジデザイン募集、カレンダーの作成・配布等、ほぼ計どおりに実施することができた。				
<b>&lt;スクールソーシャルワーカーの配置&gt;</b>				
・特別支援教育課：県内 3 名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各圏域の実情に応じた取組を進めることができた。				
・いじめ・不登校総合対策センター：スーパーバイザーの配置、連絡協議会の開催、市町村の配置拡充及び巡回訪問等、ほぼ計画どおりに実施できた。県の SSW 活用事業スーパーバイザーを配置し事業実施自治体へのスーパーバイズ体制を整えることができ、平成 28 年度は 14 市町が事業実施（新規 3 町）し平成 29 年度は新たに 4 町村が事業実施を計画、18 市町村に SSW が配置される予定である。国の SSW 活用事業に係る有識者の第一人者である大阪府立大学の山野則子氏を中心となり活動している「SSW のあり方研究会」が開発した「効果的な SSW プログラム」を鳥取県の SSW 活用事業のスタンダードとして示し、事業の効果的な取組を推進することができた。				
・高等学校課：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図っている。				
<b>&lt;地域と共に創るとっとり人権教育事業&gt;</b>				
・学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を行い、好評を得るとともに、プログラムの改良・充実の見通しを持つことができた。				
<b>&lt;生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）&gt;</b>				
・東部教育局：いじめの未然防止や初期対応について、研修会や校長会で具体事例を交えて発信し生徒指導担当者や管理職に未然防止の重要性をより意識してもらうことができた。月例報告を基にして状況を分析し、定期的に市町教育委員会と情報交換を行ったり連絡協議会で協議を行ったりし、情報共有を行うことができた。				
・中部教育局：校長会などで、いじめ防止基本方針の運用を働きかけた。各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。				
・西部教育局：生徒指導情報交換会を 2 回実施し、生徒指導上喫緊の課題となる事項について、対応策について検討を行った。				
<b>&lt;こどもいじめ人権相談&gt;</b>				
・24 時間体制でいじめ相談窓口による相談を受け、必要な助言等を行っている。				

### <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・設置実績はないが、条例等の整備を行なっている。

「情報モラル教育推進事業」では進捗の遅れが見られるものの、他の事業についてはほぼ予定どおりの進捗となっているため、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

### <Plan> 平成28年度の取組

#### <情報モラル教育推進事業>

○1 中学校区において、情報教育サポーターや外部講師等を活用し、情報モラル教育の推進に向けた取組を実施

- ・授業研究会及び公開研究会の開催（7月、10月）
- ・人権教育参観日での外部講師による講演会の開催（10月、11月）
- ・小中9年間を見通したモデルカリキュラムの作成
- ・小学校5、6年生及び全中学生とその保護者対象のアンケートの実施（年2回）

#### <いじめ防止対策推進事業>

- ・鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を7月、11月、2月に開催した。「子どもの悩みサポートチーム支援事業」を実施、解決が難しいいじめ問題に対して外部専門家を活用して解決にあたる学校を支援した。電話・メールによる相談を24時間実施した。相談窓口を周知するためにクリアファイルを作成し、県内の小・中・高等・特別支援学校の全児童生徒に配布した。

#### <明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・いじめ防止や仲間づくりを啓発するオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校に各学級掲示用として配布した。ヴィンステピエズ（西伯郡日吉津村）で「こども未来フォーラム」を開催し、西部地区2校のいじめの未然防止に向けた学校での取組発表、教育講演会、パネルディスカッションを行った。1年間を通して、いじめの未然防止や仲間を大切にする気持ちを共有する缶バッジを制作するキットを学校に貸し出し、18校で利用があった。

#### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：白兎・倉吉・県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：県のSSW活用事業スーパーバイザーをいじめ・不登校総合対策センターに配置し、対応困難なケースへの対応や事業担当者及びSSWに対するスーパーバイズ体制を整えた。連絡協議会を年2回（6月・11月）開催、大阪府立大学の山野則子教授を招き国の最新動向と専門的な知見から多くの示唆を受けた。鳥取県中部地震後の11月に開催した第2回連絡協議会では「災害時にSSWに期待される動き」についての研修を行った。SSW育成研修を3日間（6講座）開催した。今年度は現任のSSW、指導主事、管理職、教育相談担当教諭（又は教護教諭）等についても参加対象として開催を広く呼びかけたところ、50名の参加があった。  
平成28年度に事業実施している14市町への巡回訪問を実施した。県立学校にSSWを配置している高等学校課、特別支援教育課、教育学術振興課の担当者と、担当者連絡会議を開催して、相互の連絡体制と情報交換の機会を整えた。
- ・高等学校課：定時制高校等へのスクールソーシャルワーカーの配置（4人：東部2人、中部1人、西部2人）。人材確保の打開策として、スクールソーシャルワーク業務の法人委託を試験実施。（西部地区）。

#### <地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を行った。

#### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：校長会、生徒指導主事研修会等で適切ないじめの認知について情報発信した。また市町教育委員会との情報交換を行った。
- ・中部教育局：校長会や各種研修会において、いじめの未然防止のために、いじめ防止基本方針の運用について働きかけた。
- ・西部教育局：校長会通信を通して、早期発見、早期対応の重要性について情報発信を行った。生徒指導情報交換会を行い、喫緊の課題となる不登校等の対策について協議した。

#### <こどもいじめ人権相談>

- ・こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置（時間外の委託を含む）し、対応を行っている。

#### <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に関し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置・運営する制度（予算）の整備を行っている。

### <Do> 成果

#### <情報モラル教育推進事業>

- ・情報モラル教育の推進に向けて、情報教育サポーターや外部講師を活用した校内研究や講演会等を通じて、教員の情報モラル教育の指導力向上が図られるとともに、児童生徒・保護者への指導・啓発につながった。

#### <いじめ防止対策推進事業>

- ・連絡協議会開催により各関係機関のいじめ問題への対応や対策について幅広く情報を共有することができた。電話・メール相談の実施で児童生徒や保護者からのいじめについての相談に対応し学校等と連携を取ることで、解決策について具体的な支援を行うことができた。クリアファイル配布により相談窓口を周知することによって、相談件数が増加した。本県の重点課題であるいじめや不登校についての専門研修を実施し、児童生徒への基本的な理解やよりよい関わり方の理解を広めることができた。

#### <明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・オリジナル缶バッジデザインコンクールにはおよそ1,400点の応募があった。家庭、学校、学級等様々な単位での応募があり、子どもたちが自らいじめ問題について考えるきっかけとなった。「こども未来フォーラム」では小・中学生から年配者まで幅広い年代の様々な立場の参加者があり、子どもたちの発信するメッセージや教育講演会によりいじめ問題への理解を深めることができた。缶バッジ制作については、総合学習、人権週間

の取組、縦割り班活動、委員会活動、全校あるいは学級での仲間づくりの取組など様々な視点で利用があり継続した取組を行っている学校もある。

#### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、各圏域において児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行った。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：市町村のSSW活用事業の新規実施及び事業拡充が促進した。SSW及び指導主事を対象とした研修を実施し災害時のSSWの活用やSSWの動きについて理解が図れた。育成研修参加者の中から平成29年度は3名がSSWとして勤務することになった（平成27年度以降12名がSSWとして勤務）。巡回訪問により事業実施している各自治体の課題やそれに対する戦略、成果、課題について、情報交換を行った。県立学校配置のSSWに対して、対応困難なケースへのスーパーバイズを行うことができた。
- ・高等学校課：不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。

#### <地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・学校教育、社会教育共にプログラムの開発・実践を通して指導者の力量を向上させることができた。

#### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：適切ないじめの認知と組織的な初期対応について具体的事案をもとに情報発信することで学校としての組織対応や迅速な初期対応につなげることができた。月例報告を基に情報交換し、喫緊の課題について情報共有した。事後も継続的な支援を促した。
- ・中部教育局：各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。
- ・西部教育局：研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まり、校内や校区、外部機関との連携が進み、チームで対応する意識が高まってきている。

#### <こどもいじめ人権相談>

- ・相談件数（2月末現在） 52件

#### <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・H29.3月末現在で設置事例はない。

### <Check> 課題

#### <情報モラル教育推進事業>

- ・校内授業研究会やモデルカリキュラムの作成等、中学校区の体制づくり中心に行ったため、取組を全県に普及できなかった。

#### <いじめ防止対策推進事業>

- ・いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。

#### <明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。また、児童生徒が主体的に考え行動するきっかけとなるようなフォーラムの発表、参加を工夫するとともに、市町村教育委員会とも連携した取組とする。

#### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：人材不足（SSWとしての適当な者が見つからない）、SSWの雇用条件が厳しいといった現状がある。平成31年度までに全19市町村にSSWを配置する。
- ・高等学校課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び有効活用。

#### <地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・学校教育、社会教育共にプログラムの一層の改良・充実に努める必要がある。

#### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：現在のいじめの定義に基づいたいじめ認知の周知といじめ防止基本方針に則った適切な学校対応。
- ・中部教育局：いじめの認知について、学校間の差が見られる。学校によっては、児童生徒や保護者の思いに沿った対応がなされず、市町教育委員会や県教育委員会に相談が入るケースが見られる。
- ・西部教育局：不登校の未然防止にかかわる取組と保幼小中連携の充実に課題がある。

#### <こどもいじめ人権相談>

- ・こどもいじめ相談窓口のさらなる周知をする必要がある。また、教育委員会をはじめとする関係機関との連携強化を図る必要がある。さらに、相談員のスキルアップを引き続き図る必要がある。

#### <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・委員会の設置が必要になった場合への周到な準備。

### <Action> 今後の取組

#### <情報モラル教育推進事業>

- ・今年度作成したモデルカリキュラムを基に授業を実施する。
- ・授業公開やモデルカリキュラム、実践事例集等を県教育委員会のHPで公開する等、モデル中学校区の取組を全県に普及する。

#### <いじめ防止対策推進事業>

- ・いじめ問題連絡協議会開催によりいじめ問題に対する学校等が取組むべき方向性を協議する。電話・メールによる24時間の相談体制を継続し相談窓口の周知を図る。いじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案に関し調査・検証を行うための調査委員会を常設する。

#### <明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016～子どもたちが取り組むいじめの対策～>

- ・「こども未来フォーラム」「いじめ問題や仲間づくりを考える作品コンクール」「缶バッジ制作キットの貸し出し」は次年度も継続して行い、学校の取組を支援する。

#### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携した取組を検討する。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：スーパーバイザーの時間数増により、事業実施自治体へのスーパーバイズはもちろん、知事部局や福祉機関との関係性の構築を図る。育成研修の開催を関係諸機関や福祉部局にも広く周知して、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の参加を呼びかける。スーパーバイザーと協働して、SSW 活用事業の先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、医療や福祉の専門的な内容を育成研修の講座に取り入れたりしながら、SSW の質の向上を図り、雇用条件の改善を目指す。平成 29 年度にも SSW の配置の予定がない自治体への事業実施に向けたスーパーバイズを行う。
- ・高等学校課：スクールソーシャルワーカーと教職員の一層の連携。

#### <地域と共に創るとっとり人権教育事業>

- ・プログラムの一層の改良・充実に努めるとともに、研究成果の効果的な普及に努める。

#### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：いじめ放置ゼロを目指す学校の取組を支援していく。児童生徒が主体となった活動事例（生徒会活動、缶バッジ作成など）を通信などで継続して発信する。
- ・中部教育局：継続的にいじめ防止基本方針の適切な運用を働きかける。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を促し、チームとして対応がなされるようにする。
- ・西部教育局：校長会や生徒指導部会における情報発信を積極的に行う。生徒指導担当教員を対象とした研修を実施し、包括的なコーディネート力を身につけることで、チーム学校として問題行動等に組織的に対応できるようにする。

#### <こどもいじめ人権相談>

- ・こどもいじめ人権相談窓口の周知、関係機関との連携強化、相談員の研修。
- ・窓口周知については、現在も教育広報紙「夢ひろば」年度はじめ号に、相談窓口一覧として掲載しており、また、毎年相談窓口周知のカードやクリアファイルを県内の全児童生徒に配布している。今後も関係機関と連携し、こういった取組の中で周知を図りたい。また、定期的実施する情報交換会等で、知事部局、教育委員会、警察、法務局等との連携を深め、横の繋がり、連絡体制を確認することで、迅速な対応に努めていきたい。

#### <鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業>

- ・委員会運営等の研究。委員候補者等関係者との連携強化。

### <有識者の意見>

#### <いじめ防止基本方針の検証>

- ・策定後三年が経過している。策定時の指導や策定内容の具体的な指導が学校任せとなっている状況である。検証の率だけが問題ではなく、検証の中身が問題であるとする。検証の視点を人権教育主任等で指導していただけるとありがたい。

#### <スクールカウンセラーの配置>

- ・今や、スクールカウンセラーの専門性や日常の相談活動は不可欠である。会は多くなるが、勤務日以外にもタイムリーな対応により未然に重大事案を防ぐ必要がある。今は勤務日にあわせて会を持っているので、これを改善していくことが急がれる。

#### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・スクールソーシャルワーカーの専門性向上を期待したい。
- ・白兎養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーが配置されたことで、学校支援は充実してきている。しかし、スクールソーシャルワーカーの力量にかなりの差があり、中には安心して依頼ができない学校もある。研修会や情報交換会等を一層進めながら、スクールソーシャルワーカーの力量を向上させていきたい。

#### <こどもいじめ人権相談>

- ・24 時間体制のこどもいじめ人権相談窓口の相談件数が、2 月末現在で 52 件ということだが、いじめで悩んでいる全ての人が窓口の存在を知っていることが重要である。

## ③ 不登校ゼロへの取組

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。

#### <平成 28 年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
不登校対策事業	いじめ・不登校総合対策センター	3-②	不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置、中学校へのスクールカウンセラー配置や資質向上に係る研修会等を実施、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒について一人でも多くの学校復帰をめざす。重大な事故等が発生した場合に備え、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。
高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業	いじめ・不登校総合対策センター		高等学校等における不登校（傾向）生徒や概ね 20 歳までのひきこもりの青少年を対象に、教育相談（本人・保護者・家族）・社会性育成のトレーニング・学習支援・就労支援等を行い、学校復帰や社会参加に向けて支援する。
教育相談事業費	いじめ・不登校総合対策センター		幼児児童生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が応じ、個別のニーズに応じた支援・指導を行う。また、特にニーズが高まっている医療



			機関への相談に対応するため、専門医による教育相談を行う。【再掲2(8)②】
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課		不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。【再掲2(8)②】 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、特別支援学校は全校配置
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	重点 3-②	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図る。また、スーパーバイザーを設置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。【再掲2(8)②】
生徒指導の支援 (いじめ、不登校、問題行動等)	各教育局	重点	○東部教育局：市町教育委員会と連携し、学校の課題把握と助言を行う。生徒指導に係る市町教育委員会訪問、学校訪問、情報発信、研修会を実施する。 ○中部教育局：不登校に関する情報提供を研修や広報誌等を活用して行う。SC、SSW との連絡調整を図り、有効な活用を促進する。 ○西部教育局：市町教育委員会と連携して生徒指導上の学校課題についての把握、分析を行い、改善に向けての取組を共に推進する。【再掲2(8)②】
ハートフルキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家	重点	県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者 20 名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通して心をリフレッシュさせ、学校復帰を図る。
だいせんキャンプ	大山青年の家	重点	不登校生徒を対象に自然体験活動・宿泊体験等を提供し自己決定・自己責任等の体験を通して本人の成長を図る。
不登校児童生徒活動支援	船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	年間随時、自然体験活動等のアクティビティと場所を提供する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課		私立中学・高等学校での心理検査 (hyper-QU) の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課		県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<b>&lt;不登校対策事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校 (傾向) 生徒支援、相談について、ほぼ計画通り実施できた。</li> <li>・不登校出現率が上昇している状況を踏まえ、未然防止・早期対応等に向けて、教職員の指導力、対応力を高める取組が引き続き必要。</li> </ul>				
<b>&lt;スクールソーシャルワーカーの配置&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育課：県内 3 名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各圏域の実情に応じた取組を進めることができた。</li> <li>・いじめ・不登校総合対策センター：スーパーバイザーの配置、連絡協議会の開催、市町村の配置拡充及び巡回訪問等ほぼ計画どおり実施できた。県の SSW 活用事業スーパーバイザーを配置し事業実施自治体へのスーパーバイズ体制を整えることができ、平成 28 年度は 14 市町が事業実施 (新規 3 町)、平成 29 年度は新たに 4 町村が事業実施を計画し 18 市町村に SSW が配置される予定である。国の SSW 活用事業に係る有識者の第一人者である大阪府立大学の山野則子氏を中心となって活動している「SSW のあり方研究会」が開発した「効果的な SSW プログラム」を鳥取県の SSW 活用事業のスタンダードとして示し、事業の効果的な取組を推進することができた。</li> <li>・高等学校課：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図っている。</li> </ul>				
<b>&lt;生徒指導の支援 (いじめ、不登校、問題行動等) &gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：いじめの未然防止や初期対応について、研修会や校長会で具体事例を交えて発信し、生徒指導担当者や管理職に未然防止の重要性をより意識してもらうことができた。また、月例報告を基にして状況を分析し、定期的に市町教育委員会と情報交換を行ったり連絡協議会で協議を行ったりし、情報共有を行うことができた。</li> <li>・中部教育局：校長会などで、いじめ防止基本方針の運用を働きかけた。各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。</li> <li>・西部教育局：生徒指導情報交換会を 2 回実施し、生徒指導上喫緊の課題となる事項について、対応策について検討を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;ハートフルキャンプ in 船上山&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年で 4 回目の実施となるが、今年も活動の工夫改善をしながら実施することができた。</li> </ul>				
<b>&lt;だいせんキャンプ&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題はあるものの、予定通り実施でき成果があった。</li> </ul>				
<b>&lt;不登校児童生徒活動支援&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・船上山少年自然の家：臨機応変な対応により、ニーズに合わせた対応ができた。</li> <li>・大山青年の家：多くの利用があり、所の活用の幅が広がった。</li> </ul>				

各事業とも計画どおりの進捗が見られるが、数値目標 2-18「不登校の出現率」では増加が見られる。また、中学校、高等学校では全国平均を下回っているものの、小学校においては全国平均より高い状態が続いている。以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。

## <Plan> 平成 28 年度の取組

### <不登校対策事業>

- ・学校生活適応支援員 16 名を 9 市町の小学校に配置し、4 月、10 月に連絡協議会を実施した。スクールカウンセラーを全ての公立中学校に配置し、7 月、10 月に連絡協議会を実施した。緊急支援が必要と判断された場合の臨床心理士の派遣を行った。緊急支援時の対応についてのスクールカウンセラー対象の研修を行った。
- ・フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業で、教育支援センター連絡協議会を 8 月と 2 月に実施した。

### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：白兔・倉吉・県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーを配置した。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：県の SSW 活用事業スーパーバイザーをいじめ・不登校総合対策センターに配置し、対応困難なケースへの対応や事業担当者及び SSW に対するスーパーバイズ体制を整えた。連絡協議会を年 2 回（6 月・11 月）開催、大阪府立大学の山野則子教授を招き、国の最新動向と専門的な知見から多くの示唆を受けた。鳥取県中部地震後の 11 月に開催した第 2 回連絡協議会では、「災害時に SSW に期待される動き」についての研修を行った。SSW 育成研修を 3 日間（6 講座）開催した。今年度は現任の SSW、指導主事、管理職、教育相談担当教諭（又は教護教諭）等についても参加対象として、開催を広く呼びかけたところ、50 名の参加があった。平成 28 年度に事業実施している 14 市町への巡回訪問を実施した。県立学校に SSW を配置している高等学校課、特別支援教育課、教育學術振興課の担当者、担当者連絡会議を開催して、相互の連絡体制と情報交換の機会を整えた。
- ・高等学校課：定時制高校等へのスクールソーシャルワーカーの配置（4 人：東部 2 人、中部 1 人、西部 2 人）。人材確保の打開策として、スクールソーシャルワーク業務の法人委託を試験実施。（西部地区）。

### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：校長会、生徒指導主事研修会等で適切ないじめの認知について情報発信した。また市町教育委員会との情報交換を行った。
- ・中部教育局：校長会や各種研修会において、いじめの未然防止のために、いじめ防止基本方針の運用について働きかけた。
- ・西部教育局：生徒指導情報交換会を 2 回実施し、生徒指導上喫緊の課題となる事項について、対応策について検討を行った。

### <ハートフルキャンプ in 船上山>

- ・近隣農家の方と協力を得ながら、予定通り実施できた。

### <だいせんキャンプ>

- ・日帰り 1 回、宿泊 2 回の主催事業を予定通り実施。

### <不登校児童生徒活動支援>

- ・船上山少年自然の家：支援を要する児童生徒が宿泊学習での利用前に、施設設備やシステムの確認、あるいは体験活動の事前体験などで利用していただいた。
- ・大山青年の家：教育支援センター 2、児童相談所 2、警察 2、児童自立支援施設 4、スクールソーシャルワーカー 12 など多くの機関の随時受付を実施できた。

## <Do> 成果

### <不登校対策事業>

- ・学校生活適応支援員が集団への適応が難しい児童に個々に関わることでトラブルが減る等落ち着いた学校生活を送ることができている。
- ・スクールカウンセラーが、全中学校とその校区の小学校への相談に対応するとともに、校内組織の一員として活動することで、学校の教育相談体制の充実や教職員の指導力の向上につながった。・災害時に緊急支援として中部の小・中学校に臨床心理士を派遣することにより、児童生徒の心のケアや学校への支援を迅速に行うことができた。また、その他にも緊急の支援が必要となった際に臨床心理士を派遣し、対応できたケースが 6 件あった。・緊急支援時の児童生徒への心のケアについての研修の実施により、学校内での児童生徒へのサポートプログラムの実施や保護者への研修が進んだ。・教育支援センターの連絡協議会で、アウトリーチ型支援の実践例や社会教育施設での不登校対策についての協議、情報交換を行うことで、教育支援センターの連携を深めることができた。

### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携しながら、各圏域において児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行った。
- ・いじめ・不登校総合対策センター：市町村の SSW 活用事業の新規実施及び事業拡充が促進した。SSW 及び指導主事を対象とした研修を実施し災害時の SSW の活用や SSW の動きについて理解が図れた。育成研修参加者の中から平成 29 年度は 3 名が SSW として勤務することになった（平成 27 年度以降 12 名が SSW として勤務）。巡回訪問を行い事業実施している各自治体の課題やそれに対する戦略、成果、課題について、情報交換を行った。県立学校配置の SSW に対して、対応困難なケースへのスーパーバイズを行うことができた。
- ・高等学校課：不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。

### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

- ・東部教育局：適切ないじめの認知と組織的な初期対応について具体的事案をもとに情報発信することで学校としての組織対応や迅速な初期対応につながる事ができた。月例報告を基に情報交換し、喫緊の課題について情報共有した。事後も継続的な支援を促した。
- ・中部教育局：各校で、未然防止に向けた取組が進み、いじめの積極的な認知もなされるようになった。
- ・西部教育局：研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まり、校内や校区、外部機関との連携が進み、チームで対応する意識が高まってきている。

### <ハートフルキャンプ in 船上山>

・農業体験やクラフト活動、レクリエーション活動により、参加者の笑顔が多く見られた。

### <だいせんキャンプ>

・主催事業ではプログラムの内容を充実させ、不登校の子どもたちにとって体験から多くの学びが見られた。

### <不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家：事前に確認や体験をしていただくことで、宿泊学習への見通しを持つことができ不安感を取り除くことができた。  
・大山青年の家：各機関の認知度が上がり、今日的な課題を抱える子どもたちの利用が増加した。

## <Check> 課題

### <不登校対策事業>

・不登校が特に小学校で微増傾向が続き、小・中で全国平均を上回る状況である。また、不登校未然防止に向けて学校体制で対応に当たることや、児童生徒への学級担任、教職員の関わり方（教育相談）についてのスキルの向上が必要である。

### <スクールソーシャルワーカーの配置>

・特別支援教育課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。  
・いじめ・不登校総合対策センター：人材不足（SSW としての適当な者が見つからない）、SSW の雇用条件が厳しいといった現状がある。  
平成 31 年度までに、全 19 市町村に SSW を配置する。  
・高等学校課：スクールソーシャルワーカーの人材確保及び有効活用。

### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

・東部教育局：現在のいじめの定義に基づいたいじめ認知の周知といじめ防止基本方針に則った適切な学校対応。  
・中部教育局：いじめの認知について、学校間の差が見られる。学校によっては、児童生徒や保護者の思いに沿った対応がなされず、市町教育委員会や県教育委員会に相談が入るケースが見られる。  
・西部教育局：不登校の未然防止にかかわる取組と保幼小中連携の充実に課題がある。

### <ハートフルキャンプ in 船上山>

・参加者が特定の支援センターに通う児童生徒に限られていること。

### <だいせんキャンプ>

・利用者数がまだまだ少ないこと。

### <不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家：まだまだ利用者が少ないこと。プログラムの開発。 ・大山青年の家：受け入れ体制の充実。

## <Action> 今後の取組

### <不登校対策事業>

・小学校への学校生活適応支援員、全中学校へのスクールカウンセラーの配置を行い、連絡協議会の開催により支援員、スクールカウンセラーの資質向上に努める。教育支援センターの広域的な連携を目指すとともに、不登校児童生徒の教育機会の確保への取組を進める。  
・未然防止に向けた学校全体での対応促進、教職員の対応スキルアップを図る。

### <スクールソーシャルワーカーの配置>

・特別支援教育課：いじめ・不登校総合対策センターと連携した取組を検討する。  
・いじめ・不登校総合対策センター：スーパーバイザーの時間数増により、事業実施自治体へのスーパーバイズはもちろん、知事部局や福祉機関との関係性の構築を図る。育成研修の開催を関係諸機関や福祉部局にも広く周知して、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の参加を呼びかける。スーパーバイザーと協働して、SSW 活用事業の先進的な取組を行っている自治体の取組を紹介したり、医療や福祉の専門的な内容を育成研修の講座に取り入れたりしながら、SSW の質の向上を図り、雇用条件の改善を目指す。平成 29 年度にも SSW の配置の予定がない自治体への事業実施に向けたスーパーバイズを行う。  
・高等学校課：スクールソーシャルワーカーと教職員の一層の連携。

### <生徒指導の支援（いじめ、不登校、問題行動等）>

・東部教育局：いじめ放置ゼロを目指す学校の取組を支援していく。児童生徒が主体となった活動事例（生徒会活動、缶バッジ作成など）を通信などで継続して発信する。  
・中部教育局：継続的にいじめ防止基本方針の適切な運用を働きかける。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を促し、チームとして対応がなされるようにする。  
・西部教育局：校長会や生徒指導部会における情報発信を積極的に行う。また、生徒指導担当教員を対象とした研修を実施し、包括的なコーディネート力を身につけることで、チーム学校として問題行動等に組織的に対応できるようにする。

### <ハートフルキャンプ in 船上山>

・広報や多組織との連携をいかにしていくか。

### <だいせんキャンプ>

・成果の情報発信にさらなる工夫が必要である。

### <不登校児童生徒活動支援>

・船上山少年自然の家：こちらから情報発信していく取り組みの工夫。  
・大山青年の家：これまでの取り組みで培ったソフト面のスキルを所内で継承していく。

## <有識者の意見>

### <不登校ゼロへの取組(全体)>

- ・市町村における取組の柱でもある。鳥取市でも指標の推移を見ているが、県いじめ・不登校総合対策センターが家庭にも入ることなので、学校となじめず、大人数の中での活動が苦手な生徒たちへの支援や居場所になればと期待している。
- ・不登校対策は"社会人として税金を納める人間になれること"が最終目標だと思う。予防はもちろんだが、フリースクール等民間との連携で柔軟な対応を可能とし、現に不登校の子どもたちの居場所・学びを保障する先進的なシステムの構築を望む。

### <数値目標「不登校の出現率」>

- ・不登校対策は重要な課題のひとつと考える。  
「小学校で全国平均よりも高い状態が続いている」とのことなので、ここに取上げられている事業にとらわれず、抜本的な対策を幅広く検討・整理して、集中的に対策を講じていくというようなことが求められているのではないだろうか。
- ・不登校の定義によると、別室登校、短時間登校は不登校にはならないと聞いている。不登校の出現率は児童・生徒の実態を反映していないのではないか(現実はもっと多数ではないか)。

### <スクールカウンセラーの配置>

- ・今や、スクールカウンセラーの専門性や日常の相談活動は不可欠である。会は多くなるが、勤務日以外にもタイムリーな対応により未然に重大事案を防ぐ必要がある。今は勤務日にあわせて会を持っているので、これを改善していくことが急がれる。

### <スクールソーシャルワーカーの配置>

- ・スクールソーシャルワーカーの専門性向上を期待したい。
- ・白兎養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校にスクールソーシャルワーカーが配置されたことで、学校支援は充実してきている。しかし、スクールソーシャルワーカーの力量にかなりの差があり、中には安心して依頼ができない学校もある。研修会や情報交換会等を一層進めながら、スクールソーシャルワーカーの力量を向上させていきたい。

### <フリースクール連携推進事業>

- ・フリースクールの取組等は、できれば民間に頼るのではなく、県いじめ・不登校総合対策センターの他、運用方法等も市町村と調整していただけるとありがたい。

## ④ 読書活動の推進

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。
- ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3(12)】

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	子ども読書アドバイザーの派遣により、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うとともに、読書離れが顕著になる中学生に、本を読むことの意義を感じる体験を提供する。【再掲1(3)③】
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等)の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。また、本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を市町村立図書館と連携して行い、全県へ普及・啓発していく。【再掲1(3)③】

### <平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>				
・読書離れが進むと言われる中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施。応募数が増え中学生が本を手取るきっかけとなった。				
・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図った。保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。				
以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan> 平成28年度の取組				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>				
・子ども読書アドバイザーを派遣した。子ども読書アドバイザーの資質向上、新規読書アドバイザーの育成を目指した研修会を開催した。				
・中学生ポップコンテストを実施した。				
<Do> 成果				
<本の大好きな子どもを育てるプロジェクト>				
・子ども読書アドバイザーの派遣をとおして、保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。(25件)				
・読書アドバイザー研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。また、研修会後の意見交換をとおして、日々の活動における悩みや思いを共有している。(8/28開催 延べ130名参加)				
・中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。(952点の応募)				

<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b> ・子ども読書アドバイザー制度の周知が不足している。 ・不読率解消のための事業検討が必要。
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;本の大好きな子どもを育てるプロジェクト&gt;</b> ・新たな派遣先の開拓を行い（親世代だけでなく、祖父母世代）、多くの県民に読書の大切さを伝える。また、ポップコンテストに加え不読率解消のためにビブリオバトル実施支援を行い、子どもたちがさらに本を手に取り読書に興味を持つきっかけとする。

## ⑤ 体験活動・文化芸術活動の充実

- ・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。
- ・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などで全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。
- ・各学年での計画的な体験活動を推進します。
- ・関係諸国との教育分野における交流により異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティを培っていく等子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。
- ・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。

**<平成28年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課		教育分野における国際化を一層推進するため関係諸国の地方政府との教育分野での交流を推進
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		江原道と鳥取県の児童生徒及び教員の相互派遣による交流事業を行う。【再掲2(5)②】
イングリッシュチャワールーム設置事業	高等学校課		中学生の英語力向上対策の一環として中学校の中に日常的に英語に触れることができる場所（イングリッシュチャワールーム）を作り、外国人指導者を常駐させ、生徒の英語の相互理解能力を高める。【再掲2(5)③】
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑧	中学生と高校生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。【再掲2(5)③】
倉吉農業高等学校演習林活用事業	高等学校課		手入れが十分できていなかった倉吉農業高等学校の演習林（約110ha）について、計画的に間伐等の整備を行い、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての利活用を行う。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家		船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。【再掲1(3)④】
長期宿泊体験学習モデル事業	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	県内東部・中部・西部地区小学校各1校1学年を対象とし、大自然の中で1週間程度の長期宿泊体験学習を実施することにより、望ましい人間関係を育み、集団生活をととして与えられた役割を主体的に果たそうとする意欲や態度を身につける。【再掲1(3)④】
博物館普及事業費	博物館	重点	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲1(3)⑥】
季節に応じた企画の実施	船上山少年自然の家		小4～中学生を対象に、季節に応じた船上山の自然の中で見知らぬ参加者と一緒に活動することで、人間関係能力の育成を図る。
ちっちゃい探検隊、ロックラバ、ツリング教室、船上山のカゲミ、船上山さくら祭り	船上山少年自然の家		船上山の豊かな自然を活用し、様々な自然体験活動を行うとともに、仲間づくり等も行う。
いきいき先生体験会	大山青年の家		体験活動推進を目指した指導者育成を目的に、教員に自然体験活動を提供する。
大山わくわく探検隊、はじめての冒険、歩く森のつどい	大山青年の家		自然豊かな大山で、スキー・登山・キャンプ等の自然体験を行うことにより感性や好奇心、探究心を育て社会性を養う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	緑豊かな自然課		山陰海岸ジオパークの拠点施設として適切な管理運営を行うとともに、展示資料の充実や調査研究、ジオパークの魅力を学ぶ観察会や講座の開催を行う。【再掲1(3)⑥】

## <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<b>&lt;とっとりイングリッシュクラブ&gt;</b>				
・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。				

### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：中部及び西部の小学校が各一校ずつ（倉吉市立小嶋小学校、南部町立会見小学校）モデル事業を実施したが東部地域の小学校が実施できなかった。実施した学校では活動の事前、事後にアンケート調査を実施し、全ての調査項目において向上が見られた。
- ・船上山少年自然の家：3泊4日の長期宿泊体験を実施し、地理的な特徴を生かした豊かな自然体験活動を提供するとともに、振り返り活動とおした体験学習サイクルを回しながら、子ども集団の仲間意識の向上を図ることができた。
- ・大山青年の家：これまで宿泊学習未実施であった小学校が計画どおり実施することができ、来年度も実施の予定である。

### <博物館普及事業費>

- ・予定どおり普及講座を実施し、多くの県民の方に芸術に触れる場を提供できた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

## <Plan> 平成28年度の取組

### <とっとりイングリッシュクラブ>

- ・クラブ員として登録した中学生44名と高校生38名を対象として、県のALT（外国語指導助手）が指導者となり、年間4回の英語1日体験と2泊3日の英語キャンプを実施した。延べ参加者は99名であった。

### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：船上山少年自然の家では「船上山アドベンチャースクール」をH28.9.6～9.9の三泊四日で実施し、小嶋小学校5年生58名が参加した。学生ボランティアとして島根大学生9名も参加した。また、大山青年の家では「大山セカンドスクール」をH28.8.29～9.2の四泊五日で実施し、会見小学校の5年生35人が参加した。
- ・船上山少年自然の家：船上山アドベンチャースクール（3泊4日）。事前打ち合わせを密に行い、集団の特徴を把握しながら、先生方とプログラムを相談し実施することができた。
- ・大山青年の家：事業当日ばかりでなく、事前事後の会議にも出席するなど連携を密にした取り組みができた。

### <博物館普及事業費>

- ・移動博物館を10回、移動美術館を2回実施するとともに、普及講座を自然部門（天体観測等）18回、人文部門（歴史講座等）32回、美術部門（ギャラリートーク等）53回開催した。

## <Do> 成果

### <とっとりイングリッシュクラブ>

- ・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：同じ活動プログラムを複数回行うことにより、子どもたちの行動が主体的になった。また、事前、事後のアンケート調査では、「生きる力」（「心理的社会的能力」「德育的能力」「身体的能力」）の28の全ての項目で、その向上に有意差が見られた。さらに、大山青年の家では保護者を対象に事後調査を実施し、自立面などで変容が見られた。
- ・船上山少年自然の家：長期の集団宿泊体験と自然体験活動、仲間づくりプログラムによる集団の人間関係と個の生きる力の向上が見られた。（アンケート分析結果による）
- ・大山青年の家：多くの課題・目的を持って宿泊学習の事業に取り組み、その成果を学校生活の中で継続的に活用していただいている。

### <博物館普及事業費>

- ・総参加者は10,253人であり、多くの県民の方に観覧、参加していただいた。

## <Check> 課題

### <とっとりイングリッシュクラブ>

- ・学校行事との重なりにより、どうしても生徒が参加しにくい回ができてしまう。また、毎回の募集案内が煩雑で時間がかかってしまう。

### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：3年間のモデル事業を実施したが、一年目(H26)は東部地域の小学校も含め3団体が実施できたが、二年目(H27)、三年目(H28)は中部、西部地域のみで2団体しか実施できなかった（二年目のうち1団体は3小学校の連合）。また、長期であることから、教員への負担感が大きいことや、保護者に必要性の理解を得ることが難しい面があった。
- ・船上山少年自然の家：対象が学校団体の場合、教職員や保護者の理解を必要とすることが大きなハードルとなっている。
- ・大山青年の家：実施校にあっては、予算・保護者理解の面で課題がある。

### <博物館普及事業費>

- ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。

## <Action> 今後の取組

### <とっとりイングリッシュクラブ>

- ・学校行事等で忙しい時期を外し、平均参加者数を増やす。また、課のHPを通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図る。

### <長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：独立行政法人国立青少年教育振興機構の事業等を活用して、地域の関係団体と連携し、有識者の意見を伺いながら、自然体験活動の機運を盛り上げていく。
- ・船上山少年自然の家：主催事業において、4泊以上の長期宿泊体験学習の実施に向けて論議を重ねていく。
- ・大山青年の家：事業の成果について今以上に積極的に取り組む必要がある。

### <博物館普及事業費>

・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により県民ニーズを把握。・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実。

### <有識者の意見>

#### <体験活動・文化芸術活動の充実(全体)>

・様々な体験活動が実施され、多くの児童・生徒・県民が芸術にふれあうことができたことは評価するが、県西部には体験活動等を実施している施設や芸術に触れることのできる施設が少ない。

そこで、大山自然歴史館やとっとり花回廊を利用した観察会、ワークショップ、講座等の実施回数の増を望む。

#### <長期宿泊体験学習モデル事業>

・「船上山少年自然の家」には、学校にはない開放感がある。日帰りや一泊二日ではなく、もう少し長い日数の利用ができれば、その効果も倍増すると思う。従って、学校の年間行事も見直ししながら「大山セカンドスクール」のような思い切った設定はよいと考える。不登校対策、小1プロブレム等の観点からも大いに活用すべきと考える。

・「船上山アドベンチャースクール」、「大山セカンドスクール」等、少年青年自然の家を有効活用した事業を一層推奨したい。その効果を出すためには、まとまった日数が必要であり、思い切った4泊5日の活動はよいと思う。そのためには学校の教育活動を見直し、行事等の調整が必要となる。

## ⑥ 郷土を愛する姿勢の育成

・子どもたちが郷土と通りの歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切に作る気運、意識の醸成を図ります。

### <平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課	2-②	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇れる県内企業等に触れる取組を支援する。【再掲2(7)①】
郷土情報発信事業	図書館		すぐれた郷土資料(地域資料)の収集・保存を進め、後世へ伝えるとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文化者情報の発信を行う。平成28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、関係機関と協力連携した発信を行う。【再掲1(3)⑤】
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。【再掲5(18)①】
伝統芸能等支援事業	文化財課		無形民俗文化財の保存伝承を図るため保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲5(18)①】
鳥取県の考古学情報発信事業	文化財課		埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介する講演会・リーフレット等により情報発信を行う。【再掲5(18)①】
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費の助成。【再掲5(18)②】
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行うとともにフォーラム等を開催する。【再掲5(18)②】
「ふるさとを元気に」とと通りの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。【再掲5(18)③】
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。新たに青谷上寺地遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をモバイル端末上に再現するアプリケーションソフト(ARアプリ)を制作する。【再掲5(18)③】
ジュニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地図作品の発表・展示、講演会等により児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する【再掲2(7)①】

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

#### <ふるさと鳥取見学(県学)支援事業>

・当初の計画に沿って事業を実施することができた。

#### <「ふるさとを元気に」とと通りの文化遺産活用推進事業>

・平成28年度県指定保護文化財の新規指定は8件(告示見込含む)であり、貴重な文化財の保護が図られた。文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことで、文化財の認知度が向上した。

・出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。

・むきぼんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来

場し、古代文化を学んでもらうことができた。ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

#### <「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場し、古代文化を学んでいただくことができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

#### <Plan> 平成28年度の取組

##### <ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

- ・当初の計画に沿って事業を実施した。

##### <「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・文化財の新規指定・登録を行う。文化財に関する情報発信の強化を図る。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造工房や弥生の考現学、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉及び大山牛馬市の認知度向上を図る。

##### <「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の2大弥生遺跡をとっとり弥生の王国として、各遺跡を活用した行事・体験事業等を行う。

#### <Do> 成果

##### <ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

- ・1市2町5校501名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学し、本県に対する理解と関心を深めた。

##### <「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・本年度指定保護文化財の新規指定は8件（告示見込含む）である。今後も追加で指定する予定である。文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。東京・大阪で日本遺産シンポジウムし理解が深まった。

##### <「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・むきばんだまつりや各種体験講座の実施、青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。

#### <Check> 課題

##### <ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

- ・事業実施校の増加。

##### <「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。

##### <「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。
- ・全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。

#### <Action> 今後の取組

##### <ふるさと鳥取見学（県学）支援事業>

- ・事業の周知と活用の働きかけを実施。

##### <「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組（地域の歴史教材の活用等）を行う。
- ・市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。

##### <「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組（地域の歴史教材の活用等）を行う。



## (9) 健やかな心と体づくりの推進

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	—	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	—	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	70.0%
22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)42% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	100% 100%
24 「食に関する指導年間計画」の作成率)	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	100% 100% 100% 50%
25 食育の日(毎月19日)の取組状況	—	(小)30% (中)26% (特)40%	(小)39% (中)31% (特)40%	(小)42% (中)39% (特)40%	(小)41% (中)37% (特)30%	(小)100% (中)100% (特)100%
26 学校給食用食材の県産品使用率	71%	71%	73%	71%	65%	70%以上
27 県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	市町村68% 県17%	100%
28 栄養教諭の配置拡大	—	19人	21人	21人	21人	31人

### ① 学校体育の充実

- ・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。
- ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。
- ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行い運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組めます。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校体育充実事業	体育保健課		体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、外部指導者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。
運動部活動推進事業	体育保健課	重点	中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。
平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業	体育保健課		平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、本県で実施する4競技(相撲、ホッケー、自転車(トラック)、弓道)の実行委員会を設置し、開催準備及び運営を行う。
小学校体育専科教員の配置	体育保健課		県内小学校に5名の体育専科教員(非常勤講師)を配置し、教員の指導力の向上、運動好きな児童の育成を図る。

### <平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

#### <運動部活動推進事業>

- ・高等学校、中学校に計186名の外部指導者やスポーツ医学の専門的知識を有した指導者を派遣した。外部指導者派遣の事業を行う市町村の派遣費用を補助した。学校からの申請に対しては100%の派遣実績であった。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成28年度の取組

#### <運動部活動推進事業>

- ・外部指導者派遣(県立学校99名、中学校87名)。スポーツ指導者研修会を開催(3回)し、指導者の資質向上を行った。外部指導者派遣を行った

学校や外部指導者本人へのアンケート調査を行った。
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>
<b>&lt;運動部活動推進事業&gt;</b> ・外部指導者派遣校では、県内の大会等で上位入賞したり、県代表として全国大会へ出場したりした。アンケート調査では、生徒の技能や運動意欲の向上、顧問教諭の指導力向上が見られた。
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<b>&lt;運動部活動推進事業&gt;</b> ・県立学校では運動部数は変わらないが、生徒数の減による教員定数の減、競技指導者不足により、部活動指導が十分に行えない現状がある。また、部活動指導が教員の負担になっている実態がある。
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;運動部活動推進事業&gt;</b> ・引き続き外部指導者を派遣し部活動の充実を図る。平成 29 年度には部活動指導員を県立高校 6 人（予定）配置し、教員の負担軽減等の効果を測る。

## ② 子どもの体力・運動能力の向上

- ・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用した PDCA サイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。
- ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。
- ・「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点 5-①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。 ・とっとり元気キッズ体力向上モデル事業 ・児童生徒の体力向上支援事業

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	<b>C (やや遅れ)</b>	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・鳥取県子どもの体力向上支援委員会を開催し、体力・運動能力調査結果の分析を行い、改善策について体育主任等連絡協議会で検討したほか、モデル地域において、課題となる種目についての改善が見られた。</p> <p>事業としては予定どおりの進捗が見られ、H28 全国体力・運動能力調査結果において総合判定 A・B の割合は小・中ともに全国より高いものの、数値目標 2-20「鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～E の 5 段階)が A 又は B の割合」、数値目標 2-21「小学校において体育の授業を除く 1 日の運動時間が 1 時間以上の児童の割合」では、平成 25 年度からの上昇が見られず目標値よりも低い数値であることから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。</p>			

### <Plan> 平成 28 年度の取組

- ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会を年 2 回開催し（10 月の第 1 回は鳥取県中部地震のため中止）、県内児童生徒の課題把握、改善策の検討を行った。とっとり元気キッズ体力向上モデル事業を実施し、3つのモデル地域（学校・園）で各校の課題や県の課題に応じた取組が進められた。体育主任等連絡協議会を開催し、全県の先生方と体力の向上について協議を行った。
- ・県の児童生徒の課題である柔軟性の向上に向け、「毎月 17 日は柔軟の日」ポスターを作成し、各学校に配布し、啓発した。

### <Do> 成果

- ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会では今年度から養護教諭を委員に加え、体力の向上を運動面や生活面の幅広い立場から向上策を検討することができた。その成果を体力づくり報告書等で全県に周知することができた。とっとり元気キッズモデル事業のモデル地域からは、課題となる種目の数値の改善が見られた。その成果をリーフレットにまとめ、全県に配布して周知することができた。体育主任等連絡協議会において、県内児童生徒の課題である柔軟性の向上策や体育学習の充実について協議を行い、実践を広めることができた。

### <Check> 課題

- ・鳥取県体力・運動能力調査等を活用し取組の成果を把握する必要がある。
- ・家庭や地域を巻き込んで、運動（遊び）が日常生活の中に位置づけられていく必要がある。

### <Action> 今後の取組

- ・PDCA サイクルでの体力向上の取組が進むよう各学校に働きかける。家庭と連携した取組例を各学校から集める。関係機関と連携しながら、外部人材を体育学習や運動機会の充実に向けて活用する取組を進める。取組の効果を測るため、柔軟性の数値が改善した学校の取組例を収集する。また、「毎月 17 日は柔軟の日」の取組を進める。

### ③ 健康教育の充実

- ・児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。
- ・児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図る等、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催する等、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3(13)】
- ・学校が家庭や地域と連携し、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることで、命を大切に意識を持つ児童生徒の増加を目指します。
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3(13)に再掲】

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
児童生徒の感染症等疾患対策事業	体育保健課		食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ、麻しん等の児童生徒に係る現代的健康課題に対応するための研修会等を実施する。
心や性の健康問題対策事業	体育保健課	重点	心や性の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、学校への支援として、教育や相談をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。
学校保健教育指導費	体育保健課		県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。【再掲3(13)②】
未来のパパママ育み事業	子育て応援課 (知事部局)	3-⑩	県内の中・高校等において、命の大切さと、次世代に命をつなぐための心構え等を手作り教材と体験学習等を通じて学ぶ出前教室を行う。
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	子育て応援課 (知事部局)		大学生を中心にピアカウンセラーの養成及びピアカウンセラーによる高校や地域等における健康教育・健康相談を実施し、性一生に感ずる正しい知識の普及や若者の主体的な問題解決能力を高める。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

#### 評価理由

##### ＜心や性の健康問題対策事業＞

- ・「性に関する指導普及研修会」の開催、「心や性の健康問題対策協議会」の開催等、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性の健康問題への対応を行った。

##### ＜未来のパパママ育み事業＞

- ・昨年度から出前教室の実施回数を50回に増加。昨年度は37講座であったが、今年度は上限の50講座行うことができ、より多くの児童等に命の大切さ等について学ぶ機会を提供することができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

#### ＜Plan＞平成28年度の取組

##### ＜心や性の健康問題対策事業＞

- ・「性に関する指導普及研修会」（7月）を開催し、指導にあたっての留意点や教材の活用等について周知を図った。心や性の健康問題対策協議会（7月・1月）を通し、子どもの心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。さらに、経験の浅い養護教諭に対して指導助言を行うスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を引き続き行った。

##### ＜未来のパパママ育み事業＞

- ・県内の中学・高等学校で出前教室を50講座実施。

#### ＜Do＞成果

##### ＜心や性の健康問題対策事業＞

- ・「性に関する指導普及研修会」において、基本的な考え方等について周知を図ることができた。また、心や性の健康問題対策協議会では「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を十分に行うことができ、共通理解を図ることができた。さらに、スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って子どもたちに対応できる力量形成に役立っている。

##### ＜未来のパパママ育み事業＞

- ・平成28年度では27年度に引き続き、県内の中学・高等学校で出前教室を50講座計画し、多くの学校現場で命の大切さを学ぶ機会が提供し、啓発に努めることができた。

#### ＜Check＞課題

##### ＜心や性の健康問題対策事業＞

- ・学校における感染症対応について、演習を含めた研修の充実が必要である。また、国が推進する「がん教育」の充実が必要である。

##### ＜未来のパパママ育み事業＞

- ・まだ、当該事業の実施していない学校もあり、また例年出前教室を実施していただいている学校もあるが、より多くの学校で取り入れていただくよう、周知時期や方法を検討する必要がある。

#### ＜Action＞今後の取組

#### <心や性の健康問題対策事業>

- ・演習を含めた研修会の実施により、校内体制の充実や教職員の感染症対応力の向上を図る。
- ・県福祉保健部等の関係機関と連携しながら、国事業も活用し、「がん教育」の推進を図る。

#### <未来のパパママ育み事業>

- ・性教育の担当者や養護教諭が集まる機会に等などを活用し、本事業の周知を行う。

## ④ 食育の推進

- ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。
- ・学校と家庭との連携した食育を推進します。

#### <平成 28 年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点 3-⑩	食育を推進するため、市町村教委の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材を作成する。また、学校給食における県産品利用（地産地消）を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象とした研修会等を行う。【再掲 3(13)③】
学校給食指導費	体育保健課		学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。【再掲 3(13)③】

#### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

#### <学校における食育推進事業>

- ・食育に関する各種取組や研修等を計画的に実施し、学校における食育の推進を図った。

事業としては予定どおりの進捗が見られた。また、数値目標では達成されていない項目は多いものの、平成 25 年度より着実に数値を伸ばしている項目もあるため、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

#### <学校における食育推進事業>

- ・各種の栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。栄養教諭配置校（全校）の計画訪問を実施した。食に関する指導資料を作成した（鳥取県学校栄養士協議会委託事業）。「とっとり県民の日」における食育の取組として、県内全栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を実施した。希望する県立学校において、食育講師等派遣事業を実施した（3 校）。学校給食関係者を対象に「学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進会議」を開催した。栄養教諭、学校栄養職員を対象に「地場産物を活用した地場産物調理講習会」を開催するとともに、地場産物のパネルを作成した（鳥取県学校給食会委託事業）。

#### <Do> 成果

#### <学校における食育推進事業>

- ・学校における食育推進の在り方について、栄養教諭及び学校栄養職員の知識や指導力の向上を図ることができた。
- ・栄養教諭配置校の取組状況を把握し、実態に沿った助言等を行うことで栄養教諭を中心とした食育推進を図ることができた。
- ・作成した資料は、給食時間や教科等において食に関する指導に活用される予定となっている。
- ・各学校の実態に沿った食育の取組（講演、調理実習）を実施することにより、生徒や教職員の食に関する知識や意識が高まった。
- ・学校給食における地場産物の活用を促すとともに、学校給食を活用した指導や取組の充実を図ることができた。

#### <Check> 課題

#### <学校における食育推進事業>

- ・学校における食育が、「食に関する指導計画」をもとに計画的、継続的に実施されるよう、体制の整備と充実を図る必要がある。

#### <Action> 今後の取組

#### <学校における食育推進事業>

- ・学校教育全体で食育が推進されるよう食育推進の働きかけを行う。また、食に関する指導の充実を図るため、指導用教材の開発と作成を行う。さらに、学校給食を活用した食育の充実を図る。

## 目標3 学校を支える教育環境の充実



### <特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	89
	②今後の県立高等学校の在り方	90
	③今後の特別支援教育の在り方	91
(11)特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	92
	②学校の自立と課題解決力の向上	94
	③学校組織運営体制の充実	95
	④教職員の過重負担・多忙感	96
	⑤教職員の精神性疾患への対応	97
(12)人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	98
	②県民に信頼される教職員の育成	102
	③優秀な人材確保のための教員採用	103
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	104
	⑤ICTを活用した教育の推進	105
	⑥校庭の芝生化	106
	⑦環境教育の推進（H26は対象事業なし）	107
(13)安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	108
	②学校内外の安全確保	108
	③安全、安心な学校給食	111
	④特に支援が必要な家庭への支援	112
(14)私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	114
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	115
	③私立学校の耐震化	116

## (10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実

### ① 公立小・中学校の在り方

- 公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します
- 少人数学級の利点・知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図り、成果を検証しながら少人数学級の取組を継続します。

#### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
少人数学級の継続	小中学校課	重点	市町村と協力して少人数学級を継続する。

#### <平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・市町村と連絡を取り合いながら、少人数学級の継続に向けた調整を行い、本県の特色でもある少人数学級の取組を継続させることができた。また、平成29年度に向けても市町村教育委員会からの要望を受けながら、少人数学級を継続させることができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成28年度の取組	<p>・平成28年度も国基準より手厚い県独自の基準による少人数学級を実施することができた。学年ごとに見た増学級増教員数は以下のとおり。</p> <p>&lt;小学校1・2年&gt;増学級51学級 増教員51人 &lt;小学校3～6年&gt; 増学級62学級 増教員62人</p> <p>&lt;中学校1年&gt;増学級24学級 増教員34人 &lt;中学校2・3年&gt;増学級35学級 増教員49人</p> <p>・国の学級編制基準は、小学校は35人で、それ以外は40人だが、少人数学級の実施により、本県では、小学校の1・2年では1学級当たりの児童数が約21人、小学校3～6年は24人、中学校では27人となっている。</p>			
<Do> 成果				

- ・少人数学級の実施により、学習指導や生活指導など、きめ細かな指導が可能となる。また、学習では、発表時間が確保されたり発表機会が増加したりする等の学習活動の機会が増加し、意欲の高まりや、理解の深まりが見られた。
- ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査において、中学校でいづれも少人数学級の実施校の平均正答率が、県平均と全国平均を上回った。

#### <Check> 課題

- ・近年、本県では、大量退職・大量採用により、教員の世代交代が急速に進んでいる。また、50 代のベテラン教員と若手教員が多いのに対して、両者をつなぐ中間層がとても少ない。少人数学級の実施により、上記の通り全体で約 200 人の教員が増えているため、増加しつつある若手教員にいかにして指導のノウハウを伝達しているのかが少人数学級の実施に密接に関わる課題である。また、近年、鳥取大学に教育学部が存在しないことも影響し、教員を目指す若者の数が減少しつつある。近年、代員の講師が配置できずに非常勤講師で対応せざるを得ないケースもあった。教員の魅力を伝え、意欲のある人材を集めることが必要となっている。

#### <Action> 今後の取組

- ・少人数学級は他の都道府県も注目する鳥取県独自の取組である。今後、人材の育成や、採用等と結びつけた運営が必要となる。また、県独自の優れた取組であることを、もっと呼びかけ理解してもらってはどうか。中には少人数で指導されることを当たり前と感じている方もいるが、子どもたちを育てるために県と市町村が協力していることが伝わると、より保護者・地域からの理解や協力が得られるのではないかと。

### <有識者の意見>

#### <人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実(全体)>

- ・人口減少というネガティブな現状に即しながら、むしろ教育内容を充実させる好機と捉えた少人数学級を実施している点は、他に先駆けるモデルとなり得る。さらに地域の特性に寄り添う、独自性ある取り組みを推進していただきたい。

## ② 今後の県立高等学校の在り方

- ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成 25 年度～平成 30 年度]」(平成 24 年 10 月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。
- ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。
- ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成 25 年 4 月 23 日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成 31 年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。

### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
高等学校改革推進事業	高等学校課	重点	新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」における取組の方向性を具現化する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

#### 評価理由

- ・小規模校ならではの地域の特性を活かした教育活動を効果的に進めることを検討するとともに、県教育委員会、知事部局が連携して専門高校における人材育成システムの構築などに取り組むことができた。また、平成 29 年度から、地域と高等学校の連携をより強化するため、小規模校に新たに地域連携担当教員を 2 名配置するなど、より一層の特色づくりに取り組む学校の支援体制を構築することができた。
- 以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

- ・一層の学校特色化・魅力化に向け学校や地域と意見交換を行う等調整を実施。平成 31 年度以降の本県高校教育の基本的な考え方や施策の方向性を示した「基本方針」に基づき今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ魅力と活力のある学校づくりや小規模校への支援体制を検討。

#### <Do> 成果

- ・小規模校ならではの地域の特性を活かした教育活動を効果的に進めることを検討するとともに、県教育委員会、知事部局が連携して専門高校における人材育成システムの構築などに取り組むことができた。また、平成 29 年度から、地域と高等学校の連携をより強化するため、小規模校に新たに地域連携担当教員を 2 名配置するなど、より一層の特色づくりに取り組む学校の支援体制を構築できた。さらに、平成 28 年度から取り組んでいる県外募集において、平成 29 年度入学確約者数が、前年度を上回る 10 名(平成 28 年度：4 名)となった。

#### <Check> 課題

- ・各校の特色化・魅力化に向けた取組は進んでいるが、これを推進するための体制整備に加え志願者や入学者の増加につなげることが必要。

#### <Action> 今後の取組

- ・小規模校の教育の質の確保に向けたさらなる支援策や、県全体での情報発信の取組等を検討中。また県外募集をさらに推進するため、平成 29 年度からは、県外募集実施校やその特色をまとめたパンフレットの作成や県移住相談会における専用ブースの設置など、全県的な広報活動に取り組む。

<有識者の意見>

<人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実(全体)>

- ・人口減少というネガティブな現状に即しながら、むしろ教育内容を充実させる好機と捉えた少人数学級を実施している点は、他に先駆けるモデルとなり得る。さらに地域の特性に寄り添う、独自性ある取り組みを推進していただきたい。

### ③ 今後の特別支援教育の在り方

・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。

<平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進	特別支援教育課	重点	鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」に基づき、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進する。

<平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地区病弱教育に関すること、通級指導教室の拡充、地域内の特別支援教育体制整備等に関する取組を進めることができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国事業等を活用して、市町村の体制整備を進めた。また、西部地区病弱教育について、関係機関との協議を進めた。さらに、通級指導教室の拡充等の基礎的環境整備に係る関係課との連携を図った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の実情に合わせた体制整備を進めることにつながった。また、今後の西部地区における病弱教育について、方向性を出すことができた。小中学校課や高等学校課と協議検討を行い、次年度の体制整備の充実につながっている。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」に基づいて、年次的に取組を進めていくことが必要である。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度までの見通しを整理し、事業化を進めていく。</li> </ul>				

<有識者の意見>

<人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実(全体)>

- ・人口減少というネガティブな現状に即しながら、むしろ教育内容を充実させる好機と捉えた少人数学級を実施している点は、他に先駆けるモデルとなり得る。さらに地域の特性に寄り添う、独自性ある取り組みを推進していただきたい。

<インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進>

- ・鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」を具現化するために、平成31年度までの取組について、その実施計画を早期に示していただきたい。特別支援学校長会とも意見交換をし、案を策定していただければと考えている。

## (11) 特色ある学校運営の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0%	(幼)83.3%	(幼)100%	(幼)100%	(幼)100%	100%
	(小)96.3%	(小)100%	(小)100%	(小)100%	(小)100%	100%
	(中)98.3%	(中)100%	(中)100%	(中)100%	(中)100%	100%
	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	100%
2 学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100%	(幼)83.3%	(幼)100%	(幼)100%	(幼)100%	100%
	(小)75.2%	(小)74.6%	(小)68.7%	(小)67.2%	(小)78%	100%
	(中)74.6%	(中)67.8%	(中)71.2%	(中)64.9%	(中)70%	100%
	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	(県立)100%	100%
3 教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.32%	0.5%以下

※教員の精神性疾患による休職者数の出現率……文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」

# ① 県民に開かれ、信頼される学校づくり

- ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。
- ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。
- ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。
- ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】

＜平成 28 年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	重点 3-⑧	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コンプライアンスの徹底を図る。
学校支援ボランティア事業 (国補助事業及び県事業)	小中学校課	2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲 1(1)②】
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑩	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実等の取組を推進【再掲 3(11)②】
特色ある小中 9 年教育支援事業	小中学校課	重点 1-①	地域の次代を担う地域人材の育成のため、地域住民等の参画による中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中 9 年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりを実践する市町村を支援する。【再掲 3(11)②】
高等学校教育企画費	高等学校課		県立高等学校に対する指導・助言を行い関係団体への助成等や各学校の学校徴収金徴収の支援を行う。
県立学校第三者評価推進事業	高等学校課		全県立学校 33 校（鳥取豊学校ひまわり分校含む）において、毎年 8～9 校ずつ第三者評価を実施する。
倉吉農業高等学校演習林活用事業	高等学校課		近年手入れが十分でなかった倉吉農業高等学校の演習林（約 110ha）について、計画的に間伐等の整備を行うとともに、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての利活用を行う。【再掲 2(8)⑤】

## ＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

### 評価理由

#### ＜教育行政監察業務＞

・コンプライアンス・ハンドブックの改訂、コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っており、懲戒処分事案は減少してきている。

#### ＜学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）＞

・補助事業を活用して約 8 割の小中学校で学校支援ボランティア活動が実施されるなど取組が定着している。また、研修会を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに「地域と学校の協働」に向けた取組の必要性について示すことができた。

#### ＜土曜授業等実施支援事業＞

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

#### ＜特色ある小中 9 年教育支援事業＞

・地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中 9 年間の系統性のあるカリキュラム（試案）を作成が進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

### ＜Plan＞ 平成 28 年度の取組

#### ＜教育行政監察業務＞

・コンプライアンス・ハンドブックの改訂、コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。コンプライアンス推進員研修では、第 1 回目をコンプライアンス全般、第 2 回目を個人情報保護をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。さらに、ハラスメント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスメント防止の取組を支援した。

#### ＜学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）＞

・単県補助事業「地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金」及び国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して、13 市町 1 学校組合が学校支援ボランティア活動を実施。「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム及び学校支援ボランティア研修会（導入編、ステップアップ編）を開催。

#### ＜土曜授業等実施支援事業＞

・「土曜授業実施支援事業」（国事業）は、今年度 2 町（南部町、日南町）から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。また、「土曜授業等実施支援事業」（単県事業）は、今年度 11 市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

#### ＜特色ある小中 9 年教育支援事業＞



・3つのモデル地域において、地域住民等の参画によるネットワーク会議を開催し、小中9年間を見通した実践が進められている。

## <Do> 成果

### <教育行政監察業務>

・各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。

### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・県内の約8割の小中学校で単県補助事業もしくは国庫補助事業を活用して学校支援ボランティア活動を実施し、取組が定着している。また、登下校の見守りも多くの学校で実施されている。さらに、研修会等を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに、「地域と学校の協働」に向けた取組について考えていただく機会とすることができた。

### <土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を国及び単県事業で支援すると共に、連絡協議会を開催し学校、家庭、地域の三者が連携、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。各市町村の取組を県教育研究大会でのパネル展示や本課のホームページで紹介し、土曜日等の教育環境づくりに社会全体で取り組むことの重要性や取組の成果等について県内に広く発信した。

### <特色ある小中9年教育支援事業>

・定期的にネットワーク会議が開催され、地域の特色を生かしたカリキュラムが作成・試行されている。

## <Check> 課題

### <教育行政監察業務>

・研修のマンネリ化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていくとともに、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。

### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・単県補助事業が平成31年度に廃止されるに伴い、これまでの取組が失速することがないように国庫補助事業へのスムーズな移行を支援する。また、「学校支援」から「地域と学校の協働」となる体制構築を目指し、今後も研修会等を通じ、継続的に支援していくことが必要。

### <土曜授業等実施支援事業>

・学校、家庭、地域が一体となり土曜日における教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。地域の特色を生かした取組を推進し参加者を増やす工夫が必要。教員が課業日に振替を取りやすい校内体制整備、実施回数及び実施時期の検討が必要。

### <特色ある小中9年教育支援事業>

・小中9年間を見通した特色あるカリキュラムの改善      ・各地域の取組の様子について情報発信が必要

## <Action> 今後の取組

### <教育行政監察業務>

・コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引続き教職員一人一人へのコンプライアンス意識の浸透を図る。コンプライアンス推進員研修の受講等について市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。

### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があるため、混乱が生じないよう丁寧に説明を行うなど、必要な支援を行う。また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことが出来る取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

### <土曜授業等実施支援事業>

・市町村教育行政懇談会で、事業の見直しについて各市町村教育長に説明を行うとともに、連絡協議会等で平成30年度に向けて財政支援の在り方等も含めて各市町村と意見交換を行う。また、土曜授業及び土曜学習において取組の趣旨を町全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援する。

### <特色ある小中9年教育支援事業>

・小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムの改善を支援する。また、モデル地域を訪問し、各地域の取組状況を把握し指導助言を行う。また、県教育委員会 HP 等で取組の様子について情報発信を行う。さらに、学校と保護者や地域住民が連携を図った学校運営体制づくり、小中が連携したカリキュラム作成や合同授業研究会の在り方について情報発信し、全県に展開する。

## <有識者の意見>

### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。

・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものとする。

### <土曜授業等実施支援事業>

・絡協議会をもち、市町村と意見交換をするのも大切だが、趣旨は当然理解されるものの、運用する組織や人、財源等が整備されない限り、特定の自治体職員の負担となってしまう。他の事業をスクラップしない限り、進めていくことは、現時点では困難な点が多い。

・主旨はよく理解できるが、教員の負担は大きい。保護者によっては自助努力が薄れることがあり、心配である。

## ② 学校の自立と課題解決力の向上

- ・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長がより創意あふれる学校経営 ができるよう制度の充実、改善を図ります。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先導的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2-5】に再掲】

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）	教育環境課 高等学校課	重点	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
県立倉吉農業高等学校畜産施設改修事業	教育環境課		県内の農業・酪農の中心となる将来のスペシャリスト育成のため、老朽化した畜産施設の改修・整備を行う。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑩	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。
特色ある小中 9 年教育支援事業	小中学校課	重点 1-①	地域の次代を担う地域人材の育成のため、地域住民等の参画による中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中 9 年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりを実践する市町村を支援する。
県立学校裁量予算学校独自事業	高等学校課	2-② 3-⑥	各学校の教育課題解決、特色づくり推進、教育目標達成のための事業を実施し、学校運営費、教職員旅費と併せた学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
地域に役立つ「学びの場とつとめ」創生事業	教育・学術振興課 (知事部局)		学校などが課題解決や魅力向上に、首都圏などの若者とともに取り組む特色のある長期インターンシップ（学校魅力化コーディネーターなどとして活動）を行う。インターンシップを行う若者のマッチングや活動の日常的支援を実施する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				

#### <県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

・学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつなげている。

#### <土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

#### <特色ある小中 9 年教育支援事業>

・地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中 9 年間の系統性のあるカリキュラム（試案）を作成が進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

・裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去 3 年間の決算平均額を 24～26 年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残額を繰越可能としている。

##### <土曜授業等実施支援事業>

・「土曜授業実施支援事業」（国事業）は、今年度 2 町（南部町、日南町）から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。また、「土曜授業等実施支援事業」（単県事業）は、今年度 11 市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

##### <特色ある小中 9 年教育支援事業>

・3 つのモデル地域において、地域住民等の参画によるネットワーク会議を開催し、小中 9 年間を見通した実践が進められている。

#### <Do> 成果

##### <県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業>

・学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取り組みや中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。

##### <土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を国及び単県事業で支援するとともに連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携・役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。また各市町村の取組を県教育研究大会でのパネル展示や本課ホームページで紹介、土曜日等の教育環境づくりに社会全体で取組むことの重要性や取組の成果等について県内に広く発信した。

##### <特色ある小中 9 年教育支援事業>

・定期的にネットワーク会議が開催され、地域の特色を生かしたカリキュラムが作成・試行されている。
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<b>&lt;県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業&gt;</b> ・各学校の需要に応じた予算配分にしていく必要がある。
<b>&lt;土曜授業等実施支援事業&gt;</b> ・学校、家庭、地域が一体となり、土曜日における教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。地域の特色を生かした取組の推進し参加者を増やす工夫が必要。教員が課業日に振替を取りやすい校内体制整備、実施回数及び実施時期の検討が必要。
<b>&lt;特色ある小中9年教育支援事業&gt;</b> ・小中9年間を見通した特色あるカリキュラムの改善。各地域の取組の様子について情報発信が必要
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）、県立学校裁量予算学校独自事業&gt;</b> ・平成28年度から再配分のための保留額の割合を高めるなどの取り組みをしており、引き続き、各学校の需要に応じた予算配分とすることができるよう工夫していく。
<b>&lt;土曜授業等実施支援事業&gt;</b> ・市町村教育行政懇談会で、事業の見直しについて各市町村教育長に説明を行うとともに、連絡協議会等で平成30年度に向けて財政支援の在り方等も含めて各市町村と意見交換を行う。また、土曜授業及び土曜学習において、取組の趣旨を町全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援する。
<b>&lt;特色ある小中9年教育支援事業&gt;</b> ・小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムの改善を支援する。モデル地域を訪問し、各地域の取組状況を把握し指導助言を行う。さらに、県教育委員会HP等で取組の様子について情報発信を行う。学校と保護者や地域住民が連携を図った学校運営体制づくり、小中が連携したカリキュラム作成や合同授業研究会の在り方について情報発信し、全県に展開する。

**<有識者の意見>**

<b>&lt;土曜授業等実施支援事業&gt;</b> ・連絡協議会をもち、市町村と意見交換をするのも大切だが、趣旨は当然理解されるものの、運用する組織や人、財源等が整備されない限り、特定の自治体職員の負担となってしまう。他の事業をスクラップしない限り、進めていくことは、現時点では困難な点が多い。 ・主旨はよく理解できるが、教員の負担は大きい。保護者によっては自助努力が薄れることがあり、心配である。
--

**③ 学校組織運営体制の充実**

・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。

**<平成28年度関連事業>**

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業（高等学校運営費）	教育環境課 高等学校課	重点	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。【再掲3(11)②】

**<平成28年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

**評価理由**

・学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。  
以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

**<Plan> 平成28年度の取組**

・裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を24～26年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残額を繰越可能としている。

**<Do> 成果**

・学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取り組みや中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。

**<Check> 課題**

・各学校の需要に応じた予算配分にしていく必要がある。

**<Action> 今後の取組**

・本年度から再配分のための保留額の割合を高める等の取組をしており、引き続き各学校の需要に応じた予算配分となるよう工夫する。

## ④ 教職員の過重負担・多忙感

- ・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。
- ・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員いきいき！プロジェクト推進事業	教育総務課	重点 3-⑦	学校教職員の多忙解消・負担感軽減のためのプロジェクトチームによる対策検討を進め、学校現場の業務改善意識を醸成するための研修を実施するとともに、学校カイゼン活動を行う学校等を支援する。
学校問題解決支援事業	教育総務課		学校現場を取り巻く問題の解決や教職員の負担軽減に向けて、弁護士と相談業務委託契約を締結し、法律相談窓口を開設することにより、学校を支援する。
学事支援事業	教育環境課		生徒の学籍、出欠、成績等の情報を集計・管理するシステムを整備して、教職員間での生徒情報の共有化と事務処理の効率化を図る。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	<b>C (やや遅れ)</b>	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	-----------------	----------

評価理由

#### <教職員いきいき！プロジェクト推進事業>

・学校カイゼン推進校において具体的な取組に着手し、教職員の意識等に一定程度の効果はあったが、依然として時間外業務が多い状況が続くなど、顕著な効果は出ていない。

学校カイゼン推進校において具体的な取組に着手し、教職員の意識等に一定程度の効果はあり、また、平成 28 年度の実態調査において月 80 時間を超える時間外勤務を行う教職員の割合は全国平均よりも低かった(小:国 33.5%, 県 6% (134 人)、中:国 57.6%, 県 23.4% (310 人))ものの、100 時間を超える者が小中合わせ 143 人との現状からすれば依然として教職員の加重負担・多忙の解消に向け顕著な効果は出ていない。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <教職員いきいき！プロジェクト推進事業>

・県立学校 12 校を学校カイゼン推進校に指定し、校内教職員向けのカイゼン研修の開催等を行い、各学校において学校カイゼン活動を実施した。また、学校管理職を対象としたトップセミナーを開いたほか、市町村教育委員会等が開催するカイゼン研修に講師を派遣した。

#### <Do> 成果

##### <教職員いきいき！プロジェクト推進事業>

・学校カイゼン推進校において業務カイゼンの具体的な取組が行われたほか、教職員の意識向上にも一定程度効果はあった。また、市町村立学校においても研修を実施した職員の意識向上を図ることができた。

#### <Check> 課題

##### <教職員いきいき！プロジェクト推進事業>

・学校カイゼン推進校の取組が充実するような支援及び学校カイゼン推進校指定の終わった学校への支援が必要。

#### <Action> 今後の取組

##### <教職員いきいき！プロジェクト推進事業>

・学校カイゼン推進校(県立 8 校)に対し、校内研修講師を派遣し、推進校指定の終わった学校を含めて外部指導者による指導体制を整備する。又、市町村教委等が主催する研修会に講師を派遣し、市町村立学校の取組を支援する。

・特に月 80 時間超の速やかな解消を市町村との共通目標とし、新たに設置した「学校業務カイゼン活動推進検討会」等で学校業務の削減・効率化を検討し、実施していく。

### <有識者の意見>

#### <教職員の過重負担・多忙感(全体)>

・この項目も、極めて重要な課題と考える。

当然のことであるが、質の高い教育を目指すのであれば、前提として、この項目への対応が十分に確保されている必要がある。しかしながら活用できる人的、経済的資源には限りがあるので、すべてをそつなくという発想ではなく、優先順位をよく整理して順位の高いものから取組むという工夫が必要と思われる。実際には、順位の低いものは後回しにすることになるので、簡単にできることではないと思うが、すぐに成果が出ないとしても、あるいは多少の批判が予想されるとしても、組織を挙げてこのような発想の取組みに力を入れていく必要があるのではないだろうか。

・教職員の過重負担・多忙感の解消を図るため、研修・意識向上への努力は見受けられるが、実務にあたったときの仕事量の改善が、実態として図られ、成果となっているのかが知りたいところである。精神面では理解しているが、いざ仕事の中に入っていくと、改善まで繋がっているのかどうか。

- ・不登校、生徒指導上の問題への対応のため、放課後の家庭訪問支援会議等を繰り返す実態があり、大きな負担となっている。学校組織としての対応を進めたい。
- ・「教職員の加重負担・多忙感」については、H28年度の最終評価はCとなっている。  
学校現場においては、発達障がい等のある生徒の対応、様々な保護者への対応と合意形成、生徒指導、部活動等があり、実際に多忙である。「多忙感」との認識ではなく「多忙」という認識で検討が必要であるとする。

## ⑤ 教職員の精神性疾患への対応

- ・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員厚生事業費	教育総務課	重点	教育関係職員の福利厚生の増進と働きやすい職場環境作りを推進する。
教職員健康管理事業費	教育総務課	重点	各職場の安全衛生管理体制を整備し、職場における職員の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見と生活習慣病の予防等のため、定期健康診断等を実施する。
教職員心の健康対策事業費	教育総務課	重点	管理職の研修（職場づくり）、教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行う。休職者や復職者を支援するとともに、それを抱える職場の管理職等への指導助言を行う。また、新たにストレスチェック事業を実施する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>&lt;教職員厚生事業費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心のケアに関する公立学校共済組合の事業については、継続して教職員に利用されている。</li> </ul> <p>&lt;教職員健康管理事業費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の心のケアを行う他の事業（ストレスチェック等）を下支えするインフラとしての役割を果たしている。</li> </ul> <p>&lt;教職員心の健康対策事業費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神性疾患の休職者数の減少が見込みよりも大きかった。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			

#### <Plan> 平成28年度の取組

##### <教職員厚生事業費>

- ・公立学校共済組合への負担金

##### <教職員健康管理事業費>

- ・産業医の配置：ストレスチェック制度においては、高ストレス者と判定された者の面接指導を行う医師となった。また健康管理審査会の開催：教職員の健康の状況に応じ、健康管理区分について審査した。神経・精神障がい健康管理審査会（委員5名）は、5月、8月、11月、2月に開催した。

##### <教職員心の健康対策事業費>

- 【教職員の意識啓発】管理職向けメンタルヘルス研修会（7月）、校長・教頭等への研修（教育センターと連携し、年数回）を実施。
- 【相談体制の充実】相談窓口の設定運営（電話、メール等）
- 【ストレスチェック事業（※県教委事務部局及び県立学校）】ストレスチェック（10月～11月）。医師による面接指導（12月～1月）。
- 【休職者や復職者の支援】復職支援検討会及び職場復帰訓練（所属長の依頼により随時実施）。本人又は所属長の依頼に基づく面談等（通年）。

#### <Do> 成果

##### <教職員厚生事業費>

- ・公立学校共済組合が、共済事業として「教職員の心の健康」に関する事業を実施した。（ストレスドック（心理検査と面接：県内3病院に委託）、心の健康相談事業（面接：県内7病院に委託）、教職員電話相談24（24時間対応：民間委託）、面談によるメンタルヘルス相談（民間委託、公立学校直営病院）、心の悩みホットライン（公立学校直営病院））

##### <教職員健康管理事業費>

- ・ストレスチェック制度においては、計8名の教職員の面接指導を行った。また、神経・精神障がい健康管理審査会では、精神性疾患による休職者28名をはじめ、復職後も健康管理区分により勤務制限の措置を行っている教職員について審査を行った。

##### <教職員心の健康対策事業費>

- ・昨年度よりも精神性疾患の休職者数が減少し（34名→28名）、出現率も低下した（0.45% → 0.32%）。

#### <Check> 課題

##### <教職員厚生事業費>

- ・引き続き、公立学校共済組合を支援し、共済事業による教職員の精神性疾患への対応を行う。

##### <教職員健康管理事業費>

・健康管理審査会の委員（精神科医）が長期在任となっている。委員を依頼できる県内の精神科医（勤務医）が少ないことによる。

**<教職員心の健康対策事業費>**

・一般教職員の意識啓発、セルフケアの向上。市町村立学校に対する支援の充実。管理職のさらなる意識向上とマネジメント能力の発揮促進（ラインによるケア、職場の相互に支援し合う同僚性の高い職場づくり）。

**<Action> 今後の取組**

**<教職員厚生事業費>**

・引き続き、公立学校共済組合を支援し、共済事業による教職員の精神性疾患への対応を行う。

**<教職員健康管理事業費>**

・産業医の配置、健康管理審査会の開催は引き続き実施する。また、長期在任となっている健康管理審査会の委員の交代について、検討を行う。

**<教職員心の健康対策事業費>**

・引き続き、県教委事務部局及び県立学校においてはストレスチェック制度を実施する（教職員のセルフケアの充実を図る。各所属別の集団分析結果を所属長にフィードバックすることにより、ラインによるケアを強化する）。管理職向け研修会等により職場環境の改善に対する管理職の理解促進。小中学校の要望に応じた、心の健康相談員の派遣。

**<有識者の意見>**

**<教職員健康管理事業費>**

・学校の安全体制、管理体制の整備については、検査に引っかかり、定期検査の必要な者も増えている。職員の高齢化に伴い、その実態を管理、指導する体制が必要である。職員の多忙化対策の専門員は増員できないものか。

**<教職員心の健康対策事業費>**

・課題に「教職員が職場で違いに支援しあう同僚性の高い職場づくり」とあるが、課題となっている点を考えれば、教職員に負担（仕事）がかかっている面もあるのかと、と想像している。人間関係にもつながるので、意見を出し合いながら本質をつかみ、協力体制を構築することが必要。

**(12) 人的、物的な教育資源の充実**

**<数値目標と実績>**

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
4 子どもたちの学びの質の向上 観点②：学び方の質・学習状況							
(4)意欲、授業に向かう姿勢【再掲2-5】	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加	—	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中6)42.7%	向上
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	—	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小6)84.9% (中3)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	—	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	—	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	向上
	〃 教員の増加	—	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

**① 教員の資質向上や指導力、授業力の向上**

- ・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。
- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-5】
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-5】
- ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。
- ・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのティームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。
- ・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
エキスパート教員認定制度	小中学校課	重点1-⑦	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点1-②	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲2(5)④】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点1-④	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核に公開授業や教員研修(県教育センターとの連携)の実施、さらに教育研究団体との連携を通し全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る【再掲2(5)④】
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点1-⑥	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム(産業界、大学、県警、県教委等)と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲2(8)②】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や研究団体と連携した研修を実施する。学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲2(5)④】
教科・領域指導力向上ゼミナール	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。【再掲2(5)④】
教職員研修費	教育センター	1-⑦	教職経験等に応じ職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施。重点ポイントとして、若手・リーダーの育成やICT活用教育・アクティブ・ラーニングの推進、OJTの促進に取り組む。【再掲2(5)④】
教職員派遣研修費	高等学校課		教職員の資質や指導力の向上を図るため計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関、民間企業等に派遣する。
授業力向上への取組	各教育局	重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東部教育局：確かな学力を育む授業改善への支援(エキスパート教員の協力を得たり小中の枠を超えて異校種の協議を深めたりしながらワークショップを開催し、若手や中堅リーダーを育成する。)</li> <li>○中部教育局：学校教育目標の達成につながるため、学校訪問、授業参観等を積極的にを行い、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る(外国語担当者研修会の開催等)。【再掲2(5)④】</li> <li>○西部教育局：学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上をめざして、「シリーズ学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用して、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりについて、継続した指導・支援、情報提供を行う。【再掲2(5)③】</li> <li>○西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業を一層推進するために、【10の視点】や「西部教育局校内授業研究充実のためのポイント」を活用して、協働性と専門性に支えられた学校としての授業力向上に向けて、一貫性・継続性のある支援を行う。【再掲2(5)④】</li> </ul>

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<p>&lt;エキスパート教員認定制度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定した107名のエキスパート教員が、積極的に授業公開や研修会を行い、優れた指導技術の普及に努めた。</li> </ul> <p>&lt;教科でつながる小中連携授業力向上支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた20中学校区での事業実施が、15中学校区での実施にとどまった。</li> </ul> <p>&lt;小学校理科教育パワーアップ事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校による自校の研究推進は深まったが、その取組を全県に広げるための公開授業研究会の開催が少なかったこと、外部からの参加者が少なかったことから、全県的に小学校理科における教員の授業力向上まで至っていない。</li> </ul> <p>&lt;情報モラル教育推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施中学校区では情報モラル教育推進の取組を行ったが、3学校区をモデル校区に指定する予定が1中学校区のみの実施となった。</li> </ul> <p>&lt;教職員研修費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地区を震源とする地震や大雪のため中止や延期とした研修はあったが、教職員研修全般は当初の予定どおり実施することができた。</li> </ul> <p>&lt;授業力向上への取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部教育局：授業改善ワークショップを2回開催。2回とも教職員対象のエキスパート教員に学ぶワークショップを実施。エキスパート教員ならではの授業づくり、学級づくりの極意を実際の動画や子どもの作品をもとに学ぶ機会とした。参加者は、教師としてのあり方についても深く感銘を受け、子どもが主体的に学ぶ授業改善に生かすヒントを得るとともに、目指す教師像を得た参加者も多くいた。</li> <li>・中部教育局：中部地区講師研修会、中部地区外国語担当者研修会を実施し、どちらの研修会においても、参加者から高い肯定的評価を得ている。さらに、全ての小学校、中学校へ訪問し、授業参観を行い、授業改善についての指導助言を行うことができた。</li> <li>・西部教育局：各学校の課題やニーズに応じた要請訪問を実施することができ、年間を通して関わる学校も着実に増えている。さらに、計画訪問を</li> </ul>			

通して、今後の方向性を提案することができた。

予定どおり進捗している事業もあるものの、「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」「情報モラル教育推進事業」では進捗の遅れが見られる。また、数値目標 2-「学校の授業は内容がわかりやすく勉強することの充実感を感じる」生徒の増加、「児童生徒の様々な考えを引き出したり思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加」では数値は低下している。さらに、2020 年の学習指導要領の完全実施に向けた教員の英語力に課題があることから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。

## <Plan> 平成 28 年度の取組

### <エキスパート教員認定制度>

・107 名（小学校 26 名、中学校 24 名、高等学校 42 名、特別支援学校 15 名）をエキスパート教員に認定し全県で授業公開を行うとともに、所属校を中心に授業についての指導助言を行う等、優れた指導技術等の普及に努めた。新規認定者及び異動のあった認定者に対する所属校訪問の実施、連絡協議会の開催により、エキスパート教員の効果的な活用について理解を深め、エキスパート教員同士の連携を図った。

### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・15 中学校区で事業を実施し、県教育委員会指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。また、東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校の加配教員が県教育センターの教科・領域指導力向上セミナーに参加し「資質・能力の育成を目指した授業実践」について研修を深めた。また、拠点校による授業研究会や研修会を実施し、拠点地域への授業力向上に努めた。鳥取県小学校教育研究会理科部会による講演会の開催や先進校視察の成果を各小学校における授業づくりに還元した。とりっこドリル理科（活用編）の作成と配布を行った。

### <情報モラル教育推進事業>

・1 中学校区において、情報教育サポーターや外部講師等を活用し、情報モラル教育の推進に向けた取組を実施。（授業研究会及び公開研究会の開催（7 月、10 月）、人権教育参観日での外部講師による講演会の開催（10 月、11 月）、小中 9 年間を見通したモデルカリキュラムの作成、小学校 5、6 年生及び全中学生とその保護者対象のアンケートの実施（年 2 回）

### <教職員研修費>

○教職員研修等実施協議会の開催： ・研修体系の見直しと教育センターのあり方検討 → 「教員育成マップ」「OJT ガイド」の策定

・回数 → 年間 4 回 ・メンバー → 外部有識者、市町村教育長等 計 10 名

【基本研修】初任者研修 12 日。10 年経験者件数 9 日。教員研修ハンドブックの活用（初任者から 3 年目までに対応）。基本研修に新たな教育課題に関する内容を位置づけ。研修で学んだことを校内で還元。ミドルリーダー育成を意識した研修内容の充実。初任者と 10 年経験者との合同研修。昨年度に引き続き、初任者研修で AB 日程（小・中）を実施。

【職務研修】学校経営に係る研修に OJT の内容を位置づけ。学校リーダー育成のためのミドルリーダーステップアップ研修の継続実施。若手教員育成の一つとして講師研修を継続実施。

【専門研修】伝統文化、ふるさと講座などの継続実施。喫緊の教育課題に対応した教科・領域指導力向上セミナーの継続実施。県立博物館、県立図書館、埋蔵文化財センター等との連携。

### <授業力向上への取組>

・東部教育局：エキスパート教員の協力を得て東部教育局主催「授業改善」ワークショップを以開催。（第 1 回 8 月 19 日、第 2 回 12 月 26 日）

・中部教育局：① 中部地区講師研修会を実施し、講師の授業力向上を目指した。第 1 回研修会では、「単元を見通した授業づくり」の大切さを伝え、指導案作成を行った。第 2 回研修会は、小学校 2 校を会場として授業研究会を実施した。（全体研修 1 回、授業研究会 2 会場）

② 中部地区外国語担当者研修会を実施し、今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第 1 回研修会では、全体での講義や校種ごとの演習等を行なった後、中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第 2 回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。（全体研修 1 回、中学校区での授業研究会 8 会場）

③ 要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。

・西部教育局：研究主任等情報交換会の実施。外国語及び算数の教科調査官を招聘した研修会・講演の実施。全国学力・学習状況調査抽出結果及び国の調査結果を活用した情報提供と指導助言。エキスパート教員による公開授業の実施。教科でつながる小中連携授業力向上支援事業、小学校理科パワーアップ事業実施校への支援・指導助言。

## <Do> 成果

### <エキスパート教員認定制度>

・優れた授業を参観することにより、他の教員の授業力向上につながった。  
・所属校での授業公開や授業についての指導助言などにより、他の教員の指導力により影響があった。

### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・県教育委員会指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行うことで、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。また、小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。さらに、算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・県教育センターでの研修成果を所属校に還元し、目指す理科授業の方向性や授業スタイルの共通理解が図られた。  
・教職員、児童ともに理科への関心・意欲が高まった。

### <情報モラル教育推進事業>

・情報モラル教育の推進に向けて、情報教育サポーターや外部講師を活用した校内研究や講演会等を通じて、教員の情報モラル教育の指導力向上が



図られるとともに、児童生徒・保護者への指導・啓発につながった。

#### <教職員研修費>

・基本研修の初任者研修や2年目研修では、エキスパート教員の授業参観や講義を盛り込んだことにより、モデルとなる授業をイメージし、自己の課題に気づく授業改善をしていくきっかけとなった。教科・領域指導力向上ゼミナール（小学校理科、中学校理科、高等学校学習科学メンター育成）で、理論研修や指導案作成、授業研究、先進校視察等の研修をとおして、自分自身の課題の自覚や授業改善に向けた意欲を高めることができた。専門研修では、全国的に著名な講師による講義や演習を研修内容に盛り込んで実施し、受講者の満足度が高かった。受講者による研修満足度（アンケート）の目標（悉皆研修：80%以上、希望研修：90%以上）。ICT活用教育推進研修の実施（学校CIO研修、情報化推進リーダー研修、県内自治体向けのICT活用出前研修）。ICT活用教員70%以上。

#### <授業力向上への取組>

・東部教育局：第1回、第2回合わせてエキスパート教員の参加がのべ26名、参加者が67名であった。エキスパート教員の協力を得て授業改善の具体的な方策を示すことで、参加者・エキスパート教員双方の意欲を高めることができた。

・中部教育局：①第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た（未記入1.4%）。研修をもとに各講師は指導案を作成、自校で実践し管理職からの指導を受けた。第2回研修会の授業研究会では各自が自校で受けた指導をもとに協議を行うことができていた。

②第1回研修会の参加者アンケートでは、小学校100%、中学校91%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。

③全ての小・中学校へ訪問し授業参観、指導助言を行った。複数回の訪問により年間を通し授業改善に関わることができた学校もあった。

・西部教育局：研究主任との連携を図ることにより学習評価の視点を生かした授業づくりの重要性が各学校に浸透した。教科調査官を招聘して次期学習指導要領改訂に係る国の動向や方向性、課題克服のための具体的な方策を提示したことにより、地教委及び各学校における円滑な接続や授業改革への取組が進んだ。西部地区の学力の現状をデータで提示して市町村教委及び各校と課題を共有することができた。

#### <Check> 課題

##### <エキスパート教員認定制度>

・認定者の認定分野、地区ごとに偏りが見られるとともに、認定者数の伸び悩みが見られる。

##### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため組織的な授業改善の取組の継続が必要である。

##### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校が行う授業研究会や研修会等への拠点地域からの参加体制の整備が必要。

・県教育委員会と鳥取県小学校教育研究会理科部会との情報共有及び事業推進体制の更なる充実が必要。

##### <情報モラル教育推進事業>

・校内授業研究会やモデルカリキュラムの作成等、中学校区の体制づくり中心に行ったため、取組を全県に普及できなかった。

##### <教職員研修費>

・集合研修での学びが授業改善につながるような企画の工夫。 ・集合研修と校内研修とのつながりがある往還型研修の実施。

##### <授業力向上への取組>

・東部教育局：8月のワークショップについては、他機関の行事等の関係で期日の決定が非常に困難な中、開催した。結果、参加者が16名という少数であった。開催時期、開催回数について検討が必要である。

・中部教育局：①今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。

②小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。

③各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントが日々の授業へ生かされていない状況がある。

・西部教育局：全ての教職員の確実な指導力向上の実現と各校における若手育成への支援。次期学習指導要領改訂への円滑な接続に向けた市町村教委及び各校の取組の具体化。各事業実践校への積極的な働きかけによる支援の充実と各校への成果還元。エキスパート教員の効果的な活用と新規エキスパート教員の育成。

#### <Action> 今後の取組

##### <エキスパート教員認定制度>

・アンケート等を活用し、認定制度の成果と課題について把握しながら改善を図るとともに、新規及び更新認定者の確保に向け、市町村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。

##### <教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。

・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

##### <小学校理科教育パワーアップ事業>

・校長会、県教育委員会HP、教育だより「夢ひろば」等を活用した拠点校の取組についての情報発信と鳥取県小学校教育研究会理科部会と連携を図った各拠点地域の取組の活性化を図る。理科学習ノートの改善に向けた鳥取県小学校教育研究会理科部会との協議を行う。

##### <情報モラル教育推進事業>

・今年度作成したモデルカリキュラムを基に授業を実施する。

・授業公開やモデルカリキュラム、実践事例集等を県教育委員会のHPで公開する等、モデル中学校区の取組を全県に普及する。

##### <教職員研修費>

- ・計画的な人材育成を進めるための校内OJT促進を図ることを目的とした校内研修等への支援を行う。
- ・教育情報の収集発信、提供や「教科・領域指導力向上セミナー」「アドバイザー派遣事業」等の成果について情報発信を進める。
- ・現場の多様なニーズに応えられるための更なる研修講座を充実させる。

#### <授業力向上への取組>

- ・東部教育局：平成29年度については、8月の開催を見送り、12月の開催を充実させる。
- ・中部教育局：①「中部版スクラム教育（第3期）」事業における連絡協議会等の機会を利用して、講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。②来年度も全体研修1回、各中学校区での授業研究会を実施し、さらなる充実につなげる。③学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善への意識を高める助言を行う。
- ・西部教育局：横断的・系統的な指導についてのより具体的・実践的な情報発信と指導助言。先行実施となる小学校外国語活動・外国語、道徳科についての継続的な情報発信。エキスパート教員及び各事業実践校の取組についての情報発信。

#### <C評価となったことに対する今後の取組>

○H31年度の学習指導要領の完全実施に向けた教員の英語力に課題がある。

- 小学校全教員を対象とした研修を実施。また、中高の英検準1級資格未取得者に対し年2回の英語力向上研修を新たに実施するとともに、教員採用試験において英検準1級以上の者の加点措置を拡充。

### <有識者の意見>

#### <エキスパート教員認定制度>

- ・現在、小学校26名、中学校24名、高校42名、特別支援学校15名ということである。今後教科等のバランスを考えながら、学校からの推薦だけではなく、教育委員会からも声をかけていただきながら推薦できたらと考える。
- ・今後の配置について、ビジョンを持って進めてほしいと考える。エキスパート教員の優れた指導技術が普及できないのは、加配ではなく定数内の教員であるからである。すべてのエキスパート教員を加配にするのは難しいが、一部でも加配ができればと考える。

#### <小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・小学校の理科教育の質的向上を図るのは級外に専科教員を配置するしかないと考える。  
理由の一つは、理科という教科の性質上、実験・観察等を伴い、その予備実験や準備、学習後の片付け、さらにおびたしい用具の管理等に多くの時間を要することである。空き時間のある中学校教員でさえ「理科の先生は大変」と思われている。まして空き時間のない小学校教員にそれを求めることは至難の業である。結果、簡単なキットを購入して組み立てるような実験もどきの授業が多くなってしまいうように思う。  
二つ目は、小学校高学年ともなれば、専門性の高い学習内容に興味を持つようになるという点である。少し難しいくらいのほうが学習意欲が高まる。小中一貫校に勤務したとき、5、6年の理科、美術、音楽を中学校教員が行ったが、児童には大変効果があった。特に理科は、生物、化学、物理、地学等ジャンルが多岐にわたり、中学校以上の免許をもつ教職員が望ましいと考える。高い専門性をもつ教員による授業は魅力的だ。  
理由の三つ目。小学校では、どうしても、全学年通して行う教科である算数・国語の研究が主流になりやすく、理科・社会のように3年生以上でないといけない教科は、全校体制として取り組む研修や研究の対象になりにくいという風土がある。  
以上のことから、拠点校がどんなに努力されても裾野が広がるのには、限界があると感じる。目の前の子どもをおいてまで遠くまででかかて理科教育を学ぶということは、心情的に難しい。この拠点校方式の事業を進めることによる効果を期待するより、望ましいのは、理科専科の教員配置を少しずつでも進め、その教員の専門性をさらに高めていくほうが格段の効果があると考えている。

#### <その他>

- ・小学校全教員を対象とした研修を実施。また、中高の英検準1級資格未取得者に対し年2回の英語力向上研修を新たに実施するとともに、教員採用試験において英検準1級以上の者の加点措置を拡充。

## ② 県民に信頼される教職員の育成

- ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3(11)】

#### <平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	重点3-⑧	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コンプライアンスの徹底を図る。【再掲3(11)①】
教職員人事管理	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課		学校における教職員の人事管理業務及び校長会、事務長会等において学校管理に係る指導を行う。

#### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

#### <教育行政監察業務>

- ・コンプライアンス・ハンドブックの改訂、コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っており、

懲戒処分事案は減少してきている。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>
<b>&lt;教育行政監察業務&gt;</b> ・コンプライアンス・ハンドブックの改訂、コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。コンプライアンス推進員研修では、第1回目をコンプライアンス全般、第2回目を個人情報保護をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。また、ハラスメント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスメント防止の取組を支援した。
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>
<b>&lt;教育行政監察業務&gt;</b> ・各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<b>&lt;教育行政監察業務&gt;</b> ・研修のマンネリ化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていくとともに、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;教育行政監察業務&gt;</b> ・コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引き続き教職員一人一人へのコンプライアンス意識の浸透を図る。コンプライアンス推進員研修の受講等について市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。

### ③ 優秀な人材確保のための教員採用

・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

#### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教員採用試験	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	重点	試験区分の工夫に加え、現職教諭を対象とした選考やスポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考等の特別選考を実施して、優秀な人材の確保に努める。

#### <平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>	<p>・中学校課：全校種において、集団討議を実施できたが、実施内容、実施時期及び実施方法の検討が必要である。また、英語に係る資格保有者に対する加点措置を導入したが、周知方法において課題があった。</p> <p>・特別支援教育課：前年度並みの受験者数を確保することができた。また、特別選考で現職教員を採用することができた。</p> <p>・高等学校課：試験区分の改善により、専門性の高い人材を確保することができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>	<p>・小中学校課：本年度採用対象者に対する大学等説明会及び次年度以降の採用対象者に対する説明会を拡充。ふるさと定住機構との連携。採用試験ポスターの配布（県内主要駅、空港等への掲示）。広報課と連携し、とっとり県政だよりでの広報活動。</p> <p>・特別支援教育課：他担当課と連携して、説明会の開催、試験区分の工夫や特別選考を盛り込んだ選考試験を実施した。</p> <p>・高等学校課：試験区分の改善、特別選考における受験資格及び試験内容の変更 ・首都圏等での募集説明会の開催</p>			
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>	<p>・小中学校課：本年度採用対象者への大学説明会は全18大学252名が参加。次年度採用対象者への説明会は全7大学52名が参加。県政だよりへの掲載（3月号）。また、ふるさと定住機構と連携し、関西の大学で説明会を開催することができた。</p> <p>・特別支援教育課：前年度並みの受験者数を確保できた。特別選考における現職教諭を対象とした選考で2名採用することができた。</p> <p>・高等学校課：専門性の高い人材の確保、受験者の精選。説明会会場の増により（H27：21箇所→H28：27箇所）、大学生等の参加者が増加。</p>			
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>	<p>・小中学校課：特定の対象者のみの発信であるため情報発信力が弱いと考える。広報課やふるさと定住機構等など、メディアとの連携が必要。</p> <p>・特別支援教育課：継続して受験生の確保は必要である。また課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教員を選考できるような、集団討議のあり方について改善が必要である。</p> <p>・高等学校課：優秀な人材の確保のための受験者数の増。アクティブ・ラーニングの推進に資する人材の確保。</p>			

<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校課：受験者数拡大に向け、鳥取県の特徴等の情報を含め採用試験の情報発信を広報課やふるさと定住機構と連携し拡充したい。</li> <li>・特別支援教育課：他担当課と連携して受験生の確保の取組を継続し、選考試験の内容については特に集団討議のあり方の改善策を検討する。</li> <li>・高等学校課：募集広報活動の工夫、集団討議の改善。</li> </ul>

**<有識者の意見>**

<b>&lt;教員採用試験&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での理科教育については、毎年講師対応となり、学年によっては教師が何人も変わる実態となっている。人材の確保が先である。</li> <li>・特別支援学校の教員の男女比を見れば、圧倒的に女性が多い。そのために、トイレ介助、入浴指導等、性に対応した指導ができていく状況がある。このようなことから、教員採用においても、このような現実を配慮したものにしていただければありがたい。</li> </ul>

**④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進**

- ・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。
- ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-(8)に再掲】
- ・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。
- ・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。

**<平成28年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
読書指導の充実事業費	教育環境課		図書管理システムの運営を行い学校図書館業務の効率化と利便性を高め、学校教育活動の支援を行う。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1-④	平成27年度に策定した「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲1(3)⑤】
市町村図書館等協力支援事業	図書館		県内市町村図書館に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを構築することで、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。【再掲1(3)⑤】

**<平成28年度における取組の点検・評価>**

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

<b>取組評価</b>	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				

**<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>**

- ・教育センターとの連携や講師派遣等、様々な研修を通じ「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」及び「学校図書館活用教育ハンドブック」の啓発を行った結果、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また、各種研修が学校図書館関係者のスキル向上につながり、学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。
- 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

**<Plan> 平成28年度の取組**

**<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>**

- ・学校図書館活用教育普及講座を開催し、学校図書館の理念・目標、活用の意義を再確認するとともに、学校図書館・情報メディアを活用した情報リテラシー教育の実践につながる具体的な取り組みの研修を行った。（東中西の3地区、参加者125名）
- ・市町村教育委員会や教育団体の要望に応じて、学校図書館活用推進の研修会に学校図書館支援員を派遣し、司書教諭や学校司書対象に様々なテーマで研修講師を務めた。（派遣回数15回、参加者564名）
- ・県立学校の要望に応じて図書館の効果的活用方法等のテーマでセミナーを開催。（派遣回数4回、参加者342名）
- ・教育センターと連携し、新任司書教諭研修や初任者教諭研修において学校図書館支援員が講師を務め、学校図書館活用教育推進ビジョン等について説明した。（合計8回 参加者360名） ・学校図書館司書研修を開催した。（年2回 参加者93名）
- ・「学校図書館活用教育推進ビジョン」のポスターを作成し、県内全学校に配布し周知と活用の普及を行った。

**<Do> 成果**

**<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>**

- ・「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」の策定を受け、学校図書館の目指す方向性が明確になり、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また、「学校図書館活用教育ハンドブック」の活用が進み、学校での具体的な取り組みにつながった。教育センターとの連携により、図書館活用教育について、教員の研修の機会が拡充した。また、司書教諭と学校司書と一緒に学ぶ研修会の依頼が増加し、学校図書館の授業活用の重要性について

て理解されつつある。学校司書や司書教諭、教員を対象とした講座において先進事例を紹介し、学校図書館関係者のスキル向上につながっている。

<Check> 課題

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・「学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、ビジョンの周知に努めるとともに、今後、各関係課と連携して、学校図書館のさらなる活性化・利用促進を図る必要がある。

<Action> 今後の取組

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

・「学校図書館活用ハンドブック」の掲載事例を増やし、学校現場で具体的に活用できる実践事例を増やしていくことでさらなる活用を図る。  
 ・学校図書館関係者を対象とした研修等の実施について、各市町村へ積極的に働きかけを行う。

<有識者の意見>

<市町村図書館等協力支援事業>

・合併後、地区の図書館は閉古鳥が鳥いているのではないかと。もっと地区は地区のあり方があるのではないかと。独自性を求める。

## ⑤ ICT を活用した教育の推進

- ・ICT を活用した教育を充実し基礎学力の定着と ICT を前提とした 21 世紀型スキルの取得を目指し、ICT 活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。
- ・ICT を有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入など、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校 ICT 環境整備事業費	教育環境課 高等学校課	1-⑥	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等の ICT 環境を整備する。
タブレット端末 de 授業改革推進事業	高等学校課		基礎的な学力の習得が不十分な生徒に対し学校独自の基礎科目(学び直し)を設定、タブレット端末を活用しながら学習及び学力の定着指導を行う等 ICT 機器を活用した授業改革の推進を図る【再掲 2(5)③】
教育情報ネットワーク事業	教育センター		先進的な研修を実施するためにタブレット型端末(スレート PC など)等の ICT 機器の整備を行う。
ICT 活用教育推進事業	教育環境課 教育センター	重点 1-⑥	21 世紀型スキルなどの、学校に求められる学びの質的变化への対応と、ICT 活用教育推進研修や、学校訪問型研修をさらに充実させ、ICT を活用した授業設計の提案と教員のスキル向上を図る。また、学校 CIO 研修や情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。さらに、産官学からなる、ICT 活用教育推進協働コンソーシアムにより、鳥取県版の新しいソリューション開発や実現をめざす。

<平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	<b>C (やや遅れ)</b>	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	-----------------	----------

評価理由

<県立学校 ICT 環境整備事業費>

・インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等の ICT 環境の整備に引き続き取り組んでいる。

<ICT 活用教育推進事業>

・教育環境課：鳥取県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアム会員により、小中高生を対象としたプログラミングコンテストの開催など、ICT 活用人材の育成事業を実施することができた。

・教育センター：専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5 年目研修、10 年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的な ICT 活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。学校 CIO 研修(全校種全学校悉皆の集合研修 1 回)と情報化推進リーダー研修(全校種全学校悉皆の集合研修 2 回)を実施し、学校内での推進を進めることができた。

各事業とも予定どおりの進捗が見られるが、数値指標 2-10「教員の ICT 活用指導力調査における児童・生徒の ICT 活用を指導する能力」をみると、目標の「全国平均」を下回り、かつ数値も低下している。以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。

<Plan> 平成 28 年度の取組

<県立学校 ICT 環境整備事業費>

・書画カメラの導入、ネットワーク回線の高速化、教室用プロジェクタの最新型への更新などに取り組んだ。

<ICT 活用教育推進事業>

・教育環境課：コンソーシアム幹事会を 2 回開催したほか、コンソーシアム会員による小中高生を対象としたプログラミングコンテスト、一日 Ruby プログラミング体験教室などを実施。

・教育センター：専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5 年目研修、10 年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報

モラル教育に関する研修を実施。また、管理職対象の学校 CIO 研修と校内情報担当対象の情報化推進リーダー研修を学校悉皆で実施し、教育の情報化のための校内推進を図るための研修を実施。

**<Do> 成果**

**<県立学校 ICT 環境整備事業費>**

・ICT 機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。

**<ICT 活用教育推進事業>**

・教育環境課：ICT 活用人材の育成に資することができた。

・教育センター：学校に整備されている ICT 機器と同じ機器で研修を行い、実際の授業場面を想定して演習を行っているので、現場で実践につながっている。また、全校種全学校で、教育の情報化に向けた校内での推進のための実践を行ってもらうことができた。

**<Check> 課題**

**<県立学校 ICT 環境整備事業費>**

・ICT 機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。

**<ICT 活用教育推進事業>**

・教育環境課：プログラミング体験教室について中部、西部にも広げていく必要がある。

・教育センター：研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要。また、校内での教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進へ向けた取組が必要。

**<Action> 今後の取組**

**<県立学校 ICT 環境整備事業費>**

・学校現場と連携してより効果的な ICT 機器の活用方法について検討していく。

**<ICT 活用教育推進事業>**

・教育環境課：コンソーシアム幹事会と連携して中部、西部でのプログラミング体験教室の開催を検討していく。

・教育センター：最新の情報を反映させながら研修内容を見直しより充実した内容とし、また基本研修や指導主事派遣研修により県内教員の情報教育全般の指導力向上を図る。新任校長研修での学校 CIO 研修の実施と新任情報化リーダー研修を実施し教育の情報化の推進を図る。

**<その他>**

・ICT 機器の効果的活用について事例紹介等を行い、授業力向上を図る。

・ICT に係るエキスパート教員認定を進める。

**<有識者の意見>**

**<ICT 活用教育推進事業>**

・学校 CIO のための研修に出たこともあるが、職員の中にいる指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合 1 名 ICT 推進員がおられるが、チーム学校として、学校現場に入り込んでいただく必要を感じる。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

**⑥ 校庭の芝生化**

・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。 ・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 28 年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校校庭芝生化推進事業費	教育環境課	重点	児童生徒の体力や競技力の向上、けがの防止などを図るため、校庭等の芝生化を推進する。
鳥取方式の芝生化促進事業	スポーツ課 (知事部局)	5①	次世代を担う子どもたちの健全な心身の育成を図るため、芝生の上で自由に運動したり遊んだりすることができるよう、保育園、幼稚園の園庭、小学校校庭の芝生化の支援を進める。

**<平成 28 年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

**<県立学校校庭芝生化推進事業費>**

・芝生化実施後、各学校の利用形態に合った維持管理を学校、NPO、維持管理者が連携を密にして実施することができた。

**<鳥取方式の芝生化促進事業>**

・保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

**<Plan> 平成 28 年度の取組**

**<県立学校校庭芝生化推進事業費>**

・芝生化を実施した各学校について維持管理を適正に実施。

**<鳥取方式の芝生化促進事業>**

・保育所・幼稚園の園庭、小学校の校庭芝生化促進事業により県内の幼稚園・保育所の園庭、小学校の校庭を芝生化した。

- ・「鳥取方式」による芝生化の動きを全国に広めるため、10月9日（日）にNPO グリーンスポーツ鳥取、（公社）鳥取青年会議所、鳥取県フライングディスク協会、（公財）鳥取市公園・スポーツ施設協会、鳥取市及び鳥取県等の関係機関（鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク）で連携し、第6回「鳥取方式」芝生化アカデミーを開催。
- ・久松公園、遷喬小学校、千代川河川敷、白兔保育園及びグリーンフィールドの芝生を視察した後、鳥取大学広報センターで芝生化シンポジウムを開催。（同時開催の鳥取県フライングディスク協会主催イベント及び鳥取大学『風紋祭』実行委員会主催『風紋祭』にも参加）

**<Do> 成果**

**<県立学校校庭芝生化推進事業費>**

- ・県立学校 33 校（鳥取聾学校ひまわり分校含む）のうち、17 校で芝生化実施。

**<鳥取方式の芝生化促進事業>**

- 【保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業】新たに3園（リトルエンゼル保育園、福米保育園、賀露保育園）の芝生化を実施。
- 【小学校校庭芝生化モデル事業】新たに1校（遷喬小学校）の芝生化を実施
- 【県民等への情報発信、普及啓発】全国から『鳥取方式の芝生化サポートネットワーク』の会員様はもちろん、地元で芝生化に携わっている方など、芝生化に熱意ある皆様総勢 80 名が参加。事例視察及びシンポジウムを通じて「鳥取方式の芝生化」について理解を深め、『芝生の魅力、芝生化に携わる方々の魅力』を感じてもらった。

**<Check> 課題**

**<県立学校校庭芝生化推進事業費>**

- ・今後の芝生化の推進について検討する必要がある。

**<鳥取方式の芝生化促進事業>**

- ・幼稚園・保育所の園庭芝生化については、平成 22 年度から 28 年度にかけて約 78 園を芝生化して大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのように PR し、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題。
- ・小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。

**<Action> 今後の取組**

**<県立学校校庭芝生化推進事業費>**

- ・芝生化が行われていない学校と意見交換していく。

**<鳥取方式の芝生化促進事業>**

- ・芝生化未実施の幼稚園・保育所及び小学校等へアンケート調査を実施し、新規箇所掘り起こしを行う（8月と2月に実施済）。また、『実施希望なし』の箇所については、鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークと連携し出前説明会等を実施することで、「鳥取方式の芝生化」について理解を深めてもらえるよう努める。

## ⑦ 環境教育の推進

- ・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時検討します。

**<平成 28 年度関連事業>**

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
省エネルギー型設備導入事業費	教育環境課	重点	環境負荷の低減と管理経費の削減とともに環境教育のため、省エネルギー型設備の導入を図る。

**<平成 28 年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

**評価理由**

- ・県立学校に環境負荷の低減に対応した省エネルギー型設備（LED 等）を順次導入した。  
以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

**<Plan> 平成 28 年度の取組**

- ・県立学校事務室及び社会教育施設誘導灯の照明器具の LED 化を実施。

**<Do> 成果**

- ・電力量の減少による環境負荷の低減につながるとともに、児童生徒が環境について関心を高めるきっかけとなっている。

**<Check> 課題**

- ・電力をより多く使用している県立学校普通教室等について、省エネルギー型設備の導入に、引き続き取り組んでいく必要がある。

**<Action> 今後の取組**

- ・平成 29 年度から県立学校普通教室等の LED 化を年次計画的に進めていく。

## (13) 安全、安心な教育環境の整備

### <数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
4	公立学校の耐震化率の向上	—	(幼)100%	(幼)100%	(幼)100%	(幼)100%	100%	
			(小中)81.9%	(小中)87.0%	(小中)91.7%	(小中)97.5%	100%	
			(高)87.1%	(高)92.7%	(高)94.4%	(高)98.1%	100%	
			(特)100%	(特)100%	(特)100%	(特)100%	100%	
5	「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	—	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	100%	
6	不審者対応訓練(教職員対象)の実施率		(小)67.0%	(小)66.0%	(小)53.8%	(小)86.0%	(小)88.0%	100%
			(中)11.0%	(中)15.0%	(中)62.3%	(中)19.0%	(中)17.0%	85%
			(高)25.0%	(高)21.0%	(高)45.8%	(高)8.0%	(高)8.0%	60%
			(特)89.0%	(特)80.0%	(特)70.0%	(特)70.0%	(特)70.0%	100%
7	育英奨学資金の現年調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90.4%	H29.8確定	90%
		大学	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	H29.8確定	98%

### ① 県立学校の耐震化の推進

- ・県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成29年度末までの完了を目指します。
- ・市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校耐震化推進事業費	教育環境課	重点	耐震強度が不足している県立学校の建物について、計画的に耐震改修を進めて、順次、実施設計及び改修工事を行うとともに、校舎棟(ホール等)の非構造部材についても耐震対策を行う。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の耐震化は、計画どおり進捗。公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を含む)中18団体。</li> <li>・県立学校の非構造部材の耐震化に引き続き取り組んだ。</li> </ul> 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。			
<Plan> 平成28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校については、引き続き鳥取西、米子東の耐震化工事を実施。また、県立学校の校舎棟(ホール等)の非構造部材の耐震化に着手した。さらに、公立小中学校については、国の担当者による市町村向けの研修会などを実施し、非構造部材の耐震化への取り組みを促した。</li> </ul>			
<Do> 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校の耐震化については、計画どおり進捗し、非構造部材についても推進が着実に図られた。</li> <li>・公立小中学校の耐震化については、残り2団体となった。</li> </ul>			
<Check> 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校については、優先度の高い施設について早急に耐震化を完了させるとともに、その他の施設についても検討する必要がある。</li> <li>・公立小中学校については、残り2団体の耐震化の早期完了、非構造部材の耐震化への取り組みが必要である。</li> </ul>			
<Action> 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校については、計画どおり平成29年度末で校舎等の耐震化、優先度の高い施設の非構造部材対策を完了させるとともに、その他の施設についての取り組みについて検討していく。</li> <li>・公立小中学校については、国による支援策等を活用した取り組みについて、引き続き働きかける。</li> </ul>			

### ② 学校内外の安全確保

- ・地域との協働による学校づくりの観点から学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携し情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】
- ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために実践的な防災教育を推進します。
- ・自転車乗車中等の交通事故をなくすために交通安全教育の充実を図ります。
- ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るため、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。



- ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら安心、安全な学校環境づくりを進めます
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育施設営繕費	教育環境課		県立学校等の施設の維持及び老朽化の進行に伴い必要となる修繕を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。
教育財産管理事業費	教育環境課		安心・安全な学校環境づくりを図るため、県立学校等の建築物の定期点検、学校警備及び自家用電気工作物や消防用設備等の保守点検業務の委託等を実施して、教育財産の適正な管理を行う。
学校支援ボランティア事業 (国補助事業及び県事業)	小中学校課	2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲1(1)②】
教職員研修費(情報モラル研修等)	教育センター	1-⑦	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育環境課 教育センター	重点 1-⑥	学校CIO研修や情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。また、産官学からなる、ICT活用教育推進協働コンソーシアムにより、鳥取県版の新しいソリューション開発や実現をめざす。【再掲3(12)⑤】
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者をはじめとする大人に対して、子どもと携帯電話やインターネットとのより良い接し方についての教育啓発を行う。【再掲1(1)①】
学校保健教育指導費	体育保健課		県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。
学校安全対策事業	体育保健課	重点 3-⑨	児童生徒が安全で安心に生活するために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

<学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・補助事業を活用して約8割の小中学校で学校支援ボランティア活動が実施されるなど取組が定着している。また、研修会を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに「地域と学校の協働」に向けた取組の必要性について示すことができた。

<教職員研修費(情報モラル研修等)>

・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。

<ICT活用教育推進事業>

・教育環境課：鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム会員により、小中高生を対象としたプログラミングコンテストの開催など、ICT活用人材の育成事業を実施。  
 ・教育センター：専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修)でタブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。学校CIO研修(全校種全学校悉皆の集合研修1回)と情報化推進リーダー研修(全校種全学校悉皆の集合研修2回)を実施し、学校内での推進を進めることができた。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・県内すべての小中高校生、携帯電話事業者に対して、電子メディア利用に関する啓発を行うため、リーフレット(チラシ)を配布し、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした。講演後はワークショップを開催し、参加者自ら主体的に電子メディアとの接し方について考えることができた。ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施し、その後のそれぞれの活動に活かしている。

<学校安全対策事業>

・災害安全、生活安全、交通安全の学校安全3領域の研修会や各種取組を計画的に実施し、児童生徒の学校内外における安全確保に努めた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・単県補助事業「地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金」及び国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して、13市町1学校組合が学校支援ボランティア活動を実施。  
 ・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム及び学校支援ボランティア研修会(導入編、ステップアップ編)を開催。

<教職員研修費(情報モラル研修等)>

・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施した。

#### <ICT活用教育推進事業>

【教育環境課】コンソーシアム幹事会を2回開催したほか、コンソーシアム会員による小中高生を対象としたプログラミングコンテスト、一日 Ruby プログラミング体験教室などを実施。

【教育センター】専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施した。また、管理職対象の学校 CIO 研修と校内情報担当対象の情報化推進リーダー研修を学校悉皆で実施し、教育の情報化のための校内推進を図るための研修を実施した。

#### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・県内すべての小中高校生、携帯電話事業者に対して、電子メディア利用に関する啓発を行うため、リーフレット（チラシ）を配布。高校生は今回新たに配布した。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催した。ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施した。PTA や地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。情報モラル教育に精通したサポーターを学校に派遣した。教職員情報モラル教育研修会を開催した。県 PTA 協議会と連携し、「メディア 21:00」運動を普及した。

#### <学校安全対策事業>

・6月27日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の取組について周知を行った。8月と1月の2回、「学校の安全教育推進委員会」を開催し、実践的防災教育の取組等について協議を行った。学校防災アドバイザーを学校に派遣し、実践的防災教育の推進に取り組んだ。県消防防災課、県治山砂防課、鳥取地方気象台等と連携し、「学校の防災教育への専門家派遣事業」を実施した。6月15日に「通学路安全対策担当者会」を開催し、通学路の安全点検に係る事項を協議した。地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」を2町で展開した。

#### <Do> 成果

##### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・県内の約8割の小中学校で単県補助事業もしくは国庫補助事業を活用して学校支援ボランティア活動を実施し、取組が定着している。  
・登下校の見守りも多くの学校で実施されている。研修会等を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに、「地域と学校の協働」に向けた取組について考えていただく機会とすることができた。

##### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

・学校に整備されている ICT 機器と同じ機器で研修を行い、実際の授業場面を想定して演習を行っているので、学校現場の実践につながっている。兵庫県立大学の竹内先生を講師とし、専門研修を2年間実施し、のべ64名の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

##### <ICT活用教育推進事業>

・教育環境課：ICT活用人材の育成に資することができた。  
・教育センター：学校に整備されている ICT 機器と同じ機器で研修を行い、実際の授業場面を想定して演習を行っているので、現場で実践につながっている。また、全校種全校で、教育の情報化に向けた校内での推進のための実践を行ってもらうことができた。

##### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・リーフレット（チラシ）の配布により、児童・生徒が保護者ととも適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。  
・「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした（参加者62名）。  
・ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し適切な電子メディア機器等との関わり方について啓発（派遣件数104件うち親子学習29件）。  
・情報教育サポーター派遣により、学校における情報モラル教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。（派遣件数24件）  
・メディア 21:00 運動は多くの市町村、校長会等各種団体の賛同を得て、広く県内の取組となりつつある。  
・教職員情報モラル教育研修会を開催し、教職員の情報モラルに関する授業の充実を目指した。（参加者43名）

##### <学校安全対策事業>

・教職員に対し、実践的避難訓練の重要性等について周知することができた。  
・「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催することにより、実践的防災教育の重要性について理解を深めることができた。  
・学校に防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。  
・関係課及び各市町村教育委員会と連携し、通学路の安全対策を進めることができた。  
・「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全確保を推進することができた。

#### <Check> 課題

##### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・単県補助事業が平成31年度に廃止されるに伴い、これまでの取組が失速することがないよう、国庫補助事業へのスムーズな移行を支援する。「学校支援」から「地域と学校の協働」となる体制構築を目指し、今後も研修会等を通じ継続的に支援していくことが必要となる。

##### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

・研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要である。

##### <ICT活用教育推進事業>

・教育環境課：プログラミング体験教室について中部、西部にも広げていく必要がある。  
・教育センター：研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要である。また、校内での教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進に向けた取組が必要である。

### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・平成27年度に実施したアンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も必要。

### <学校安全対策事業>

・実践的な防災教育の一層の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用促進を図る必要がある。  
・子どもの安全確保のため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の充実を図る必要がある。

### <Action> 今後の取組

#### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があるため、混乱が生じないように丁寧に説明を行うなど、必要な支援を行う。また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことが出来る取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

#### <教職員研修費（情報モラル研修等）>

・最新の情報を反映させながら研修を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般に関する指導力向上を図る。また、他課と連携し、専門研修や土曜自主セミナーを充実させ、研修の機会を増やす。

#### <ICT活用教育推進事業>

・教育環境課：コンソーシアム幹事会と連携して中部、西部でのプログラミング体験教室の開催を検討していく。  
・教育センター：最新の情報を反映させながら研修内容を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般の指導力向上を図る。また、新任校長研修での学校CIO研修の実施と、新任情報化リーダー研修を実施し、おける教育の情報化の推進を行う。

#### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考える取組を県PTA協議会等と連携し、実施する。保護者と子どもたちが電子メディア機器等との利用についての認識を共有するための親子学習ノートを作成、配布する。電子メディア機器等利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。  
・電子メディア機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める

#### <学校安全対策事業>

・校長会等を通して鳥取型防災教育の手引きの活用を推進し、教職員の指導力の一層の向上を図る。  
・通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、引き続き関係各課と連携を図る。

### <有識者の意見>

#### <学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。  
・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいがづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものとする。

#### <ICT活用教育推進事業>

・学校CIOのための研修に出たこともあるが、職員の中にいる指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合1名ICT推進員がおられるが、チーム学校として、学校現場に入り込んでいただく必要がある。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

#### <ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

・小中高生・保護者向けのリーフレットは、わかりやすく良いものだと思う。さらに活用を進めるための具体策が必要ではないか。乳幼児期におけるスマホとの関わりについて、今後更に啓発が必要。

## ③ 安全、安心な学校給食

- ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点 3-⑩	子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象とした研修会等を行うとともに、学校給食における県産品利用（地産地消）を推進する。
学校給食指導費	体育保健課		学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、

			栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。
県立学校給食費	体育保健課		県立学校の学校給食運営を行う。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

<b>取組評価</b>	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<b>&lt;学校における食育推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における衛生管理の徹底や食物アレルギー対応の充実を図るための取組を計画的に実施し安全な学校給食の提供につなげることができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</li> </ul>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;学校における食育推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食関係者を対象に、「学校給食衛生管理講習会」、「学校における食物アレルギー研修会」を開催した。学校給食関係者を対象に、「学校給食県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。栄養教諭、学校栄養職員を対象に「地場産物を活用した学校給食調理講習会」を開催した。衛生管理巡回指導等を実施し、学校給食における衛生管理の徹底を図った。「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一食材として梨を使用した献立の提供を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;学校における食育推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校給食衛生管理講習会」は、今年度から委託加工場も研修対象とし、学校給食における食中毒防止について啓発することができた。</li> <li>「学校における食物アレルギー研修会」は、食物アレルギーについての知識や対応の在り方について周知するとともに、平成27年度の事故及びヒヤリハット事例をもとに事故防止について啓発することができた。</li> <li>学校給食における県産品利用の維持向上を図ることにより、安全安心な学校給食の提供につながった。</li> <li>各調理場の課題に沿った助言等を行うことにより、衛生管理の徹底を図ることができた。</li> <li>「とっとり県民の日」の取組の一環として、関係課と連携し、学校給食において「新甘泉」を提供することができた。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;学校における食育推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における事故を防止するため継続的に研修等を実施し、学校給食関係者への啓発を行う必要がある。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;学校における食育推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な学校給食の提供のため、衛生管理等の正しい知識と適切な対応のための研修等を実施する。</li> <li>関係課や関係機関と連携し、地場産物活用促進のための取組の充実を図る。</li> </ul>				

## ④ 特に支援が必要な家庭への支援

- 経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。
- 貧困や虐待など子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して福祉機関等とも連携した対応を進めます。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点3-③	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。【再掲1(1)②】
公立高等学校就学支援事業	高等学校課		県立高校に在籍する生徒に対し授業料と同額の「高等学校等修学支援金」を支給し教育費負担軽減を図る。
奨学資金債権回収事業	人権教育課	重点	次の奨学金貸与の財源となる返還金の回収を効率的に進める。
進学奨励事業	人権教育課		進学奨励資金の返還を進める。
育英奨学事業	人権教育課	重点	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する。
県育英会助成事業	人権教育課		東京で学生寮を運営する鳥取県育英会の運営支援を行う。
高校生等奨学給付金事業	人権教育課	重点	特に低所得で高校への修学が困難な世帯に対し、奨学のための給付金を給付する。
どならない子育て講座の開催	青少年・家庭課(知事部局)		子育て不安があり一人で悩む親や、我が子に対して辛くあたる親を支援するため、各児童相談所が、話し合いや支え合う場を提供しカウンセリングを実施する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域未来塾」を実施する市町村が8市町と増え、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、福祉部局と連携した学習支援が進んだ。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質な滞納者について強制執行を行うなど、法的措置における効果的な回収を検討し、債権額の増大を抑制した。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金を必要としている者への貸与を実施した。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定していた周知済みの給付期間（10月～12月）以内に支給を終えた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用し、平成27年度は1町だけの取組であったが平成28年度は8市町へと拡大した。また貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもたちの教育環境の向上を図る等、子どもの貧困対策を総合的に推進してきた。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書、電話、訪問による催告に加え、サービスへの債権回収委託や法的措置を行った。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の在学者等に募集を行い、申請のあった生徒、及び前年度に予約採用した奨学生に対して奨学金の貸与を開始した。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等に在学する生徒の保護者等を対象として募集を行い、申請のあった生徒の保護者等に対して奨学給付金の給付を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局による「鳥取県地域未来塾応援事業補助金交付」を行うなど、体制整備の充実がなされてきている。また、『「地域未来塾」研修会』を実施し、文部科学省の説明及び活用・実践事例の紹介をし、福祉部局と教育委員会の連携による取組の方向性が見えてきた。さらに、地域人材や民間団体等幅広く連携をすすめ、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開を進めている。また、その取組内容については、各市町村が地域の実情に合わせて工夫展開しているところである。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付金債権の回収額が、前年に対して上回った。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生777名（継続537、新規240）、高校生1,345名（継続920、新規425）に貸与を行った。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる保護者等2,471名に奨学給付金の給付を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困対策としての学習支援は、参加生徒にとってネガティブなレッテルとならないように配慮する一方で、対象児童の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付金債権は、私債権であり、強制的な調査が行えず、滞納者の実態把握が困難である。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として奨学金へのニーズは高く、他の様々な制度の動向も見ながら本制度の維持・拡充等の検討を図る必要がある。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者世帯に必要な勉強用品等に宛てるための給付金なので、審査を慎重に行った上で速やかな給付を行う必要がある。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会の貧困対策への取組をより一層推進、指導者の研修や学習機会を確保していく。また福祉部局の「鳥取県生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業」と連携しながらすべての子どもが学習に取り組む機会を増やすことで、貧困の連鎖を断ち切る取組とする。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査手法等の検討などを行い、効果的な債権回収に努める。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して事業が行えるよう、引き続き財源となる奨学金返還金の確実な回収に努める。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書の不備を少なくするよう、説明会などを通して学校へ呼びかけを行う。</li> </ul>				

# (14) 私立学校への支援の充実

## ① 私立学校の振興

- ・私立学校の特色ある取組を応援するため優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成し、就学支援金や授業料減免等による保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じ多彩で優れた人材を養成します。
- ・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。 ・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。
- ・私立学校の学力向上に向けた ICT 活用、土曜日授業等を支援します。 ・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。
- ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。

### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 <一般分>人件費、教育管理費、設備費 <特別分>経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等
私立高等学校等就学支援金	教育・学術振興課(知事部局)		家庭の状況にかかわらず、全ての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付(学校設置者が代理受領)し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。
私立学校生徒授業料等減免補助金	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等に在籍する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成を行う。
私立高等学校等特別支援教育サポート事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等の LD(学習障がい)、ADHD(多動性障がい)等の生徒及び視聴覚障がい、肢体不自由など、特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。また、特別支援教育に係る担当教員の教育活動の充実を図るため、担当教員の人件費の一部を助成する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課(知事部局)		いじめについて、私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援し、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲 2(8)③】
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。【再掲 2(8)③】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由	<p>&lt;私立学校教育振興補助金&gt;</p> <p>・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p> <p>&lt;Plan&gt; 平成 28 年度の取組</p> <p>&lt;私立学校教育振興補助金&gt;</p> <p>・私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施した。私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を 1 回実施した。</p> <p>&lt;Do&gt; 成果</p> <p>&lt;私立学校教育振興補助金&gt;</p> <p>・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。</p> <p>&lt;Check&gt; 課題</p> <p>&lt;私立学校教育振興補助金&gt;</p> <p>・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施する。中学校就学支援金制度の充実。</p> <p>&lt;Action&gt; 今後の取組</p> <p>&lt;私立学校教育振興補助金&gt;</p> <p>・特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。</p>			

・学校、生徒及び保護者に対し就学支援金制度、授業料減免制度を周知しながら、学校における事務に遺漏がないように取り組む。

## ② 学校経営の健全性の向上、入学者確保

・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。

### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 <一般分>人件費、教育管理費、設備費 <特別分>経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等【再掲3(14)①】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)【再掲3(14)①】
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。【再掲3(14)①】
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。【再掲3(14)①】
私立幼稚園運営費補助金	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園の教育環境の維持向上及び保護者負担の軽減を図り、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を推進する。(私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度へ移行しない施設)の運営費に助成)
特別支援教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。【再掲2(4)②】
人権教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		人権尊重の精神の芽生えを育むため私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対し助成する。
ティーム保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		幼児教育の充実のため、ティーム保育(補助教諭配置)導入に係る教員人件費に助成を行う。
施設型給付費負担金	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園(認定こども園)に対して行う施設型給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。
地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型))	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園(認定こども園)に対して行う平日・休日等預かり保育に要する経費助成に対して、県がその一部を補助する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	<b>B(予定どおり)</b>	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<私立学校教育振興補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
<Plan> 平成 28 年度の取組				
<私立学校教育振興補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。</li> <li>・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を 1 回実施。</li> </ul>			
<Do> 成果				
<私立学校教育振興補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。</li> </ul>			
<Check> 課題				
<私立学校教育振興補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施。</li> <li>・中学校就学支援金制度の充実</li> </ul>			
<Action> 今後の取組				
<私立学校教育振興補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。</li> <li>・学校、生徒及び保護者に対し就学支援金制度、授業料減免制度を周知しながら、学校における事務に遺漏がないように取り組む。</li> </ul>			

## <有識者の意見>

### <学校経営の健全性の向上、入学者確保（全体）>

・意見交換で、県立高校の再募集により私学への入学予定者が減少して困っていることは毎年言っているが、何ら手立てもなく年数が経っている。業を煮やした私学の多くは、「私学に入学手続きをした者は必ず入学せねばならない」という趣旨のことを募集要項に記載し、結果的に県立高校の再募集に応じて再受験をすることができないようにしている。しかし、自分は県立高校の募集要項に従って県立高校を受験するのは県民の自由であると考え。つまり、私立高校に一般入試で合格した者が、当該私立高校入学前に、何らかの理由により再募集を実施する県立高校を受験することは学校選択の自由であり、入学手続き（入学金納付）をしたことをもって、その自由を制限することは、制度的に無理があるように思う。そこで提案だが、島根県が行っているように、県立高校の再受験の資格の中に、「私立高校に合格し入学手続きを終えた者は除く」旨の記載をしていただくようお願いしたい。入学予定者の人数に基づいてクラス編成を行い、教員の配置なども準備した3月末の時期に、多くの生徒が減少することは、私立高校にとって、深刻かつ切実な問題である。県立高校の定員割れのことだけでなく、私立を含めた県の教育秩序全体を見据えた措置をとっていただきたい。

## ③ 私立学校の耐震化

・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	校舎等の改築（建替え）、改修（耐震補強工事）に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。（私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金）【再掲3(14)①】
私立幼稚園施設整備費補助金	子育て応援課(知事部局)		老朽化した私立学校施設（幼保連携型認定こども園を含む）の改築事業・大規模修繕事業に対して助成し、安全な環境の中での教育の確保を図る。

<平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<私立学校施設整備費補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎等の改築、改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</li> </ul>			
<Plan> 平成28年度の取組				
<私立学校施設整備費補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校施設整備費補助金は概ね計画通りに事務を実施。</li> </ul>			
<Do> 成果				
<私立学校施設整備費補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立高等学校の耐震改築・改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進。</li> </ul>			
<Check> 課題				
<私立学校施設整備費補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震化の推進。</li> </ul>			
<Action> 今後の取組				
<私立学校施設整備費補助金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。</li> </ul>			



# 目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり



## <特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	117
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	118
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	119
(16)トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	122
	②アスリートのキャリア形成の推進	124
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	124

## (15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

### <数値目標と実績>

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 成人のスポーツ実施率(週1回以上) (※)	<H21>55.5%	—	54.8%	—	—	65%

(※)5年に一度の調査

### ① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

- ・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。
- ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	5-①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・チームとっとり元気キッズ育成モデル校事業 ・児童生徒の体力向上支援事業
とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業	体育保健課	重点5-①	モデル地域を指定（1所）し、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究し、その成果を県内に普及する。（NPO委託して実施）

### <平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p><b>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域（若桜町）において運動指導者を活用した多様な動きを身に付ける運動機会の充実の取組が行われた。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域（境港市）で多様な動きの習得をめざした運動指導者の派遣を実施。幼保小の連携をめざした授業研究会等の仕組み作りが進められた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p> <p><b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b></p> <p><b>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり元気キッズ体力向上モデル事業のモデル地域（若桜町）において、幼児が多様な動きを身に付けるため、運動指導者の派遣を行った。また、元オリンピック代表選手をこども園に派遣し、運動教室を開催した。運動指導者をモデル地域のこども園に派遣し、家庭での運動習慣づくりを推進するため、親子運動教室を開催した。モデル地域のこども園で体力調査を行い、実態を把握した。幼稚園からトップアスリート派遣事業の依頼があったが、園側の旅費負担がネックとなり実施には至らなかった。</li> </ul> <p><b>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児が多様な動きを身に付けるため、モデル校・園に運動指導者を派遣し、運動指導を実施。</li> </ul> <p><b>&lt;Do&gt; 成果</b></p> <p><b>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の体力調査実施により、園児の課題を把握することができた。課題に対する取組を改善するPDCAサイクルでの取組が進んだ。モデル地域の園と小学校が連携し、体力・運動能力面での課題を共有した取組が進んだ。</li> </ul>			

<b>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</b>
・運動指導者の活用により、体幹、コーディネーション能力、柔軟性の向上を図る幼児の発達段階に応じた運動指導が行われた。
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>
<b>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</b>
・全県的に幼児の体力調査が行われているわけではなく、幼児の体力の実態が把握できていない状況にない。 ・測定には指導者の費用が発生するため、どの園でも活用できるわけではない。
<b>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</b>
・現モデル地域の境港市は、平成29年度は本事業を実施しないため、平成29年度のモデル地域を設定すること。
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>
<b>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</b>
・モデル地域での取組成果を今後の県体力・運動能力調査等で把握する。また、今後も遊びの王様ランキングの活用を呼びかける。 ・幼児教育担当課と連携し、保育の中に運動を取り入れるための働きかけを進める。
<b>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</b>
・モデル事業実施を各市町村に依頼し事業実施に結びつける。また、平成29年度鳥取県体力・運動能力調査結果を活用して成果を検証する。

## ② 少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実

- ・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動遊びが日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
- ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。

**<平成28年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、ジュニアスポーツの振興の経費として活用する。
学校体育充実事業	体育保健課		体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、外部指導者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。【再掲2(9)①】
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点5-①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・チームとっとり元気キッズ育成モデル校事業 ・児童生徒の体力向上支援事業
学校関係体育大会推進費	体育保健課		鳥取県小学校体育連盟、鳥取県中学校体育連盟、鳥取県高等学校体育連盟及び中国地区ろう学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。
魅力あるスポーツ活動推進事業	体育保健課		体罰の根絶をはじめとするスポーツ活動の適正化やスポーツ活動における指導及び運営の充実を図るため、「子どものスポーツ活動ガイドライン」を周知し、部活動の顧問や小学生スポーツをはじめ、広く県内の指導者を対象とした研修会を開催する。
小学校体育専科教員の配置	体育保健課		県内小学校に5名の体育専科教員（非常勤講師）を配置し、教員の指導力の向上、運動好きな児童の育成を図る。【再掲2(9)①】
とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業	体育保健課	5-①	モデル地域を指定（1箇所）、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究しその成果を県内に普及する。（NPO法人に委託）【再掲4(15)①】
日韓スポーツ交流事業	スポーツ課（知事部局）		平成13年11月6日に締結した鳥取県・江原道スポーツ交流協定に基づき、公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が行う青少年スポーツ交流事業に対して支援する。
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流	スポーツ課（知事部局）		山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進するため、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	<b>B（予定どおり）</b>	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<b>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</b>				
・体力・運動能力調査の体力合計点では全国平均値を上回り全体的には低下に歯止めがかかっている。体力・運動能力調査で柔軟性を測る長座体前屈の結果が低く、引き続き取り組みが必要。運動実施時間による体力・運動能力の二極化への対応が引き続き必要。				

<p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を委託した境港市において運動指導者の派遣や先進地視察等取組が進み、保育園・小学校低学年での運動プログラムの実践が行われた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>
<p>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</p>
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県子どもの体力向上支援委員会を年2回開催し（10月の第1回は鳥取県中部地震のため中止）、県内児童生徒の課題把握、改善策の検討を行った。また、とっとり元気キッズ体力向上モデル事業を実施し、3つのモデル地域（学校・園）で各校の課題や県の課題に応じた取組が進められた。体育主任等連絡協議会を開催し、全県の先生方と体力の向上について協議を行った。また、県の児童生徒の課題である柔軟性の向上に向け、「毎月17日は柔軟の日」ポスターを作成し、各学校に配布し啓発した。さらに、遊びの王様ランキングを実施し、年間330チーム参加。トップアスリート派遣事業は、年11回派遣。</li> </ul>
<p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施地域として境港市を指定。多様な動きを身に付けるため低学年の体育学習に運動指導者を派遣。先進地視察等の取組が行われた。</li> </ul>
<p>&lt;Do&gt; 成果</p>
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県子どもの体力向上支援委員会では、平成28年度から養護教諭を委員に加え体力の向上を運動面や生活面の幅広い立場から向上策を検討することができ、その成果を体力づくり報告書等で全県に周知することができた。とっとり元気キッズモデル事業のモデル地域からは課題となる種目の数値の改善が見られ、その成果をリーフレットにまとめ、全県に配布して周知することができた。体育主任等連絡協議会において県内児童生徒の課題である柔軟性の向上策や体育学習の充実について協議を行い、実践を広めることができた。</li> <li>・遊びの王様ランキングでは放課後児童クラブ、中学校の参加等、小学校以外の団体の参加が見られた。</li> </ul>
<p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動指導者の活用で小学校低学年の発達段階に応じた運動指導が行われた。保育園・小学校低学年での運動プログラムの在り方の研究が進んだ。</li> </ul>
<p>&lt;Check&gt; 課題</p>
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の柔軟性を向上させること。また、日常生活の中に運動が位置づけられるよう、家庭や地域を巻き込むための方策を検討すること。</li> </ul>
<p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の取組成果（体力・運動能力向上）の検証。平成29年度の事業実施地域の設定。</li> </ul>
<p>&lt;Action&gt; 今後の取組</p>
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎月17日は柔軟の日」の取組を各校に呼びかける。学校に出向いて遊びの王様ランキングを実施する取組を進める。体力・運動能力調査結果を集計・分析し各市町村、学校に取組の改善を呼びかける。</li> </ul>
<p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業実施を各市町村に依頼し、事業実施に結びつける。</li> <li>・平成29年度鳥取県体力・運動能力調査結果を活用して体力・運動能力面での成果を検証する。</li> </ul>

<有識者の意見>

<p>&lt;少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実（全体）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団活動のあり方は問題ではないだろうか。練習時間の順守及び、指導者の免許制度などで事故の未然防止が必要だと思う。</li> </ul>
--

③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

- ・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- ・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
障がい者スポーツ振興事業	スポーツ課		障がいの有無に関わらず、積極的にスポーツに参加できる環境づくりのため、各種スポーツ大会の開催を通じて障がい者スポーツの振興を図る。
障がい者スポーツ機会創出事業	スポーツ課		障がい者が地域で日常的にスポーツ活動が行える機会としスポーツ教室を開催する。障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネーターや指導補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成を行う。
精神障がい者スポーツ大会	障がい福祉課 (知事部局)		精神障がい者の社会参加の促進や交流を図るため、バレーボール大会及びフットサル交流会を開催する。
レクリエーション活動支援事業	青年・家庭課 (知事部局)		青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし、ぬくもりのあるコミュニティづくりに有効な手法であるレクリエーションを普及するため、県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成を行う。

体育施設運営費	スポーツ課 (知事部局)		県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託し、必要な備品の整備を行う。
体育施設改修費	スポーツ課 (知事部局)		スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。
県立体育施設バリアフリー化事業	スポーツ課 (知事部局)		2020年東京パラリンピック開催に向けて、障がい者スポーツの環境整備を積極的に図るため、県立社会体育施設のバリアフリー化を推進する。
公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金	スポーツ課 (知事部局)		公益財団法人鳥取県体育協会の円滑な運営に資するため、その運営費のうちスポーツ振興に係るものに対して支援する。
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業	スポーツ課 (知事部局)	5-①	スポーツを通して鳥取県の情報発信や地域おこしを行うため、本県で生まれ育った全国的な大会や全国的なチームに対して支援する。
倉吉自転車競技場運営費	スポーツ課 (知事部局)		自転車競技の強化拠点施設として整備し、平成28年インターハイに向けた整備、大規模な大会及び国内外のトップチームの合宿の誘致により本県アスリートの競技力向上を図るため、倉吉自転車競技場のトレーニングセンター及び駐車場整備に必要な経費及び管理運営に係る経費について、公益財団法人鳥取県体育協会に対して支援する。
スポーツ・レクリエーション事業	スポーツ課 (知事部局)		県民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図る。
生涯スポーツ推進費	スポーツ課 (知事部局)	5-①	地域スポーツの推進を担う鳥取県スポーツ推進委員協議会の運営や協議会が実施する研究大会等の一部補助と、リーダー研修会の開催、中央講習会への受講者派遣を行い、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図る。また、総合型地域スポーツクラブ運営の中心となるアシスタントマネージャー講習会を開催し、クラブの活性化を支援する。
「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成28年度開催準備費負担金	スポーツ課 (知事部局)		「関西ワールドマスターズゲームズ2021」大会開催準備必要経費（平成28年度分開催府県市負担金）について負担する。
とっとり生涯スポーツ創生事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	関西ワールドマスターズゲームズの一部競技及びマスターズ全国大会の開催、本県発祥のグラウンド・ゴルフのブランド化を目指す取り組みを行う。
クライミング施設整備事業	スポーツ課 (知事部局)		山岳競技の競技力向上及び競技の普及を図るためクライミング施設を整備する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

#### 評価理由

##### <スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

・鳥取マラソンに代表される各種スポーツ大会等を支援し、県外への情報発信及び県内への誘客が図れている。

##### <生涯スポーツ推進費>

・総合型地域スポーツクラブでは、アシスタントマネージャー養成講習会により、県内の資格取得者が2名増やすことができた。また、スポーツ推進委員では、協議会が主催する研究大会に180名のスポーツ推進委員が参加し、資質向上と活動の活性化に繋がった。

##### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

・WMG2021 関西を控え、県民スポレク祭において、競技追加(2競技)、障がい者参加枠の拡大(3競技)、県外の参加者の参加可能競技の拡大(3競技)など、選択肢の拡大が進んでいる。本県発祥のグラウンド・ゴルフについても、モンゴル・ロシア・東欧諸国を中心に新たな広がりを見せているなど、海外展開の強化により交流要素を加えた魅力化が進んでいる。これを踏まえ、新年度には若い人を含めた多世代普及に向けて取り組むなど、多面的に展開することとしている。全国から2,000人以上の参加が見込まれる全日本マスターズ陸上大会も、平成30年9月の本県開催が決定し、実行委員会の立ち上げ準備や受け地の整備が着々と進むなど、全体として生涯スポーツ機運を高める取組が順調に進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

#### <Plan> 平成28年度の取組

##### <スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

○「新生」鳥取マラソン支援事業

・鳥取マラソン実行委員会及び実務者会議の開催

・鳥取マラソン2017の運営体制等を検討(おもてなし、海外ランナーの受入体制等)

⇒前夜祭を開催：とうふちくわのカブレゼ、大山鶏の南蛮・らっきょうタルタル添え等、地元食材を活用したランナー向け料理や地酒等を立食形式で提供。鳥取県アスレティックトレーナー研究会によるストレッチ教室や、松葉ガニ等が当たる『プレゼント抽選会』を実施(プレゼンターは市橋有里さん、西谷綾子さん、西田隆維さん)。

⇒フィニッシュ会場に屋台村を設営：フィニッシュ会場では、スナック、ワールドウィング(ビモロシューズ販売)、三朝温泉足湯、関西WMG2021

大会&ジャマイカホストタウン交流 PR 等の出店により鳥取らしさを演出。マッサージの無料サービスや豚汁の無料配布あり。ゆるキャラも登場。完走者を対象に松葉ガニ等が当たる『ラッキー賞』を実施。海外ランナー全員に妖怪ふいぎゆあを贈呈

⇒県外マラソンとの連携：おかやまマラソン・姫路城マラソンとの連携（ブース出展、記念品の提供による相互交流）。ジャマイカ・ウェストモアランド県とのマラソン交流（選手の派遣や PR ブース出店など）。

○日本海駅伝・宇佐美杯空手大会：大会の開催経費について、支援を行った。

#### <生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブの充実へむけて、アシスタントマネジャー養成講習会を実施（6月）。また、総合型地域スポーツクラブの運営改善にむけた研修会及び指導者の派遣を実施。
- ・スポーツ推進委員：鳥取県スポーツ推進委員協議会の運営や協議会が実施する研究大会等の一部補助。また、スポーツ推進委員の資質向上のため鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を実施（7月）。
- ・全国スポーツ推進委員連合が主催する中央講習会への受講者を派遣（2月）。

#### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・マスターズ陸上：第37回新潟大会を視察し、実行委員会の立ち上げに向けて関係団体と準備を進めた。
- ・グラウンド・ゴルフの聖地化：聖地化補助金を湯梨浜町へ交付。国際大会開催。モンゴル等への海外展開。プレーガイド（多言語版）作成。
- ・県民スポレク祭：WMG2021 関西に向けて気運醸成を図るため県内開催4競技（自転車、アーチェリー、柔道、グラウンド・ゴルフ）のうちこれまで開催のなかった自転車とアーチェリーを新たに実施するとともに、県内開催4競技とも、関西マスターズスポーツフェスティバル冠大会として位置づけ、県外参加者の受入を実施するよう競技団体と協議を重ねた。また、障がいの有無に関わらず参加しやすい大会を目指すため、障がい者参加枠を設けるよう競技団体と協議を重ねた。

#### <Do> 成果

##### <スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

○「新生」鳥取マラソン支援事業 ・鳥取マラソン前夜祭（3/11）、鳥取マラソン大会（3/12）の実施。

⇒結果概要：出走者数 3,484人（参加エントリー：4,086人）。完走者数 3,234人（完走率93%）。部門別内訳：登録男子243人、登録女子32人、一般男子2,565人、一般女子394人。

⇒ボランティアについて：大会を支える一般ボランティアに約520人が参加（前回から20名増）。シャトルバス案内、手荷物受け渡し、給水・給食支援、フィニッシュ地点での場内案内等に献身的に従事。

⇒海外ランナーの受入れ：姉妹提携を締結したジャマイカ・ウェストモアランド県から1名（随行2名）、新設した海外ランナー募集サイトから香港や台湾等、6カ国19人が参加

○日本海駅伝：県内外から128チーム1,200名以上が参加し、駅伝を通じて本県の魅力発信を行った。

○宇佐美杯空手大会：県内から200名が参加し、県内の空手競技の普及を図った。

##### <生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：アシスタントマネジャー養成講習会により、県内の資格取得者が2名増やすことができた。また、クラブ運営の知識を有した指導者を派遣し、クラブが抱える課題の解決を図った。
- ・スポーツ推進委員：協議会が主催する研究大会に180名のスポーツ推進委員が参加し、資質向上と活動の活性化に繋がった。また、全国スポーツ推進委員連合理事2名を招いた研修会に30名のスポーツ推進委員が参加し、地域のリーダーとしての役割を学んだ。

##### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・マスターズ陸上：第39回全日本マスターズ陸上選手権大会（平成30年9月予定）の開催
- ・グラウンド・ゴルフ：潮風の丘とまりのクラブハウスの更衣室、コインロッカーの設置等改修。また、第1回国際大会を、10月2日（日）に湯梨浜町で開催し、176人/12カ国（海外から5カ国）の参加があった。モンゴルへの海外展開を図り、第1回国際大会への誘致を行ったところ、モンゴルルートを活用したロシア・中央アジア・東欧等への新たな広がりを見せている。さらにプレーガイド（多言語版）を作成【発行・部数 8,000部 《内訳》日本語版、英語版、韓国語版、北京語版、台湾語版、モンゴル語版】。

○県民スポレク祭：競技の追加（2競技）。障がい者参加枠の拡大（3競技）。県外の参加者の参加可能競技の拡大（3競技）。

#### <Check> 課題

##### <スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

- ・「新生」鳥取マラソン支援事業：・参加者増のためのコース見直しなどの検討（ファンラン、ひよこランの復活、荒天対策の徹底、広報・PR活動の早期実施など）。また、歓迎・おもてなし体制の強化（鳥取県が担当する『おもてなし』業務は、「ようこそ鳥取」歓迎ブースの設置から海外ランナーの誘客・受入等まで多岐にわたることから、鳥取市との役割分担に加え、前夜祭や屋台村運営業務等の一部外部委託を検討）。さらに、海外ランナーの受入体制の整備（公式サイトや看板類の多言語表記など）
- ・日本海駅伝・宇佐美杯空手大会：更なる大会の規模拡大及び本県の魅力発信（参加者、来場者の増加）

##### <生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブの全市町村での設置。既存クラブの運営改善及び活動の活性化。
- ・スポーツ推進委員：スポーツ推進委員の資質向上の拡大

##### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・スポーツ実施率、障がい者スポーツ実施率の目標達成には、WMG2021 関西の県内開催、布勢総合運動公園障がい者スポーツ拠点化等を契機として、スポーツ機運をより一層高めていく必要がある。

#### <Action> 今後の取組

<スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

- 「新生」鳥取マラソン支援事業 ・将来的には 5,000 人規模の大会にするため、渋滞対策と安全対策及び荒天対策、運営経費削減のため、スタート地点を鳥取砂丘オアシス広場から鳥取市福部支所周辺に変更することを含めたコースの一部見直しを検討する。より市民・県民に親しまれる大会にするための見直し（ファンラン<10 kmの部：鳥取県庁まで>ひよこラン<42.195m：未就学児対象>の復活等の検討）。荒天を想定した、スタート会場、コース上のエイドステーション及びフィニッシュ会場等の必要備品の準備及び運営体制の構築。大会概要の早期決定による、広報・PR のための十分な活動期間の確保。特に海外及び県外からの参加者向けに歓迎ムードを前面に出し、「鳥取に来てよかった、参加してよかった」と満足していただける大会とするためのさらなるしかけや工夫の検討。
- 日本海駅伝・宇佐美杯空手大会：引き続き開催経費の支援を行う。

<生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：地域の実情に応じた町村独自の地域スポーツクラブづくりを促す。また、引き続き運営改善に向けた指導、資格取得講習会の開催を行う。
- ・スポーツ推進委員：研究大会やリーダー研修会への積極的な参加を促す

<とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・WMG2021 関西の県実行委員会立ち上げを契機に、WMG の PR、県民スポレク祭等での気運醸成、グラウンドゴルフの魅力化等を強力に進める。布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化について、障がい者との意見交換の場を機会として障がい者スポーツの浸透を図る。

<有識者の意見>

<成年期からの運動、スポーツ活動の充実（全体）>

- ・成年期からの運動は、認知症予防対策等も兼ねて市町村を単位として積極的に取り組んでいる。こちらもリーダー養成を県に期待する。

<障がい者スポーツ振興事業>

- ・多くの障がい者がスポーツに親しむための事業、そしてアスリートを養成するための事業、これらを両輪としながら、今後とも事業等を進めてほしい。

## (16) トップアスリートの育成（競技力向上）

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
2	国民体育大会で入賞(8 位以内)する種目数及び人数	種目数	—	38 種目	46 種目	33 種目	48 種目	50 種目
		人数	—	74 人	113 人	57 人	115 人	120 人
3	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）(年間)	57 人	64 人	82 人	40 人	59 人	60 人	

### ① ジュニア期からの一貫指導体制の整備

- ・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。
- ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。

<平成 28 年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲 2(6)①】
平成 28 年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業	体育保健課	重点	平成 28 年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック大会の本県開催 4 競技（相撲、ホッケー、自転車（トラック）、弓道）について、『日本一』を目標に年次的に競技力向上を図る。
競技スポーツ推進事業	スポーツ課（知事部局）		本県選手の競技力に関する戦力分析・情報収集を行うとともに、国体や国際大会等の入賞者に対する知事表彰を行い、各選手の競技力向上に対する意識や、県民の競技スポーツに対する意識の高揚を図る。
競技力向上のための指導者の確保事業	スポーツ課（知事部局）		鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。
国民体育大会派遣事業	スポーツ課（知事部局）		公益財団法人鳥取県体育協会に委託して、国民体育大会県予選会を開催するとともに、中国ブロック大会・国民体育大会へ選手を派遣する。
競技力向上対策事業費	スポーツ課（知事部局）		本県スポーツの競技力向上を図るとともに、スポーツ活動を通して県民に夢と感動を与える優秀な競技者を育成するため、競技団体等が実施する各種強化事業に対して支援する業務を公益財団法人鳥取県体育協会へ委託する。

全国障害者スポーツ大会派遣等事業	スポーツ課 (知事部局)	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して、全国障害者スポーツ大会の予選会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会へ選手を派遣する。
障がい者スポーツ競技力向上事業	スポーツ課 (知事部局)	2020 東京パラリンピック開催決定を契機とした障がい者スポーツへの関心の高まりを受け、本県出身の選手が全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピック等で活躍する夢や目標を応援するため、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。あわせて、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。【再掲 4(16)③】

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	-----------	----------	----------

### 評 価 理 由

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。

#### <平成 28 年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業>

・7 月 28 日から 8 月 6 日にかけて開催した上記大会では開催した 4 競技全てで優勝等上位入賞を果たした。また、県内開催競技では地元の応援等あり、入賞という結果は地元の期待に応える結果であった。

事業は予定どおり進捗している上、平成 28 年度全国高等学校総合体育大会では 4 競技全てで優勝等上位入賞を果たすことができた。以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「A (予定以上)」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内 3 特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。
- ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

#### <平成 28 年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業>

・今年度開催する全国高等学校総合体育大会で鳥取県内で開催する相撲、ホッケー、自転車(トラック)、弓道の 4 競技について、強化を行う高等学校体育連盟各専門部に強化のための補助を行った。4 競技専門部は強化合宿等を行った。

#### <Do> 成果

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通じて、障がい者スポーツを共に楽しみ、障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により、運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

#### <平成 28 年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業>

- ・7 月 28 日から 8 月 6 日にかけて開催した上記大会では開催した 4 競技全てで優勝等上位入賞を果たした。
- ・県内開催競技では地元の応援等あり、入賞という結果は地元の期待に応える結果であった。

#### <Check> 課題

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

#### <平成 28 年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業>

・平成 28 年度と同様に開催年を含め 3 年計画での強化が必要。

#### <Action> 今後の取組

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指す。
- ・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について更に検討を行う。

#### <平成 28 年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業>

・次回開催時に計画的に強化する。

### <有識者の意見>

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業> <障がい者スポーツ競技力向上事業>

・多くの障がい者がスポーツに親しむための事業、そしてアスリートを養成するための事業、これらを両輪としながら、今後とも事業等を進めてほしい。

## ② アスリートのキャリア形成の推進

- ・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
競技力向上のための指導者の確保事業	スポーツ課(知事部局)		鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。【再掲4(16)①】
競技力向上対策事業	スポーツ課(知事部局)	重点	優秀な選手及び指導者を県内私立学校へ配置し、ジュニア選手強化に資する。

### <平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<競技力向上対策事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な選手及び指導者の配置によって、ジュニア期の競技力が向上し、卒業後にも活躍する選手育成が誕生している。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
<Plan> 平成28年度の取組				
<競技力向上対策事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校運動部指定特別指導者確保。城北高校1名(相撲)。敬愛高校1名(バドミントン)。</li> </ul>			
<Do> 成果				
<競技力向上対策事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城北高校相撲部の部員は寮生活で寝食を共にし、優秀な指導者により心身ともに鍛えられている。その成果として平成28年度インターハイ団体で全国優勝を果たす。また、卒業後にも大相撲で活躍する力士を多く輩出している。</li> </ul>			
<Check> 課題				
<競技力向上対策事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝利至上主義ではなくデュアルキャリア教育という視点で部活動をみていくことは、人間形成のうえでも大切なことである。心身ともに鍛錬する環境のなかで、卒業後の進路を見据えた指導が必要である。</li> </ul>			
<Action> 今後の取組				
<競技力向上対策事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の進路を把握し、高校での指導で何が効果的だったか検証していく。</li> </ul>			

## ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

- ・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	スポーツ課(知事部局)	5-②	2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、優秀なジュニア選手の発掘・育成のためのプログラム実施、子どもたちとトップ選手との交流機会の創出、本県トップアスリートの海外遠征支援等を行い、本県から東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手を育てる。
全国大会等推進費	スポーツ課(知事部局)		本県スポーツ活動の振興と、スポーツ大会を通じた本県のアピールを目的とし、鳥取県内で開催される各種競技団体の大会の開催費を支援する。
キャンプ地誘致推進プロジェクト事業	スポーツ課(知事部局)	重点	拠点となる競技施設の整備を図り、国内外のトップチームの合宿を誘致し、鳥取県民がトップレベルのスポーツに触れる機会を創出し、本県アスリートの意識啓発や競技レベルの向上等スポーツの振興を図る。
障がい者スポーツ競技力向上事業	スポーツ課(知事部局)		2020東京パラリンピック開催決定を契機とした障がい者スポーツへの関心の高まりを受け、本県出身の選手が全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピック等で活躍する夢や目標を応援するため、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。あわせて、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。



## <平成 28 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	------------------	----------	----------

### 評 価 理 由

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。

#### <2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト>

・2020 年の東京五輪・パラに向けて本県出身選手への支援と将来日本代表となり活躍できる選手の発掘と育成に取り組むことができた。

#### <キャンプ地誘致推進プロジェクト事業>

・ホストタウン交流計画に基づく各種交流事業を確実に実施できており、交流の成果が県民にも還元できている。一方、当初 12 月に決定すると見られていたジャマイカ五輪協会のキャンプ地決定の動きに進捗が見られない。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

### <Plan> 平成 28 年度の取組

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。  
 ・県内 3 特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。  
 ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

#### <2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト>

・2020 年の東京五輪・パラに向けて本県出身選手への支援と将来日本代表となり活躍できる選手の発掘と育成に取り組む。  
 ・東京五輪ターゲット競技事業 ⇒ 有望な競技、選手を指定して重点的に強化を図る。  
 ・チーム鳥取発掘育成事業 ⇒ 運動の力の高い小学生を選抜して、アスリートに必要なスポーツ教育の提供を図る。

#### <キャンプ地誘致推進プロジェクト事業>

・2020 東京オリ・パラ大会での事前キャンプ実現に向けた競技団体等関係機関への働きかけを進める。  
 ・卓球ホープスナショナルチーム合宿受入れ (6 月)。知事がジャマイカ五輪協会会長にキャンプ実施の申し入れ (7 月)。レーザ一級世界選手権開催決定、セーリング連盟会長受入れ (11 月)。日本卓球協会副会長受入れ (11 月)。県内キャンプ施設紹介動画 (日本語版、英語版) の作成 (12 月)。ホッケーキャンプ誘致に係るニュージーランド大使館訪問 (2 月)

### <Do> 成果

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・学校間交流を通じて、障がい者スポーツを共に楽しみ、障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により、運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

#### <2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト>

○有望選手の大会成績：<水泳 (飛込)>三上紗也可 (ドイツ国際オープン優勝)、<スポーツクライミング>高田こころ (アジアユース選手権 準優勝)、<ボクシング>木下梨花 (全国高校総体 優勝)  
 ○優秀ジュニア選手の発掘：<1 期生>競技活動を開始⇒ボート競技で、全国大会で上位入賞する。<2 期生>1 年間の育成プログラムを経て、29 名が専門競技を決定し活動を継続する。<3 期生>39 名を認定

#### <キャンプ地誘致推進プロジェクト事業>

##### 1 大会誘致決定

【レーザ一級世界選手権大会開催決定】期日→平成 31 年 7 月頃 (予定)、場所→境港公共マリーナ、参加選手→男子 160 名、女子 120 名  
 【クライミングアジア選手権大会】期日→平成 30 年 5～6 月、場所→倉吉市内、参加選手→180 名

##### 2 合宿誘致

【卓球全日本ホープスナショナルチーム鳥取合宿受入れ】期間→平成 28 年 6 月 6 日 (月)～10 日 (金) 5 日間、場所→コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館、来県人数→17 人 (選手 13 人、コーチ等 4 人)  
 【レーザ一級日本代表ユース選手合宿】期間→平成 28 年 7 月 16 日 (月)～18 日 (金) 5 日間、場所→境港公共マリーナ、来県人数→15 人

### <Check> 課題

#### <鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・インクルーシブ教育システムの構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

#### <2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト>

・東京五輪・パラに向けては、日本代表選手になり得る可能性が高い競技、選手の競技力の見極めが必要。  
 ・ジュニアアスリートの発掘、育成については、他の競技力向上対策事業との関連性を持たせた修正が必要。

#### <キャンプ地誘致推進プロジェクト事業>

・キャンプ誘致に向けた実績作りとしての大会・合宿誘致件数は1期調に推移しているものの、ジャマイカ陸上チームの事前キャンプ誘致が決定していない状況。

**<Action> 今後の取組**

**<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>**

- ・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について更に検討を行う。

**<2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト>**

- ・引き続き、中央競技団体の動向を注視し、有望な競技、選手の指定を柔軟に行い、リオ以上の代表選手輩出を目指す。
- ・また、有望ジュニア選手の発掘については、一貫ジュニア指導体制の確立に向けて、改善を図る。

**<キャンプ地誘致推進プロジェクト事業>**

- ・引き続き、大会合宿の誘致を進めるとともに、ジャマイカ陸上チームを誘致するためのホストタウンイベントを仕掛けていくとともに、その他の競技における事前キャンプ誘致に向けて、ホッケー、自転車等を中心にアプローチをかけていく。

**<有識者の意見>**

**<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業> <障がい者スポーツ競技力向上事業>**

- ・多くの障がい者がスポーツに親しむための事業、そしてアスリートを養成するための事業、これらを両輪としながら、今後とも事業等を進めてほしい。

# 目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見



## <特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(17)文化、芸術活動の一層の振興 ⑩子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	127
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	129
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	132
(18)文化財の保存、活用、伝承 ⑩祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	133
	②文化財保護の推進	134
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	135

## (17) 文化、芸術活動の一層の振興

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）（年間）【4-（16）に再掲】	57人	64人	82人	40人	59人	60人

### ① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

- ・鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進し、芸術祭の開催により現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。

### <平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会運営費（全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰）	教育総務課		鳥取県内の小・中・高・特別支援学校に在学する児童・生徒で、教育・文化・スポーツの全国大会等において優秀な成績を収め、他の児童・生徒の模範となった個人又は団体に対して、教育長表彰を行い、その栄誉を讃える。
鳥取県文化芸術活動支援補助金	文化政策課（知事部局）		県内に活動拠点を置く芸術家や芸術・文化団体等が行う創造的な活動を支援し、県内芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上など活性化を図る。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課（知事部局）		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し特色ある地域文化の振興を図る。【再掲5(17)②】
アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）	文化政策課（知事部局）	重点	地域と連携し、文化芸術を通じた地域活性化を目指す地域づくり団体の取組を支援する。
アートピアとっとり推進事業（とっとりアート開催事業）	文化政策課（知事部局）	重点	総合芸術文化祭の開催により県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。
鳥取県美術展覧会開催事業	文化政策課（知事部局）		広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催することにより、県民へ鑑賞機会を提供するとともに、県内美術部門の頂点の伸長や裾野の拡大を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課（知事部局）		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。【再掲5(18)①】
アートピアとっとり推進事業（地域モデル創成事業）	文化政策課（知事部局）		アーティストインレジデンスのモデル的、先進的取組を行う団体への支援を行い、「アートピアとっとり構想」を掲げる鳥取県の取組を県内外に発信する。
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課（知事部局）		県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。【再掲5(17)②】
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課（知事部局）	5-③	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで芸術文化活動への意欲を高め県内の青少年の美術活動の助長と振興を図り、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。【再掲5(17)②】

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は計15のアートによる地域活性化促進プロジェクトが7市町村で展開された。特にアーティスト・イン・レジデンスの手法により、県外アーティストによる地域との交流や地域資産の再評価が行われたことで、交流人口の拡大と交流拠点の拡大・活性化につなげることができた。</li> </ul>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）のメイン事業として、世界的ジャズアーティストを迎え、地元中学校吹奏楽部との合同演奏企画を実施するなど、幅広い層に上質な鑑賞機会を提供するとともに、中学生や地元音楽家たちへの指導やコラボレーション、ワークショップなどを併せて開催するなど、地域交流、県民が参加、交流する場を造り出すことができた。</li> </ul>				
<b>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニア県展に合計6,496点の応募があり、作品展示を12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催した。今年は過去最大の出品数となり、本県の児童・生徒等に、創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することに大きく貢献した。</li> </ul> <p>各事業とも予定どおりの進捗が見られる上、数値目標2-17「児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」では3年連続100%を達成している。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>アートによる地域活性化の取組について鳥の劇場と地元まちづくり団体等による「鳥の演劇祭」の開催など15のプロジェクトを支援した。</li> </ul>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）については、毎年テーマを決めて県内の文化活動者たちが良質で創造的な舞台作品等を提供するメイン事業に取り組んだ。また、文化活動の裾野拡大に向けて誰もが気軽に楽しめる地区事業を実施し、各種の発表機会を提供した。</li> </ul>				
<b>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催した。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業の活用により今年度は計15のアートによる地域活性化促進プロジェクトが7市町（米子市、大山町、日野町、倉吉市、岩美町、鳥取市、八頭町）で展開、古民家を活用したアート展示や地元住民と一緒に作品づくりなど、特に、アーティストインレジデンスの手法により、県外アーティストによる地域との交流や地域資産の再評価が行われたことで、交流人口の拡大と交流拠点の拡大・活性化につなげることができた。</li> </ul>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）のメイン事業として、ジャズをテーマに音楽プロジェクトを企画、プロのJAZZアーティストを招へいし、地域の中学校吹奏楽部の学生がプロの指導を受けながら梨花ホールの大舞台でプロとの共演ステージを行う（来場者790人）など、地域交流と人材育成を図ることができた。地区事業では、とりぎん文化会館、倉吉未来中心、日野町文化センターにおいてそれぞれ多彩なステージイベント、展示、ワークショップなどアートに身近に触れ楽しめる機会を提供することができた。</li> </ul>				
<b>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニア県展には6,496点の応募があり、12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>アートによる地域活性化の取組については、各プロジェクトのプランニング段階から支援することで、プロジェクトの課題把握と成果（地域振興等）を導き出す必要がある。また個別案件を連携させ、面としての活動になるよう支援していくことが肝要である。</li> </ul>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>とりアート（鳥取県総合芸術文化祭、等）を、県民の創作、発表の機会の場として提供してだけでなく、鑑賞者視点での魅力なども検討していくことが求められる。</li> </ul>				
<b>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>多数の子どもたちに引き続き発表の場を提供してくとともに、より多くの子どもたちが展覧会を観に来る機会をもてるよう、学校と連携を図りながら、ジュニア県展を開催していく。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地の進展状況に応じ、次年度から、移住の実現が近く先導的なモデル地区（工芸・アート村）、発展途上にある地区など、進展段階に即した支援制度（スタート→ステップアップ→市町村連携型）を整備することで、国内外のアーティストが移り住み鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う「アートピアとっとり」の実現を図っていく。</li> </ul>				
<b>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に引き続き発表・鑑賞の機会を提供していくとともに、「アートによる地域活性化事業」など他の取組とも相互連携し、広報の充実を図ったり、魅力ある取組とするよう企画内容の充実を図り、参加者・鑑賞者の拡大を図っていく。</li> </ul>				

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

- ・子どもたちが夏休みを利用して制作活動ができるよう、早期の案内を図っていく。また、1人でも多くの子どもたちが作品を目にすることができるよう、展覧会の開催周知に力を入れる。

<有識者の意見>

<文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充(全体)>

- ・さまざまな場を活用しながら芸術文化活動の鑑賞と発表の機会を提供するとともに、アートピアとっとり推進事業などを通じて、アーティストの創造活動を促している。
- ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

## ② 文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。
- ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。
- ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。
- ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。

<平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	各学校における文化・芸術活動を充実させるため、必要となる外部講師等の支援を行う。地域における文化・芸術活動への参画等の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
文化芸術活動支援事業	高等学校課	5-③	文化活動活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。平成27年11月に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持・継続し、鳥取県の高校の文化活動の発展・充実を図るため、日々の部活動の環境を整える。
高校生まんが・メディア芸術活動事業	高等学校課	5-③	高校生「まんが王国とっとり」応援団の活動成果の維持・発展を目指し、平成27年度の「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」のまんが部門開催を契機に設置される県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、県高等学校文化連盟を補助する。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課(知事部局)		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。
アートピアとっとり推進事業(とっとりアート開催事業)	文化政策課(知事部局)		総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。【再掲5(17)①】
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課(知事部局)	5-③	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課(知事部局)	重点5-③	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課(知事部局)		0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援するとともに、小学生向けにも地域人材や資源を活用した芸術鑑賞・自然体験等の活動を実施し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。【再掲5(17)③】
鳥取県障がい者アート推進事業	障がい福祉課(知事部局)	重点5-③	平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業	障がい福祉課(知事部局)	重点	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムとしての全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施する。

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>	・各学校における文化芸術活動を実施するとともに、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障			

がい者アートフェスタ」において荒神神楽の公演を行った。

#### <文化芸術活動支援事業>

・予算を予定通り執行し、校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を実施して、指導者及び生徒の育成につなげられた。

#### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・平成28年度から開設した、まんが専門部事務局の米子高校及びまんがコーディネーターを中心に、まんが制作力向上ワークショップや韓国高校生との交流、高校生まんが展の開催等、従来の「まんが王国とっとり応援団」の事業を継続して実施することができた。

#### <芸術鑑賞教室開催事業>

・県内の小・中・高・特別支援学校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設等において、高校・特別支援学校は12校、小中学校は50校の舞台芸術の鑑賞機会を提供し、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する事ができた。

#### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・ジュニア県展に合計6,496点の応募があり、作品展示を12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催した。本県の児童・生徒等が、文化・芸術に触れ、豊かな感性を育む機会を拡大することに大きく貢献した。

#### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を運営したり、「あいポート・アートとっとり祭」、「あいサポート・アートとっとり展」を開催し、全国大会終了後も継続して障がい者が芸術・文化活動に取り組むことができるような事業を実施した。併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」のキックオフイベントとして、平成28年10月30日に、眞子内親王殿下にも御臨席いただき、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016」を開催して、全国的連携開催のスタートを切った。

#### <2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016を開催するなど、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるためのスタートを切ることができた。

各事業とも予定どおりの進捗が見られる上、数値目標2-17「児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」では3年連続100%を達成している。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

### <Plan> 平成28年度の取組

#### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んだ。また、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ」において、荒神神楽の公演を行った。

#### <文化芸術活動支援事業>

・優秀指導者を招いての研修会や合同練習会では、顧問には優秀な指導者の指導実践を観る機会やスキルアップのための研修を受ける機会を提供し、生徒にはより質の高い指導を受ける機会を提供した。  
・備品（郷土芸能備品・楽器等）整備事業では、大会等での発表や日常の練習に必要な用具が不足している学校に対し、用具等を整備した。

#### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・平成28年度から、高文連にまんが専門部を設置し、事務局の米子高校にまんがコーディネーターを配置した。また、まんが制作力向上ワークショップや韓国高校生との交流、高校生まんが展の開催等、従来の「まんが王国とっとり応援団」の事業を継続して実施した。

#### <芸術鑑賞教室開催事業>

・県内の小・中・高・特別支援学校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設等で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。

#### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催した。

#### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を運営し、障がい者が取組む舞台芸術活動（音楽、ダンス、伝統芸能等）の発表と鑑賞の機会を提供するため「あいサポート・アートとっとり祭」を、障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会を提供するため「あいサポート・アートとっとり展」を開催する等した。

#### <2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」のキックオフイベントとして、眞子内親王殿下にも御臨席いただき、平成28年10月30日に「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016」を開催した

### <Do> 成果

#### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなった。

#### <文化芸術活動支援事業>

・校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を通して、指導者及び生徒の育成につなげられた。また、県外の優秀な指導者とのつな

がりができた。また、活動環境を整備することにより、文化部活動への生徒の意欲を高めることにつながられた。

#### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・まんが制作力向上ワークショップや写生大会の実施により、日常の活動では得られない、より専門的な指導を受けたり、他校生徒との交流を図ったりすることができ、生徒の意欲向上につながられた。また、韓国高校生との交流事業では、江原アニメーション高校の生徒と県内高校の生徒がまんがを通じた交流を行い、互いに刺激を与え合った。さらに、「高校生まんが展」を開催し、さまざまな作品を展示した。多くの市民の方が来場され、生徒の励みになった。

#### <芸術鑑賞教室開催事業>

・高等学校及び特別支援学校は6月から12月の間に12校、小中学校は9月から11月の間に50校の実施を行い、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する事が出来た。

#### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・ジュニア県展には6,496点の応募があり、12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。

#### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・あいサポート・アートインフォメーションセンターでは、県内外の優れた障がい者アートを展示して、障がい者アートの魅力を広めることができた。あいサポート・アートとっとり祭では、舞台発表等を通じて障がい者と健常者との交流や触れ合いが盛んに行われ、相互理解が深まった。あいサポート・アートとっとり展では、応募のあった全作品を米子市美術館等で展示することで、制作した障がい者の自信や達成感に繋がった。また、アート活動取組団体数が今年度目標値(平成28年度)に届くとともに、あいサポート・アートとっとり展県内出展数が平成31年度の長期目標値を上回るなど順調に進んでいる。

#### <2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるためのスタートを切った。

#### <Check> 課題

##### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。

##### <文化芸術活動支援事業>

・各部門とも中核となる顧問の育成等が十分には進んでおらず、生徒にも質の高い指導が確保されているとはいえない。また、文化部の備品の中には、費用が高く、学校の生徒会費用ではなかなか購入できないものがある。そのため、質の高い活動の機会が十分に与えられていない現状がある。

##### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・まんが部(同好会含む)を設置している学校は多くなく、講習会や写生大会等の参加人数も多いとはいえない。内容(日程調整を含め)の一層の充実が求められる。専門性を有した顧問が少なく、生徒にとって日常的に質の高い指導を受ける機会が少ない。

##### <芸術鑑賞教室開催事業>

・全ての学校で3年に一度は(高校の場合、卒業するまでに1回は)鑑賞機会が確保できるよう学校側のニーズを把握しながら多数の学校の取組を促していく必要がある。また、限られた公演回数の中、効率的に事業を実施するためには、可能な限り合同公演を促すことも必要。

##### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・出品数はある程度数が毎年出てくるようになった反面、作品のレベル向上が必要であるとの声が運営委員の方等から上がっている。展覧会等で実際に作品を観たりギャラリートーク等に参加する機会をより多く持てるように働きかける事で子どもたちの創作意欲や感性を育むことが必要。

##### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がいのある方が継続して芸術・文化活動に取り組むことができるよう、継続して支援していく必要がある。

##### <2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの中で、障がい者の芸術文化活動を推進するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」のキックオフイベント以降の取組を進める必要がある。

#### <Action> 今後の取組

##### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・各学校の文化芸術活動を継続するとともに、公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し、県民への理解啓発を行う。

##### <文化芸術活動支援事業>

・「優秀指導者招へい事業」「文化部指導者養成事業」を継続し、各部門で次代を担う教員が事業を企画したり、外部の優秀な指導者とつながったり、自ら指導技術を高める機会を提供する。また、「備品整備事業」を継続し、生徒の質の高い活動を保障する。

##### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・まんがの描き方ワークショップや写生大会を開催し、生徒や顧問がまんがに関する知識・技術を得る機会を提供するなど、平成28年度の事業を継続して、生徒の技術や意欲を高めるとともに、実施事業への参加生徒が多くなるよう、内容の充実を図る。

##### <芸術鑑賞教室開催事業>

・学校行事や学期制が異なるが、早い段階から各学校と日程調整を行う等、改善を図る。

##### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・展覧会や、ギャラリートークにより多くの子どもたちが参加できるよう、開催周知に力を入れるとともに、学校と連携を図りながら、授業の一環として展覧会を観に来ていただく等、文化・芸術に触れる機会の拡充をはかる。

##### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・来年度（平成 29 年度）以降も継続して障がいのある方が芸術・文化活動に取り組むことができるよう、平成 29 年度事業を着実に実施する。

**<2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>**

・知事連盟加盟都道府県と連携・協力しながら、知事連盟の加盟都道府県が連携したイベントや既存事業のブラッシュアップなど様々な取組を行っていく。併せて、加盟都道府県を増やす働きかけを行い、全国的な取組へと発展させるとともに、知事連盟の取組に対する財源措置について国等に働きかけを行う。

**<有識者の意見>**

**<文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保（全体）>**

・さまざまな場を活用しながら芸術文化活動の鑑賞と発表の機会を提供するとともに、アートピアとっとり推進事業などを通じて、アーティストの創造活動を促している。  
 ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

**③ 文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着**

- ・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。
- ・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中でアートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。

**<平成 28 年度関連事業>**

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課 (知事部局)	重点	0 歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援し小学生向けにも地域人材や資源を活用した芸術鑑賞・自然体験等の活動を実施、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。

**<平成 28 年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

**評価理由**

・子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内 2 団体に委託して実施した。また、次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する 17 団体に助成を行った。これらの取組により、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。  
 以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

**<Plan> 平成 28 年度の取組**

・子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内団体に委託して実施した。また、次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に助成を行った。

**<Do> 成果**

・子ども文化芸術体験事業で県内 2 団体に委託し、写真についてのワークショップや自然体験などを行うとともに、次世代鑑賞者育成事業では、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に延べ 17 件助成を行い、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。

**<Check> 課題**

・平成 27 年度・28 年度と、次世代鑑賞者育成支援事業（市町村間接補助事業）の制度を新しく設ける市町村が増加してきており、今後も子供の芸術文化体験の促進のため、市町村の拡大を図っていく。

**<Action> 今後の取組**

・次世代鑑賞者育成支援事業制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。

**<有識者の意見>**

**<文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着（全体）>**

・さまざまな場を活用しながら芸術文化活動の鑑賞と発表の機会を提供するとともに、アートピアとっとり推進事業などを通じて、アーティストの創造活動を促している。  
 ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。



# (18) 文化財の保存、活用、伝承

## <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
2 県指定文化財の新規指定件数（計画期間中）	—	合計31件 <H21～25>	6件	8件	8件	合計15件
3 妻木晩田遺跡来場者数（年間）	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	50,000人
4 青谷上寺地遺跡展示館来場者数（年間）	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	20,000人

## ① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成

- ・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。
- ・伝統芸能や伝統技術（ものづくり）保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。
- ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。
- ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。

## <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介する講演会・リーフレット等により情報発信を行う。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。

## <平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<伝統芸能等支援事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。</li> </ul> <p>また、平成28年度は「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が日本遺産に認定され、さらに青谷横木遺跡から古代の「女子群像」の板絵、柳の街路樹が発見される等、貴重な発見が続き、それらを一般公開するなどして、多くの県民の方に鳥取の文化財について考えていただく機会を提供することができた。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。</p>			
<Plan> 平成28年度の取組				
<伝統芸能等支援事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能フォーラムを開催し問題解決の手がかりを探る。また、無形民俗文化財の保存伝承を図るため保存団体の保存伝承活動を支援する。</li> </ul>			
<Do> 成果				
<伝統芸能等支援事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。また、用具修理への支援を行った。</li> </ul>			
<Check> 課題				
<伝統芸能等支援事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が困難となってきた。</li> </ul>			
<Action> 今後の取組				
<伝統芸能等支援事業>	市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。			

## <有識者の意見>

### <県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成（全体）>

- ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

- ・様々な取組を着実に、計画的に推進されていることは高く評価されるべきだが、反面、地域格差が顕著ではないだろうか。市町村との連携で、より親しみやすいプロジェクトの推進を望む。

## ② 文化財保護の推進

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
文化振興費	文化財課		県民が文化活動に親しみ実践する取組の調査や支援、表彰候補者のとりまとめ等を行い、県内の文化活動の振興を図る。
調査研究「鳥取県の文化財」	文化財課		国・県指定、登録等の候補となる文化財の調査研究を実施し、文化財指定等に向けて取り組むとともに、因州和紙の再評価を行う。
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	文化財課		県内に所在する多数の貴重な文化財を災害や犯罪から守るため、所有者及び地域住民の防災・防犯意識の向上と防災・防犯施設整備の充実を図る。
文化財保護指導費	文化財課		文化財の状況を把握するための巡視活動や文化財の価値を永く伝え残すためのフォローアップ調査等を行う。
文化財助成費	文化財課		国及び県指定文化財の保存と活用のため、保存整備を行う団体等への助成を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲 5(18)①】
銃砲刀剣類登録審査事業	文化財課		美術品・骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の審査・登録を行う。また、登録審査補助員制度を導入し登録審査員の育成を図る。
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定を平成 20 年度から 10 ヶ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方法を検討する。
受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）	文化財課	重点	一般国道 9 号（鳥取西道路）改築に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	埋蔵文化財センター	重点	史跡青谷上寺地遺跡の整備を行うための基本設計を行う。
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していく上で必要な考古学的なデータを得るための調査を行う。
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行う。
埋蔵文化財センター運営費	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、積善分館を含む。）の施設の維持管理を行う。
埋蔵文化財専門職員研修事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財関係者等を対象とする専門研修等を行う。
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	むきばんだ史跡公園		史跡公園内を安全、安心かつ快適に見学していただくため、管理道舗装延長工事、松尾城管理道舗装工事を行う。併せて、既存復元建物の修繕を計画的に行う。
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	むきばんだ史跡公園		国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、発掘調査委員会の助言を得ながら発掘調査を実施する。平成 28 年度は生活に伴う生産、生業活動の解明（生活用具や食料の生産等）、古環境の解明（水場、植生等）することを目的として、妻木山地区谷部の内容確認調査を行う。
妻木晩田遺跡維持管理事業	むきばんだ史跡公園		国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々が、遺跡を安全かつ快適に見学していただけるよう、史跡管理やガイダンス施設等の維持管理を行う。
未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業	観光戦略課（知事部局）		鳥取県を代表する文化財である三徳山について、地元関係者と連携し、調査研究を進めると共に、保全管理の取組、観光振興やまちづくりへの活用を推進する。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<伝統芸能等支援事業> ・鹿嶋獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、鹿嶋獅子舞保存会の設立につながった。			
	<受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>			

・予定どおり埋蔵文化財の現地での発掘調査が終了することができた。

#### <史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・計画どおり基本設計を行った。

また、数値目標 5-2「県指定文化財の新規指定件数」が、「5年で15件の登録」という目標を既に超える22件の登録となっており、さらに「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の日本遺産認定もされたことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

#### <Plan> 平成28年度の取組

##### <伝統芸能等支援事業>

・民俗芸能フォーラムを開催し、問題解決の手がかりを探る。無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動を支援する。

##### <受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・鳥取西道路整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。

##### <史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・遺構保存整備や復元整備等の基本設計を行う。

#### <Do> 成果

##### <伝統芸能等支援事業>

・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。また、用具修理への支援を行った。

##### <受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・予定どおり埋蔵文化財の現地での発掘調査が終了した。

##### <史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・計画どおり基本設計を行った。

#### <Check> 課題

##### <伝統芸能等支援事業>

・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が困難となってきている。

##### <受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・大量にある出土品の整理作業や調査結果をまとめた報告書を刊行する必要がある。

##### <史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・弥生時代の日常生活が体感できる青谷上寺地遺跡ならではの史跡整備となるような基本設計を行う。

#### <Action> 今後の取組

##### <伝統芸能等支援事業>

・市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。

##### <受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・出土品の整理作業や報告書を刊行する。

##### <史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・平成28年度に引き続いて基本設計を行う。

#### <有識者の意見>

##### <文化財保護の推進（全体）>

・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

### ③ 文化遺産の再発見・磨き上げ

・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。

・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。

#### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。新たに青谷上寺地遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をモバイル端末上に再現するアプリケーションソフト（ARアプリ）を制作する。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課 (知事部局)		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高め活動実践団体に発表の機会を提供することで継承者育成等活動の活性化を図る【再掲5(18)①】

**<平成28年度における取組の点検・評価>** ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<b>&lt;「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度県指定保護文化財の新規指定は8件(告示見込含む)であり、貴重な文化財の保護が図られた。また、文化財課ホームページやフェイスブックを充実し県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことで、文化財の認知度が向上した。さらに、出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。</li> <li>むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでもらうことができた。また、ふるさと未来創造工房や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</li> </ul>				
<b>&lt;「とっとり弥生の王国」普及活用事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場し、古代文化を学んでいただいた。</li> </ul> <p>また、「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の日本遺産認定は、今後観光分野等への活用が期待され、さらに、青谷横木遺跡の古代「女子群像」の板絵は、平成25年度から27年度にかけての発掘調査で見つかった古代の官道「山陰道」を構築した際の盛り土から出土した数万点の木片を精査した結果発見されたもので、青谷横木遺跡の魅力をより高める結果となったといえる。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の新規指定・登録。文化財に関する情報発信の強化。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造工房や弥生の考現学、各種イベントを開催し文化財に触れる機会を提供する。日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉及び大山牛馬市の認知度向上を図る。</li> </ul>				
<b>&lt;「とっとり弥生の王国」普及活用事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の2大弥生遺跡をとっとり弥生の王国として、各遺跡を活用した行事・体験事業等を行う。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度指定保護文化財の新規指定は8件(告示見込含む)。また、文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。さらに、文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。また、ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。さらに、東京・大阪で日本遺産シンポジウムし理解が深まった。</li> </ul>				
<b>&lt;「とっとり弥生の王国」普及活用事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>むきばんだまつりや各種体験講座の実施、青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。</li> </ul>				
<b>&lt;「とっとり弥生の王国」普及活用事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。</li> <li>全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等と連携し校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。市町村等と連携し埋もれている文化財の掘り起こし磨き上げを行う。</li> </ul>				
<b>&lt;「とっとり弥生の王国」普及活用事業&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。</li> <li>児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組(地域の歴史教材の活用等)を行う。</li> </ul>				

**<有識者の意見>**

<b>&lt;文化遺産の再発掘・磨き上げ(全体)&gt;</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。</li> </ul>



## (1) 県民との協働による計画の推進

### ① 県民意見の把握と開かれた教育の推進

#### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業	教育総務課	重点	学校現場の課題・ニーズを把握するため、スクールミーティングの開催などの公聴活動や各種広報紙(夢ひろば、リーフレット「とっとりの教育」等)の発行などの広報活動を行う。「鳥取県の教育を語る会」を開催し、県教育委員会の教育委員、教育長、事務局職員が市町村に出掛け、県民や行政関係者等とそれぞれの地域における教育に係る取組や抱えている課題等について直接意見交換を行い今後の施策の参考とし、本県教育の充実、発展につなげる。
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。
教育委員会運営費	教育総務課		教育功労者や児童生徒に表彰基準に基づき、表彰を行うとともに、報道機関に情報提供を行う。
教育企画費	教育総務課		市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制②①】

#### <平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員による学校訪問を行い、学校現場の課題等の把握に努めた。教育委員会の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開する等積極的な情報公開に努めた。教育だより「とっとり夢ひろば!」を年5回発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
<Plan> 平成28年度の取組				
<知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い教職員と意見交換を実施した(7月21日:米子東高校、琴の浦高等特別支援学校、9月12日:鳥取市立湖南学園、10月18日:鳥取市立久松小学校、12月2日:米子市立箕敷屋小学校)。教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した(5月17日:青谷高校、7月13日:智頭農林高校)。教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開しており、また教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる(全委員が年1~2回実施予定)。教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続している。教育委員の総合教育会議へ出席(6月23日、11月4日、1月17日)。教育だより「とっとり夢ひろば!」を年5回発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。</li> </ul>			
<Do> 成果				
<知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。また教育だより「とっとり夢ひろば!」を幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することで本県の教育について情報を発信することができた。</li> </ul>			
<Check> 課題				
<知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努める。県の教育施策、特色ある各学校の取組等の、効果的な情報発信の方法。現場の声の教育行政への反映と、現場に対し県施策への理解を求めていくこと。</li> </ul>			
<Action> 今後の取組				
<知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。教育だより「とっとり夢ひろば!」やホームページ等を活用し、県の教育施策、特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。知事部局、市町村教育委員会と連携し、現場の意見を吸い上げながら、的確に課題を捉え必要な対応を取っていく。</li> </ul>			

## <有識者の意見>

### <教育行政全体>

- ・現在、国会で「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案」が議論されており、改正法案では、都道府県及び市町村の教育委員会において「地方文化芸術推進基本計画」を規定する努力義務が課せられることとなっている。  
鳥取県では美術館整備構想も検討されているが、文化芸術の振興のみならず、これを通じた教育、地域振興、福祉等の分野にかかる施策の推進に取り組まれることを期待したい。
- ・教育行政を円滑に進めるためには、どの項目も研修抜きにはできないことは承知しているが、その後に職場で生かすことが成果につながるわけであるので、一人ひとりの力量での仕事とならないよう、手順を明確にし、文書化し、誰がその担当になっても仕事に誤差が生じないことを願うばかりである。
- ・小さな鳥取県ならではの社会全体の教育環境の実現に向け、前進を祈る。
- ・鳥取県の教育の現状や課題の把握に努め、施策の推進や課題への対応に積極的に関わっていることを高く評価する。

### <点検及び評価>

- ・数値目標の達成度をはかるのみならず、定性評価の指標が設けられている点が良いと思われる。
- ・各事業について数値等で客観的に振り返りがなされている。
- ・今回の点検評価は、しっかりとPDCAが生かされ、よく判読でき、関係皆様の努力の実りを感じた。

## ②教育問題等への迅速かつ的確な対応

### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(1)(1)】
教育審議会費	教育総務課	重点	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。

### <平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<b>&lt;教育審議会費&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会、分科会を開催し、必要な審議を行った。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</li> </ul>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<b>&lt;教育審議会費&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県審議会1回(2月16日)、生涯学習分科会1回(11月4日)を開催し、教育施策への意見交換等を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<b>&lt;教育審議会費&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会、分科会の開催により、教育施策について活発な議論を行うことができた。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<b>&lt;教育審議会費&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映していくこと。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<b>&lt;教育審議会費&gt;</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映するよう努めること。</li> </ul>				

## (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

### ①市町村との連携・協力体制の充実

#### <平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。

<平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・市町村との連携・協力の充実については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成28年度の取組	<p>・4月12日、11月1日に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換を行った。 ・教育委員の資質向上のため、8月1日に委員研修会を開催した。 ・市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけた。</p>			
<Do> 成果	<p>・8月の研修会では、全国学力テストでトップクラスを維持する福井県から講師を招き、「小中学校児童・生徒の学力向上に係る福井県の取組について」講演していただき、また、分科会ではタイムリーなテーマを掲げ、活発な意見交換を行うことができた。 ・各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。</p>			
<Check> 課題	<p>・引き続き、関係機関と情報共有し、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出し等鳥取県教育の充実に向け必要な連携体制をとっていくこと。</p>			
<Action> 今後の取組	<p>・研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。</p>			

## ②高等教育機関との連携、協力の一層の推進

<平成28年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制②①】
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。【再掲 2(5)③】
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。【再掲 2(5)②】
とっとり農林水産人材育成システム推進事業 (県版 SPH 事業)	高等学校課	重点	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。【再掲 2(5)②】
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	教育・学術振興課(知事部局)		公立大学法人公立鳥取環境大学の運営に必要となる経費の一部について、運営費交付金として交付する。
鳥取県環境学術研究等振興事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人材」の育成を推進するため、鳥取県環境学術等研究基金の運用益により、県内の高等教育機関が行う環境及び地域の課題に関する学術研究並びに北東アジア地域との学術交流を目的とした調査研究に対して助成を行う。
地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協働会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab 開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)【再掲 2(5)⑦】

<平成28年度における取組の点検・評価> ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>&lt;教育企画費&gt; ・高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進した。</p> <p>&lt;鳥取県版キャリア教育推進事業&gt; ・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援している。</p> <p>&lt;とっとり農林水産人材育成システム推進事業 (県版 SPH 事業) &gt; ・新規事業である鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めた。</p> <p>&lt;地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業&gt;</p>			

- ・ものづくり協会の運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修として試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

## <Plan> 平成 28 年度の取組

### <教育企画費>

- ・鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。

### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザー、キャリアアドバイザーの配置。キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。「キャリア塾」の実施。

### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

【林業分野における智頭農林高等学校の取組】デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT 機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組

【水産分野における境港総合技術高等学校の取組】インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいをとおしたコミュニケーション能力の向上に関する取組。

### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、計画とおり補助金を交付。中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。FabLab を県内に普及させるため、普及啓発イベントを西部地区で1回開催。

## <Do> 成果

### <教育企画費>

- ・5月26日、鳥取大学と意見交換を行った。11月2日、鳥取環境大学と意見交換を行った。11月7日、「山陰教師教育コンソーシアム」に出席し、島根大学、島根県教育委員会と意見交換を行った。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。

### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進。
- ・キャリア教育推進協力企業を144社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。
- ・キャリアアドバイザーによる就職支援等により、3月末現在の就職内定率が99.6%で、前年同期（99.8%）とほぼ同率の高水準を維持。

### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び、地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取組んでいる。地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・中高生向けのものづくり研修では、創造的なものづくりに触れることで進路や仕事等、将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。

## <Check> 課題

### <教育企画費>

- ・意見交換された課題の解決に向けて検討していくこと。また学生教育ボランティアをより多くの教育施設、学生へ利用していただくこと。

### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・農業分野における倉吉農業高等学校の取組を開始し、林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組についての検証を行う。

### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・中高生向け研修では裾野を広げる必要がある。FabLab についてはさらに認知度を高める必要がある。

## <Action> 今後の取組

### <教育企画費>

- ・意見交換された課題解決策を検討する。学生教育ボランティアをより多くの教育施設、学生等へ利用していただくよう周知していく。

### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版 SPH 事業）>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、持って地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校での事業を開始する。林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり教育に関して、教育委員会と連携を図る。



## 参考：数値目標一覧

目標 1:社会全体で学び続ける環境づくり							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)							
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	100%	
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.3%	94.9%	95.6%	90%	
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 (全市町村)	
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	700社	
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,000人	
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	79校	77校	70校	
6 「とっとりマスター」認定者数	-	10人	10人	10人	10人	20人	
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	10万人	
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	H29.8確定見込	6冊	

目標 2:学ぶ意欲を高める学校教育の推進							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	15市町村	16市町村	16市町村	16市町村	19市町村 (全市町村)	
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	全ての小学校 区で実施	
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	全ての保育所 で実施	
4 子どもたちの学びの質の向上							
<b>観点①:豊かに生きる、共に生きる力の状況</b>							
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識		(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	向上	
		(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	向上	
(2) 進路に向けた意識		(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	向上	
		(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
		(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	向上	
(3) 地域社会への参画状況		(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	向上	
		(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値		
<b>観点②：学び方の質・学習状況</b>								
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できない考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中6)40.4%	(小6)68.4% (中6)42.7%	向上	
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	向上	
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	向上	
	「 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	向上	
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	向上	
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	向上	
(6) (6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	向上	
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	-	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上	
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	向上	
<b>観点③：学力調査の状況</b>								
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小、中)100%	(小、中)75%	(小、中)65%	(小、中)68.8%	向上	
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)44.4%	(小、中)71.4%	(小、中)66.7%	向上	
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)70.6%	(小、中)66.7%	(小、中)75.0%	向上	
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	向上	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	89.0%	91.6%	100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	-	71.8%	93.1%	100%	100%	100%	
8	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	79.7%	86.8%	向上
		卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	43.1%	向上
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	90%
		特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	45%
10	教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県59.0% 全国 63.7%	鳥取県57.0% 全国 64.5%	県56.7% 全国65.2%	県56.3% 全国66.2%	H29.8確定見込	全国平均値	

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
11	情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12	環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	100% 100%
13	学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答							
	◇新聞やテレビのニュースなどに興味を持つ児童生徒の増加	-	(小6)63.5% (中3)64.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	◇人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	-	(小6)94.5% (中3)94.6%	(小6)94.6% (中3)94.9%	(小6)94.4% (中3)94.2%	(小6)94.9% (中3)92.4%	向上
15	小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)93.0%	100%
16	「参加型」人権学習に取組んだ学校の率	(小)55% (中)63%	(小)61% (中)70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)76.0% (中)75.4%	100%
17	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%
18	不登校の出現率	(小) 全国0.31% 県0.37% (中) 全国2.56% 県2.31% (高) 全国1.93% 県2.10%	(小) 全国0.36% 県0.42% (中) 全国2.69% 県2.31% (高) 全国1.88% 県1.76%	(小) 全国0.39% 県0.45% (中) 全国2.76% 県2.65% (高) 全国1.81% 県1.41%	(小) 全国0.42% 県0.51% (中) 全国2.83% 県2.69% (高) 全国1.66% 県1.62%	H29.9確定 見込	全国平均を下 回ると共に、 低減
19	学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	-	-	100%	100.0%	100%
		取組検証した学校の割合(H27以降)	-	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80% (中)70%
20	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	-	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	-	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	70.0%
22	学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)41% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	100% 80% 60% 50%
23	中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	100% 100%
24	「食に関する指導年間計画」の作成率	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	100% 100% 100% 50%
25	食育の日(毎月19日)の取組状況	-	(小)30% (中)26% (特)40% (高)4%	(小)39% (中)31% (特)40% (高)0%	(小)42% (中)39% (特)40% (高)4%	(小)41% (中)37% (特)30% (高)0%	(小)100% (中)100% (特)100%
26	学校給食用食材の県産品使用率	71%	71%	73%	71%	65.0%	70%以上
27	県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	(市町村)68% (県立)17%	100%
28	栄養教諭の配置拡大	-	19人	21人	21人	21人	31人

目標 3: 学校を支える教育環境の充実								
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H30目標値	
1	学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0% (小)96.3% (中)98.3% (県立)100%	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
2	学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100% (小)75.2% (中)74.6% (県立)100%	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	(幼)100% (小)78% (中)70% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
3	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.32%	0.5%以下	
4	公立学校の耐震化率の向上	-	(幼)100% (小、中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小、中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小、中)97.5% (高)98.1% (特)100%	100% 100% 100% 100%	
5	「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	-	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	100%	
6	不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	100% 85% 60% 100%	
7	育英奨学資金の現年調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90.4%	H29.8確定見込	90%
		大学	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	H29.8確定見込	98%

目標 4: 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり								
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績(見込)	H30目標値	
1	成人のスポーツ実施率(週1回以上)(※2)	51.7%<H21>	-	54.8%	-	-	65.0%	
2	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数	-	38種目	46種目	33種目	48種目	50種目
		人数	-	74人	113人	57人	115人	120人

目標 5: 文化、伝統の継承、創造、再発見							
指	標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H30目標値
1	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57人	64人	82人	40人	59人	60人
2	県指定文化財の新規指定件数(期間中)	-	合計31件<H21~25>	6件	8件	8件	合計15件
3	妻木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	50,000人
4	青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	20,000人

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2)5年に一度の調査

### Ⅲ 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年月日	題 名	概 要
条例 第17号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 文化財課	鳥取県附属機関条例の一部を改正する 条例	「鳥取県青谷上寺地遺跡発掘調査委員会」及び「鳥 取県妻木晩田遺跡発掘調査委員会」を廃止、「とっ とり弥生の王国調査整備活用委員会」を設置
条例 第14号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 高等学校課	鳥取県附属機関条例の一部を改正する 条例	「鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導委員会」 を廃止、学校ごとに定めていた「鳥取県立高等学校 運営指導委員会」「鳥取県立学校学校関係者評価委 員会」「鳥取県立学校学校評議員会」「鳥取県地域の 産業界と学校のネットワーク会議」を統合
規則 第6号	公28. 8. 19 施29. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正す る規則	高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改め た。
規則 第7号	公28. 11. 30 施28. 11. 30 教育総務課	現業職員の給与に関する規則の一部を 改正する規則	現業職員の給与の改正を行った。
規則 第1号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 教育総務課	平成29年4月1日の教育委員会規則の整 備に関する規則	鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部、教育委 員会事務局の職員の職の設置等に関する規則の一 部、鳥取県立博物館の管理運営に関する規則の一 部、教育長に対する事務の委任等に関する規則、日本 国籍を有しない者を任用することができない職の範 囲を定める規則の一部、鳥取県教員の指導改善研 修の実施等に関する規則の一部を改正した。
規則 第2号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 (一部分のみH31. 4. 1) 小中学校課	鳥取県教育職員の免許状の授与等に関 する規則の一部を改正する規則	教育職員免許法施行規則の一部の改正等に伴う所 要の改正を行った。
規則 第3号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 特別支援教育課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正す る規則	特別支援学校に置くことができる職から学校看護師 長を削除した。
規則 第4号	公29. 3. 28 施29. 3. 28 人権教育課	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に 関する条例に基づき個人番号を利用す る事務を定める規則の一部を改正する 規則	個人番号を利用することができる事務に、鳥取県育 英奨学資金の貸与に関する事務を新たに加えた。
規則 第26号	公29. 3. 31 施29. 4. 1 社会教育課 県立博物館	県立学校の授業料等及び社会教育施設 の使用料の減免に関する規則の一部を 改正する規則	指定難病の患者等の社会参加促進を図るため、鳥 取県立博物館、鳥取県立船上山少年自然の家、鳥 取県立大山青年の家の使用料等を減免する規定を 加えた。
訓令 第1号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の 一部を改正する訓令	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正 した。
訓令 第2号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規 定の一部を改正する訓令	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規定の一部を 改正した。

### Ⅳ 附属機関の開催状況

#### (1) 鳥取県総合教育会議〔教育総務課〕※主管はとっとり元気戦略課（知事部局）

年	月	日	主 な 内 容
28	6	23	第1回総合教育会議 <意見交換> (1)平成27年度教育に関する大綱（第二編）の最終評価 (2)平成28年度の主な取組の現状 (3)県立高校（小規模校）の魅力づくり (4)県立美術館の検討状況
28	11	4	第2回総合教育会議 <意見交換> (1)鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応について (2)平成28年度「全国学力・学習状況調査」結果について (3)高校における県外生徒の受入れについて (4)平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する 調査」結果について (5)教育大綱の評価の方向性について
29	1	17	第3回総合教育会議 <意見交換> (1)学校における防災力強化の取組について (2)鳥取県中部地震の経験を踏まえた学校の防災対策の推進について (3)教育大綱の改定について (4)鳥取県立美術館整備基本構想について

**(2) 鳥取県教育審議会〔教育総務課〕**

年	月	日	主 な 内 容
29	2	16	第18回鳥取県教育審議会 1 会長選任 2 報告事項 (1)コミュニティ・スクールの推進について (2)今後の県立高等学校の在り方の検討状況について (3)生涯学習振興施策の見直し状況について (4)鳥取県立美術館整備基本構想について

**① 鳥取県教育審議会 学校等教育分科会〔高等学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度の開催なし

**② 鳥取県教育審議会 学校運営分科会〔小中学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度の開催なし

**③ 鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会〔社会教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	11	4	1 会長、副会長の選任 2 平成29年度社会教育関係団体への補助金について 3 報告事項 (1)生涯学習振興施策の見直し状況について (2)学校・家庭・地域の連携協働について (3)第40回中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催について 4 事例発表 (1)倉吉市明倫公民館・関金公民館の取組 (2)鳥取市立末恒地区公民館の取組

**(3) 鳥取県教科用図書選定審議会〔特別支援教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	5	30	・平成29年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準について ・平成29年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科図書の選定に必要な資料について ・県の設置する義務教育諸学校（県立特別支援学校）において使用する教科用図書の採択について
28	6	28	・平成29年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について

**(4) 鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会〔小中学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
29	2	27	平成29年度鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会 1 説明 (1)エキスパート教員認定制度について (2)選考について (3)平成28年度エキスパート教員認定者の活動状況について 2 報告・協議 (1)更新者の報告 (2)候補者の選考

**(5) 鳥取県就学支援委員会〔特別支援教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	10	27	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (1件)
28	12	20	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (5件)
29	1	19	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (7件)

**(6) ① 鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 実施検討部会〔特別支援教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	6	6	・平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定開催要項案について ・企業へのPRについて
29	1	30	・平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定について ・平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定運営委員について

②鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	9	20	(清掃部門) ・技能検定参加者及び日程について ・会場設定について
28	8	29	(喫茶サービス部門) ・競技内容の確認 ・評価基準及び審査手順について
28	9	30	(喫茶サービス部門) ・お客様用手順書について ・お客様用アンケートについて ・審査手順について

(7) ①鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 白兔養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	5	9	・平成27年度自立支援員制度対象生徒の実施状況報告
29	3	2	・平成28年度の通学バス利用状況確認 ・自立支援員制度対象生徒の協議

②鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 倉吉養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	6	29	・平成28年度自力通学進捗状況 ・通学支援員対象生徒の決定 ・通学バス対象外生徒の状況報告
29	2	13	・通学バス乗車希望状況報告 ・市町村による通学支援の報告 ・自立支援員対象生徒の決定

③鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 米子養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	6	17	・平成28年度の通学状況報告 ・自立支援員の配置

(8) 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	7	12	・運営協議会設置要綱の改正について ・本年度協議について ・常勤看護師配置の検討について ・医療的ケア啓発リーフレットの検討について ・新たな学びの場の検討について
28	9	2	・常勤看護師配置の検討について ・医療的ケア啓発リーフレットの検討について ・指示書様式の検討について ・新たな学びの場の検討について

(9) 鳥取県教職員研修等実施協議会 [教育センター]

年	月	日	主 な 内 容
28	6	14	1 平成28年度教職員研修の実施状況について 2 平成28年度学校教育支援事業の実施状況について 3 平成28年度業務評価について
28	9	27	1 平成28年度業務評価について 2 平成29年度教職員研修の実施について 3 平成29年度学校教育支援事業の実施について 4 教員のキャリアステージにおける育成マップについて 5 OJT の促進について
28	12	6	1 平成29年度教職員研修の実施について 2 平成29年度学校教育支援事業の実施について 3 教員のキャリアステージにおける育成マップについて 4 OJT の促進について
29	2	7	1 平成29年度教職員研修の実施について 2 平成29年度学校教育支援事業の実施について 3 教員のキャリアステージにおける育成マップについて 4 OJT の促進について

**(10) 鳥取県英語教育推進会議〔高等学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	7	29	1 鳥取県における英語教育の推進について 2 児童・生徒が気持ちや考えを伝え合う授業について
28	9	2	1 英語教育推進フォーラムについて 2 鳥取県における指導好事例の普及と授業実践促進について
28	10	28	英語教育推進フォーラム 1 講演・ワークショップ 2 研究実践発表、指導助言及び講評
29	2	24	1 研究校などの実践報告 2 主体的、対話的、深い学びの実践へ向けての課題と提言

**(11) 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会〔高等学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度未採択のため開催なし

**(12) 鳥取県キャリア教育推進会議〔高等学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	10	14	1 キャリア教育全体計画の実質化について 2 学校から外に出て活動する事業について
29	2	21	1 報告（平成28年度キャリア教育推進事業実施報告） 2 仮称「オーダーメイド型インターンシップ・コーディネート事業について

**(13) 鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導委員会〔高等学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	5	16	1 第4年次（平成28年度）の研究組織について 2 平成27、28年度の研究開発について 3 学校設定科目「ジオパーク3」の取組について 4 指導助言等
29	2	17	1 研究開発実施報告書（要約）の説明 2 研究開発学校研究協議会の報告 3 指導助言等

**(14) 鳥取県立学校第三者評価委員会〔高等学校課・特別支援教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	8	23	1 研修「学校第三者評価について」 2 第三者評価の評価項目及び評価基準について 3 評価チーム 4 分科会（評価対象校の概要及び学校評価の現状）
29	2	22	1 各評価対象校の評価の概要 2 評価書及び評価シート 3 学校の改善計画

**(15) とっとり県民カレッジ運営委員会〔社会教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	7	7	1 委員長、副委員長選出 2 平成29年度以降のとっとり県民カレッジのあり方（未来をひらく鳥取学の構成）について 3 とっとり県民学習ネットの見直しについて
28	9	7	1 平成29年度以降のとっとり県民カレッジのあり方について 2 報告事項 (1) とっとり県民学習ネットの見直しについて（講座日程の調整）

**(16) 鳥取県子どもの読書活動推進委員会〔社会教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度の開催なし

**(17) 鳥取県立図書館協議会〔図書館〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	7	20	1 平成27年度事業実績について 2 平成28年度予算及び事業計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像」にもとづく図書館の評価について
29	2	22	1 平成28年度事業実施状況について 2 平成29年度事業実施計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像」の改定について



(18) 鳥取県育英奨学生選考委員会〔人権教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
28	6	13	鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について
28	11	15	鳥取県育英奨学生（予約申請分）の選考について

(19) 鳥取県文化財保護審議会〔文化財課〕

年	月	日	主 な 内 容
28	5	16	1 議案 (1) 審議会の運営について (会長および副会長の選出、部会所属委員の指名、部会長および副部会長の選出) 2 報告事項 (1) 大山山麓地域の日本遺産認定について (2) 文化財の毀損について（重要文化財大神山神社、重要文化財門脇家住宅、その他） 3 文化財課の取り組みについて
28	8	11	1 議案 (1) 無形文化財（工芸技術）の指定および保持者認定について 無形文化財（工芸技術）「七宝」保持者「橋詰 峯子」（鳥取市） (2) 指定無形文化財（工芸技術）「木工芸」の保持者追加認定について 指定無形文化財（工芸技術）「木工芸」保持者「福田 豊」（倉吉市） 2 報告事項 (1) 大山寺旧境内の国史跡指定について (2) 県内文化財建造物・名勝の新規国登録について (3) 部会、現地調査の活動状況について (4) 文化財課の取り組みについて
29	2	20	1 議案 (1) 文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「福本70号墳出土遺物」（八頭町） (2) 文化財（彫刻）の指定について 保護文化財（彫刻）「木造菩薩形立像」（倉吉市） (3) 文化財（工芸）の指定について 保護文化財（工芸）「銅罎口 伯州瀧山寺銘」（鳥取市） (4) 文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「霞の要害跡出土梵鐘製造関連遺物」（日南町） (5) 文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「大安寺文書」（南部町） (6) 文化財（有形民俗文化財）の指定について 有形民俗文化財「鳥取県の緋関係資料」（倉吉市） 2 報告事項 (1) 鳥取県中部地震による指定文化財被害状況とその対応について (2) 県内文化財建造物の新規国登録について (3) 青谷横木遺跡（鳥取市）出土の「女子群像」について (4) 部会、現地調査の活動状況について (5) 文化財課の取り組みについて

(20) とっとり弥生の王国調査整備活用委員会〔文化財課〕

年	月	日	主 な 内 容
28	10	13	1 議事 (1) 部会及び担当の座長、副座長の選出 (2) 委員長の選出 (3) 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の発掘調査研究について (4) 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の整備活用について

**(21) 鳥取県立博物館協議会【博物館】**

年	月	日	主 な 内 容
28	4	20	1 議事 (1)議長選出 (2)各部長の選出 2 報告事項 (1)平成27年度鳥取県立博物館事業の実施状況について (2)平成28年度鳥取県立博物館事業について (3)第1回～第5回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について 3 協議事項 (1)鳥取県立博物館改修基本構想について
28	8	4	1 報告事項 (1)平成27年度鳥取県立博物館事業に係る決算状況について (2)第6回及び第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について 2 協議事項 (1)鳥取県立博物館改修基本構想について
28	11	18	1 報告事項 (1)鳥取県立美術館整備基本構想の検討状況について 2 協議事項 (1)平成29年度鳥取県立博物館事業について (2)鳥取県立博物館改修基本構想について
29	3	1	1 報告事項 鳥取県立美術館整備基本構想の策定状況について 2 協議事項 鳥取県立博物館改修基本構想について

**(22) 鳥取県運動部活動推進委員会【体育保健課】**

年	月	日	主 な 内 容
28	11	11	1 説明 運動部活動に係る県の取組について 2 協議 (1)スポーツ医科学指導者による指導について (2)運動部活動における休養日の在り方について (3)競技力向上の観点からの部活動の在り方について (4)その他
29	2	22	1 報告 (1)平成28年度運動部活動推進事業について（運動部活動に係る県の取組の報告、県教育委員会委嘱外部指導者からのアンケート報告、スポーツ医科指導者派遣実施校からの報告） (2)高等学校運動部活動指導員の配置について (3)平成28年度事業の周知方法等について 2 議事 (1)部活動の適正な在り方について ①民間活力による運動部活動支援体制について ②外部の指導者を活用した部活動の在り方について (2)その他

**(23) 鳥取県学校の安全教育推進委員会【体育保健課】**

年	月	日	主 な 内 容
28	8	24	1 報告及び説明 (1)平成27年度「実践的防災教育総合支援事業」について (2)平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について 2 協議 (1)学校防災アドバイザー派遣について (2)視察先について (3)実践地域における取組について
29	1	24	1 報告 (1)平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について ・県の取組及び実践地域における取組について (2)「学校の防災教育への専門家派遣事業」について (3)平成29年度学校安全対策事業について 2 協議 (1)平成28年度事業の成果と課題について (2)平成29年度事業の取組内容について (3)鳥取県中部地震における当日の対応等について

**(24) 鳥取県心や性の健康問題対策協議会【体育保健課】**

年	月	日	主 な 内 容
28	7	7	1 報告 (1)平成28年度「鳥取県における思春期保健対策関連事業体系」について (2)平成28年度「心や性の健康問題対策事業」について 2 協議 (1)心や性の健康教育の推進について
29	1	12	1 報告 (1)平成28・29年度「鳥取県における思春期保健対策関連事業体系」について (2)平成29年度 児童生徒健康問題対策事業について 2 協議 (1)心や性の健康教育の推進について

**(25) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会〔体育保健課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	12	6	1 説明・報告 (1)鳥取県子どもの体力向上支援委員会趣旨説明等 (2)鳥取県内児童生徒の体力・運動能力の状況（平成28年度鳥取県体力・運動能力調査結果等） (3)鳥取県の体力・運動能力向上に係る取組 2 協議 (1)子どもの体力・運動能力の課題分析と課題解決方法について (2)体力・運動能力向上に係る具体的な取組について
29	2	21	1 説明 (1)これまでの委員会でのご意見に対する対応状況について (2)全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (3)今年度の取り組みについて (4)来年度の取り組みについて (5)体力づくり報告書「児童生徒の体力づくり」原稿について 2 協議 (1)子どもの体力・運動能力の課題分析と課題解決方法について (2)体力・運動能力向上に係る具体的な取組について

**(26) 鳥取県武道指導推進委員会〔体育保健課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	7	25	1 報告 (1)スポーツ庁委託事業の概要説明 (2)県実施要項についての確認 2 協議 (1)各連盟との連携について (2)授業協力者との連携について (3)事業実践の課題と研究の方向について（今年度の取組の方向性、生徒実施アンケート内容について） (4)その他
29	2	16	1 協議 (1)実施校より事業実施結果報告（施報告書をもとに（各学校から）） (2)平成28年度の成果と課題について（本事業の成果と課題） (3)平成28年度事業の周知方法等について 2 その他 (1)平成29年度事業実施について

**(27) 鳥取県グローバルリーダー育成事業運営指導委員会〔高等学校課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	7	9	1 教育課程研究開発計画について 2 課題研究授業見学と講評・提言
28	11	9	1 スーパーグローバルハイスクールの取組について 2 教育課程研究開発3年目の計画について

**(28) 「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」編集委員会〔人権教育課〕**

年	月	日	主 な 内 容
28	8	9	改訂に至る経緯、改訂のスケジュール、改訂の方針、現行の記述（第1章～第4章）の見直し検討、その他
28	9	13	「第5章 各人権問題にかかわる教育の推進指針」への意見及び対応方針、その他
28	10	27	「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」改訂素案、その他

## V 参考資料

### (1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
28	4	1	・ エキスパート教員認定制度8年次（新規認定者を含め107名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		2	・ 企画展「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」（～5/22）	博物館
		6	・ 特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
		11	・ 全県LD等専門員連絡会	特別支援教育課
			・ 小中学校人権教育主任研究協議会（～6月）	人権教育課
		12	・ 第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
			・ 第1回高校生マナーアップさわやか運動（～4/15 約5,000人参加）	高等学校課
			・ 第2回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館
		13	・ 県立図書館託児サービス「託児で来ぶらり」開始	図書館
		14	・ 第1回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（鳥取）	人権教育課
		15	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（境港市）（琴浦町）	特別支援教育課
			・ 第1回「学校生活適応支援員」連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		17	・ 第4回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 弥生の森講座「春の自然を味わおう」	文化財課
		18	・ 第3回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館
			・ 鳥取県体力・運動能力調査の実施（～7月） 報告8月23日	体育保健課
		19	・ 全国学力・学習状況調査の実施	小中学校課
			・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（若桜町）	特別支援教育課
			・ 外国語教育研究協議会	高等学校課
		20	・ 市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課
			・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会第2回総会	体育保健課
		21	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（智頭町）	特別支援教育課
		21	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（米子）	人権教育課
		22	・ 高等学校・特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
		25	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（南部町）	人権教育課
			・ 第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
		26	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（日野町）	特別支援教育課
			・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（久米中学校区）	人権教育課
	・ 日本遺産認定セレモニー	文化財課		
	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展（～5/22）	文化財課		
29		GWは、むきばんだ日和！（～5/5）	文化財課	

年	月	日	記 事	担 当 課
28	5	1	・ 県立図書館「熊本・大分応援アクション！」開始	図書館
		6	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（米子市）	特別支援教育課
		7	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展講演会1	文化財課
		8	・ 第5回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
		9	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（八頭町） ・ 教務主任連絡協議会	特別支援教育課 高等学校課
		10	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（北栄町） ・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会第4回鳥取県高校生活動推進委員会	特別支援教育課 体育保健課
		11	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（伯耆町） ・ 第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	特別支援教育課 高等学校課
		12	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（鳥取市）（南部町）	特別支援教育課
		13	・ 第1回コンプライアンス推進員研修会 ・ 鳥取県教育センターフォーラム2016 ・ キャリア教育指導者研修会 ・ 生徒指導担当教員研修会	教育総務課 教育センター 高等学校課 高等学校課
			・ 平成28年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課
		14	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展講演会2 ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第1回：結団式、遺跡見学、田植え、畑づくり）	文化財課 文化財課
		16	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（三朝町、大山町） ・ 平成28年度第1回鳥取県文化財保護審議会	特別支援教育課 文化財課
		17	・ エキスパート教員連絡協議会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		19	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（湯梨浜町、日吉津村） ・ 高等学校特別支援教育研修会	特別支援教育課 高等学校課
		20	・ 就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会 ・ 進路指導研究協議会（就職の部）	特別支援教育課 高等学校課
		21	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展講演会3	文化財課
		22	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託） ・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託） ・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「弥生の銅鏡を復元する」	社会教育課 社会教育課 文化財課
		23	・ 第1回スクールソーシャルワーカー連絡会議 ・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託） ・ 第4回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	高等学校課 社会教育課 博物館

年	月	日	記 事	担 当 課	
28	5	24	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（倉吉市、江府町） ・ 第1回相談窓口関係機関連絡会議	特別支援教育課 いじめ・不登校総合対策センター	
		25	・ 第13回就職応援本部 ・ 第1回鳥取県人権教育アドバイザー会議	高等学校課 人権教育課	
		26	・ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第13回） ・ 第1回市町村（学校組合）教育委員会指導主事等研究協議会 ・ 就職支援相談員研修会	教育総務課 小中学校課 高等学校課	
		26	・ 第1回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課	
		27	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（岩美町） ・ 経済4団体への新規高等学校卒業者求人要請訪問	特別支援教育課 高等学校課	
		28	・ 鳥取県高等学校総合体育大会（～5月30日） とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第1回 ・ トークセッション「青谷上寺地遺跡、現る！～遺跡発見よもやま話～」	体育保健課 文化財課	
		29	・ 第6回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター	
		31	・ 第1回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課	
		6	1	・ 地域と共に創るとっとり人権教育事業第1回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課
			3	・ 教員の多忙解消に係る市町村立学校対策WG会議 ・ 青谷上寺地遺跡古代米田植体験（青谷小学校5年生）	小中学校課 文化財課
			4	・ 青谷上寺地遺跡古代米田植体験（一般対象）	文化財課
			6	・ 企画展「むきばんだ弥生の国邑写真コンクール受賞作品展」（～9/25）	文化財課
			7	・ 韓国江原道児童生徒交流団（小・中・高校生等46名派遣）（～6/12）	小中学校課 高等学校課
	9		・ 高等学校使用教科書採択事務取扱説明会 ・ 平成28年度 AL × ICT推進リーダー研修 第1回	高等学校課 高等学校課	
	10		・ 第2回市町村（学校組合）教育委員会指導主事等研究協議会 ・ 教科書展示会（～7/7）県内5ヶ所	小中学校課 高等学校課	
	11		・ 高校生海外留学・海外体験説明会（生徒保護者約30名） ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第2回：弥生土器づくり）	高等学校課 文化財課	
	12	・ 県立図書館「読みメンバーく in とっとり」開催 ・ 弥生のものづくり講座入門編「弥生土器づくり」	図書館 文化財課		
	13	・ 第1回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課		
	14	・ 第1回教職員研修等実施協議会	教育センター		
	18	・ 平成28年度第1回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会	文化財課		
	20	・ 第1回「21世紀型学力検討委員会」 ・ 第1回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	高等学校課 社会教育課		
21	・ ファシリテータスキルアップ研修会	小中学校課			

年	月	日	記 事	担 当 課	
28	6	21	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」 (第3期) ファシリテータ養成講座 (第1回)	小中学校課	
			・ 第1回就職応援本部 (高校部会)	高等学校課	
			・ 進路指導研究協議会 (進学の部)	高等学校課	
		22	・ 第5回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館	
			・ 新任生涯学習・社会教育担当者研修会	社会教育課	
			・ 平成28年度第1回総合教育会議	教育総務課 (とっとり元気戦略課)	
		23	・ 平成28年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修 (第2回)	高等学校課	
			24	・ 第7回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
				・ 第1回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課
		25	・ 古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課	
			・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器を復元する！」1日目	文化財課	
			26	・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器を復元する！」2日目	文化財課
		27	・ 第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館	
			・ 鳥取県学校における防災教育研修会 (倉吉体育文化会館103人)	体育保健課	
			28	・ 公立学校施設整備研修会 (倉吉市上井公民館)	教育環境課
		・ 放課後児童クラブ・放課後子供教室に係る安全管理研修会 (東部地区)		小中学校課	
		・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県決意表明式		体育保健課	
		30	・ ハラスメント対策担当者研修会	教育総務課	
			・ 放課後児童クラブ・放課後子供教室に係る安全管理研修会 (中部地区)	小中学校課	
			・ 境港市合同研究協議会	人権教育課	
		7	1	・ 小学校英語パワーアップ事業第1回連絡協議会	高等学校課
				・ 県立図書館「わくわくドキドキ!夏休み図書館まつり」開催 (～8月30日まで)	図書館
			2	・ 土曜自主セミナー (やってみよう!情報モラルの授業)	教育センター
				・ 電子メディアとの付き合い方フォーラム (委託)	社会教育課
	5		・ 放課後児童クラブ・放課後子供教室に係る安全管理研修会 (西部地区)	小中学校課	
			・ 小学校高学年における教科担任制の導入検証事業第1回連絡協議会	小中学校課	
			・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会 (東部地区)	特別支援教育課	
	7		・ 鳥取県性に関する指導普及研修会 (ハワイアロハホール)	体育保健課	
			・ 平成28年度第1回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課	
	8		・ 管理監督者のためのメンタルヘルス研修会及び安全衛生管理者研修会	教育総務課	
・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」 (第3期) ファシリテータ養成講座 (第2回東部)		小中学校課			
10	・ 第1回スクールソーシャルワーカー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター			
	・ 第1回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター			
		10	・ とっとり夢プロジェクト選考会	高等学校課	

年	月	日	記 事	担 当 課
28	7	10	・ 弥生のものでづくり講座プロフェッショナル編「鹿角製の釣り針づくりと魚釣り」	文化財課
		11	・ 第1回土曜授業等実施支援事業連絡協議会	小中学校課
			・ 第1回大山青年の家運営委員会	社会教育課
			・ 平成28年度第1回鳥取県文化財保護行政担当者会議	文化財課
		12	・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（西部地区）	特別支援教育課
		13	・ 平成28年度第1回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館
		14	・ 第1回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		15	・ 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（鳥取会場）	小中学校課
			・ （第1回学校支援ボランティア研修会（全県）を兼ねる）	小中学校課
			・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（中部地区）	特別支援教育課
			・ 県立図書館「闘病記文庫 病気と向き合う あなたと家族のために」リニューアル	図書館
			・ 埋蔵文化財専門職員研修「遺跡調査検討課程」	文化財課
		17	・ 県立図書館「闘病記文庫」開設10周年記念講演会「患者の不安を和らげ、心を支える」開催	図書館
		18	・ グローバルリーダーズキャンパス開講式	高等学校課
		20	・ 第8回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
		21	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」（第3期）ファシリテータ養成講座（第2回西部）	小中学校課
		22	・ 県立図書館 本でひらこう世界へのとびら「世界のともだち」写真パネル展開催（～8月30日まで）	図書館
			・ 鳥取県指定無形文化財・保持者認定記念展（～8/1）	文化財課
		23	・ 企画展「宇宙への挑戦 ～未知への扉をひらくとき～」（～8/28）	博物館
			・ 鳥取県中学校総合体育大会（～7月24日）	体育保健課
			・ とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第2回 やよい最新レポート「小さな <sup>x2</sup> 穴から探る弥生時代の始まり」	文化財課
			・ むきばんだジュニアファンクラブ（第3回：青谷上寺地遺跡見学、貝紫染め）	文化財課
		25	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」（第3期）ファシリテータ養成講座（第3回東部）	小中学校課
			・ hyper-QU研修会 いじめ問題の解消につながるhyper-QUの活用の仕方	高等学校課
			・ 韓国江原外国語教育院教員派遣（～8/5 小中学校教員4名）	高等学校課
		26	・ スクールカウンセラー研修会 東部会場	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 第22回鳥取県図書館大会開催	図書館
		27	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（日南町）	特別支援教育課
			・ むきばんだ古代と自然探検隊	文化財課
		28	・ 平成28年度 AL × ICT推進リーダー研修 第2回	高等学校課
			・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会（～8月20日）	体育保健課
		29	・ 弥生の森講座「夜の昆虫観察会」	文化財課



年	月	日	記 事	担 当 課
28	7	29	・ 来て!見て!!さわって!!!とっとり発掘速報展 (～7/31) ・ 教員のための博物館の日	文化財課 博物館
		30	・ 第1回スクールソーシャルワーカー育成研修 ・ 弥生の森講座「昆虫採集」 ・ 鳥取県指定無形文化財・保持者認定記念展講演会	いじめ・不登校総合対策センター 文化財課 文化財課
		31	・ 特別講座「青谷上寺地遺跡の動物たち」 ・ サマーイベント弥生体験フェスティバル ・ 特別講座「青谷上寺地遺跡の動物たち」	文化財課 文化財課 文化財課
	8	1	・ 市町村(学校組合)教育委員会委員研修会	教育総務課
		2	・ 教育課程研究集会(中学校)	小中学校課
		3	・ 小学校理科教育パワーアップ事業第1回連絡協議会	小中学校課
		4	・ 新規来日外国語指導助手辞令交付式	高等学校課
		5	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」(第3期)ファシリテータ養成講座(第3回西部) ・ 平成28年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修(第3回)	小中学校課 高等学校課
		6	・ 鳥取県PTA協議会教育懇談会 ・ 埋蔵文化財センター 古代まつり ・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器の野焼き」1日目	小中学校課 文化財課 文化財課
		7	・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器の野焼き」2日目	文化財課
		8	・ 第9回鳥取県いじめ問題調査委員会 ・ 生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課
		9	・ スクールカウンセラー研修会 中部会場 ・ 英語教育強化地域拠点事業第1回運営指導委員会 ・ 「鳥取県人権教育基本方針-第2次改訂-」第1回編集委員会	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 人権教育課
		10	・ 教育課程研究集会(小学校) ・ 第10回鳥取県いじめ問題調査委員会	小中学校課 いじめ・不登校総合対策センター
		11	・ サイエンスレクチャー「宇宙学校・とっとり」 ・ 平成28年度第2回鳥取県文化財保護審議会	博物館 文化財課
		12	・ 県高等学校教育課程研究協議会	高等学校課
		16	・ とっとりイングリッシュクラブ英語キャンプ(8/16～18)	高等学校課
		17	・ 高校生英語プレゼンテーション研修(～8/18生徒14名参加) ・ 高等学校人権教育推進教員研究協議会	高等学校課 人権教育課
		18	・ 第61回中国地区学校保健研究協議大会(とりぎん文化会館)	体育保健課
		19	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会(実践コース第1回) ・ なりきり弥生人生活(第1パーティー、～8/20)	文化財課 文化財課
		20	・ なりきり弥生人生活(第2パーティー、～8/21)	文化財課
		21	・ 科学の甲子園ジュニア鳥取県大会	小中学校課
		22	・ 第1回教育支援センター連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター

年	月	日	記 事	担 当 課	
28	8	23	・ 第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課 特別支援教育課	
		24	・ 教育課程等研究協議会（幼稚園）	小中学校課	
		25	・ 地域と共に創るとっとり人権教育事業第2回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課	
		26	・ 幼保小連携推進モデル事業連絡協議会（第1回）	小中学校課	
		27	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第4回：石包丁づくり、作物の収穫）	文化財課	
		28	・ 読書アドバイザー研修会	社会教育課	
		29	・ 第2回「21世紀型学力検討委員会」 ・ 中国河北省博物院との交流協議（～9/2）	高等学校課 博物館	
		30	・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡会議 ・ 第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	高等学校課 博物館	
		9	1	・ 鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会 ・ 「鳥取県高校生クイズ～学校図書館で調べて応募しよう～」の実施（9月～11月）	特別支援教育課 図書館
			2	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第1回）	文化財課
	3		・ むきばんだとめぐる！冒険！だいせんブチキャンプ（1日目）	文化財課	
	4		・ むきばんだとめぐる！冒険！だいせんブチキャンプ（2日目） ・ 第1回鳥取県スポーツ指導者研修会（夢みなとタワー）	文化財課 体育保健課	
	6		・ 第2回高校生マナーアップさわやか運動（～9/9 約5,000人参加）	高等学校課	
	7		・ 平成28年度第2回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課	
	10		・ 第2回スクールソーシャルワーカー育成研修 ・ 県立図書館 がん治療と仕事の両立支援セミナー「働き続けるためにできること」開催 ・ 大山山麓日本遺産認定記念シンポジウム（大阪会場）	いじめ・不登校総合対策センター 図書館 文化財課	
			とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第3回 ・ 特別講演&トークセッション「山陰海岸ジオパークと青谷上寺地遺跡」	文化財課	
	11		・ 高校生英語弁論大会（生徒10名参加）	高等学校課	
	13		・ 「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」第2回編集委員会	人権教育課	
	14		・ 教育支援センター「ハートフルスペース」第1回連絡会 ・ 第2回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	いじめ・不登校総合対策センター 社会教育課	
	15		・ 放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会 鳥取県文化財庭園技術者講習会（実践コース第2回）	小中学校課 文化財課	
	20		・ 研修協力校公開授業・研究協議	高等学校課	
	22		・ むきばんだまつり ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第5回：むきばんだまつり建国祭出演）	文化財課 文化財課	
	23		・ 平成28年度中学校英語指導法研修（第1回）	高等学校課	
	26		・ 小学校英語パワーアップ事業第2回連絡協議会	高等学校課	
	27		・ 第2回教職員研修等実施協議会	教育センター	

年	月	日	記 事	担 当 課
28	9	27	・平成28年度研修協力校支援研修（第1回）	高等学校課
		30	・全県社会教育関係者研修会	社会教育課
	10	1	・第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
			・企画展「むきばんだのあゆみ」（～H29.2/26）	文化財課
			・大山山麓日本遺産認定記念シンポジウム（東京会場）	文化財課
		2	・企画展「日本におけるキュビズムーピカソ・インパクト」（～11/13）	博物館
			・第11回バリアフリー映画上映会「もういちど」開催	図書館
		3	・弥生の森講座「むきばんだ写生教室」	文化財課
			・学力向上対策関係者会議	小中学校課
		4	・鳥取県「地域未来塾」研修会	小中学校課
			・ビジネス講演会「図書館を活用した企業支援の可能性～会社も社員も地域も幸せになる方法～」開催	図書館
		5	・第1回ふるさと未来創造工房（陶芸）	文化財課
			・倉吉市合同研究協議会	社会教育課
		6	・第2回「学校生活適応支援員」連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・平成28年度中学校英語指導法研修（第2回）	高等学校課
		7	・米子市合同研究協議会	社会教育課
			・新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議・就職受験状況検討会議（地区別）中部11/7、西部11/8、東部11/10	高等学校課
		8	・むきばんだジュニアファンクラブ（第6回：弥生の鉄器づくり）	文化財課
			・とっとり考古学フォーラム 「文字が語る鳥取の古代世界～青谷横木遺跡の木簡を中心に」	文化財課
		9	・学校体育充実事業（武道指導推進事業）授業実施（～12月18日）	体育保健課
		11	・ユニセフキャラバンキャンペーン	高等学校課
・美術館の整備検討に関する意識調査（～11/7 調査時期）	博物館			
13	・特別支援学校技能検定（清掃部門）	特別支援教育課		
	・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会	文化財課		
14	・特別支援学校技能検定（喫茶サービス部門）	特別支援教育課		
	・第1回キャリア教育推進会議	高等学校課		
15	・レクチャーコンサート「弥生の琴」がつなぐ弦のひびき	文化財課		
	・企画展「大荒神展」（～11/6）	博物館		
17	・江原道教育庁との教員交流（10名訪日）（～10/21）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課		
	・学びの文化祭（米子高校）	教育センター		
18	・鳥取県社会教育振興大会	社会教育課		
19	・青谷上寺地遺跡古代米稲刈体験（青谷小学校5年生）	文化財課		
20	・第2回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター		
21	・鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式	小中学校課		
	・平成28年度全国高等学校総合体育大会第5回鳥取県高校生活動推進委員会	体育保健課		

年	月	日	記 事	担 当 課
28	10	22	・ 青谷上寺地遺跡古代米稲刈体験（一般対象）	文化財課
		23	・ ロシアアルセーニエフ沿海地方国立博物館との交流協議（～10/27）	博物館
		24	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第2回、～25日）	文化財課
			・ 弥生の王国考現学講座（八頭高等学校）（～10/25）	文化財課
		27	・ 第2回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」第3回編集委員会	人権教育課
		28	・ 県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部10/28、中部11/11、西部11/1）	高等学校課
			・ 平成28年度英語教育推進フォーラム	高等学校課
			・ 平成28年度 AL × ICT推進リーダー研修 第3回	高等学校課
		29	・ 竪穴住居コンサート2016～時代を越えた夕暮れのしらべ～	文化財課
	11	1	・ 第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
		1	・ 県立図書館 特別展示「立体動物～本から生まれた彫刻と世界のフクロウ～」開催（～11月29日まで）	図書館
			2	・ 鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第4回）
		3	・ 第3回スクールソーシャルワーカー育成研修	いじめ・不登校総合対策センター
		4	・ 平成28年度第2回総合教育会議	教育総務課 （とっとり元気戦略課）
			・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		4	・ 第10回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
			5	・ 科学の甲子園鳥取県大会（生徒65人参加）
		6	・ 県立図書館「空気の力を感じてみよう！～絵本と工作教室～」開催	図書館
		7	・ 第2回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		8	・ 第2回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課
			・ 平成28年度中学校英語指導法研修（第3回）	高等学校課
			・ 第2回ふるさと未来創造工房（緋）	文化財課
		9	・ 「Library of the Year 2016ライブラリアンシップ賞」受賞	図書館
			・ 第18回図書館総合展における地方創生レファレンス大賞「公益財団法人図書館振興財団賞」受賞	図書館
		10	・ 市町村（学校組合）教育委員会対象学力向上推進に係る説明会	小中学校課
		12	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第7回：弥生の木さじづくり）	文化財課
			・ とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第4回 平成28年度の発掘調査成果「第17次調査の最新速報」	文化財課
		15	・ 国史跡青谷上寺地遺跡現地説明会	文化財課
			・ 学校対象学力向上推進に係る説明会（西部）	小中学校課
	・ 第2回鳥取県育英奨学生選考委員会		人権教育課	
	16	・ 平成28年度 高大接続システム改革に係る講演会	高等学校課	
・ 第3回ふるさと未来創造工房（陶芸）		文化財課		
19	・ とっとり未来教師セミナー①	教育センター		
	・ 第2回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課
28	11	20	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課
		21	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課
			・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（実践コース第3回）	文化財課
		22	・ 市町村教育委員会への鳥取県教育委員会予算説明会	教育総務課
			・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第3回）	文化財課
			・ 平成30年度開催全国中学校体育大会鳥取県準備委員会	体育保健課
		24	・ 学校対象学力向上推進に係る説明会（東部）	小中学校課
		25	・ 日吉津村・伯耆町合同研究協議会	社会教育課
		26	・ サイエンスレクチャー「小林快次博士講演会」	博物館
		27	・ 弥生のものづくり講座入門編「機織り」	文化財課
	28	・ 県立学校主権者教育研修会	高等学校課 特別支援教育課	
	29	・ 鳥取県教育研究大会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
	30	・ 第4回ふるさと未来創造工房（和紙）	文化財課	
	12	2	・ 学校対象学力向上推進に係る説明会（中部）	小中学校課
		3	・ 土曜自主セミナー（企業経営に学ぶ ピンチを乗り越える決断～細心大胆～）	教育センター
		4	・ 青谷小学校5年生親子会古代米料理教室	文化財課
			・ 第2回鳥取県スポーツ指導者研修会（コカ-Colaスポーツパーク県民体育館）	体育保健課
		5	・ 第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
			・ 外国語指導助手指導力等向上研修（～12/6中高英語教員76名ALT67名参加）	高等学校課
		6	・ 第3回教職員研修等実施協議会	教育センター
		・ 平成28年度外国語指導助手の指導力等向上研修	高等学校課	
		・ 鳥取県学校安全（生活安全・交通安全）研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課	
8		・ 平成29年度県立琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/9）	特別支援教育課	
10	・ 平成28年度第2回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会	文化財課		
	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第8回：雑炊づくり）	文化財課		
11	・ こども未来フォーラム	いじめ・不登校総合対策センター		
	・ 弥生のものづくり講座入門編「カゴづくり」	文化財課		
12	・ 池田亀鑑生誕120年記念ミニ講座「源氏物語の魅力を語る」開催	図書館		
14	・ 県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会	社会教育課		
15	・ 手話普及支援員情報交換会（中部地区）	特別支援教育課		
16	・ 英語教育強化地域拠点事業第2回運営指導委員会	高等学校課		
17	・ 第3回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課		
	・ 青谷横木遺跡「女子群像」板絵特別公開	文化財課		
19	・ 手話普及支援員情報交換会（西部地区）	特別支援教育課		
	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課		
20	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託）	社会教育課		

年	月	日	記 事	担 当 課		
28	12	20	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課		
		21	・ 第2回就職応援本部（高校部会）	高等学校課		
		22	・ 第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館		
		26	・ 鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会	人権教育課		
		27	・ 手話普及支援員情報交換会（東部地区） ・ スクールカウンセラー研修会 中部会場	特別支援教育課 いじめ・不登校総合対策センター		
29	1	3	・ 韓国江原外国語教育院教員派遣（～1/17 高等学校教員2人）	高等学校課		
		6	・ 平成28年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）  大阪市立中央図書館・鳥取県立図書館協働企画展示 ・ 鳥取県中部地震復興支援『とっとりで待っとなりますキャンペーン』実施（～2月1日まで）	高等学校課  図書館		
			・ 美術館の建設場所に関する意識調査（～1/27 調査時期）	博物館		
		14	・ スクールカウンセラー研修会 中部会場	いじめ・不登校総合対策センター		
		16	・ スクールカウンセラー研修会 西部会場	いじめ・不登校総合対策センター		
		17	・ 平成28年度第3回総合教育会議	教育総務課 （とっとり元気戦略課）		
		18	・ 社会教育主事講習[B]（～2/23）	社会教育課		
		21	・ 平成28年度国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」第1回「英語読書の楽しみ」開催  県立図書館 特別資料展「一漂泊の詩人が書き留めた日記ー伊良子清白をめぐる」開催（～2月27日まで）	図書館  図書館		
			・ むきばんだジュニアファンクラブ（第9回：修了式、餅つき）	文化財課		
			とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第5回 ・ トークセッション「海の村ー青谷上寺地遺跡、山の村ー妻木晩田遺跡」	文化財課		
		22	平成28年度国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」第2回「ドラマが映し出す韓国社会ー女たちの過去・現在・未来ー」開催	図書館		
		23	・ 学びの文化祭（鳥取湖陵高校）	教育センター		
		26	・ 平成28年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第2回）	高等学校課		
		27	・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」inとっとり花回廊（～1/31）	文化財課		
		28	・ 高校生理数課題研究等発表会（生徒40人参加） ・ 第4回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課 高等学校課		
		30	・ 幼保小連携推進モデル事業連絡協議会（第2回） ・ 第14回就職応援本部	小中学校課 高等学校課		
		31	・ 特別支援学校運動・スポーツ推進協議会 ・ 第2回相談窓口関係機関連絡会議	特別支援教育課 いじめ・不登校総合対策センター		
		2	2	2	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（中部会場）	教育総務課
				3	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（西部会場）	教育総務課
	・ 小中学校における特別支援学級の教育課程編成等に係る研修会（西部） ・ 専門高校活動成果発表大会（参加生徒約96人、内発表生徒58人）			特別支援教育課 高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課
29	2	3	・ 英語教育強化地域拠点事業第3回運営指導委員会	高等学校課
		4	・ とっとり未来教師セミナー②	教育センター
		5	・ 第3回鳥取県スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
		6	・ 第2回学校支援ボランティア研修会（導入編）	小中学校課
			・ 第2回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		7	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（東部会場）	教育総務課
			・ 小学校理科教育パワーアップ事業第2回連絡協議会	小中学校課
			・ 小中学校における特別支援学級の教育課程編成等に係る研修会（東部）	特別支援教育課
			・ 第4回教職員研修等実施協議会	教育センター
			・ 第2回大山青年の家運営委員会	社会教育課
			・ 平成28年度第2回鳥取県文化財保護行政担当者会議	文化財課
			・ 体育主任等連絡協議会（小学校・特別支援学校 新日本海新聞社中部ホール）	体育保健課
			10	・ 小中学校における特別支援学級の教育課程編成等に係る研修会（中部）
			・ 県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課
			・ 平成28年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第3回）	高等学校課
			・ 鳥取県立図書館と岡山県立図書館の交換展示「こんなに素敵な“OTONARI”さん」開催（～3月8日まで）	図書館
			・ 第12回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
		11	・ 県立図書館「レゴロボットで遊ぼう！～iPadのプログラミングで動かしてみよう～」開催	図書館
		14	・ 第2回学校支援ボランティア研修会（ステップアップ編）	小中学校課
			・ 県立図書館「追悼・谷ロジロー」開催（～3月8日まで）	図書館
		16	・ 第18回鳥取県教育審議会	教育総務課
			・ 小学校英語パワーアップ事業第3回連絡協議会	高等学校課
			・ 第13回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
			17	・ 道徳教育パワーアップ研究協議会
			・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」inイオンモール日吉津（～2/19）	文化財課
			18	・ 郷土文化講演会「流離と純化－詩人 伊良子清白をめぐる－」開催
		20	・ ICT活用（音声教材等）による読み書きに困難に困難のある児童生徒への指導・支援に係る研修会	特別支援教育課
			・ 第3回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 平成28年度第3回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会第3回総会（解散会）	体育保健課			
21	・ 江原道教育庁小規模学校視察（8名受入）（～2/24）	教育総務課		
	・ 小学校高学年における教科担任制の導入検証事業第2回連絡協議会	小中学校課		
	・ 鳥取県家庭教育支援関係者研修会	小中学校課		
	・ 第2回キャリア教育推進会議	高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課	
29	2	22	・ 第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課	
			・ アクティブ・ラーニング研究ワーキンググループ第1回会議	高等学校課	
			・ 平成28年度第2回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館	
		23	・ 教育支援センター「ハートフルスペース」第2回連絡会	いじめ・不登校総合対策センター	
			・ 平成28年度研修協力校支援研修（第2回）	高等学校課	
			・ 平成28年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課	
		24	・ 鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター	
			・ 県立病院内に「気持ちが和らぐ本のコーナー ほっとこーなー」開設	図書館	
			・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」 in 夢みなとタワー（～2/26）	文化財課	
		25	・ 古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課	
			・ 企画展「シリーズ ミュージアムとの創造的対話01 Monument／Document 誰が記憶を所有するのか」（～3/20）	博物館	
		26	・ 平成28年度国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」第3回「小泉八雲－開かれた精神の航跡を辿る－」開催	図書館	
			・ 鳥取県幼保小連携推進研修会	小中学校課	
		27	・ エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
			・ とっとり弥生の王国調査整備活用委員会調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当）	文化財課	
			・ 第2回教育支援センター連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター	
		28	・ 第2回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課	
			・ 埋蔵文化財専門職員研修「発掘技術・遺物調査検討課程」『遺跡出土のガラス製品の調査』	文化財課	
			・ 人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課	
		3	1	・ 県立特別支援学校CIO及び情報教育担当者会	特別支援教育課
			2	・ 「まちづくりに活かす！図書館活用セミナー」開催	図書館
			3	・ 第2回土曜授業等実施支援事業連絡協議会	小中学校課
		4	・ 全県LD等専門員連絡会	特別支援教育課	
			・ エキスパート教員育成事業報告会	高等学校課	
			・ 土曜自主セミナー、とっとり未来教師セミナー③（絆を深める学級経営～新学期のよりよい学級づくり・人間関係づくり～）	教育センター	
		5	・ 世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業（～3/11 香港、シンガポール 生徒14人参加、含む理数課題研究等優秀者2名）	高等学校課	
			・ 第11回弥生の国邑写真コンクール表彰式	文化財課	
・ 企画展「むきばんだde弥生体験 この一年2016」（～5/27）	文化財課				
7	・ 平成29年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課			
	・ 県立高等学校一般入学者選抜（～3/8）	高等学校課			
8	・ 「図書館員とめぐる図書館見学ツアー（手話通訳付き）」開催	図書館			



年	月	日	記 事	担 当 課
29	3	9	・ とっとり弥生の王国調査整備活用委員会調査研究部会（妻木晩田遺跡担当）	文化財課
		12	・ 英語弁論大会優秀者海外派遣事業（～3/20 NZクライストチャーチ生徒2人参加）	高等学校課
			・ 第12回バリアフリー映画上映会「くちびるに歌を」開催	図書館
			・ 郷土出身文学者シリーズ「鳥取ゆかりの女性文学者」刊行	図書館
		17	・ 第2回鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式	小中学校課
			・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」 inパープルタウン（～3/20）	文化財課
		18	・ 第1回とっとり弥生の王国シンポジウム「倭人の食卓－青谷上寺地遺跡と鳥取の食文化－」	文化財課
		22	・ 就職問題検討会議	高等学校課
		23	・ 平成29年度鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科療科再募集入学者選抜	特別支援教育課
			・ 県立高等学校再募集入学者選抜	高等学校課
24	・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」 inショッピングセンターアプト（～3/26）	文化財課		
	28	・ エキスパート教員認定式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
	29	・ とっとり弥生の王国調査整備活用委員会整備活用部会	文化財課	

## (2) 教育委員会等の開催概要

### ①教育委員会（年12回開催）

<b>4月27日</b>	議案(2件) 報告事項(13件)	「1. 鳥取県就学支援委員会委員の任命について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会専門委員の任命について」 「鳥取県教育委員会事務局及び県立学校における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領について」外12件
<b>5月17日</b>	議案(6件) 報告事項(8件)	「1. 平成28年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」 「2. 平成28年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「3. 県立学校における使用教科書の選定方針等について」 「4. 平成29年度鳥取県立特別支援学校(幼稚園・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」 「5. 平成29年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「6. 平成29年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について」外7件
<b>6月23日</b>	議案(2件) 報告事項(5件)	「1. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「2. 鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「退職手当支給制限処分取消請求訴訟の提起について」外4件
<b>7月13日</b>	議案(2件) 報告事項(9件)	「1. 平成27年度教育行政の点検及び評価について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」に係る平成27年度点検結果について」外8件
<b>8月10日</b>	議案(4件) 報告事項(12件)	「1. 鳥取県立図書館協議会委員の任命について」 「2. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「3. 平成29年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「4. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「平成28年度第1回鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム幹事会の概要について」外11件
<b>9月6日</b>	議案(2件) 報告事項(9件)	「1. 鳥取県教育審議会委員の任命について」 「2. 文化財の県指定について」 「平成29年度鳥取県立特別支援学校募集要項及び鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について」外8件
<b>10月19日</b>	議案(6件) 報告事項(12件)	「1. 委員長の選出について」 「2. 委員長職務代行者の指定について」 「3. 市町村(学校組合)立学校長人事について」 「4. 教育委員会事務局人事(課長級以上)について」 「5. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「6. 平成28年度鳥取県教育委員会表彰について」 「平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外11件
<b>11月21日</b>	議案(1件) 報告事項(8件)	「1. 平成28年度末公立学校教職員人事異動方針等について」 「平成28年度第2回いじめ問題対策連絡協議会の概要について」外7件
<b>12月26日</b>	議案(2件) 報告事項(10件)	「1. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「2. 平成30年度県立高等学校の学級減について」 「現業職員の給与に関する規則の一部改正について」外9件
<b>1月18日</b>	議案(2件) 報告事項(1件)	「1. 委員長職務代行者の指定について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「美術館の建設場所に関する県民意識調査について」
<b>2月15日</b>	議案(2件) 報告事項(6件)	「1. 欠番」 「2. 平成30年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」 「3. 指導改善研修を要する教員の認定の解除・継続、処遇等について」 「県立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の変更について」外5件

<b>3月18日</b>	議案 ( 15件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1. 教育委員会事務局人事（課長級以上）について」</li> <li>「2. 市町村（学校組合）立学校長人事について」</li> <li>「3. 欠番」</li> <li>「4. 県立特別支援学校事務長等（課長相当職）人事について」</li> <li>「5. 県立高等学校長人事について」</li> <li>「6. 県立高等学校事務長等（課長相当職）人事について」</li> <li>「7. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」</li> <li>「8. 平成29年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」</li> <li>「9. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」</li> <li>「10. 平成29年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」</li> <li>「11. 鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」</li> <li>「12. 鳥取県教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部改正について」</li> <li>「13. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」</li> <li>「14. 欠番」</li> <li>「15. 欠番」</li> <li>「16. 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部改正について」</li> <li>「17. 平成29年度アクションプランについて」</li> <li>「18. 文化財の県指定について」</li> </ul>
	報告事項 ( 20件)	「教育委員会事務局人事について」外19件

## ②臨時教育委員会（4件開催）

<b>11月8日</b>	議案 ( 1件) 報告事項 ( 2件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1. 鳥取県立美術館整備基本構想中間とりまとめについて」</li> <li>「平成28年度第2回いじめ・不登校対策本部会議の概要について」外1件</li> </ul>
<b>2月21日</b>	議案 ( 1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて」
<b>2月27日</b>	議案 ( 1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて（継続審議）」
<b>3月3日</b>	議案 ( 1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて（継続審議）」

## ③委員研修会（年2回開催）

- ▽ 5月17日 「平成28年度鳥取県教育委員会事務局主要懸案事項」  
「発達障がい専門医との意見交換」
- ▽ 1月18日 「国の教育改革の動向と取組について」  
「青谷横木遺跡（女子群像の板絵）視察」

## ④委員協議会（年17回開催）

- ▽ 4月27日 「「平成27年度教育行政の点検及び評価」（案）について」外6件
- ▽ 5月17日 「総合教育会議について」外5件
- ▽ 6月23日 「総合教育会議について」外4件
- ▽ 7月13日 「平成30年度県立高等学校の学級減について」外4件
- ▽ 8月10日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外9件
- ▽ 8月25日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外3件
- ▽ 9月6日 「平成28年度鳥取県教育委員会表彰について」外6件
- ▽ 10月12日 「教育委員会事務局人事（課長級以上）について」外2件
- ▽ 10月19日 「総合教育会議について」外4件
- ▽ 11月8日 「公立学校教職員の不祥事について」
- ▽ 11月21日 「平成27年度における県立特別支援学校の長期欠席者の状況等について」外3件
- ▽ 12月8日 「県立特別支援学校管理職人事について」外1件
- ▽ 12月26日 「総合教育会議について」外10件
- ▽ 1月18日 「平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外3件
- ▽ 2月15日 「教育に関する大綱について」外9件
- ▽ 3月12日 「教育委員会事務局人事（課長級以上）について」外7件
- ▽ 3月18日 「教育に関する大綱について」外6件

### (3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とっとり夢ひろば」(82号～86号)	教育総務課	年5回	516,000	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発クリアファイル	教育総務課	H28.6	5,500	-
リーフレット「保護者及び地域と学校とのより良い関係づくりのために」	教育総務課	H28.7	7,500	6
心とからだいきいきキャンペーン啓発下敷き	教育総務課	H28.9	6,000	-
改訂版コンプライアンス・ハンドブック	教育総務課	H28.9	3,700	78
教育業務改善ヘルプラインカード	教育総務課	H28.9	3,400	2
「ととりの教育」日本語・英語版	教育総務課	H28.11	300	8
「ととりの教育」日本語・韓国語版	教育総務課	H28.11	300	8
家庭教育啓発リーフレット「子どもと向き合うととりの家庭教育」	小中学校課	H28.4	10,000	4
とっとり子育て親育ちプログラム(幼児期版)	小中学校課	H28.7	100	70
鳥取県家庭教育推進協力企業制度啓発リーフレット	小中学校課	H28.10	300	4
みんなでつくろう!ととりの学びー平成28年度全国学力・学習状況調査からー(小学校 児童・保護者用)	小中学校課	H28.12	32,310	2
みんなでつくろう!ととりの学びー平成28年度全国学力・学習状況調査からー(中学校 生徒・保護者用)	小中学校課	H28.12	16,640	2
みんなでつくろう!ととりの学びー平成28年度全国学力・学習状況調査からー(学校用)	小中学校課	H28.12	7,730	6
小学生スタートブック	小中学校課	H28.12	7,000	8
とりっこドリル理科(活用編)小4～小6 CD-ROM	小中学校課	H29.3	154	132
とりっこドリル理科(活用編)小4～小6 問題集	小中学校課	H29.3	154	132
とりっこドリル理科(活用編)中1～中3 CD-ROM	小中学校課	H29.3	82	132
とりっこドリル理科(活用編)中1～中3 問題集	小中学校課	H29.3	82	132
手話ハンドブック(入門編)増刷分	特別支援教育課	H28.7	5,700	72
手話ハンドブック(活用編)増刷分	特別支援教育課	H28.7	5,700	72
発達障がいハンドブック(教員版)	特別支援教育課	H28.11	2,500	48
相談窓口案内クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	H28.10	68,000	-
教育相談リーフレット	いじめ・不登校総合対策センター	H29.3	4,500	4
平成29年度「高校ガイド」	高等学校課	H28.7	7,400	16
中学校進路指導資料「輝け!夢」(平成28年度版)	高等学校課	H28.10	7,100	128
高校生の選挙運動および政治的活動についてのチラシ	高等学校課	H28.6	16,800	-
高校生の選挙運動および政治的活動についてのポスター	高等学校課	H28.6	90	-
生涯学習とっとり(委託)	社会教育課	年6回	4,500	30
ケータイ・インターネット教育啓発リーフレット(委託)	社会教育課	H28.11	56,000	4
ケータイ・インターネット教育啓発チラシ(委託)	社会教育課	H28.11	18,000	2
船上山少年自然の家パンフレット	船上山少年自然の家	H29.3	1,000	6
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	H29.3	1,000	6
大山青年の家パンフレット(小)	大山青年の家	H29.3	37,500	6
郷土出身文学者シリーズ『鳥取ゆかりの女性文学者』	図書館	H29.3	1,200	100
鳥取県人権教育基本方針ー第2次改訂ー	人権教育課	H29.3	1,179	80
学校生活ガイドブック(小・中学校編)日本語版・英語版	人権教育課	H29.3	HP公開	56
鳥取県立博物館ニュース㉔	博物館	H28.9	10,000	8
企画展「大荒神展」解説書	博物館	H28.10	200	48
鳥取県立博物館ニュース㉕	博物館	H29.3	10,000	8
鳥取県立博物館研究報告54号	博物館	H29.3	420	226
論文集「鳥取藩研究の最前線」	博物館	H29.3	350	500
さんいん史跡日和	文化財課	H28.9	10,000	8
とっとり文化財イベントガイド	文化財課	H28.9	30,000	48

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告書62 一般国道9号線（鳥取西道路）の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 32 乙亥正大角遺跡	文化財課	H28.10	291	104
妻木晩田遺跡発掘調査研究年報2016	文化財課	H29. 3	450	46
史跡妻木晩田遺跡仙谷墳丘墓群発掘調査報告書	文化財課	H29. 3	450	172
鳥取県立むきばんだ史跡公園年報2015	文化財課	H29. 3	300	54
弥生の港湾集落 青谷上寺地遺跡	文化財課	H29.3	1,000	34
とっとり弥生の王国シンポジウム「倭人の食卓」パンフレット	文化財課	H29.3	1,000	32
調査研究紀要8	文化財課	H29.3	450	86
山陰史跡ガイドブック第5巻（改訂版）	文化財課（島根県と共同）	H29.3	5,000	48
平成28年度全国高等学校総合体育大会大会報告書	体育保健課	H29.1	3,378	174
平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県大会報告書	体育保健課	H29.2	300	114
平成28年度学校体育充実事業武道指導推進事業実践事例報告集	体育保健課	H29.3	200	30
とっとり元気キッズ体力向上モデル事業リーフレット	体育保健課	H29.3	2,000	4
平成28年度児童生徒の体力づくり	体育保健課	H29.3	430	122